



中国の農村学校教育政策の展開と農村学校教員一教育現場における知恵と葛藤

蘇, 于君

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2015-03-25

(Date of Publication)

2017-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6357号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006357>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



中国の農村学校教育政策の展開と農村学校教員

——教育現場における知恵と葛藤

序章	3
第一節 問題意識と研究の目的・意義	3
第二節 先行研究と本論文の独創性	7
第三節 研究方法と使用資料	12
第四節 主な用語の解釈と本論文の構成	13
第 I 部 基礎教育普及政策下（1950 年代初～1970 年代末）における農村学校教育と農村学校教員	
第一章 教育政策の変遷と農村学校教員	18
序	18
第一節 建国初期における農村学校教育の発展と農村学校教員	19
第二節 大躍進期・調整期・文革期における教育政策の転変と農村学校教員	26
第三節 基礎教育普及政策が農村学校教員に及ぼした影響	34
小結	38
第二章 農村学校教員養成政策と「民辦教師」への依存	39
序	39
第一節 農村学校教員養成政策の変遷	39
第二節 教員不足と大量の民辦教師の雇用	50
第三節 農村学校教員任用上の弊害	57
小結	61
第三章 教育現場における農村学校教員	62
序	62
第一節 農村学校教員の果たした役割	63
第二節 農村学校教員の給与・福利厚生における差別	71
第三節 農村学校教員の仕事・生活を制約している要因	80
小結	86

第Ⅱ部 義務教育制度下（1980年代初～現在）における農村学校教育と農村学校教員	
第四章 戸籍制度と農村学校教育	87
序	87
第一節 戸籍制度と教育機会の平等	87
第二節 戸籍制度がもたらした高等教育を受ける機会の差別	96
第三節 農村部生徒の進路から見る戸籍制度の弊害	101
小結	108
第五章 農村学校教員養成政策へのテコ入れとその実態	109
序	109
第一節 教員養成政策の実施とその限界	110
第二節 改革開放後の民辦教師の問題とその解決策	123
小結	133
第六章 「特設ポスト教師」計画の理念と実態	134
序	134
第一節 「特設ポスト計画」の募集について	135
第二節 募集原則と乖離した現実	142
第三節 特設ポスト教師の収入・生活・仕事	146
第四節 契約満期後の進路	158
小結	163
第七章 社会変容期の農村学校教員の仕事と生活	165
序	165
第一節 農村学校教員の採用とその資質能力の変化	166
第二節 農村学校教員の経済的待遇の向上	173
第三節 農村学校教員の生活面の待遇	180
第四節 教育現場における農村学校教員の知恵と葛藤	183
小結	189
終章 本研究の結論と今後の課題	190
参考文献	193
付録	201

序 章

第一節 問題意識と研究の目的・意義

一．問題意識

1949年に中華人民共和国が成立した時、全国の人口の89.4%が農村部に住んでいた。非識字率は全人口の4分の3を占め、特に農村部に集中していた¹。そのため、国民全体の教養・文化水準を高めるには、特に人口の大半を占める農村人口に対する基礎教育を普及させることが喫緊の課題となった。

小学校の就学率からみると、1950年に全国学齢児童の就学率は約20%でしかなく、無論工場労働者・農民の大多数の家庭では子供はほとんど学校教育を受けていなかったという²。ところが、中国国家统计局の統計データによると、1999年に全国小学校学齢児童の就学率³は既に99.1%に達していた⁴。中国政府が建国から50年間を経て、ほとんど全国範囲で基礎教育を普及させたことは中国の学校教育の成果を示していると言えよう。この大きな成果が出される過程において、教育の担い手である教員の役割が大きいと言える。

2011年9月9日の中国共産党中央委員会機関紙『人民日報』に「温家宝：一定要把農村教育辦得更好」（必ず農村学校教育をさらによく行わなければならない）という記事が掲載された。温家宝首相（当時）は農村学校教育における教員の果たした役割の重要性に言及して、清末・民国時代の教育家である陶行知の「学校は郷村の中心であり、教師は学校と郷村の魂である。……全民族の運命が小学校教師の手に担われていると言える」という話を引用した。

教育家の陶も政治家の温も農村学校教員の重要性を強調している。教育の現場にあって、教員の果たす役割は大きい。他方で、教員は教育の主体であるため、教員の資質は教育レベルに直接影響を与える。特に、経済が遅れている農村部において、学校で知識・教養を習得することは農村住民の生活改善や地域の経済発展にとって極めて重要である。本研究は、農村学校教員が基礎教育の普及と農村学校教育の発展に果たした役割を検討するものである。

¹ 劉恵林『中国農村教育財政体制』、社会科学文献出版社、2012年、72頁。

² 中央教育科学研究所編『中華人民共和國教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、1983年、10頁。

³ 中国語で「淨入学率」という。つまり、既に入学した学齢児童数と全国学齢児童総数の比率である。

⁴ 中国国家统计局ホームページ：

<http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7567/201309/156875.html>。

言うまでもなく、教員の資質能力はその役割の発揮に影響する。「教師は教育の根本である。良い教師がいるから、良い教育がはじめてできる」⁵と温家宝も述べているように、中央政府は農村学校教員の資質の向上をますます重視するようになってきた。特にここ数年、教育機会の均等化に重点が置かれ、多くの教員養成・育成政策が実行されてきた。これらの政策の実施を通じて、大量の若手の農村学校教員が養成され、顕著な成果が収められたと言える。だが、農村学校教員のレベルアップについては具体的な措置が十分には講じられておらず、特に辺鄙な山間部の学校に勤務している教員に対する研修制度が隔々にまでは及んでいないなどの問題点も多く現れてきた。

農村学校教育に関する従来の研究は以下の2点の特徴がある。1つは、全国的な農村学校教育の発展に関する政策とその遂行過程、及びそれに関わる問題点を中心に論述したものである。もう1つは、農村学校教員陣の整備・充実に関する政策とその実施状況、及びそれに関わる問題点を中心に論述している。しかし、これらの先行研究は前者の農村学校教育の発展と後者の農村学校教員陣の整備・充実という2点を有機的に結び付けるには至っていない。つまり、従来の研究は中国における農村学校教員が農村学校教育や農村の地域社会の発展において果たした役割を詳しく論じていない。また、建国以来の農村学校教員の養成・育成の実態や農村学校現場の教員のあり方についての論述も十分にはなされていない。

本研究は農村学校教育の主体である農村学校教員の視点を中心に論を展開し、農村学校教育の発展と農村学校教員の果たした役割との二者を有機的に関連付けて考察する。論を展開するに当たり、1980年代半ばの義務教育制度が実施された時点を境目として時期区分し、具体的事例を挙げながら、中国における農村学校教員の養成政策とその実態、また教育現場における農村学校教員のあり方について論述する。

農村の概念について言うと、於鳴超「現代国家制度下的中国県制改革」（『戰略与管理』、2002年第1期）と李少元著『農村教育論』（江蘇教育出版社、2001年、11頁）は共に、県が末端政権組織の職能を担っているため、県が農村の範囲に属することを主張している。本研究も県という行政レベル以下を農村部として取り扱う。

中国の農村部に共通する特徴は、交通が不便で、経済が遅れていることである。また、各農村地区の自然環境、地理的な位置、及び人文環境は、各々異なっている。本研究は以

⁵ 「温家宝：一定要把農村教育辦得更好」、『人民日報』、2011年9月9日。

上の要素を考えながら、山東省泗水県を現地調査の対象として選定した。その具体的な理由は以下の3点にある。

まず、泗水県は山間部が多く、交通が不便であることが挙げられる。泗水県は中国の東部沿海に位置している山東省の中南部にあり、面積は1118.96平方キロメートルである⁶。地理的な条件をみると、泗水県は山岳地帯だと言える。その丘陵面積は738.5平方キロメートルで、全県面積の66%を占める。平地面積は34%しか占めていない。学校教育において、交通が不便であることは泗水県山間部の住民が抱える大きな問題の1つである。

次に、泗水県の経済が遅れているということも理由の1つである。自然資源の面からみると、鉱産資源が欠乏しているため、泗水県の産業構造における工業の占める割合が低く、工業の発展が遅れている。これが泗水県が経済力が弱い原因の1つであると考えられる。

中央政府は1986年に、はじめて「国が重点的に支援する貧困県」の標準を定め、331の貧困県を対象として認定した⁷。1994年にその標準を改めて制定し、全県農民の平均年収が400元以下の592県を「国が重点的に支援する貧困県」として認定した。この592県は「国家八七扶貧攻堅計画」（国の「八七」貧困救済・脱却計画）⁸に加えられた。泗水県は1986年と1994年の2回において、中央政府により「国が重点的に支援する貧困県」に認定された。2006年に行われた中国全土3回目の貧困県認定において、泗水県はようやく貧困県の指定から脱却したと認められた。

1985年の時点で泗水県の農民1人当たりの平均年収は199元でしかなかった。200元以下の貧困村は342村を数え、全県総村数の58%も占めている。貧困人口は24.78万人であり、全県総人口の51.3%になった。2012年の時点で、泗水県には13郷鎮があり、600自然村がある。人口は62.8万人である⁹。2011年には全国都市・郷鎮と村の1人当たりの年収はそれぞれ21,810元と6,977元であった¹⁰。同年度、泗水県郷鎮と村の1人当たりの

⁶ 県網管辦「泗水地理」、2012年4月24日、中国泗水県ホームページ：
http://www.sishui.gov.cn/about.asp?Wygkcn_ArticleID=891。

⁷ 温如軍・李鑫銘「貧困県数量27年只増未減」、『法制晩報』、2014年1月29日、A26版。

⁸ 中央政府は1986年から全国的に貧困地区を扶助し、経済発展を支援する政策を立ち上げた。しかし、1992年末になっても、全国の農村にはまだ8,000万人の貧困人口が存在していた。農村の貧困問題を解決し、地域格差を縮小するため、中央政府は1994年に「国家八七扶貧攻堅計画」を実施し始めた。「八七」というのは、8,000万貧困人口と7年間を指している。この計画は1994年から2000年までの7年間のうちに、ほとんどの農村で貧困人口の1人あたり平均年収を500元以上に引き上げ、農村地区の交通・電気などのインフラを整備し、初等教育を普及させることを目標としている。「國務院關於印發『国家八七扶貧攻堅計画』的的通知」、新華網：http://news.xinhuanet.com/ziliao/2005-03/17/content_2708857.htm。

⁹ 泗水県人民政府ホームページ：http://www.sishui.gov.cn/about.asp?Wygkcn_ArticleID=1267。

¹⁰ 国家統計局ホームページ：<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/2012/indexch.htm>。

年収はそれぞれ 11,916 元と 5,653 元であった¹¹。以上のデータからわかるように、泗水県の経済発展の状況は全国の平均レベルより下位に位置している。

貧困は地域発展に様々な問題をもたらす。その中の 1 つは、教育の遅れである。貧困による教育の遅れは中国で普遍的な問題である。貧困と教育の遅れとの悪循環をいかに断ち切るかは、事実上中国の全ての農村部に共通する課題である。

最後に、典型的な農村部であるこの地域は筆者の出身地であるため、現地調査の協力が得やすいことである。例えば、筆者が入手した一部の資料は教育局によって内部資料として扱われているため、関係者がいなければ、ほとんど入手できないものである。筆者が現地調査を行い、豊富な資料を収集できたのは、関連部局の担当者の協力と密接に関係している。



泗水県の地理位置



泗水県行政地図

二. 研究の目的と意義

本研究の目的は次の 4 点からなる。

① 中華人民共和国建国以降の農村学校教育の制度・政策の歴史的変遷、その成果と問題点を明らかにする。

② 中華人民共和国建国以降の農村学校教員の養成政策とその問題点を明らかにする。

③ 教育関連資料を調べ、現地調査を行ない、建国以来の農村学校教育の実態と教育現場の教員のあり方を明らかにする。

④ 事例分析を通じて、農村学校現場で教育を担ってきた教員が農村学校教育の発展にどのような役割を果たしたかを明らかにする。

¹¹ 『泗水県 2011 年鑑』、http://www.sishui.gov.cn/about.asp?Wygkcn_ArticleID=3219。

本研究の意義は次の 5 点にある。

学術的意義：

1. 従来、農村学校教育政策と農村学校教員についての先行研究はそれぞれを別々に論じているが、両者を結びつけて分析することが欠けている。本研究は両者を有機的に関連付けて検討する。

2. 本研究は教育現場で農村学校教員が果たした役割という視点から、山東省泗水県での現地調査に基づき、実証的研究を行い、農村学校教員の果たした役割とそれを制約した要因を検討し、先行研究の空白を埋めることができる。

社会的意義：

1. 農村学校教育の発展に対する農村学校教員の役割を明らかにすることは、農村学校教員の重要性を社会に再認識させ、これからの農村学校教育の発展にとって不可欠である。

2. 農村学校教員の養成政策、農村学校教員の任用制度の内容を明らかにし、その施行中に起こった様々な問題を検討することは、農村学校教育の発展を阻害している要因の解決につながる。

3. 農村学校教育において重要な役割を果たしている農村学校教員が恵まれない境遇にあることを示すことは、都市・農村の間の格差の縮小、農村学校教員の社会的地位の改善、ひいては安定的かつ公平な社会を作ることにつながる。

第二節 先行研究と本論文の独創性

一．先行研究

1. 中国の農村学校教育における先行研究

中国の農村学校教育に関する代表的な先行研究として、次の 5 つを取り上げ、それぞれの特徴を記しておく。

主な先行研究の一覧表

著書	<p>①廖其発『中国農村教育問題研究』、四川教育出版社、2006年、総408頁。</p> <p>②雷万鵬『中国農村教育焦点問題実証研究』、華中科技大学出版社、2007年、総256頁。</p>
論文	<p>③樊涛「新中国農村基礎教育政策変遷研究」、東北師範大学修士論文、2010年、63頁。</p> <p>④劉桂玲「建国至改革開放前義務教育学制改革的歴史研究(1949～1976年)」、西南大学修士論文、2011年、総71頁。</p> <p>⑤仲田陽一「中国農村教育改革と教育格差問題——『改革開放』後の農村義務教育財政改革に即して——」『熊本大学教育実践研究』、第27号、2010年、43～54頁。</p> <p>⑥稲井富赴代「中国の貧困農村における義務教育についての一考察——安塞県樓坪郷での聞き取り調査をもとに——」、『研究紀要』、54・55号、2011年、47～70頁。</p>
資料	<p>⑦中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949—1982』、教育科学出版社、1983年、総700頁。</p> <p>⑧泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌(1840～1993年)』、総257頁。</p>

①廖の『中国農村教育問題研究』は主に中国農村学校教育に存在している問題点とそれらを解決するための基本的な対策及び理論を論じている。具体的には、第一章で中国農村学校教育総合改革の発展過程とその基本的経験、第二章で農村学校教育の地位について検討している。第四章以降では、「県」を主体とする農村学校の人事管理体制、農村学校教育法規の整備、農村学校教育経費、農村学校教員の養成、農村小中学校課程の改革と教育理念の変革、義務教育段階の農村小中学校中途退学問題、留守番児童と流動児童の教育など、農村学校教育に関する重要な問題について論じている。

②雷の研究は、主に農村学校教員と流動児童・留守番児童についての問題を扱っている。流動児童の教育については武漢市の場合を例として取り上げている。また、留守番児童の問題を分析した上で、その解決法についての提案も行っている。さらに、農村学校教育に対する財政政策の不備を指摘し、都市と農村との間における高等教育に対する投資額の格

差にも言及している。

雷の研究の独創性は教育財政学と統計学の知識を駆使して、教育格差・教育の公平性・教育の均衡などを定量的に測定しているところにある。これらのデータは本論文の分析において参考にした。

③樊の研究は建国後から現在に至るまでの農村基礎教育に関する国の政策を取り上げ、3つの視点から論じている。この論文の1つの特徴は、農村基礎教育に関する政策の歴史の変遷を概観している点にある。もう1つの特徴は、農村基礎教育に関連する政策を取り上げ、その及ぼした影響を多面的に考察している点にある。土地改革や人民公社化など社会経済面の政策・制度変革と「労働者・農民向けの教育」や「工業の発展に相応した教育」など教育方針や指導思想との関連性を指摘している。3つ目の特徴は、農村基礎教育政策に存在する問題点を析出し、その解決策を提示している点にある。そこでは、財政投入の拡大や都市との格差の縮小、農民自身の意識変革などの必要性を取り上げている。

④劉の研究は義務教育の学制を中心として、建国初期・社会主義期・文革時期の3つの時期に分け、当時の政治・経済情勢の変化を背景にして、学制改革の指導思想や修業年限の変革などに関する政策・方針の変遷を整理している。また、義務教育の実施と地域経済の発展とは密接に関連しているという理由から、地域差の存在している状況の下で、全国レベルで一律に同じ修業年限の義務教育を実施するのではなく、地域の実際の状況に基づいて義務教育の修業年限を調整すべきだと指摘している。地域の実情に即した教育のあり方を考えるという主張は本研究と通じるところがある。しかし他方で、時期区分したにもかかわらず、それぞれの時期の改革の成果や具体的な実態の論述が少ないところに難がある。

⑥稲井の研究はまず、中国の義務教育政策を建国から文化大革命終結まで、改革開放初期、「義務教育法」制定以降、「兩免一補」（2つの免除・1つの補助）政策の実施という4段階に分けて振り返っている。第3段階の記述の中で、農村学校教育に関する「失学児童」、「希望工程」について論及している。陝西省安塞県楼坪郷を事例として、貧困児童の失学の実態を明らかにした。また、地元出身の民辦教師は長く勤務できる上に、学校や児童の家庭が抱える問題にきちんと対処できるので、多少能力が劣っていても、民辦教師はありがたい存在であると評価している。さらに、本研究は農村児童の流失は戸籍制度と関係があると指摘している。これらの指摘は本論文にとって参考になる点である。

中国の農村学校教育に関する先行研究の多くは義務教育制度が実施されて以降に集中し、建国から義務教育制度を実施するまでの時期を含めて研究したものは少ない。また、1つの具体的な農村地区の事例を挙げ、学校教育の現場で教員の果たした役割や教育政策と教育現場の齟齬について実証的に分析した研究はほとんどない。

2. 中国の農村学校教員に関する先行研究

主な先行研究の一覧表

書籍	<p>①王献玲『中国民辦教師始末』、知識産権出版社、2008年、総404頁。</p> <p>②朱旭東・胡艶主編『中国教育改革30年——教師教育卷』、北京師範大学出版社、2009年、総250頁。</p>
論文	<p>③趙旭「貧困農村中小學教師工資的主要問題与对策研究」、西南師範大学修士論文、2003年、総45頁。</p> <p>④王文亮「我国農村義務教育教師待遇問題研究」、『中国電力教育』、2008年8月上、総第118期、38～39頁。</p> <p>⑤史小禹「建国後我国農村義務教育師資發展研究」、東北師範大学修士論文、2009年、総60頁。</p> <p>⑥楊廷樹「貴州省W県『特崗教師計画』実施中的問題及建議」、東北師範大学修士論文、2010年、総53頁。</p> <p>⑦陳慧青「1978～2008：農村教師待遇的政策演变及研究歷程」、『当代教育理論与实践』、2011年6月、第3卷第6期、20～23頁。</p> <p>⑧王賽先「新中国農村義務教育教師政策变遷研究」、東北師範大学修士論文、2011年、総45頁。</p> <p>⑨李利紅「『特崗計画』存在問題及对策研究——基於河南省L県特崗教師生存状态的調查」、西南大学修士論文、2012年、総62頁。</p> <p>⑩李沐子・添田祥史「中国における大卒者就職支援としてのへき地教師派遣制度—農村義務教育段階特設ポスト教師計画に関する研究—」、『北海道教育大学紀要（教育科学編）』、2013年8月、第64巻第1号、409～420頁。</p>

農村学校教員の養成・研修政策を中心に据えた主な先行研究には次の4つがある。

④王の論文は、現在の農村義務教育に従事する教員の収入がまだ少ないと指摘するとともに、農村学校教員の地域分布にアンバランスがあり、人材の流出が激しいという問題点について言及している。また、農村学校教員の待遇がなぜ低下しているのかについて、次の3つの理由を挙げている。それは、a.教育資源の配置が科学的ではないこと、b.政府の教育経費の投入メカニズムに問題があること、c.教員に関する法律が整備されていないことである。

⑤史の論文は、中国建国後の農村学校教員の整備の歴史について、改造建設期（1949～1956年）、紆余曲折期（1956～1966年）、重傷期（1966～1976年）、調整回復期（1976～1993年）、健全な発展期（1993年～現在）という5つの段階に分けて、農村学校教育、教員陣、教員養成政策、教員待遇について全国的な概況を論じている¹²。

⑧王の論文は、建国後から現在までの農村学校教員養成に関する政策の内容を整理した上で、その特徴を以下のようにまとめている。第1に、教員に対する政治的・思想的教育が重視された。第2に、教員の在職研修は「輪訓」（教員の交替制研修）という育成方式で主に行われた。第3に、教員数の増加だけが追求された。第4に、農村学校教員の養成システムが不十分であった。

⑩李沐子・添田祥史の論文は、黒竜江省穆稜県において、アンケート調査と面接を行い、特設ポスト計画の実施状況を明らかにした。特設ポスト教師の役割と機能について、a.学校教育の経費不足の格差問題を顕在化させる、b.学校教育の質の格差問題を縮小させる、c.農村の伝統的な価値観の更新を迫る新たなロールモデルとなっている、の3点を挙げている。さらに、この計画は教職の専門性を持つ意欲的な若手教師をリクルートする機能があると指摘している。この研究は「特設ポスト計画」が大卒者就職支援政策と「大卒者農村地域就職プロジェクト」の1つであるという視点から、へき地での教師経験が若者に与えた影響と大卒者の若者が教員になることで当該地域に与える影響に着目しているところに特徴がある。

二. 本研究の独創性

本研究は、中国の農村学校教育の発展とその問題点を教育現場で働いている教員の視点から分析したものである。特に先行研究ではあまり触れられていない義務教育制度を実施

¹² この論文では「義務教育」という言葉を使っているが、実際には中国では1986年から初めて義務教育が実施されたので、1986年までの学校教育は「義務教育」とは言えない。それによって、「義務教育」実施の持つ意義と役割がかえって不明になるのではない。

するまでの時期における農村学校教育の発展と農村学校教員の果たした役割との関係を明らかにした。

また本研究は、中国国家図書館、教育部局、山東省泗水県档案局等で収集した資料を利用して、政策制度面と実践面の両方から中国における農村学校教育の歴史的変遷及び農村学校教員の養成政策とその実態を明らかにした。農村学校教育の実態を深く掘り下げるため、山東省泗水県の農村部学校で現地調査を行った。地方行政の教育局、学校、教員・生徒への訪問取材を実施し、農村学校教員の養成・研修から採用に至る人事制度の仕組みを探り、具体的事例を通じて、農村学校教員の勤務の実態、生活の現状などを明らかにした。

第三節 研究方法と使用資料

本研究を進めるにあたっては、次のような方法で取り組んだ。

第1に、歴史文献・資料を収集・整理し、具体的な事例とデータを分析することである。

中国の農村学校教育に関する制度と政策措置の歴史的変遷を跡付けることに重点を置き、主にそれらに関する文献・資料・データ収集の作業を行った。北京で中国国家図書館および教育関連部門で行政文献などの資料を収集した。現地調査時に収集したものに加えて、教育関連の書籍、新聞、雑誌記事などからも事例を収集した。

第2に、山東省泗水県への現地調査を実施した。

本研究で使用する資料は全て筆者の現地調査と泗水県档案局に保存されている文書である(付録参照)。現地調査は11回に分けて行った。現地調査に当たっては農村小中学校の教職員や児童・生徒への取材やアンケート調査を実施した。また、地方政府の教育関係部局の担当者への取材も行った。具体的な日程と取材対象は次のとおりである。

2009年8月：泗水県教育局への訪問、泗水県農村学校への訪問

2010年2月：泗水県農村学校への訪問

2010年8月～9月：泗水県農村部への訪問、泗水県教育局への訪問、泗水県農村学校への訪問

2011年2月：泗水県農村部への訪問、泗水県教育局への訪問、泗水県農村学校への訪問

2012年2～3月：泗水県教育局への訪問、泗水県農村学校への訪問

2012年8月：泗水県教育局への訪問、泗水県農村学校への訪問

2012年11～12月：泗水県档案局への資料収集

2012年12月～2013年10月：QQ¹³、国際電話、Eメールでの山西省・雲南省・河南省・吉林省などの特設ポスト教師へ取材

2013年1月：泗水県教育局への訪問、泗水県農村学校への訪問、中国国家図書館での資料収集

2013年8月：泗水県档案局での資料収集、泗水県商務局への訪問

2013年12月～2014年1月：泗水県档案局での資料収集

取材内容：農村学校教員の採用状況、農村学校教員の生活状況、農村学校教員の所得状況などに関する内容。

取材対象：農村学校5校、農村学校教員（現職）70人、農村学校教員（退職）6人、教員対象アンケート（付録参照）90人、農村中学生対象アンケート（付録参照）70人、農村小学生対象アンケート（付録参照）30人。

アンケート取材の経緯：筆者は農村学校を訪問し、教員の年齢、担当科目と性別のバランスを考えながら取材対象を選び、総90部のアンケートを筆者から手渡したという形で配って、その場で取材対象の回答を待っていた。最後に90部のアンケートを全部回収した。70人の農村中学生対象のうち、中学校1年生30人、中学校2年生30人、中学校3年生10人であった。1クラスに5人以下をランダムで選んで、アンケートを筆者から手渡したという形で配った。30人の農村小学生対象のうち、小学校4年生と5年生は15人ずつであった。1クラスに3人をランダムで選んで、アンケートを筆者から手渡したという形で配った。また、その場で取材対象の回答を待っていたため、小中学生対象に対するアンケートの回収率は100%であった。

第四節 主な用語の解釈と本論文の構成

一. 用語の解釈

1. 「義務教育」と「基礎教育」

『教育大辞典（第一巻）』（上海教育出版社、1990年）によると、義務教育は国家の法

¹³ テンセント QQ である。中国語で「騰迅 QQ」、中国本土において最も普及しているコミュニケーションツールであり、携帯やメールを同じ感覚で使われているアプリである。

律に基づき、学齡児童に対して一定年限の間、普遍的かつ強制的に無償で実施する学校教育のことである。これは児童の権利であり、義務でもある¹⁴。1986年に制定された「中華人民共和国義務教育法」は、小学校教育と中学校教育を義務教育として規定した。「義務教育法」が制定される以前には、「基礎教育の普及」（普及基礎教育）という言葉が義務教育と同じ意味合いで使われていた。

本論文で使用した「基礎教育」は、義務教育法制定以前の小中学校教育のことを意味している。1986年「中華人民共和国義務教育法」が頒布され、義務教育が実施されるようになってから、「基礎教育」という用語が「義務教育」という用語に代わった。

2. 「民辦学校」

「民辦学校」とは、国家機関以外の民間の社会団体や個人が、民間資金を利用して、法律に則って設立した学校である。これは日本で言えば、国公立学校と対比される「私立学校」に相当する。中国では現在、私立学校を「民辦学校」と呼ぶため、私立学校の教師を「民辦学校教師」と呼ぶことがある。本論文で取り扱う「民辦学校」は、1958年以降一時的に出現した「人民公社学校」と区別している。

3. 「初級師範学校」

小学校卒業者とそれに相当する学力をもつと認められた者を募集する師範教育機関で、学制は3～4年である。中学校卒業レベルに相当する。

4. 「中等師範学校」

中学校卒業者とそれに相当する学力をもつと認められた者を募集する師範教育機関で、学制は3年である。高校卒業レベルに相当する。

5. 「師範学院」

高校卒業者とそれに相当する学力をもつと認められた者を募集する師範教育機関で、学制は3～4年である。大学卒業レベルに相当する。

6. 「4年制大学」と「3年制大学」

¹⁴ 教育大辞典編纂委員会編『教育大辞典（第一巻）』、上海教育出版社、1990年、68頁。

「4年制大学」は中国語で「大学本科」という。学制は4～5年で、卒業する時に学士学位を取得できる高等教育機関の1つである。日本の大学に相当する。

「3年制大学」は中国語で「大学専科」という。学制は3年で、卒業する時に学士学位は取得できない。日本の短期大学に相当する。

7. 「農村学校教員」

本論文の中で使われた「農村学校教員」は、農村学校で授業を担当している全教員のことを指す。これらの教員の中に、農業戸籍を持っている教員もいれば、非農業戸籍を持っている教員もいる。

8. 「民辦教師」

本論文で扱う「民辦教師」というのは、国公立の小中学校に採用され、教育行政機関からではなく、勤務する当該学校から給与を支給される農村戸籍の教員である。彼らは「民辦教師任用証」を発給され、行政から民辦教師の特定項目の資金補助を支給される。

9. 「代用教員」

本論文で取り扱う「代用教員」は中国語で「代課教師」と呼ぶ。1980年代に民辦教師を正式教員に昇格する政策が実施されてから、教員不足の問題を抱えている農村学校は教員を補充するため、民辦教師の代わりに臨時教員を雇った。国家の定員枠に含まれないそれらの臨時教員は民辦教師と違い、「任用証」を持っておらず、彼らの雇用に対する国からの財政補助もないので、「代用教員」と呼ばれる。給与は勤め先の学校や村が支給する。1984年末までは「民辦教師」の一形態として位置づけられていた。

10. 「特設ポスト教師」

本論文で取り扱う「特設ポスト教師」は、「農村学校教員特設ポスト計画」と契約し、県レベル以下の農村学校へ配属され、そこで3年間勤務する教員である。特設ポスト教師の任期内の給与は国の統一された給与制度や基準に基づいて決まる。中央財政は彼らの給与支給のための特定資金項目を設立した。特設ポスト教師の他の手当と補助金は、各地方学校の正式教員の年収レベルや中央財政の補助レベルを参照しながら定められる。彼らの地域手当、交通費手当、健康診断料及び社会保障に関する費用などは、省の財政が負担す

ることになる。

11. 「流動児童」

現住地の戸籍を持っておらず、現住地の戸籍を持つ児童と同じ条件の下で教育を受けられない都市への出稼ぎ労働者の子女である。

二. 本論文の構成

中国では 1986 年から義務教育制度が実施され始めた。これは中国における学校教育の発展過程の中で、大きな境目だと認められている。本論文は義務教育の実施前（第Ⅰ部一～三章）と実施後（第Ⅱ部四～七章）という 2 部に分けて、農村学校教育の発展とそれを支えてきた農村学校教員の養成・育成政策及び仕事・生活の実態を巡って論述する。序章と終章を加えて、本論文は全 9 章から構成される。

序章では、問題意識、及び研究の目的と意義を明示し、先行研究の特徴を整理しておく。また、研究方法と使用資料について説明し、本論文で頻出する重要な概念を解説する。

農村学校教員の問題を取り扱う際、農村学校教員が置かれている状況を明確にしておかなければならない。そのため、本論文の第一章では義務教育制度が実施されるまでの農村学校教育政策の変遷を跡付けて、建国初期、大躍進期、国民経済調整期、文化大革命期という 4 つの時期に分けて、農村学校教育の発展の特徴をまとめる。また、これらの教育政策が農村学校教員に及ぼした影響を明らかにする。

第二章では、義務教育制度が実施されるまでの農村学校教員の養成・育成政策の歴史的変遷を跡付けて、山東省泗水県を事例として、農村学校教員の養成・育成の実態の特徴を明らかにする。また、農村学校教員の任用状況を明らかにし、その弊害を検討する。

第三章では、教育現場の農村学校教員の仕事と生活の実態を探り、農村学校教員が教育現場で果たした役割について考察する。また、彼らが経済的・社会的に低い地位に置かれている状況を詳らかにする。

第四章では、義務教育制度実施後の農村学校教育の問題点を明らかにし、特に戸籍制度がもたらした都市・農村間の教育格差の問題を取り上げる。例えば、留守番児童の増加、流動児童の就学問題、高等教育を受ける機会の差別、農村部生徒の進路などの問題について検討を行う。

第五章では、義務教育制度実施後における農村学校の教育修士教員養成計画、「三支一

扶政策」、学費免除による教員養成政策、小中学校教員の国家レベル育成研修計画という4つの農村学校教員の養成・育成政策とその実態を分析し、そこに存在する問題点を探る。また、未解決のまま残された民辦教師の問題についても検討する。

第六章では、農村学校教員養成の新しい形式である「特設ポスト教師」計画について、募集から採用までのプロセスを巡って問題点を解明し、特設ポスト教師の収入・生活・仕事面での実情を明らかにする。

第七章では、まず山東省泗水県の事例を挙げながら、社会変容期の農村学校教員の採用状況を明らかにし、その資質レベルの変化を指摘する。また、農村学校教員の経済的待遇を検討し、生活上の困難が教員の定着率に影響していることを明らかにする。さらに、教育現場で働く農村学校教員の事例を挙げ、その仕事の実態を探り、農村学校教育の発展に果たした役割を明らかにする。

終章では、以上の議論を整理し、本研究の結論を導き出すことにする。

第一章 教育政策の変遷と農村学校教員

序

1949年に中華人民共和国が成立した時、全国の人口の89.4%が農村に住んでいた。非識字率は全人口の4分の3を占め、特に農村部に集中していた¹⁵。そこで国民全体の教養・文化水準を高めるには、特に人口の大半を占める農村人口に対する基礎教育を普及させることが喫緊の課題となった。他方で、建国初期の中国は経済発展のレベルが低く、教育よりもまず戦争で破壊された経済や社会の復興に力を入れねばならなかった。そのため、教育発展に関する具体的な政策や行政措置にまではなかなか手が回らなかった。特に、農村地区の学校教育についてはそこに焦点を絞った特有の制度・政策もなく、発布された政策は都市地区の学校も含めた総論的な内容に留まっていた。

建国初期、中央政府は施政方針とする「中国人民政治協商会議共同綱領」¹⁶において、教育は労働者・農民のために奉仕し、生産建設のために奉仕するという方針を提出した。つまり、この時期には教育を展開する主な目的は工業・農業生産の発展と経済・社会生活の回復にあった。この教育方針は、建国したばかりの中華人民共和国の教育政策を明示したものである。

1950年代半ばになって、社会状況や経済活動が安定するようになると、政府は国民の基礎教育の普及に力を入れ始めた。しかし、貧しい農村地区や交通が不便で辺鄙な地区では基礎教育を普及させることは容易ではなかった。この時代の農村学校教員は基礎教育を普及させる重責を担うようになった。

ところで、当時の社会状況の下で、農村学校教育政策の展開にはどのような制約要因が存在したのか。また、これらの農村学校教員は当時の農村学校教育政策の下で、基礎教育の普及にどのような役割を果たしたのか。この2つの問題の解明は中国農村学校教育の発展史の研究及び中国の農村教育制度の研究にとって極めて重要である。

しかし従来、中国の農村学校教育に関する先行研究の多くは義務教育制度が実施された

¹⁵ 劉恵林『中国農村教育財政体制』、社会科学文献出版社、2012年、72頁。

¹⁶ 「中国人民政治協商会議共同綱領」は1949年9月に採択され、共産党を初めとして、各党派と各団体の代表が参加する政治協商会議で制定された共同の奮闘目標と方針政策である。その文化教育政策という項目は、「中華人民共和国の教育は新民主主義的、即ち民族的・科学的・大衆的文化教育である。人民政府の文化教育工作は人民の文化レベルを高め、建設的人材を育成し、封建的・買辦的・ファシズム的思想を一掃し、人民のために奉仕する思想を発展させることを主な任務にすべきである」と示されている。

以降に集中し、建国以来義務教育制度を実施するまでの時期を踏まえたものは少ない。また、1つの具体的な農村地区の事例を挙げ、学校教育の現場で教員の果たした役割や教育政策と教育現場の齟齬について分析した研究は筆者の知る限りまだない。

そこで本章では、基礎教育普及政策下（1950年代初～1980年代初頭）における農村学校教育政策の変遷を跡付け、その教育現場で教員が如何に葛藤していたかを探る。また、具体的な地域の事例として、貧困農村の1つである中国山東省泗水県を取り上げる。同県で収集した一次資料などに基づいて、建国以来30年間の農村学校教育の発展を跡付け、農村学校教育政策と農村学校教員の果たした役割との関連性を探ってみる。

第一節 建国初期における農村学校教育の発展と農村学校教員

一．就学率の微増と教員不足の実況

建国初期に、中央政府が実施した教育政策における大きな特徴は、小学校就学率の向上に最大限の力を投入したという一言で表される。このように政策目標を就学率の引き上げに重点を置いた理由は、当時の就学率が極端に低いからであった。1949年の建国以前、全国学齡児童の就学率は約20%しかなく、一般の労働者・農民の大多数の家庭の子供はほとんど学校教育を受けていなかった¹⁷。1949年における泗水県の学齡児童の就学率は23.7%しかなかった（表1-1）。この数字からも約20%という全国の就学率が基本的当時の事情を反映したものであることがわかる。

就学率のきわめて低い、このような状況を改善するため、1951年8月に開催された第一次全国初等教育会議と第一次全国師範教育会議では、1952年から1957年までに全国平均で80%の学齡児童を就学させるという目標が定められた。国家統計局が編集した『中国教育年鑑1949～1991』（中国大百科全書出版社、1984年、総1,024頁）によると、1952年時の全国学齡児童の就学率は49.2%であった。しかし、表1-1の中の泗水県の就学率を見ると、1952年には33.4%でしかなかった。この2つのデータを比較すれば、農村部の学齡児童の就学率は全国の平均就学率よりかなり低かったことがわかる。また、1951年に泗水県の就学率は31.3%であったため、1952年に2.1ポイントしか上がらなかったこともわかる。さらに、1953年から1956年まで就学率の増加はそれぞれ2.9ポイント、2.3ポイント、マイナス0.2ポイント、1.4ポイントでしかなかった。この就学率の伸び具

¹⁷ 中央教育科学研究所編『中华人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、1983年、10頁。

合から見て、1957年に全国平均の就学率を80%にするという政府目標の達成は極めて難しいものであったことがわかる。

表 1 - 1 1949～1957年泗水県の小学校と在校生数表

項目 年度	学校数 (校)	在校生数 (人)	県全体の学齢児童の 就学率 (%)
1949	129 (3)	6,800	23.7%
1950	187 (4)	8,862	29.8%
1951	231 (9)	10,494	31.3%
1952	302 (12)	16,444	33.4%
1953	309 (17)	18,217	36.3%
1954	309 (23)	20,261	38.6%
1955	326 (33)	19,702	38.4%
1956	332 (51)	26,756	39.8%
1957	327 (56)	27,268	58.5%

出所：泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』78頁により、筆者作成。

注：学校数欄の（ ）内はそのうちの完全小学校数である。

1953年、中央政府は学校教育について「整頓鞏固、提高質量、重点發展、穩歩前進」（学校教育を整頓強化し、質を向上させ、重点的に發展させ、着実に進める）という方針を打ち出した¹⁸。この方針の下に、泗水県の小学校教育体系が整備され、その後の5年間、泗水県の小学校数は連年増加する傾向にあった。それと同時に、就学率も徐々に上昇していった。表1-1は建国初期の泗水県小学校の發展狀況を示したものであり、そのうち、「完全小学校」の増加がとくに目を引く。

完全小学校とは、4年制の初等部と2年制の高等部との二部制が1つの学校に設置されている小学校で、完備された小学校教育制度を実施している学校である¹⁹。建国初期の中国では、学校教育について財力や人力が不足しており、当時の社会や生産現場からの教育

¹⁸ 「全国教育工作會議」、新華網、2001年6月15日、<http://news.xinhuanet.com/zhengfu/20010615/641001.htm>。

¹⁹ 完備された小学校の就学年数は6年である。初級小学校の就学年数は4年で、1学年から4学年までである。高級小学校の就学年数は2年で、初級小学校教育の続きだと言える。

に対するニーズもそれほど高くなかったため、全ての学校で6年制の小学校教育が行われていたわけではなかった。それ故、4年制の初級小学校と2年制の高級小学校に分ける形で小学校教育を実施した。貧しい地域や地理的・社会的環境が整えられていない地域には初級小学校だけ設置されていることが多かった。表1-1で1949年から1957年までの完全小学校の数を見ると、社会が発展するにつれて泗水県の完全小学校は毎年増えているものの、1957年になっても全県の小学校数の17%しか占めていないことがわかる。要するに、泗水県の小学校数は増えたが、初級小学校教育のレベルに留まるものが多く、さらに高めていくべき余地があった。このような状況になった主な原因の1つは教員数の不足であり、特に高級小学校教育レベルに相応しい教育人材が不足していたと言える。

まず、この時期の農村学校とその教員数の状況を見てみよう。『中国教育年鑑（1949～1981年）』²⁰によると、1950年に全国には38.36万校の小学校があり、在校生数は2,892.4万人であった。それに対して、小学校教員数は90.1万人で、1校あたりの教員数は約2.35人だと計算できる。同年度泗水県の小学校は187校で、在校生数は8,862人であった。教員数は249人しかおらず²¹、1校あたりの教員数は1.33人でしかなかった。建国時、全国的に小学校教育人材が不足している状況がわかる。特に、農村学校の教員は極めて不足していた。

1952年になると、全国の小学校数は52.70万校にまで増加し、在校生数は5,110万人になった。それと同時に、小学校教員数は143.5万人になり²²、1校あたりの教員数は2.72人であった。1952年に泗水県の在校生数は16,444人にまで増加し、教員数は410人になった²³。一方、同年度の泗水県には302校の小学校があり、1校あたりの教員数は1.36人でしかなかった。1950年に比べ、教員不足の状況はほとんど改善されていなかったと言える。

1957年には、全国の小学校数は54.73万校に達し、在校生数は6,428.3万人になった。同年度の教員の人数は188.4万人で²⁴、1校あたりの教員数はようやく3.44人にまで増加してきた。同年度の泗水県の状況を見ると、小学校在校生数は27,268人にまで増え、1952年の約1.66倍になった。教員数も658人で²⁵1952年の約1.60倍となった。しかし、1校

²⁰ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、1,021頁、1,022頁。

²¹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78頁、210頁。

²² 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、1,021頁、1,022頁。

²³ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78頁、210頁。

²⁴ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、1,021頁、1,022頁。

²⁵ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78頁と210頁。この教員総数は前述し

あたりの教員数は2人でしかなかった。即ち、泗水県等の農村学校の教員不足の状況は少し改善されつつあったが、全国の平均レベルより低く、相変わらず厳しい状況下にあった。

他方で、泗水県の教員1人に対する生徒数からみれば、1950年に35.59人で、1952年に40.12人にまで上昇した。1957年にはさらに上昇し、41.44人になって、むしろ1952年よりも悪化したとさえ言える。つまり、学校数と在校生数の増加に伴い、教員数も相応に増えていった。しかし、教員対生徒数上では建国時の状況と比べてみると、8年を経ても教員不足の問題は相変わらず改善されてはいなかった。以上のように、建国初期、就学率の向上を阻害していた主な要因の1つは教員数が不足していたことだと言える。

次に、農村学校教員の資質レベルを見よう。『中国教育年鑑（1949～1981年）』²⁶によると、1953年における全国小学校教員の48.3%は初級師範学校・中学校中退か、それ以下の学歴であった。この比率は1957年に34.2%にまで低下したが、まだ十分に改善されたとは言えなかった。また、「泗水県一九五三年文教工作総結」は「我が県では554人の教員のうち、高級小学校卒業かそれ以下の学歴をもつ教員は237人であった」と指摘している²⁷。1957年には泗水県の高級小学校卒業か中学校中退の学歴をもつ小学校教員は823人となり、中等師範学校・高校卒業者はわずか21人でしかなかった²⁸。より高い学歴レベルの教員が不足していたこのような実態は農村小学校の教育をより高い教育レベルまで引き上げていく上で阻害要因になっていたことがわかる。

二. 民辦学校と民辦教師数の増加

建国して間もない頃には、中央政府は国の財力だけでは教育をまかなうのに不十分だという事実を認識していた。民間の力を借りて基礎教育を普及させるために、1952年11月に政務院（後に國務院、即ち中央政府）教育部が民辦小学校を發展させていく方針を示した²⁹。また、1953年6月に行われた第二次全国教育工作會議で、鉅工業地区、都市部、少数民族地区では公立小学校を増設し、また農村部においては民辦小学校の設立を奨励することが定められた³⁰。これらの政策方針の下に、1952年から民辦小学校が増加してきた。

た 823 人の統計データと違う原因は、民辦教師数の増加と統計日の違いのためだと考えられる。

²⁶ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、199頁。

²⁷ 「泗水県一九五三年文教工作総結」、1953年12月22日、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：關於教育工作的計画・総結・規畫』、（59-1-003）、泗水県档案局現存。

²⁸ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991年、537頁。

²⁹ 「關於整頓和發展民辦小学的指示」、『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、88頁。

³⁰ 中央教育科学研究所編『中华人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、1983年、79頁。

これら当時の民辦小学校は、団体や個人の出資によって設立される現在の民辦（私立）学校とは異なる。建国初期の民辦小学校は、政府の教育経費支出が不十分なため、農村部の村民団体から資金を集め、設立された学校である。このような零細な資金で設立された民辦小学校に雇われた教員は政府の教育部門に属する正規の教員として扱われず、民辦教師³¹としてより低い地位に置かれた³²。

建国初期、民辦小学校数は公立小学校数と比較しようがないほど少ないが、疑いなく就学率の引き上げには役立った。1954年の時点で、泗水県には16校の民辦小学校があり³³、全県小学校数の5%を占めていた。当年度に民辦小学校が募集した生徒数は540人であり³⁴、全県の小学校の募集人数（6,114人）³⁵の8.8%を占めた。特に、その年の泗水県には5校の民辦高級小学校があり、実際に257人を募集し、計画募集人数の105.3%にも達した。それに対して、公立高級小学校の募集人数は1,385人で、計画募集人数の95.5%を占めた³⁶。換言すれば、民辦高級小学校の実際の募集人数に対する計画募集人数の比率は公立高級小学校より高く、就学率の向上と小学校高級教育レベルの普及に確実に一定の役割を果たしたと言える。

民辦学校と異なり、公立の小中学校の運営予算の大部分は地方政府の財政が負担する。1950年代の中国では公立小中学校に対する財政からの教育経費支出も多くなかった。正式教員を雇うには多額の費用を要した。地方政府にとって、それが大きな財政負担となったため、教育経費支出の不足していた公立の農村学校では正式教員の不足を補うため、「民辦教師」（定員外教員）が雇われた。

これらの民辦教師というのは、国公立の小中学校に採用され、当該学校から給与を支給され、「民辦教師任用証」を持っている農村籍の教員である。彼らは国から民辦教師向けの特定項目の資金補助をもらえる。

建国後、基礎教育を迅速に普及させるために多くの公立と民辦の小中学校が建てられた。

³¹ 中国では「民辦教師」という呼び方は3種類の教員を指す可能性がある。1つ目は、公立学校で働いている政府の教育部門に属していない教員である。2つ目は、農村部の村民団体から資金を集め、設立された小学校で働いていた教員である。3つ目は、現在の私立学校の教員である。

³² 本稿は各情況により、これらの教員を公立学校の民辦教師や現在の私立学校教員と区別するため、「民辦学校の教員」と呼び分ける場合がある。

³³ 「泗水県人民政府文教科一九五四年工作總結」、1954年12月、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：文教工作的計劃・意見・總結・報告・通知等』（59-1-004）、泗水県档案局現存。

³⁴ 「泗水県人民政府文教科一九五四年工作總結」、1954年12月、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：文教工作的計劃・意見・總結・報告・通知等』（59-1-004）、泗水県档案局現存。

³⁵ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78頁。

³⁶ 「泗水県人民政府文教科一九五四年工作總結」、1954年12月、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：文教工作的計劃・意見・總結・報告・通知等』（59-1-004）、泗水県档案局現存。

しかし、このような教育規模の拡大に対応するための教育人材が不足していたため、多くの民辦教師が生み出された。1951年に全国の小学校の民辦教師は42.5万人に達し、全国の小学校教員総数の34.8%を占めていた。また、中学校の民辦教師は約2.28万人で、全国の中学校教員総数の31.2%を占めていた³⁷。教育の質を向上させるため、中央政府教育部は1952年から民辦小中学校を格上げし、公立学校に昇格させた。それと同時に、一部の民辦教師も正式教員に任用されたため、民辦教師の人数が減少した。1953年には全国小学校と中学校の民辦教師数はそれぞれ4.3万人と0.8万人にまで減った³⁸。

泗水県の場合は1951年に小学校には40人の民辦教師がいたが、1952年に民辦教師を正式教員に昇格させ、同年度の民辦教師数は5人にまで減少した。1953年から国の政策に基づき、民辦小学校が増設されたため、民辦教師の人数は再び増加する傾向が出てきた。1953年から1957年までの泗水県の民辦教師数はそれぞれ8人、22人、40人、42人、41人であった³⁹。民辦教師の業務遂行レベルの問題を別にすれば、民辦教師は正式教員と同じように、建国初期の就学率の向上に大きく寄与している。

三. 中等教育の復興

建国して間もない1950年代の中国では、経済建設面での人材が極端に不足していた。1953年に中央政府教育部は正規の教育事業発展計画を建国後初めて公表した⁴⁰。経済建設に役立つ人材を育成するため、政府は教育面では高等教育（3年制の大学専科・4年制の大学とその以上の教育）と中等専門教育（中学校専門教育と高校専門教育）を重点的に発展させる方針を打ち出した⁴¹。1954年に政務院が公表した「關於改進和發展中学教育的指示」（中学教育の改善と発展に関する指示）によれば、1953年における中等学校⁴²の数は13%増加し、在校生数は1949年の2.85倍になった。そのうちの労働者・農民子女の比重は57.3%にまで増加した⁴³。中等学校が重視されるにつれて、農村部でもより高い教育を受ける者が多くなってきたとは言うものの、当時全国の人口の86%⁴⁴以上を占めていた農

³⁷ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産権出版社、2008年、38頁。

³⁸ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産権出版社、2008年、40頁。

³⁹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78頁、210頁。

⁴⁰ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、大百科全書出版社、1984年、89頁。

⁴¹ 劉恵林、『中国農村教育財政体制』、社会科学文献出版社、2012年、73頁。

⁴² 中等学校というのは、中学校・高校と各種の専門学校を含んでいる。中国では「中学」という言葉には初級中学と高級中学とが含まれている。初級中学は日本の中学校に相当し、高級中学は日本の高校に相当する。

⁴³ 瞿葆奎主編『中国教育改革』、人民教育出版社、1991年、137頁。

⁴⁴ 「關於第一次全国人口調査登記結果的公報」、中華人民共和國統計局ホームページ：

村人口の中等学校在校生の比率を見ると、農村部における中等教育のレベルはまだ低かったことがわかる。国全体の中等教育の発展状況に比べ、農村部の中等教育は如何に発展を遂げ、どのような状況下にあったのか。それについて泗水県の実例を挙げて分析しよう。

建国初期の泗水県には中学校がなかった。ようやく 1954 年の秋に泗水県で初めての中学校「山東省泗水中学」（二番目の中学校が設立された後の 1957 年 9 月に「山東省泗水第一中学」に名称を変更した）が設立された。表 1-2 からわかるように、1954 年 7 月には泗水中学は 4 つのクラスを設置して、224 人を募集した。翌年また 4 つのクラスを設置し、217 人を入学させ、在籍者総数が 441 人に増えたが、1956 年になると、12 のクラスにまで拡大し、217 人を募集して、全部で 640 人の生徒を受け入れていた。

山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』（山東人民出版社、1991 年、537 頁）によると、1957 年に泗水県の中学校教員は 43 人⁴⁵であり、そのうちの 24 人が 3 年制大学卒業であった。中等師範学校卒業（高校卒業レベルに相当）は 11 人で、4 年制大学卒業と初級師範学校卒業は各 4 人であった。中学校教員として中学校卒業レベルの者が雇われていた事実から、中学校教育を担当できる人材が不足していたことがわかる。

表 1-2 1954～1957 年泗水県公立中学校の基本情況

項目 年度	学校数 (校)	クラス数	在校生数 (人)	入学者数 (人)	卒業生数 (人)	教員数 (人)
1954	1	4	224	224	0	9
1955	1	8	441	217	0	16
1956	1	12	640	217	0	23
1957	2	16	848	424	200	42

出所：泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、100 頁と 210 頁により、筆者作成。

しかし、この時期の小学校の在校生数と比べると、中学校の在校生数ははるかに少なかった。1954 年から 1957 年までの小学校卒業生の総数はそれぞれ 3,266 人、5,150 人、5,582 人、5,643 人であったが、そのうち、高級小学校の卒業生数はそれぞれ 965 人、1,094 人、

http://www.stats.gov.cn/tjgb/rkpcgb/qgrkpcgb/t20020404_16767.htm。

⁴⁵ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』（1994 年、210 頁）によると、同年度の中学校教員が 42 人である。

1,554人、2,150人であった⁴⁶。この4年間の中学校の募集人数を見ると、中学校へ進学できる生徒の数は非常に少なく、進学率はそれぞれ約23%、20%、14%、20%でしかなかったことがわかる。

つまり、建国初期の8年間（1949～1957年）、農村部では中学校教育は小学校教育ほどには重視されていなかった。中学校教育は農村部では始まったばかりで、決して十分に整っているとは言えなかった。ただ、このような遅々とした歩みでありながらも着実に発展すれば良かったが、その後の政策の転変によって小中学校教育は激変の時代を迎えることになる。

第二節 大躍進期・調整期・文革期における教育政策の転変と農村学校教員

一. 大躍進期⁴⁷における農村学校・教員数の激増

1958年から1960年までの大躍進期には大規模な生産建設運動や人民公社化などの急進主義的な政策が採られた。その影響は教育面にも波及し、全国各地で様々な教育改革が試みられることになり、言うまでもなく、急進主義的な教育促進政策も実施された。

この時期には経済建設面で誇大な数値が独り歩きしたことはよく知られているが、事実上、教育面でも同様な事態が起きた。1958年4月に中国共産党中央委員会（以下は「中共中央」という）は教育工作会議を開き、農村では小学校教育を、都市部では中学校教育を普及させようという指示を出した。1958年第18期の『江蘇教育』に掲載された陸定一⁴⁸の「教育必須と生産労働相结合」（教育は生産労働と結合しなければならない）と題する文章によると、「1958年6月末までに全国の1,240県が小学校教育の普及を達成し、民辦中学校は6.8万校になり、全国の444県で非識字者がいなくなった」という⁴⁹。同年10月1日の『光明日報』は「全国の学齡児童の就学率は93.9%に達し、87%の県・市で小学校教育の普及を達成した」と伝えた⁵⁰。だが、この数値は実態から乖離した「虚報」

⁴⁶ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78頁。

⁴⁷ 1958年5月に中国共産党第8次会議が「鼓足幹勁、力爭上游、多快好省地建設社會主義」（大いに意気込み、常に高い目標を目指し、多く、早く、立派に、無駄なく社会主義を建設する）という「総路線」を打ち出した時点から1960年までの間の客観的法則に忠じないで、高指標を追求した社会生産運動である。

⁴⁸ 陸定一（1906年6月9日～1996年5月9日）、1945年から1958年まで中国共産党中央宣伝部部長で、1959年から國務院副總理。

⁴⁹ 江蘇教育編輯委員會『江蘇教育』、1958年第18期、総第128期、1958年9月25日、7頁。

⁵⁰ 中央教育科学研究所編『中华人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、1983年、234頁。

であった可能性が高い。

この時期には国の政策に応じて、泗水県は多様な形式で小学校を設立し、生徒を集団生産労働に従事させながら学ばせるという形で小学校教育を行っていた。1958年に小学校の数は543校にまで増加し、1957年の1.66倍になったが、在校生数も56,332人にまで増え、1957年の2倍となった。就学率も77.6%にまで上昇し、言うまでもなく史上最高のレベルに達した⁵¹。このうち、就学率が95%に達した郷は3つあり、80%~94%に達した郷は10郷を数えた⁵²。

ただし、前述のように、これらの数値は地方の幹部が実績を競い合った結果生まれた虚報である可能性が高い。なぜならば、学校数の増加をひたすら追求するあまり、教育に必要な施設の整備や教員の配備などが追いついていなかったと思われるからである。これは教育予算の面からも裏付けられ、当時の教育資金として割り当てられた財政支出も相変わらず少なかった。泗水県の小学校教育予算内の経費支出は1957年には326,118元であり、1958年には345,149元であった⁵³。わずか2万元の増加額では大幅に増加した膨大な数の小学校や生徒を支えられる可能性は低い。一方、集団化されつつある農村部では民間の資金がなかった。当時、農村部の経済発展は緩やかで、一気に増加した百校以上の学校の運営を支える財政力はなかった。また、教員も不足していたため、中等師範学校レベルの学歴のない多くの民辦教師や代用教員を雇わざるを得なかった。そのうち、小学校を卒業しただけの学歴しかない人も少なくなかった⁵⁴。

1958年には泗水県の小学校教員は1,116人となり、1957年の約1.7倍にまで増えた。そのうち、339人が民辦教師であった。民辦教師数は1957年の41人より8倍以上に増加し、全県の小学校教員総数の30.4%を占めるに至った⁵⁵。他方で、1958年の泗水県では小学校1校あたりの教員数はわずか2人であった。つまり、建国後10年を経ても教員不足の問題は相変わらず存在し続けており、ほとんど改善されていなかった。

注目すべきは、1958年における泗水県の公社小学校⁵⁶と民辦小学校の在校生数は12,214人になり、1957年の1,577人の7.75倍に増加した点である。他方で、当該年度の公立小

⁵¹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、78頁参考。

⁵² 「泗水県普及小学教育情況報告」、中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：關於中小学教育整改・招生・掃盲工作的文件』（59-1-009）、泗水県档案局現存。

⁵³ 「1949~1988年泗水県部分年度教育予算内経費収支分析表」、泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、56頁。

⁵⁴ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、208頁。

⁵⁵ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78頁。

⁵⁶ 郷政府と農村合作社が合体してできた人民公社が設立した学校である。

学校の在校生数は1957年の24,114人から1958年の25,346人まで、前年度より1,200人あまりしか増えていなかった⁵⁷。言い換えれば、1958年には公立小学校に比べて公社小学校と民辦小学校の募集人数が急増し、その両者の在校生数は全県小学校の在校生数の22%を占めるに至っていた。民辦小学校がこの時期には小学校教育を支える上で大きな柱の1つになっていたことがわかる。

一方で、1958年と1960年に泗水県はそれぞれ3つの公立中学校を設立した⁵⁸。1958年の時点で泗水県には5つの公立中学校があり、1,599人の生徒が在学していた。在校生数は1957年における848人のほぼ2倍で、1954年における224人の7倍であった⁵⁹。同年度の中学校教員は74人であり、1957年における42人の1.76倍で、1954年における9人の8倍あまりであった⁶⁰。教育規模の拡大に応じて中学校教員の数も増え、中学校教育の普及に役立ったと言える。だが、後に検討するように、これらの教員が全て中学校教育レベルの授業能力を備えていたかどうかは疑わしい。

二. 国民経済調整期における学校数・教員数の変化

大躍進運動が破綻した1961年から国民経済は調整期に入った。「調整、強化、充実、向上」⁶¹の方針の下で、1961年から1963年にかけての政策調整の影響は教育分野にも及んだ。1961年7月に中央政府教育部は全国の大学と中等学校の教育に関する調整工作会议を開き、教育規模を経済発展レベルに適応させるために、1961年から1963年までの3年間で学校数を減らし、中学校の生徒数も18%減らすことが決定された⁶²。この方針に基づいて、全国で多くの小中学校が削減され、小学校と中学校の生徒数も20%くらい減少した⁶³。学校数や生徒数が減少すると同時に、教員人数も減少した。

1961～1963年の3年間に、泗水県も一部の小学校を統廃合し、教職員の人数を減らし、15歳以上の適齢期を過ぎた生徒を退学させるよう促した⁶⁴。『泗水県教育誌』の統計データを見ると、小学校数は1961年の478校から1963年の395校にまで、生徒数は35,809

⁵⁷ 「泗水県關於1958年普及小学教育的基本情况和今後意見(會議文件)」、中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：關於中小学教育整改・招生・掃盲工作的文件』(59-1-009)、泗水県档案局現存。

⁵⁸ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、98頁。

⁵⁹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、100頁の「泗水県普通中学校情况一覽表」により、筆者が計算した。

⁶⁰ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、210頁。

⁶¹ 大躍進期に現れた問題とその後の自然災害問題を解決するため、1960年に実施された国民経済の方針である。

⁶² 毛礼銳・沈灌群主編『中国教育通史』(第六卷)、山東教育出版社、1989年、160頁。

⁶³ 『中国教育年鑑(1949～1981)』、中国大百科全書出版社、1984年、81頁。

⁶⁴ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、72頁。

人から 23,122 人にまで減少した。学齡児童の就学率も 1961 年の 62%から 1963 年の 45.3%にまで低下した⁶⁵。

1963 年に中央政府は、教育分野でも公立学校教育と民営学校教育の二本立てで、両者を同時に発展させるという「両条腿走路」（二本足で歩む方針）を強調した⁶⁶。中央政府教育部が出している『人民教育』1964 年 1 月号は簡易小学校⁶⁷の設立に関する記事を掲載し、「農村の簡易小学校を立派に運営しよう」という短評を発表した。この方針を受けて、1964 年から 1965 年にかけて全国で大量の耕読小学校⁶⁸（「半農半読」⁶⁹の学校形態の一種）が設立された。

泗水県では 1963 年に多くの生産大隊⁷⁰が簡易小学校を設立し、全日制学校に入学できない学齡児童を入学させた。生徒は農業生産や家事に従事しながら学校に通っていた。1965 年になると、簡易（工読）小学校の数は普通小学校の 449 校を超えて、558 校にまで増加してきた。在校生の数も 25,627 人に増え、普通小学校の在校生 31,990 人にほぼ匹敵するまでになった。同年度の就学率は 67.3%であり、大躍進期を除いて史上最高のレベルであった⁷¹。

小学校だけではなく、この時期の中学校の変化も大きかった。1960 年に大躍進政策が終わると、中学校教育の政策もそれに応じて変化した。調整期の「調整、強化、充実、向上」の方針に基づいて、教育設備や教員が整っていない中学校は廃止された。泗水県では 1962 年に 2 校の中学校が廃止され、在校生数も 1,926 人にまで減らされ、1960 年の 2,945 人より 1,000 人以上も減少した⁷²。1963 年になっても中学校在校生の数は減り続け、1,781 人にまで落ちた。だが、1964 年と 1965 年になると、それぞれ 2,001 人と 2,105 人にまで徐々に増えてきた。

この時期には、小学校の正式教員と民辦教師の数も学校数の増減によって大きな変化が

⁶⁵ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、78 頁。

⁶⁶ 中央教育科学研究所編『中华人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、1983 年、328 頁。

⁶⁷ 普通教育の一種であり、教育の形式がそれぞれである。例えば、朝学・昼学・夜学・半日制・全日制などである。「農繁期に少なく授業し、農閑期に多く授業し、繁忙期に休講する」という方針で生産大隊が管理する学校である。中央政府教育部は 1964 年 9 月に「簡易小学」の呼び方を「工読小学」或いは「耕読小学」に改めた。

⁶⁸ 半農半学や朝学、夜学のような形態の非全日制小学校である。

⁶⁹ 1964 年に国家主席劉少奇が二つの教育制度と二つの労働制度という方針を出した後、中国の農村で「耕読小学」が試行された。2つの教育制度とは、全日制と「半工半読」（労働しながら勉強する）制という 2つの形態である。劉少奇「我国应有兩種教育制度、兩種労働制度」、1958 年 5 月 3 日、http://news.xinhuanet.com/ziliao/2005-01/06/content_2423053.htm。

⁷⁰ 人民公社を構成する 3 級所有区分（公社・生産大隊・生産隊）の 1 つである。

⁷¹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、73 頁。

⁷² 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991 年、525 頁。

あった。1963年から1965年までの時期に、全国の小学校の学生数は次第に増加し、それに伴って民辦小学校と民辦教師の数も再び増加した。1965年当時、全国の小学校の民辦教師数は175.1万人で、全国の小学校教員総数の45.4%を占めていた。他方で、全国の中学校の民辦教師数は2.3041万人で、全国の中学教員総数の5.0%を占めた⁷³。

山東省教育庁が公表した「各級学校人員編制標準暫行規定（試行草案）」（各レベルの学校における教職員の定員基準に関する暫定規定の試行草案）に基づいて、泗水県政府は1961年から1962年まで小中学校の教員を整理・削減した。その後の5年間、教員数の大幅な増加は見られなかった。1961年から1966年まで泗水県の小学校1校あたりの教員数は約2.2人であったと計算できる⁷⁴。教員不足の問題は相変わらず改善されていなかったことがわかる。

以上のように、1960年から1965年までの6年間の泗水県の小・中学校数の変化からわかるように、学校数の増減は社会発展の必要に応えたものというより、国の政策の変化によるところが大きかった。国の施政方針や政策が激変したり、学校数・生徒数の増減とのバランスについての配慮を欠いたりすると、教育の現場に大きな影響を与え、教育の発展と人材の育成を阻害する要因にもなりうる。

三. 文化大革命期における教育の停滞

国家の政治的環境が教育の発展にとっていかに重要であるか、次の時期の状況を見ればわかる。1966年から中国では空前の政治の嵐が吹き荒れた。文化大革命の政治の嵐に影響されたのは民衆の日常的な仕事や生活だけではなく、学校教育の領域も大きな影響を受けた。大学の募集は一時的に停止され、小中高校の正常な授業もできなくなった。

文化大革命が始まると、工読小学校が閉校となり、多くの生徒は勉学の機会を失った。泗水県の全ての小学校も休校状態に陥り、生徒は正常な授業を受けられなくなった。『泗水県教育誌』によると、1966年の時点で泗水県には485校の公立小学校（初等部と高等部）があったが、当該年度の入学者数は13,725人であり、在校生数は36,606人であった。学齡児童の就学率は76.5%で、1965年の67.3%より高かった⁷⁵。しかし、1967年になると、小学校の入学者数は8,750人にまで減った⁷⁶。

⁷³ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産権出版社、2008年、50頁。

⁷⁴ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78～79頁による。

⁷⁵ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、79頁。

⁷⁶ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、79頁。

『中国教育年鑑（1949～1981年）』によって、全国規模で見ると、1966年の小学校数は100.7万校で、1965年の168.19万校より3分の1以上減少した。その後の3年間には全国の小学校数は96.42万校、94.06万校、91.57万校というように減る一方であった。小学校数の減少と同時に、全国の小学校生徒数は1966年からの4年間には1億0,341.7万人、1億0,244.3万人、1億0,036.3万人、1億0,066.8万人と、減少する傾向が著しかった。特に、1966年の全国の小学校在校生徒数は1965年の1億1,620.9万人より大きく減少した⁷⁷。

1968年に泗水県の小学校教育はようやく回復し始めた⁷⁸。その後、中央政府は山東省嘉祥県馬集公社馬集小学校の侯・王という2人の教員が出した「すべての農村公立小学校の運営を生産大隊に任せよう」という提案⁷⁹を受け入れ、全国的に施行した。泗水県では、県内の正式教員は全て各自の出身の生産大隊に戻され、多くの県外の戸籍を持つ教員は戸籍所在地の学校に戻されたため、多くの小学校は教員不足の状態に陥り、一部の小学校では授業さえできなくなった。例えば、当時、張庄公社には54校の小学校があったが、正式教員が5人しか残っておらず、95%の小学校は授業を行うことができなくなった⁸⁰。文化大革命の混乱した状況の下で、1967～1969年の泗水県の就学率に関する統計データは存在しない。しかし、1970年と1971年のデータを見ると、就学率はそれぞれ52.04%と64.8%であり⁸¹、1965年の67.3%より低かったことがわかる。ここから文革の混乱のさなかにあった1967～1969年当時の就学率が大幅に低下したことは想像に難くない。

1971年の「九一三」事件⁸²後、極左の思潮が是正されるにつれ、教育分野の調整が始まった。1972年3月26日の『人民日報』は「普及小学教育是農村教育的重点」（小学校教育を普及させることは農村学校教育の重点である）という論説を發表し、農村で5年制小学校教育を普及させることに農村学校教育の重点を置くことを表明した。また、同年4月20日の『人民日報』は「堅持多種形式办学」（多様な形式で学校教育を行う）という論説を發表し、なるべく早く農村で5年制小学校教育を普及させ、農民子女が家の近くで学校教育を受けられるようにするため、公立と民辦の「二本足で歩む」方式で学校を設立する

77 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、大百科全書出版社、1984年、1,021頁。1966年から1973年までの全国の小学校就学率に関するデータは存在しない。

78 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991年、521頁。

79 「關於把公辦小学下放到大隊來辦的建議」

80 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991年、521頁。

81 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991年、522頁。

82 林彪が裏切って逃走したと訪れる事件である。

よう指示した⁸³。

1972年から小学校教育の発展は一気に回復し、学校数も1973年の590校にまで増えてきた。就学率も急速に伸びてきており、1972～1976年の泗水県における就学率はそれぞれ85.6%、95.7%、94.8%、97.9%、97.7%であった⁸⁴。他方で、1973年の教員数も2,890人になり、1972年の2,300人より600人ほど増加した。

注意しなければならないのは、1973年の民辦教師数が2,359人となり、1972年の1,695人より664人増えた点である。民辦教師数が同年度小学校教員総数に占める比率は81.6%に達し、1972年の73.7%よりもっと高くなった。正式教員が74人減った分も民辦教師が補ったことになる。民辦教師が大量に増加したことはこの時期の就学率の上昇に確実に役立った。

しかしながら、この時期には学校施設の充実、教員の勤務条件の改善、授業内容の難易度のレベルアップなど、教育の質に関する問題はほとんど重視されていなかった。さらに、「反師道尊嚴」（教員の権威は絶対であることに反対する）⁸⁵などの政治運動が相次ぎ行われ、「破除四旧」（古い思想、古い文化、古い風俗、古い習慣を打破する）の運動が悪い方向に変化したため、学校の校舎や所蔵図書が大きな被害を受けた。正常な教学活動も阻害されたため、就学率は高まったものの、教育の質は低下した。

文化大革命期には、中等教育も混乱状態に陥っていた。『中国教育年鑑（1949～1981年）』によると、1966年から1968年における全国の中学校数⁸⁶と在校生数はそれぞれ55,010校、53,507校、67,210校と1,249.8万人、1,223.7万人、1,392.26万人であった⁸⁷。中学校・高校数や在校生数は激変しなかったものの、正常な教学活動は一時的に中断された。

農村部の中等教育の状況を見ると、1966年に泗水県で1校の中学校が新設されたものの、文化大革命の影響を受け、その年度の生徒募集をしなかった⁸⁸。泗水県の1966年の中

⁸³ 中央教育科学研究所編『中华人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、1983年、442頁。

⁸⁴ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991年、522頁。

⁸⁵ 1973年12月28日に『人民日報』は黄帥という北京市の小学生の投書を掲載した。投書の内容は黄帥と彼女のクラス担任との衝突に関するものであった。『人民日報』は黄帥が「修正主義教育路線」を攻撃したと讃えた。その後、全社会的に教員とその教える知識を尊重しない風潮が広がった。袁振国編『中国当代教育思潮1949～1989』、生活・読書・新知三聯書店上海分店、1991年、245頁。

⁸⁶ 中学校と高校の合計校数である。

⁸⁷ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、大百科全書出版社、1984年、1,000頁、1,001頁。

⁸⁸ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、99頁。

学校在校生数は 2,454 人⁸⁹で、1965 年の 2,105 人に比べ、ほぼ横ばいであった⁹⁰。

1968 年には、泗水第一中学以外の全ての中学校が県政府教育科の管理から人民公社管理に移され、「××人民公社中学」へと名称を変更した。1970 年には 3 つの人民公社高校が設立され、324 人の生徒を募集した。1971 年にはさらに 2 つの人民公社中学が設立され、264 人の高校生と 60 人の中学生を募集した。これによって泗水県の全ての人民公社に高校が設立され、小学校の「帯帽中学」⁹¹と「聯辦中学」⁹²も県全域に広がっていた⁹³。

1976 年の時点で、泗水県全県には 239 校の普通中学校・高校があった。そのうち、公立中学校は 12 校しかなく（表 1-3）、その他は民辦学校で 227 校を数えた。全県の中学校・高校の在校生は 22,969 人に達し、そのうち公立中学校の在校生が 4,777 人であったのに対し、民辦中学校の在校生は 18,192 人に及んだ⁹⁴。多くの民辦学校は農村部における中等教育の普及と発展に大きな力を発揮したと言える。

1978 年に文化大革命が終結してから、全ての中学校・高校は次第に再び県の教育局の管理下に置かれるようになった。また、同年には新たに第 13 中学校が設立された。これで、泗水県では公立中学校が 13 校になった。そのうち、単独の高校 7 校、単独の中学校 1 校、中高一貫の「完全中学」⁹⁵ 5 校があった。1978 年には民辦学校の数も一気に増加し、「帯帽中学」を加えると 104 校に達し、在校生は 17,420 人を数えた⁹⁶。在校生の数からみると、民辦中学校の規模は公立中学校の規模よりはるかに大きかった。

卒業生の人数を見ると、1976～1978 年の間の泗水県の中学校卒業生数はそれぞれ 5,025 人、7,096 人、9,229 人であり、高校卒業生数はそれぞれ 1,613 人、1,892 人、3,609 人であった。政治運動が収束するにつれて学校教育も正常化されつつあったことがわかる。1977 年に大学入試が再開され、中国の高等教育が正常な軌道に乗り始めてから、泗水県の 1977 年と 1978 年における大学進学者数はそれぞれ 42 人（大学本科 25 人、大学専科 17 人）と 43 人（本科 24 人、専科 19 人）であり、中等専門学校⁹⁷に進学した人数はそれぞれ 106 人と 96 人であった⁹⁸。

⁸⁹ 『泗水県教育誌』（征求意见稿）179 頁では 2,124 人という数字もある。

⁹⁰ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、101 頁。

⁹¹ 中学校の課程を設置していた小学校を指す。

⁹² 聯辦中学というのは生産大隊や民間と人民公社が共同で設立した中学校・高校を指す。

⁹³ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991 年、525 頁。

⁹⁴ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991 年、525 頁。

⁹⁵ 中学校と高校が一体になった学校である。

⁹⁶ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991 年、525 頁。

⁹⁷ 1977 年と 1978 年の時点では高校と中学校とのレベルの専門学校が分けられていなかった。

⁹⁸ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991 年、529 頁。

表 1-3 1969～1978 年泗水県公立中学校・高校の基本情況

項目 年度	学校数 (校)	生徒数 (人)			教員数 (人)
		中学校	高校	合計	
1969	7	1,649	691	2,340	124
1970	9	1,846	836	2,682	128
1971	12	839	2,499	3,338	137
1972	12	879	3,862	4,741	137
1973	12	1,653	3,101	4,754	129
1974	12	1,581	3,150	4,731	168
1975	12	1,371	3,402	4,773	153
1976	12	842	3,935	4,777	163
1977	12	355	4,887	5,242	151
1978	13	418	6,223	6,641	235

出所：『泗水県教育誌』（徴求意見版）179 頁により、筆者作成。

以上に見てきたように、改革開放前の学校教育は建国初期、大躍進期とその調整期、文化大革命期という 4 つの時期に分けられる。時期ごとにそれぞれの学校教育発展上の特徴があった。これらの特徴は例外なく、国の教育政策と密接に関連していた。学校教育の発展を現場で支えていた教員は国の教育政策の転変に翻弄されたとも言えるが、これらの教育政策は教育現場の教員にどのような影響を及ぼしたのか、次節で分析を試みる。

第三節 基礎教育普及政策が農村学校教員に及ぼした影響

以上からわかるように、建国から改革開放前までの時期には、農村学校教員は農村部の小学校就学率の向上に大きな役割を果たした。しかし、教育政策の転変により、農村学校教員は教育現場で多くの困難に直面した。改革開放前の教育政策が教育現場にもたらした影響は以下の 2 点にまとめられる。これらの影響は実際に農村学校教員の授業以外の仕事内容にも及んでいた。

一．就学率の重視と教育人材の不足

建国初期、就学率の向上のみを過度に重視したため、農村部に多くの小学校が設立されたものの、それに応じた十分な農村学校教員の養成が行われなかった。そのため、農村部の学校は長年に渡って教員不足の難問を抱えていた。

泗水県の例を見ると、泗水県の小学校1校あたりの教員数は1950年に1.33人でしかなく、1957年になっても2人しかいなかった。1961年から1966年まで泗水県の小学校1校あたりの教員数は約2.2人で、教員不足の問題は深刻になる一方であった。そのため、農村部の就学率はなかなか引き上げることができなかった。つまり、教員不足の状況が就学率の向上を制約していたことがわかる。

この就学率の向上と教員不足の悪循環を断ち切るために、1970年代に入ると、中央政府教育部は民辦教師を大量に雇い、農村学校に配属する決定をしていた。教員不足の問題はようやく改善の兆しが見えてきた。しかし、教員の教育能力のレベル低下が新たな問題として登場してきた。

一般的に、教員の教育能力レベルは教員の知識レベルや教授法と密接に関係している。即ち、学歴レベルの高さと専門的な教員養成教育を受けたかどうかは教員の教育能力のレベルに密接に関わる。当時、農村部学校教員の学歴構成、そして教員養成教育を受けた教員の比率は、低いレベルに留まっていた。

『中国教育年鑑（1949～1981年）』⁹⁹によると、1953年に全国で初級師範学校¹⁰⁰卒業・中学校中退、あるいはそれ以下の学歴を持つ小学校教員は小学校教員総数の48.3%を占めたが、中等師範学校・高校卒業、あるいはそれ以上の学歴を持つ小学校教員の比率は13.5%しかなかった。1959年になっても、その比率はそれぞれ45.4%と10.9%で、ほとんど変化がなかった。

1950年代の泗水県では初級師範学校卒業の教員が大部分を占め、中等師範学校の卒業生は少なかった。さらに、教員の中には、高級小学校を卒業して1年間の教員速成コースを修了しただけの人さえいた¹⁰¹。

当時、教育を担う人材が非常に不足していたため、公立学校も多くの民辦教師や代用教員を雇用した。1965年には、小学校民辦教師数は既に全国小学校教員総数の45.4%を占

⁹⁹ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、199頁。

¹⁰⁰ 小学校卒業者とそれに相当する学力を認められる者を募集する師範教育機関で、学制は3～4年である。

¹⁰¹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、208頁。

めた¹⁰²。泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』210 頁によると、1958 年の時点で、泗水県の小学校では 777 人の正式教員に対し、民辦教師は 339 人であった。1967 年になると、766 人の正式教員に対して民辦教師は 621 人にまで増加した。さらに、1968 年の時点で、民辦教師の数は 910 人になり、890 人の正式教員の数を上回っていた。これ以降の 10 年間、民辦教師の数は正式教員の数を遥かに上回り、1969 年から 1978 年までの各年次では、それぞれ 1.76 倍、1.61 倍、1.66 倍、2.80 倍、4.44 倍、3.73 倍、3.80 倍、4.95 倍、5.71 倍、5.45 倍と計算できる。言うまでもなく、民辦教師は学歴が低く、小学校・中学校しか卒業していない人も少なくなかった。

中国の貧困農村の 1 つである泗水県の学校教育の実情から以下のような結論を得ることができる。まず、中国の広い農村部の学校には数多くの学歴の低い民辦教師が雇われ、教育の現場で農村学校教育を支え、就学率の向上に役立った。また、これらの多くの教員は学歴が低く、専門的な師範教育を受けていなかったため、学校教育の質のレベルに影響を与えていた。言い換えれば、建国以来、就学率の引き上げのみを追求してきた教育政策は、優秀な教員を養成することをおろそかにしたため、農村学校の教育現場に多くの負担を強いたことになる。

二. 教育経費・教育施設の不備と農村学校教員の努力

前述のように、就学率の引き上げのみが追求された結果、教育の質のレベルの向上の面ではなかなか望ましい成果を得ることはできなかった。また、農村学校の教育資金が不十分なため、教育に必要となる設備・器具などの設置もままならず、学校教育の現場は大きな困難に直面していた。

農村部は自然環境、経済レベル、インフラ整備、人文環境などの面で都市部と大きく異なるため、農村学校教員は農村学校や農村学校教育にとって都市部の学校教員と異なった役割も担わざるを得なかった。建国初期、中国の農村地区は非常に貧しかった。国家の教育予算は少なく、特に農村部の学校の資金が非常に不足していた。学校教育を受けるには学費を払わなければならなかった。当時の貧しい農村家庭は、学費を払って子供を就学させる余裕がなかった。そのため、農村地区の就学率はなかなか上がらなかった。これも当時の中国農村地区の学校教育の普及における共通の難問であった。

就学率を向上させるため、農村学校教員はわずかばかりの自分の給与を使い、生徒の学

¹⁰² 『中国教育年鑑（1949～1981 年）』、中国大百科全書出版社、1984 年、198 頁。

費を支払ってやったり、生徒と一緒に農作物を栽培し、小銭を稼いだりしなければならない例もあった。給料収入が全て生徒の学費、教科書・文房具代、学校設備の改善のために使われた例もあった¹⁰³。また、学齡児童を就学させるために、農村学校教員が忍耐強く、一軒一軒、村民の家を訪問し、教科書を配り、子供を学校に通わせるよう説得して回ったこともあった¹⁰⁴。農繁期には、家業を手伝ったり、弟妹を世話したりしなければならない子供たちを学校に通わせるために、様々な方法で授業を行い、生徒たちの学習を続けさせた農村学校教員もいた¹⁰⁵。農村学校教員は自らの知恵や努力を活かし、農村部の就学率の向上に大きく貢献した。以上のように、農村学校教員は授業以外にも様々な努力をしていた。これらの努力を通じて、農村部の就学率は確実に上昇してきた。

そのほか、農村学校の教育設備が整っていなかったため、多くの農村学校教員は自らの知恵を活かして、学校施設を改善させなければならなかった。建国初期の貧しい農村部では、校舎や教室さえ整備されていなかった学校が少なくなかった。村民から借りた木造小屋や、村のボロボロの廟や祠堂を教室として使うことが珍しくなかった。1965年の泗水県の場合は、大きな村の小学校では基礎設備が整備され、学校専用の教室や、机と椅子などがそろっていたが、小さい村の小学校には数軒の草葺きの教室しかなかった。また、教室には木製の簡易机（脚4本と板1枚）と長腰掛けがあり、生徒2人で1つの机を使っていた。ある時、長腰掛けが壊れたが、補充する腰掛もなかった。そのため、生徒は家から腰掛を教室に持ってこなければならなかった。腰掛の規格はそろっておらず、大きな椅子や小さな腰掛などは学校の簡易机に合わないため、生徒たちは高く座ったり、低く座ったりばらばらであった。農村学校教員は生徒と一緒に簡易の椅子を作ったり、教室の設備を修繕したりもしていた¹⁰⁶。

以上のように、農村学校教員は多くの授業以外の時間を使い、就学率の引き上げと学校

¹⁰³ 段志堅・楊明森・郭建新など「崇高的献身精神——記山区女教員覃申媛」、『中国教育報』、1983年12月15日、第1・3面。

¹⁰⁴ 白原「人民女教員史瑞芬」、『人民日報』、1952年4月18日、第3面。路發今「追尋“鄉村女教員”的足蹟——記上世紀50年代初全國模範教員史瑞芬」、中華網、2011年12月13日、<http://edu.china.com/bbs/11095233/20111213/16924662.html>。張玉泉「一位山区教育工作者的回憶」、京教縱橫、<http://jyzh.bjedu.cn/jysh/2011-09-15/8162.html>。段志堅・楊明森・郭建新など「崇高的献身精神——記山区女教員覃申媛」、『中国教育報』、1983年12月15日、第1・3面。周祥新「大山深处的一盞明燈——記農村教育專家、全國勞働模範馬安健」、株洲新聞網、2011年12月21日、http://www.zznews.gov.cn/zt2011/2011/1221/article_1570.html。「感動、馬安健老師！」株洲八達小學ホームページ：<http://www.430xx.com/readnews.asp?newsid=5721>を参照。

¹⁰⁵ 張玉泉「一位山区教育工作者的回憶」、京教縱橫、<http://jyzh.bjedu.cn/jysh/2011-09-15/8162.html>。

¹⁰⁶ 2011年に筆者が現地調査を行った泗水県の退職した教員の張先生の話による。

施設の改善に努めていた。そのため、もともと教育レベルの低い農村学校教員は学習や研修をする暇がなくなった。農村学校教員は教育能力のレベルを向上させることができず、逆にそのことが農村学校教育のレベルの低下や就学率の低下につながる。このような貧困と教育の遅れの悪循環は、建国初・中期の農村学校教育に長期的に存在していた。

以上の分析からわかるように、建国から改革開放前までの中央政府の教育政策は就学率の向上を一面的に追求し、農村学校教育のための資金手当てや教育施設の整備にはあまり配慮が行き届かなかった。また、農村学校教育を普及させるための教員数の確保や教育能力のレベルアップの面でも教育政策は成功しなかった。つまり、農村学校教員の果たす役割に依存して、彼らの能力を十分に発揮させる場を提供してこなかった。このような教育政策上の欠陥や教育政策の短期間での転変は、農村部の就学率と学校教育レベルの向上を阻害したと言っても過言ではない。

小結

建国以来、就学率の引き上げを優先的に追求する教育政策の下で、農村学校教育は小学校就学率の向上を目指してきた結果、1970年代末になって、ようやく大きな成果を取得したと言える。しかし、農村学校教育のための資金手当や教育施設の整備にはあまり配慮が行き届かなかったため、農村学校教育レベルはなかなか向上しなかった。

また、中央政府は優秀な教員を養成することをおろそかにしたため、農村学校の教育現場に多くの負担を強いることになった。中央政府は就学率の向上を実現させるため、学歴と資質の低い「民辦教師」を大量に雇用する政策を施行した。これによって、一方では農村部の就学率向上の実現に大きな役割を果たしたが、他方では農村学校教育レベルの向上を遅れさせることにもなった。

さらに、国の政治・経済政策の転変は農村学校教育の発展と農村学校教員の仕事にも大きな影響を与え、不適切な政策の実施によって農村学校教育全体の発展を阻害されたこともあった。

第二章 農村学校教員養成政策と「民辦教師」への依存

序

建国後、就学率の向上に伴い、小中学校が大量に増設された結果、教員不足の問題も顕在化してきた。この問題はとりわけ農村部の教育現場で際立っていた。前章で述べたように、1949年の建国時、泗水県には129校の小学校があり、生徒数は6,800人であった。しかし、その時点での小学校の教員数はわずか137人であった。言い換えれば、1つの小学校には平均して1.1人の教員しかいなかった。この数字からわかるように、当時、農村学校教育において教員の補充は喫緊の課題であった。教員不足の問題を解決するため、教員は大量に養成されなければならなかった。

では、中華人民共和国建国後から改革開放前までの農村学校教員はどのように養成されてきたか、またこれらの教員養成政策は農村学校教員の役割の発揮と農村学校教育の発展にどのような影響を与えたのか。この時期における農村学校教育政策と農村学校教員の果たした役割とに焦点を当てて論述している先行研究は少ない。先行研究の多くは中央政府の教員養成政策を中心にし、その資料の収集と分析は国全体のマクロ面に着目しているが、各地方で実際に実施された教員養成措置にはあまり目配りしていない。実際には、農村部は自然条件や社会発展のレベルが都市部と大きく異なるため、国の教員養成政策をどのくらい実行できたか、またその中にどのような阻害要因があったのかを概括的に論じることは難しい。そのため、農村部の具体的事例を取り上げて検証することが求められる。

そこで本章では、建国から義務教育制度が実施される時期までの農村学校教員の養成政策を整理し、かつ山東省泗水県における具体的な実施状況を探り、政策実施面の問題点とその要因の分析を試みる。その上で、これらの教員養成政策は農村学校教員の役割を發揮させるのに貢献したかどうか、また農村学校教育にどのような影響を与えたのかを検証してみる。

第一節 農村学校教員養成政策の変遷

一．師範教育の発展とその教員養成の限界

1949年建国時の中国には小学校在校生数は2,439.1万人で、小学校教員数は83.6万人

であった。翌年には、在校生数は450万人も増加したが、教員数は6.5万人増えただけであった¹⁰⁷。教員1人に対する生徒数が1949年には29.18人であり、1950年になって32.10人にまで増加した。第一章でも述べたように、『中国教育年鑑（1949～1981年）』（中国大百科全書出版社、1984年、1,021頁と1,022頁）によると、1950年における全国小学校1校あたりの教員数はただ2.35人だと計算できる。同年度泗水県の小学校は187校で、在校生数は8,862人であった。教員数は249人しかおらず¹⁰⁸、1校あたりの教員数は1.33人でしかなかった。前述した1949年建国時の1.1人と比べ、ほとんど変化がなかった。これらの事実によって、小学校教育が全国で普及していくにつれて、教員不足の問題はますます深刻化し、全国的に小学校教育人材の不足が顕在化してきたことがわかる。特に、農村学校教員が極めて不足していたことは明らかである。教員不足の問題を解決するため、以下に述べるように中央政府は師範教育方式を重視し、各レベルの師範学校において教員を養成する方式を採用することにした。

1951年8月10日の政務院第97次政務会議で「中央人民政府政務院關於改革学制的決定」（中央人民政府政務院の学制改革に関する決定）が採択された。この「決定」は師範学校における教員養成のあり方について以下の4つの内容を決定した¹⁰⁹。

①中等師範学校学生の修業年限は3年であり、中学校卒業者とそれに相当する学力を認められる者の中から募集する。

②初級師範学校学生の修業年限は3～4年であり、小学校卒業者とそれに相当する学力を認められる者の中から募集する。

③中等師範学校と初級師範学校は師範速成クラスを付設しなければならない。学生の修業年限は1年であり、中学校卒業者とそれに相当する学力を認められる者の中から募集する。そのほか、小学校教員研修クラスを付設し、現職の小学校教員の研修活動を支援する。

④初級師範学校と中等師範学校の卒業生は小学校・幼稚園で規定された期間で働いてから、試験を経てそれぞれ中等師範学校・高校・師範学院・そのほかの大学に進学できる。

この「決定」により、師範教育システムが正式に構築され、各レベルの師範教育機関を

¹⁰⁷ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、199頁と1,021頁。

¹⁰⁸ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78頁と210頁。

¹⁰⁹ 袁振国編『中国当代教育思潮 1949～1989』（資料集）、生活・読書・新知三聯書店上海分店、1991年、8頁。

中心として教員養成を行うことになった。また、小学校現職教員の養成手段が中等師範学校や初級師範学校に付設された研修クラスであると規定された。しかし、後者について言えば、この「決定」は農村学校教員養成の実情を考慮していなかったと筆者は指摘したい。その理由については後述する。

また、1952年7月に中央政府教育部が発布した「師範学校暫行規程（草案）」によると、中等師範学校と初級師範学校の応募者の年齢はそれぞれ30歳以下と25歳以下と規定されている。さらに、個人や社会団体が私立の師範学校やそのほか全ての教員養成機関を設立することを禁止することもはっきり定められた¹¹⁰。

上記の「規程」から、建国初期の全ての教員養成は公立の師範教育機関で行う方針が採られたと言える。このような方法は教員の資格や学歴レベルをよく管理できるという点で評価できるが、政府の政策や資金などの面で制約されるため、師範教育を広範囲かつ大規模に展開することは難しくなる。また、応募者の年齢上の制限もあったので、応募者の範囲も狭く限られていた。これは、建国後数年間に渡って教員不足の問題が解決されなかった原因の1つであったと考えられる。

教員不足の問題を早急に解決するため、量的拡大が質的向上より重視された。それは当時の実情によるものだが、これが建国初期の教員の資質能力の低下に繋がったと考えられる。1951年8月に開催された第一次全国初等教育会議と第一次全国師範教育会議は5年以内に百万人の小学校教員を育成するという目標を打ち出した¹¹¹。この目標を達成するため、1952年7月5日に中央政府教育部は各省・市が募集委員会を設立し、中学校の卒業者に中等師範学校への応募を勧めることを指示した¹¹²。しかし、正規の師範教育には数年間の年月を要するため、このような師範教育機関による教員養成の方式によっては教員不足の問題を早急に解決することはできなかった。そのため、1952年7月16日に中央政府教育部は「關於大量短期培養初等及中等教育師資的決定」（初等及び中等教育の教員を大量かつ短期的に養成することに関する決定）を発表した¹¹³。この「決定」は各レベルの師範教育機関が短期養成クラスを設置し、1年以内の修業年限で、これからの5～10年以内に大量の教員を養成するという速成方式を打ち出した。より多くの学生を募集するため、募集の範囲を広げ、学校教育を受けたことのある失業者（中国語で「失業的知識分子」）と

¹¹⁰ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、61頁。

¹¹¹ 「教育 50 年大事記 1949～1959」、中華人民共和国教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_163/200408/3444.html。

¹¹² 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、60頁。

¹¹³ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、61頁。

学校教育を受けていた家庭主婦も募集対象にした。また、速成クラスに在籍している学生は人民助学金(奨学金)を申請できること、修了後の赴任先が保障されることも決まった。このような優遇政策の制定は中央政府による大量の教員を養成しようという強い決意を示している。

1952年8月の全国小中学校教育行政会議において、中央政府教育部は全国30万人の学校教育を受けたことのある失業者を教員に育成するということも決定した¹¹⁴。しかし、これまで速成式の方法で大量の教員が養成されてきたため、教員が職務を果たすのに十分なレベルに達しているとは言えなかった。小中学校の現職教員の資質能力を向上させるため、1952年9月30日に中央政府教育部は「教員進修学院」(教員研修学院)・「函授師範学校」(通信教育制師範学校)・「教員業余学校」(教員補習学校)を設立するよう、全国に通達し¹¹⁵、多様な方式で教員の在職研修を強化させた。

1953年に全国の中等師範学校¹¹⁶の数は1949年の610校から791校にまで増加した。在學生数も15.2万人から36.9万人にまで増えた。そのうち、中等師範学校は357校で、在學生数が11.1万人であり、初級師範学校は427校で、在學生数が25.1万人であった¹¹⁷。これらの師範教育を通じて、当時の小中学校教育に従事する多くの教員が養成されたことがわかる。しかしながら、初級師範学校の比率が高過ぎたため、より高いレベルの教員が養成されていないという欠点を無視できない。

教員の資質能力を向上させるために、中央政府は1953年に初級師範学校の学生募集条件の改正と関連機構の設置を決定した。この決定によって、初級師範学校は一般的に高級小学校卒業生を募集せず、高級小学校卒業レベルの資格を持つ小学校教員を募集することになった。また、初級師範学校は「小学教員輪訓班」(教員の交替制研修クラス)¹¹⁸を設置し、初級師範学校卒業レベルに達しない小学校教員を順番に研修させることにした¹¹⁹。このような教員養成政策の改正は現職教員の業務レベルの向上に役に立ったが、当時の教員不足の実情の下で、もっと多くの教員を養成することを阻害し、教員不足の問題の解決には不利であったと言える。

¹¹⁴ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、63頁。

¹¹⁵ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、66頁。

¹¹⁶ 中等師範学校は、師範学校・初級師範学校、幼児師範学校が含まれる。

¹¹⁷ 『中国教育年鑑(1949～1981年)』、中国大百科全書出版社、1984年、192頁。

¹¹⁸ 主な任務は高級小学校卒業生レベル以上で、初級師範学校卒業生レベル未満の小学校教員を研修させ、初級師範学校卒業生レベルに相当する教育能力レベルに向上させることである。1956年9月まで行われた。

¹¹⁹ 『中国教育年鑑(1949～1981年)』、中国大百科全書出版社、1984年、192頁。

1954年6月に中央政府教育部は「關於師範学校今後設置發展与調整工作的指示」（師範学校の今後の設置・發展・調整業務に関する指示）を發布し、中等師範学校を計画的に發展させ、現有の初級師範学校を次第に中等師範学校や小学校現職教員の研修機構に昇格させ、師範速成クラスを設立する方針を指示した¹²⁰。さらに、当時の全国小学校教員の約40%は初級師範学校卒業レベルにしか達していなかったため、同年6月9日に、中央政府教育部は全国各地で「小学教員輪訓班」を実施するよう指示した。この教員の交替制研修クラスは小学校教員の資質能力の向上に役立ったが、この研修クラスは同年度の秋には停止された¹²¹。

1954年には、全国で初級師範学校卒業レベルに達していない小学校教員は約67万人であり、全国の小学校教員総数の43%以上を占めた。それを含めて、中等師範学校卒業レベルに達していない小学校教員は全国の小学校教員総数の80%くらいであった¹²²。このような実情の下で、中央政府教育部は小学校現職教員の教養知識レベルの向上の重要性を認識した。1955年7月に中央政府教育部は「教育部關於加強小学在職教師业余文化補習的指示」（小学校現職教員の余暇文化補習の強化に関する教育部の指示）を發布し、これから次第に初級師範学校卒業と中等師範学校卒業レベルに達していない小学校教員の知識文化レベルをそれぞれ初級師範学校卒業と中等師範学校卒業レベルにまで向上させるよう指示した¹²³。

これらの中央政府の指示に対して、農村部は具体的にどのように実施していったのか。泗水県政府は財政的にかなり困難な状況下にあったが、中央政府の指示に従い、1951年に泗水速成師範学校を設立した。1952年3月に高級小学校を卒業した116人を募集し、半年養成し、同年の秋には泗水県の小学校に配属した。ここで、注意しなければならないことは2つある。1つ目は、泗水速成師範学校が募集した生徒は全部が高級小学校の卒業生ばかりということである。2つ目は、半年だけで養成するということである。つまり、6年間の小学校教育しか受けなかった者をわずか半年で養成し、小学校の教員に配属させたことであった。これは農村学校教員のレベルがなぜ低いのかという原因の1つになる。

1952年の秋に泗水速成師範学校は114人の学生を募集した。しかし、翌年に上級行政

¹²⁰ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、192頁。

¹²¹ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、106頁。

¹²² 「教育部關於加強小学在職教師业余文化補習的指示」、1955年7月19日、http://www.pkulaw.cn/fulltext_form.aspx?Db=chl&EncodingName&Gid=183266。

¹²³ 「教育部關於加強小学在職教師业余文化補習的指示」、1955年7月19日、http://www.pkulaw.cn/fulltext_form.aspx?Db=chl&EncodingName&Gid=183266。

機関の指示を受けて大部分の卒業生はほかの地区の郵便・電信機関に配属された。当時の中国は社会経済の回復期にあり、各業種の人材が足りなかったため、師範学校の卒業生が教育以外の分野に配属された理由がわかる。しかし、せっかく教育人材を養成したのに、他業種に配属したことによって、教員不足問題の解決が阻害されたことは否めない。換言すれば、当時は教育よりも社会経済の回復が重要視された。教員と教育施設などが足りないため、1953年に泗水速成師範学校も閉校とされた¹²⁴。

その一方で、基礎教育が普及していくにつれて教員不足の問題はますます深刻化していった。その問題を解決するため、1956年に教育部は引き続き小学校教員と幼稚園教員を大量に養成する指示を出した。それは「多・快・好・省」（多く、速く、立派に、無駄なく）の方針の下で、中等師範学校・幼稚師範学校を発展させ、短期育成の方式とともに、教員不足の問題を解決しようとするものであった¹²⁵。この方針は1958年から始まる大躍進期の急進的な生産建設の方針とほぼ同じやり方であり、現実を考慮せず、目標へと突き進む政策の実行は弊害を伴うことが後にはっきりしてきた。

1958年に始まった大躍進期から文化大革命が始まるまでの8年間には、中等師範学校数に急激な変化があった。『中国教育年鑑（1949～1981年）』に記載されているように、1958年になると中等師範学校の数は一時的に急増し、1957年の3.3倍になった。在学学生数も1957年の2.8倍になった。しかし、これらの師範学校は一面的に数量増加を追求する中で作られたので、学校分布のバランスがよくなく、規模も小さく、教育施設も整っていなかった。そのため、教育の質は明らかに低下していった。1961年以降、中央政府の政策方針が大躍進から「調整、強化、充実、向上」の方針に変更されるに伴い、中等師範学校を増設する方針にも変化が現れた。1965年になると、中等師範学校数は1960年の1,964校から394校にまで減少し、在学学生数も83万人から15万人にまで激減した。そのうち、初級師範学校の比率は大幅に低下し、中等師範学校数の8%でしかなかった¹²⁶。言うまでもなく、この間の中等師範学校卒業の教員数も激減した。

文化大革命期になって、師範教育の発展は一気に中止に追い込まれた。1966～1971年の間、各級の師範学校は学生の募集すらできなかった。全ての学校は閉鎖されたり、併合されたりして、校舎や教育設備も破壊された¹²⁷。1971年から中等師範学校の発展は回復

¹²⁴ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、120頁。

¹²⁵ 中央教育科学研究所編『中華人民共和國教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、172頁。

¹²⁶ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、192頁。

¹²⁷ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、193頁。

したが、当時全国で 636 校しか開校されなかった。その後、中等師範学校数は毎年少しずつ増えてきて、1977 年には 1,028 校にまで回復した¹²⁸。

中等師範学校¹²⁹は建国後から 1981 年までの間に 292.41 万人の小学校と幼稚園の教員¹³⁰を養成し¹³¹、また多くの現職教員の研修を支えていた。中等師範学校は小学校教員を養成する主な機関として重要な役割を果たしたと言える。しかしながら、師範教育の発展は国の教育発展政策に制約され、かつ国の経済・政治上の政策変更によって影響を受けることにも注目しなければならない。国の政策変更による中等師範学校数の増減は教員数に大きな影響を与え、更に農村学校教育の発展に影響を及ぼしてきた。

また、いたずらに募集人数の増加ばかりを追求し、入学者の質や教育レベルをあまり重視しない中等師範学校も少なくなかった¹³²。そのため、養成された教員の資質や業務能力のレベルはまちまちであった。

二. 在職研修の実施とその問題点

既に述べたように、建国初期から農村部では教員不足が深刻であったため、高級小学校卒業生やある程度学校教育を受けたことのある失業者が小学校教員として大量に補充された。これらの教員の学歴は低く、師範教育も受けたことがないので、彼らの業務レベルの向上が必要になった。従って、中央政府教育部は現職教員の業務レベルを向上させるため、教員の在職研修の必要性について数回にわたって見解を表明した。

1950 年代の初め、泗水県は週末や秋休みを利用し、現職教員に集中研修を受けさせていた。平時の週末には「星期学校」（日曜学校）を開設し、現職教員のうちの知識レベルと授業能力が高い教員を研修の講師にして、現職の小中学校教員の業務レベルの向上を図っていた¹³³。1950 年の「泗水県秋假教員学習総結」（泗水県秋休みの教員研修総括）¹³⁴によると、全県 216 人の教員のうち、192 人が秋休みの研修に参加したという。その研修期間は 1950 年 9 月 27 日から 10 月 23 日までのほぼ 1 ヶ月間であった。しかし、研修内容として、国語・数学などの文化知識の習得や教授法の学習などよりも土地改革や世界情勢

¹²⁸ 『中国教育年鑑（1949～1981 年）』、中国大百科全書出版社、1984 年、981 頁。

¹²⁹ ここは、幼児師範学校が中等師範学校の中に含まれている。

¹³⁰ 幼稚園の教員の比重は少なかった。

¹³¹ 『中国教育年鑑（1949～1981 年）』、中国大百科全書出版社、1984 年、192 頁。

¹³² 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、289 頁。

¹³³ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、215 頁。

¹³⁴ 「泗水県秋假教員学習総結」、1950 年 10 月 25 日、泗水県教育科『県教育科：關於民師訓練・教員秋假学習・冬学準備及五〇年教育工作総結』、（59-1-001）、泗水県档案局現存。

などの政治・時事学習が重視された。それは建国したばかりの時期の社会政治環境と関係があると考えられる。大澤肇の「中華人民共和国初期における学校教育と社会統合」も指摘しているように、中共政権は教育事業を通してその正統性を宣伝する必要があった¹³⁵。当時、中共政権は教育活動を通じて、政権を固め、社会を安定させることを重視していた。この点からみれば、当時の農村学校現職教員の研修活動は教員の業務レベルの向上にどれほど役に立ったのか、疑わしいところがある。

1951年から教員に対する研修の重点が政治的・思想的教育から業務レベルの向上へと研修の重点が移された。前述したように、1951年8月に政務院第97次政務会議で採択された「中央人民政府政務院關於改革学制的決定」において、中等師範学校と初級師範学校に小学校教員研修クラスを付設し、現職小学校教員の研修を支援することが指示された。また、1952年9月30日に中央政府教育部は小中学校教員の業務レベルを向上させるために、教員研修学院・通信教育制師範学校・教員補習学校を設立するよう全国に通達した。これらの専門的な師範教育機関は農村学校教員の在職研修に役ったのだろうか。

1951年の「泗水県小学教育総結」¹³⁶によれば、当年の春休みの5日間と秋休みの27日間の2回にわたって、同県で在職研修が行われた。在職研修の学習内容としては、時事・「土地改革」の内容を学習したほか、農村学校教育と教授法などの学習も行われたと記されている。つまり、泗水県の教員は県内研修は受けていたが、県外の師範教育機関での研修を受けていなかった。

「泗水県一九五三年文教工作総結」は「統計と詳細な調査によると、全県の元々の553人の教員のうち、高級小学校以下の卒業者が237人であり、授業を行う実力も低い。そのうち、94人は不適任であり、教員総数の17%を占める」と指摘している¹³⁷。このデータは当時の農村小学校教員の学歴レベルを示している。教員の資質能力を向上させるため、泗水県政府は様々な方法で40人の不適任とされる教員への対処措置を講じた。そのうち、6人が中等師範学校へ研修しに行き、6人が教員養成クラスに入った。また、2人が中学校に進学した。20人が教員を辞めるように勧告された。そのうち、1人は定年退職し、5人がほかの業種に転職した。この40人の欠員分は師範大学・聯合師範学校の卒業生によっ

¹³⁵ 大澤肇「中華人民共和国初期における学校教育と社会統合」、『アジア研究』、第55巻第1号、2009年1月、75頁。

¹³⁶ 「泗水県小学教育総結」、1951年3月25日、泗水県教育科『県教育科：關於教育工作計画・冬学総結・三模会議・春假教員会総結・報告』、(59-1-002)、泗水県档案局現存。

¹³⁷ 「泗水県一九五三年文教工作総結」、1953年12月22日、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：關於教育工作的計劃・総結・規劃』、(59-1-003)、泗水県档案局現存。

て補充された。

1953年12月21日に政務院が發布した「關於整頓和改進小学教育的指示」（小学校教育の整頓・改善に関する指示）は小学校教育をより良く発展させるための決定的要素が小学校教員の資質能力の向上にあることを指摘した¹³⁸。1954年に泗水県政府は引き続き不適任と判断される教員への対処措置を講じた。「泗水県人民政府文教科一九五四年工作總結」¹³⁹によると、1954年秋休みまでに52人の教員を研修に行かせ、36人に転職するように勧告した。2人が定年退職し、5人が転職した。

実際には、師範教育機関による在職研修は教員の教養知識レベルと業務レベルの向上にとって十分とは言えなかった。1954年には全国の150万余の小学校教員のうち、約60万人が初級師範学校卒業レベルに達していなかったと言われている¹⁴⁰。そのため、前述したように、1954年6月に中央政府教育部は初級師範学校で「小学教員輪訓班」を設置させ、初級師範学校卒業レベルに達していない小学校教員の学歴を相応しいレベルまで引き上げさせることを全国に指示した。この指示は各地で実施された。例えば、「泗水県人民政府文教科一九五四年工作總結」（泗水県人民政府文化教育科一九五四年の業務総括）によると、1954年後半、泗水県人民政府文教科は中学校卒業生とそれ以下の学歴レベルにある176人の小学校教員に研修を受けさせた¹⁴¹。

1955年7月に、中央政府教育部は小学校教員の在職研修を強化することを目的として、全ての小学校教員を初級師範学校卒業レベル以上に向上させるという目標を定めた。また、農村地区では通信教育師範学校という形で教員に研修を受けさせることも決定した¹⁴²。それを受けて、1956年に泗水県で初級通信教育制師範学校が設立された。2人の講師が配置され、募集対象は小学校教員であった。入学者の業務能力を規定通りに初級師範学校卒業のレベルまで向上させるため、入学試験も実施された。しかし、高級小学校卒業レベルに達していない教員は募集対象にされなかった。これは農村小学校教員の全体のレベルを向上させることを阻害することになった。また、教員はこの師範学校で政治の理論を学習したほか、教授法も教えられた。修了試験に合格した者には初級師範学校卒業レベルに達し

¹³⁸ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、94頁。

¹³⁹ 「泗水県人民政府文教科一九五四年工作總結」、1954年12月、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：文教工作的計劃・意見・總結・報告・通知等』、（59-1-004）、泗水県档案局現存。

¹⁴⁰ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、106頁。

¹⁴¹ 「泗水県人民政府文教科一九五四年工作總結」、1954年12月、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：文教工作的計劃・意見・總結・報告・通知等』、（59-1-004）、泗水県档案局現存。

¹⁴² 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、137頁。

た証明書が授与された¹⁴³。1956年には泗水県の601人の小学校教員のうち、125人が募集された¹⁴⁴。1958年に泗水県の小学校教員は887人（正式教員が548人、民辦教師が339人）であったが、そのうちの209人が通信教育制師範学校で研修を受けていた¹⁴⁵。しかしながら、これらの措置は正式教員を対象とするのみで、民辦教師は対象外とされていた。そのため、339人の泗水県の民辦教師は研修対象に入れられなかった。

1959年に泗水県教育局は「函授部」（通信教育部）を設立し、専任講師2人を配属した。同年度にこの「函授部」は初級師範卒業レベルの学歴と知識力の習得を目指す300人の現職教員、中等師範卒業レベルの資格を目指す350人の現職教員を募集した。この通信教育部の学制は4年で、国語・数学の知識とその教授法を教えていた。しかし、文化大革命期に入ると、この「函授部」は停止に追い込まれた¹⁴⁶。

1954年から泗水県教育局は小中学校教員を県外の初級師範学校、中等師範学校、師範学院などの中等・高等師範教育機関での研修に参加させ、1966年まで泗水県は県外の師範学院へ10人、県外の中等師範学校へ16人、県外の初級師範学校へ32人の教員を派遣して研修を受けさせていた。また、1967年から1977年までの間には県外の師範学院へ44人、県外の中等師範学校へ38人の教員を派遣して研修を受けさせていた¹⁴⁷。この県外の師範教育機関へ送り出す研修は文化大革命の影響で1967年から1970年までの間、一時的に中止されていたが、1971年から再開された。泗水県の小学校教員の人数は1954年に500人余りであったが、1966年には1,000人を超えた。しかし、1954年から1966年までの間に県外の師範教育機関で研修を受けた教員的人数は非常に少なかった。つまり、これらの中等・高等師範教育機関での研修は農村学校教員の全体的な業務レベルの向上にとって大きな役割を果たしたとは言い難い。

泗水県は1970年から小中学校教員の「培訓班」（育成クラス）を開設し始めた。この育成クラスは科目別に分けて、主に担当科目の教材内容と教授法を教えていた。また、教授法の理論知識と基本技能も教えていた。1983年までに14期開設され、1,465人の教員に対する研修が実施された¹⁴⁸。このような育成クラスは県外の師範教育機関へ研修に行け

¹⁴³ 「泗水県教育局關於1957年下半年小学教育工作的意見」、中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：關於小学教育・教研・掃盲・財務工作的文件』、(59-1-008)、泗水県档案局現存。

¹⁴⁴ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、216頁。

¹⁴⁵ 「泗水県一九五八年教育工作總結回報」、1958年12月28日、中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：關於中小学教育・区改・招生・掃盲工作的文件』、(59-1-009)、泗水県档案局現存。

¹⁴⁶ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、216頁。

¹⁴⁷ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、216頁。

¹⁴⁸ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、215頁。

なかった農村学校教員の業務レベルの向上に役立ったが、平均して毎年 100 人くらいの育成規模は決して十分とは言えなかった。そのため、実際には大量の教員を育成するという成果を挙げるには至らなかった。

1977 年 10 月に、中央政府教育部は北京で中小学師資培訓（教員育成）座談会を開いた。この会議では、多様な形式を通じて、教員の業務レベルを向上させることが提案された。また、全国各地の教員研修機関を充実させ、高等・中等師範学校が現職教員の研修を引き受けることも決められた。1979 年までに全国各地で現職教員の研修機構が多く設立された。1979 年の時点まで、86.3 万人の中学校教員と 137.5 万人の小学校教員が研修を受けさせられた。全国で見ると、研修を受ける必要性がある教員の割合は中学校、小学校それぞれ 35%と 47%を占めていた¹⁴⁹。

1977 年 8 月から 1978 年 1 月まで泗水県教育局は、40 名以上の小学校教員を県の「五七大学」¹⁵⁰での研修に参加させた¹⁵¹。しかし、この大学は師範教育機関ではなく、政治・軍事・文化・技術などを勉強する総合的「大学」¹⁵²であったため、実際には、教員はこの「大学」で師範教育機関のような正規の師範教育を受けることはできなかった。

以上の農村学校教員の在職研修の実情から以下の 2 つの問題点を見出すことができる。

第 1 に、教員養成政策、在職研修制度が不備であったため、農村学校教員は師範学校のような師範教育機関での研修をほとんど受けられなかった。特に、農村学校では民辦教師の割合が大きかったが、ほとんど在職研修の定員外にされたため、民辦教師には在職研修の機会がほとんど与えられなかった。したがって、これも民辦教師の業務レベルがほとんど向上できなかった原因である。

また、地理的位置から見ると、農村部は交通が不便で、情報の共有化も欠けていたため、通信教育のレベルもある程度制限された。その上に、中等師範学校や師範学院がほとんど都市部に設立されていたため、農村学校教員にとって都市部に位置する師範教育機関で研修を受けるにはアクセスが悪く、在職研修を受けに行くことは容易ではなかった。したがって、通信教育以外の師範教育機関は、農村学校教員の在職研修にとって大きな役割を果たしたとは言えない。

さらに、農村学校では教員の数が不足していたため、農村学校教員の仕事は忙しかった。

¹⁴⁹ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社、500 頁。

¹⁵⁰ 毛沢東の 1966 年 5 月の「五・七指示」に応じて、中国の農村で多くの「五七大学」が開設されていた。

¹⁵¹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、215 頁。

¹⁵² 高等教育を受ける教育機関ではなく、労働者、農民、学生みんなが入学できる学校である。

彼らは生計を立てるため、本業の教育と農業とを兼業することが多く、在職研修に充てられる時間が少なかった。

第2に、農村学校教員の在職研修の内容は、国の経済・政治上の政策変化の影響を強く受けた。例えば、建国初期には政治の学習や思想改造などが主な研修内容であった。大躍進期になると、生産運動に関する研修内容が多くなった。1960年代前半には資本主義と社会主義の路線問題を巡る政治思想の学習が重視された¹⁵³。さらに、文化大革命期に入ると、教員の研修活動が一時停止されたため、教員の業務レベルの向上は更に阻害された。このように、農村学校教員の研修期間であれ、研修内容であれ、国の発展政策と密接に関連付けられ、教育現場はその変動に翻弄された。これは農村学校教員のレベルアップを阻害する要因となった。

第二節 教員不足と大量の民辦教師の雇用

一. 教員不足問題の長期化

建国後、師範教育の発展にもかかわらず、中国の農村学校では教員不足の問題は長い間にわたって解決されてこなかった。前章では既に教員不足の実態に言及したが、農村学校の教員不足の長期化は一体どのような影響を及ぼしたのか。それについて全国と泗水県の具体的なデータを分析してみよう。

表2-1からわかるように、1952年当時の中国では小学校在校生数は5,110万人であり、教員数は143.5万人であった。1957年になると、全国の小学校教員数は188.4万人にまで増加し、1952年の約1.3倍になった。同年に全国の小学校在校生数は6,428.3万人にまで増え、1952年の約1.26倍になった。つまり、全国の小学校教員数の増加率と小学校在校生数の増加率はほぼ同じであった。また、教員1人に対する生徒数を見ると、1950年から1960年までの間に、ずっと35人前後であった。さらに、1952年に全国での小学校が52.70万校であり¹⁵⁴、1校あたりの教員数は2.72人と計算できる。教員不足の問題はかなり深刻であった。

¹⁵³ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、214頁。

¹⁵⁴ 『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、1,021頁。

表 2-1 1949～1960 年全国と泗水県の小学校在校生数・教員数

年度	全国			泗水県		
	在校生数 (万人)	教員数 (万人)	教員 1 人に対する 生徒数 (人)	在校生数 (人)	教員数 (人)	教員 1 人に対する 生徒数 (人)
1949	2,439.1	83.6	29.18	6,800	138	49.28
1950	2,892.4	90.1	32.10	8,862	249	35.59
1951	4,315.4	122.2	35.31	10,494	315	33.31
1952	5,110.0	143.5	35.61	16,449	410	40.12
1953	5,166.4	155.4	33.25	18,217	452	40.30
1954	5,121.8	155.5	32.94	20,261	530	38.23
1955	5,312.6	159.4	33.33	19,702	552	35.69
1956	6,346.6	174.9	36.29	26,756	601	44.52
1957	6,428.3	188.4	34.12	27,268	658	41.44
1958	8,640.3	225.7	38.28	56,332	1,116	50.48
1959	9,117.9	250.3	36.48	45,676	1,227	37.23
1960	9,379.1	269.3	34.83	50,296	1,534	32.79

出所：『中国教育年鑑（1949～1981 年）』、中国大百科全書出版社（北京）、1984 年、199 頁と 1,021 頁；泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、78 頁と 210 頁により、筆者作成。

注：泗水県の小学校在校生数は初級小学校と高級小学校の生徒数を含んでいる。

他方、農村地区ではどんな状況であったのか。1949 年に泗水県の小学校は 129 校¹⁵⁵、在校生数は 6,800 人であった。教員数は 138 人しかおらず、1 校あたりの教員数は 1.07 人でしかなかった。1952 年に在校生数は 16,449 人にまで増加し、教員数は 410 人になった。小学校在校生数の増加率と教員数の増加率はそれぞれ約 2.4 倍と 3 倍であった。

ところで、1952 年当時の泗水県には 302 校の小学校があり¹⁵⁶、1 校あたりの教員数は 1.36 人であったが、1957 年になると、小学校在校生数は 27,268 人と、1952 年の約 1.66 倍に増加した。他方、教員数は 658 人で 1952 年の約 1.60 倍であり、1 校あたりの教員数は 2 人でしかなかった。また、教員 1 人に対する生徒数は、1950 年から 1960 年までの間

¹⁵⁵ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、78 頁。

¹⁵⁶ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、78 頁。

に、平均して 40 人となり、全国平均よりも深刻であった。換言すれば、建国後の 8 年間、泗水県等の農村学校の教員不足の問題はあまり改善されなかったと言える。

表 2-1 からわかるように、1958 年に泗水県の小学校在校生数は 1957 年の 2 倍以上になった。このような急激な生徒数の増加に対して、大量に教員数を増加させることも当然必要になった。しかし、1958 年における泗水県の小学校教員は 1,116 人であり、1957 年の約 1.7 倍に留まっていた。以上のデータから、在校生数の増加に相応しい教員数の増加は十分には実現できなかったことがわかる。

表 2-2 に示されるように、大躍進期が終わった 1961 年になると、教育の「調整、強化、充実、向上」の調整方針が出されたため、全国と泗水県の小学校の在校生数と教員数は共に減少した。その後、簡易小学校が全国各地で設立され、それに伴って、1963 年から 1965 年にかけて小学校教員数が増えた。文化大革命期には、師範教育も中断に追い込まれたため、各レベルの教育の発展にも影響を与えた。しかしながら、基礎教育が一時的に混乱したとは言え、小中学校の募集や教育活動は完全には停止されなかった。小学校在校生数は年々増加すると同時に、教員数も連年増加した。教員 1 人に対する生徒数からわかるように、教員不足の問題は建国初期より改善した。しかし、特筆すべきは、この時期には正式教員数の増加が少なく、教員総数の連年増加の大きな要因が民辦教師数の増加によるものであった点である。

表 2-2 1961～1978 年全国と泗水県の小学校在校生数・教員数

年度	全国			泗水県		
	在校生数 (万人)	教員数 (万人)	教員 1 人に対する 生徒数 (人)	在校生数 (人)	教員数 (人)	教員 1 人に対する 生徒数 (人)
1961	7,578.6	255.4	29.67	35,809	1,082	33.10
1962	6,923.9	251.1	27.57	23,015	918	25.07
1963	7,157.5	260.1	27.52	23,122	938	24.65
1964	9,294.5	310.8	29.91	26,643	962	27.70
1965	11,620.9	385.7	30.13	31,990	982	32.58
1966	10,341.7	322.1	32.12	36,606	1,087	33.68
1967	10,244.3	319.6	32.05	36,795	1,387	26.53
1968	10,036.3	325.5	30.83	40,870	1,800	22.71
1969	10,066.8	348.7	28.87	45,049	1,946	23.15
1970	10,528.0	361.2	29.15	48,399	2,213	21.87
1971	11,211.2	409.5	27.38	59,563	2,325	25.62
1972	12,549.2	439.8	28.53	69,067	2,300	30.03
1973	13,570.4	467.9	29.00	69,047	2,890	23.89
1974	14,481.4	494.4	29.29	70,539	3,024	23.33
1975	15,094.1	520.4	29.00	78,989	2,832	27.89
1976	15,005.5	528.9	28.37	79,151	3,474	22.78
1977	14,617.6	522.6	27.97	79,014	3,366	23.47
1978	14,624.0	522.6	27.98	79,241	3,517	22.53

出所：『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、199頁と1,021頁；泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、78～80頁と210～211頁により、筆者作成。

注：泗水県の小学校在校生数は初級小学校と高級小学校の生徒数を含んでいる。

二. 大量の民辦教師の雇用

建国後、学校教育の発展に伴い、農村学校の教員不足の問題は長年に渡って改善されなかった。この問題を解決するため、民辦教師が大量に雇われた。王献玲著『中国民辦教師

始末』(知識産権出版社、2008年、38頁)によると、1951年に全国小学校の民辦教師は既に42.5万人に達し、全国小学校教員総数の34.8%を占めており、中学校の民辦教師も約2.28万人で、全国中学校教員総数の31.2%を占めていた。

また、史小禹「建国後我国農村義務教育師資発展研究」(東北師範大学修士論文、2009年、総60頁)も指摘しているように、1955年に農業合作化運動¹⁵⁷が盛んになってから、農村合作社¹⁵⁸は教養知識のある人材が急に必要になった。そのため、多くの農村学校教員は経理、書記などの仕事や農村社会の他の仕事を任され、教壇を離れる現象が多くなった。これは農村学校教員の不足問題が長く続いた原因の1つとも言える。

1956年以降、「第1次5ヵ年」計画と「三大改造」運動(工商業の国有化・農業の集団化)の成果を踏まえ、基礎教育の普及を図る方針の下で、小中学校の教育事業は急速に拡大した。中央政府は国が学校を設立する以外に、農民や都市住民が民辦学校を設立することも提唱した。1957年に全国の小学校民辦教師が14.1万人、中学校民辦教師が1.7万人にまで拡大した。大躍進期には小中学校数と在校生数の増加に伴い、民辦教師の数も急増し、小学校と中学校の民辦教師数は1960年にそれぞれ68.1万人と2.9万人になった¹⁵⁹。

表2-3からわかるように、1949年から1952年までの4年間、泗水県小学校の教員数は毎年著しい増加を示した。特に、1958年から大躍進期に入って、急進的な教育政策の下で、数量の拡大を一面的に追求していった。その結果、学校数は一挙に増加した。それに伴って教員不足の問題はさらに著しくなり、大量の民辦教師が採用された。1958年には、泗水県の民辦教師数は前年度の41人から一気に339人までに急増した。つまり前年度の8倍以上になり、全県の小学校教員総数の30.4%を占めた。他方で、1958年に泗水県では小学校1校あたりの教員数はわずか2人であった。言い換えれば、建国後10年を経ても教員不足の問題は相変わらず存在し続けており、あまり改善されていなかった。

¹⁵⁷ 共産党の指導の下で、各種の互いに助け合う形を通じて、生産財の私有制を基礎とする個人農業経済を生産財の公有制を基礎とする農業合作経済にする過程である。農業集団化(中国語で「農業集体化」)とも言う。

¹⁵⁸ 社会主義公有制に変革する過程中、農村部の郷レベルの範囲内で、農民が自由意志で連合し、自らの生産財を農村集団に投入し、集団労働を行い、労働に応じて生産物を分配する農村社会の経済組織である。

¹⁵⁹ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産権出版社、2008年、46頁。

表 2-3 1949～1965 年泗水県の小学校教員の人数統計表

年度	正式教員 (人)	民辦教師 (人)	合計(人)	民辦教師の比率
1949	123	15	138	10.9%
1950	234	15	249	6%
1951	275	40	315	12.7%
1952	405	5	410	1.2%
1953	444	8	452	1.8%
1954	508	22	530	4.2%
1955	512	40	552	7.2%
1956	559	42	601	7.0%
1957	617	41	658	6.2%
1958	777	339	1,116	30.4%
1959	932	295	1,227	24%
1960	1,208	326	1,534	21.3%
1961	885	197	1,082	18.2%
1962	669	249	918	27.1%
1963	696	242	938	25.8%
1964	706	256	962	26.6%
1965	701	281	982	28.6%

出所：泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、210頁によって、筆者作成。

1961年から、大躍進期の混乱を是正するための調整期に入ると、小学校の正式教員だけでなく、民辦教師の数も一時的に減少した。1963年に教育分野の「二本足で歩む方針」の下で、正規の教育と補習教育の二本立てで行われることになり、1964年から1965年にかけて全国で大量の耕読小学校が設立された。そのため、1963年から1965年までの時期に、全国の小学校の学生数は次第に増加し、それに伴って民辦小学校と民辦教師の数も再び増加した。王献玲の『中国民辦教師始末』¹⁶⁰によると、1965年当時、小学校の民辦教師数は175.1万人で、全国小学校教員総数の45.4%を占めていた。

¹⁶⁰ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産権出版社、2008年、50頁。

前章で言及したように、1961年に山東省教育庁が「各級学校人員編制標準暫行規定（試行草案）」を公表したため、泗水県政府は1961年から1962年にかけて小中学校の教員を整理・削減した。その後の5年間、教員数の大幅な増加は見られなかった。1961年から1966年まで泗水県の小学校1校あたりの教員数は約2.2人であった¹⁶¹。

1966年に再び小中学校が急増した。しかし、この時期には師範教育が一時的に中止されたため、師範教育機関の卒業生数は減少していた。それ故、民辦教師に対するニーズは一層高まった。

表2-4 1966～1977年泗水県の小学校教員の人数統計表

年度	正式教員		民辦教師		合計（人）
	人数（人）	比率	人数（人）	比率	
1966	771	71%	316	29%	1,087
1967	766	55%	621	45%	1,387
1968	890	49%	910	51%	1,800
1969	705	36%	1,241	64%	1,946
1970	849	38%	1,364	62%	2,213
1971	875	38%	1,450	62%	2,325
1972	605	26%	1,695	74%	2,300
1973	531	18%	2,359	82%	2,890
1974	639	21%	2,385	79%	3,024
1975	590	21%	2,242	79%	2,832
1976	584	17%	2,890	83%	3,474
1977	501	15%	2,865	85%	3,366

出所：泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、210～211頁によって、筆者作成。

1968年に「侯王建議」¹⁶²の影響を受けて、県内の正式教員は全部各自の出身地の生産大隊に戻され、多くの県外戸籍の教員は戸籍所在地の学校に戻された。そのため、泗水県

¹⁶¹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、208～209頁。

¹⁶² 山東省嘉祥県馬集公社馬集小学校の侯・王という2人の教員が「關於把公辦小学下放到大隊來辦的建議」（すべての農村公立小学校の運営を生産大隊に任せよう）という提言を出した。

各公社の小学校は教員不足の状態に陥った。当時、泗水県張庄人民公社には 54 校の小学校があったが、正式教員は 5 人しか残されていなかった。このような状況に対処するため、再び民辦教師が大量に雇用された¹⁶³。

表 2-4 から民辦教師が激増している実態がわかる。1968 年、民辦教師数は正式教員数を超えて、全県の小学校教員総数の 50%以上を占めるに至った。1969 年には民辦教師数は千人を超え、前年度より 331 人増加して、1966 年の 4 倍近くになった。その後、民辦教師数は連年増加の傾向にあり、1977 年になると、民辦教師数は全県の小学校教員総数の 85%に達した。換言すれば、20 人の小学校教員のうち、正式教員は 3 人しかいなかった。全国レベルで見ると、民辦教師数は 1977 年にピークに達し、471.2 万人を数えた。当時の小中学校教員総数の 56%を占めるまでになった¹⁶⁴。泗水県の農村学校の 85%という民辦教師数の比率は、56%という全国の平均レベルより遥かに高かった。農村学校において民辦教師が大きな位置を占めていることがわかる。

1950～1980 年代の間に、教員不足の問題は民辦教師の増加によって緩和された。民辦教師はある程度まで農村学校の教員不足の問題を解決し、農村学校の正常な運営を維持し、農村学生の教育を受ける機会を保障した。その意味で、民辦教師は中国の農村学校教育の発展に重要な役割を果たしたと言える。しかしながら、民辦教師の資質レベルは比較的低く、それゆえに農村学校教育の発展、特に教育レベルの向上に貢献できなかったことも事実である。建国以来 30 年、教員不足問題の解消と教員資質レベルの向上はますます深刻な問題になっていた。

第三節 農村学校教員任用上の弊害

一．農村学校教員の任用状況

1950 年から市レベルや省レベル等の上級の教育行政部門は泗水県の小学校に師範教育機関の卒業生を配属させ始めた。1950 年代初期、上級部門から送られてきた教員の大部分は初級師範学校の卒業生であった。そのほかにも、高級小学校を卒業して 1 年間の養成訓練を受けた初等速成師範学校の卒業生もいた¹⁶⁵。

『泗水県 1950 年教育工作総結』は建国から 1950 年までの 1 年間の教育発展状況を振

¹⁶³ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、209 頁。

¹⁶⁴ 王獻玲著『中国民辦教師始末』、知識産權出版社、2008 年、58 頁。

¹⁶⁵ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、208 頁。

り返って、そこに存在する問題点を次のように指摘している。「『旧知識分子是掃除文盲的有力武器（旧知識人は非識字者をなくすための大きな力である）』という中央人民政府毛主席の指示をよく理解していなかった」¹⁶⁶。翌年、泗水県人民政府は採用試験を行って、41人の学校教育を受けたことのある失業者を教員として任用した。1952年に泗水県人民政府は114人¹⁶⁷の民辦教師を正式教員に昇格させ、泗水県速成師範学校の第一期の116人の卒業生を教員として各小学校に配属させた¹⁶⁸。1952年末になると、泗水県の正式教員は405人にまで増加し、民辦教師は5人にまで減った¹⁶⁹。同年度の教員総数も1949年の3倍にまで増加した。その後、教員不足のため、さらに多くの民辦教師が募集された。1958年に泗水県には民辦教師は175人になった。そのうちの129人が高級小学校卒業生であった。中学校卒業生と中退者が43人で、学校教育を受けたことのある失業者が3人であった¹⁷⁰。

1953年の「泗水県一九五三年文教工作總結」の報告によると、小学校の設立には計画性がなく、その数を増加していった。それにつれて、教員不足の問題を解決するため、学校教育を受けたことのある失業者を大量に採用した。教員の採用は厳正な審査を経ていなかったため、一部の悪質分子が小学校教員陣に入ってしまう、民衆の不満を招いた。また、教学の成果が低下し、小学校教育の発展にも影響を及ぼした¹⁷¹。

1958年の「泗水県普及小学教育情況報告」（泗水県小学校教育の普及情況の報告）によると、同年泗水県は175人の小学校民辦教師を任用した。そのうちの多くは高級小学校の卒業生であり、合計129人であった。そのうち、中学校卒業生と中退者も43人いた¹⁷²。

1961年2月に、中央政府教育部は小中学校教員の資質の問題について以下の2点を各レベルの教育部門に通達した¹⁷³。第1に、各レベルの師範教育機関の募集は量的な拡大を追求することから質的な向上を重視するようになり、入学者の政治思想の如何も重視することにした。第2に、1961年の秋から進学できなかった中高校卒業生の中から成績の良

¹⁶⁶ 「泗水県1950年教育工作總結」、1950年12月22日、泗水県教育科『県教育科：關於民師訓練、教員秋假學習、冬學準備及五〇年教育工作總結』、（59-1-001）、泗水県档案局現存。

¹⁶⁷ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』（征求意见版）1頁では2,124人という数字もある。

¹⁶⁸ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、208頁。

¹⁶⁹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、210頁。

¹⁷⁰ 「泗水県普及小学教育情況報告」、1958年5月12日、中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：關於中小学教育・区改・招生・掃盲工作的文件』、（59-1-009）、泗水県档案局現存。

¹⁷¹ 「泗水県一九五三年文教工作總結」、1953年12月22日、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：關於教育工作的計劃・總結・規劃』、（59-1-003）、泗水県档案局現存。

¹⁷² 「泗水県普及小学教育情況報告」、1958年5月12日、中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：關於中小学教育・区改・招生・掃盲工作的文件』、（59-1-009）、泗水県档案局現存。

¹⁷³ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社（北京）、289頁。

い者を選び、短期間に養成し、農村小中学校に配属することにした。

1961年9月に「泗水県人民委員会關於対今年昇不上学の中・小学卒業生的安排通知」（今年進学できなかった小中学校卒業生の配属に関する泗水県人民委員会の通知）¹⁷⁴が公布された。それに基づき、成績が良く、思想が進歩的でありながらも、高校に進学できなかった18歳以上の中学校卒業生が民辦教師・代用教員として選抜・採用された。その代わりに、不適任な民辦教師や代用教員が退職させられた。また、泗水県は不適任な小学校教員や代用教員を辞めさせ、成績が良く、思想が進歩的でありながらも、進学できなかった高校卒業生を正式教員として選抜して採用し、小学校に配属させた¹⁷⁵。

中央政府の師範学校教育による教員養成政策は将来の教員を養成するという効果があるが、当面の教員不足の問題を速効的に解決することはできない。ところが、地方政府は当面の教員不足の問題に直面しており、最も直接的な解決策として教員の任用を増やさねばならなかった。しかし、1960年代の社会発展状況の下で、教員の学歴基準に合うような人材を探し出すことは容易ではなかった。そのため、教員の学歴基準に達していない人も教員として雇用された。これが中国の農村学校教育において長年に渡って存在する教員資質レベルの低下問題の直接的な原因だと言える。

二．農村学校教員の文化知識・教養レベルの低下

『教師專業化的理論与实践（修訂版）』¹⁷⁶の54頁は教員の資質能力の主な内容は専門職としての専門的な知識、技能、態度であると述べている。その中に、専門的知識と広く豊かな教養は一般的に、教員の資質能力に関する重要な内容として考えられている。

建国初期の農村学校教員はより高レベルの師範教育を受けてこなかった者が大部分であり、在職研修の機会も都市の学校教員より少なかった。そのため、農村学校教員の資質能力が高いことは当初から望むべくもなかった。建国後30年間の農村学校教員の資質能力はどのような状況であったのか。

周知のように、建国初期における教員不足に対処するため、地方政府は多くの小中学校の中退者・卒業生や学校教育を受けたことのある失業者を教員として雇ってきた。これらの教員の文化知識・教養レベルは十分とは言えなかった。まず、学歴から農村学校教員の

¹⁷⁴ 「泗水県人民委員会關於対今年昇不上学の中・小学卒業生的安排通知」（泗水県人民委員会文件、泗教普字第9号）、1961年9月、泗水県人民委員会『1961年県人委下達有關教育工作文件』（59-1-011）、泗水県档案局現存。

¹⁷⁵ 代用教員の給与は国が支給する。民辦教員の給与は生産隊が点数をつける。

¹⁷⁶ 教育部師範教育司『教師專業化的理論与实践（修訂版）』、人民教育出版社、2003年。

資質能力を見てみよう。

表 2-5 全国小学校教員の学歴情況

分類 年度	中等師範学校・高校卒業 レベル以上の学歴	初級師範学校・中学校卒業あるい は中等師範学校・高校中退の学歴	初級師範学校・中学校中退 以下の学歴
1953	13.5%	38.2%	48.3%
1957	14.4%	51.4%	34.2%
1959	10.9%	43.7%	45.4%
1963	34.5%	47.1%	18.4%
1978	47.1%	18.6%	34.3%

出所：『中国教育年鑑（1949～1981年）』、中国大百科全書出版社、199頁により、筆者作成。

全国的なデータ（表 2-5）を見ると、1953年には小学校卒業あるいは初級師範学校・中学校中退の学歴をもつ教員は50%近くを占めた。1957年になると、初級師範学校・中学校卒業の教員のほうが多くなって、50%以上に増加した。しかしながら、1959年には90%の小学校教員は初級師範学校・中学校卒業以下の学歴であった。1960年代に入ると、中等師範学校・高校卒業以上の学歴をもつ教員が増えて、3分の1になった。しかし、初級師範学校・中学校卒業以下の学歴をもつ教員は依然として多かった。

泗水県の実情を見ると、第一章で述べたように、1953年における泗水県の554人の小学校教員のうち、高級小学校卒業以下の学歴をもつ教員は237人であった。1957年になっても、高級小学校卒業と中学校中退の学歴をもつ小学校教員は823人で、中等師範学校・高校卒業者は21人でしかなかった¹⁷⁷。このデータから泗水県の小学校教員の学歴はかなり低かったことがわかる。

さらに、1958年の「泗水県普及小学教育情況報告」（泗水県における小学校教育の普及状況に関する報告）は「大部分の小学校教員は高級小学校・中学校の卒業生である。彼らは教職に対する情熱を持っているが、授業の経験がないので、教育のレベルは低かった。だから、生徒を引き付ける力がなく、生徒たちは次第に学校に来なくなった」¹⁷⁸と指摘し

¹⁷⁷ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991年、537頁。教員総数は『泗水県教育誌』のデータと違う。

¹⁷⁸ 「泗水県普及小学教育情況報告」、1958年5月12日、中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：関於中小学教育・区改・招生・掃盲工作的文件』、（59-1-009）、泗水県档案局現存。

ている。

教員にとって、文化知識・教養のレベルは非常に重要である。また、教員の学歴レベルは一定程度、教員の教養知識レベルを決める要素である。正規の師範教育を受けてこなかった教員の多くは教授法がほとんど身につけておらず、生徒を引き付ける授業の仕方がわからないと考えられる。農村学校教員は文化知識・教養レベルが低かったことは統計データから裏付けられる。

小結

建国から義務教育制度が実施されるまで、各レベルの師範教育機関は大量の若手教員を養成し、現職教員の研修にも大きな役割を果たした。しかし、この師範教育機関による教員養成は農村学校の教員不足の問題を解決するには至らなかった。農村学校にとって、大量の民辦教師の雇用は農村学校の教育人材に対するニーズを満たす有効な手段であった。しかし、学歴レベルと教養レベルの低い民辦教師は農村学校教員不足の問題の解決には役立ったが、農村学校の教育レベルの向上を阻害する要因にもなった。

また、教員養成政策、在職研修制度が不備であったため、農村学校教員は師範学校のような師範教育機関での研修をほとんど受けられなかった。特に、民辦教師には在職研修の機会がほとんど与えられなかった。そのため、農村学校教員の知識・教養レベルはなかなか向上できなかった。要するに、農村部の教育レベルの遅れと教員資質の低下が農村社会経済の発展を阻害し、逆に農村の経済発展の遅れが農村学校教育の発展を制約するという悪循環があり、それが長期化していったのである。

第三章 教育現場における農村学校教員

序

『中国教育年鑑（1949～1981年）』（中国大百科全書出版社、1984年）1,022～1,023頁によると、1962年に全国農村部の小学校数は65万校で、66.8万校の全国小学校総数の97%以上を占め、農村部の小学生数は5,890.5万人で、6,923.9万人の全国小学生総数の85%を占めた。この数字と比率から中国における農村学校教育の重要性がわかる。しかし、1962年には全国の学齢児童の小学校就学率は56.1%でしかなかった。また、筆者が現地調査を行った貧困農村の1つである山東省泗水県の同年度の小学校就学率は52%で、全国の平均就学率より4ポイント低かった。就学率の向上と基礎教育の普及は農村部での大きな難題であり、また重要な課題である。

農村部の基礎教育の充実に影響する要素は、当地の経済発展のレベル、地理的・文化的・歴史的な環境、教育に投入される財政経費、政府の政策措置、教員の資質レベル、住民の意識など様々である。その中でも、学校教育の直接の担い手である教員の活動は、人間の心身の発達にかかわるものであり、生徒の人格形成に大きな影響を及ぼすものである。その意味では農村学校教員は農村学校教育の発展に大きな役割を果たすと言えるが、これらの教員は農村学校の教育現場で具体的にどのような役割を果たしたのか、またその役割には限界がなかったのか。限界があるのであれば、それはどのような限界であったのか。先行研究ではこれらの問題についてほとんど言及されていない。

また、農村学校教育の発展に大きな役割を果たした教員たちはどのような待遇を与えられたのか。つまり、その経済的地位や社会的地位はどうだったのか。従来の研究を見ると、農村学校教員の待遇についての研究は多い。例えば、陳慧青「1978～2008：農村教師待遇的政策演変及研究歷程」（『当代教育理論与实践』、2011年6月、第3巻第6期、20～23頁）、王文亮「我国農村義務教育教師待遇問題研究」（『中国電力教育』、2008年8月上、総第118期、38～39頁）、趙旭「貧困農村中小學教師工資的主要問題与对策研究」（西南師範大学修士論文、2003年、45頁）などがある。しかし、これらの先行研究のほとんどは義務教育制度が実施されて以降の時期に注目したものである。建国から義務教育制度が実施されるまでの時期における農村学校教員の待遇や社会的地位について具体的事例を挙げながら、論述した先行研究はほとんどない。また、後者の時期における農村学校

教育は映画や小説・ルポルタージュの題材としてはよく取り上げられるが、学術研究の対象としてはほとんど取り上げられていない。

劉占富「中国における教員給与政策」（東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要、第25号、2006年、87～102頁）は1956年の教員給与制度改革の特徴を、①給与点数制度・物価手当制度から貨幣配分制度への変更、②異なる給与等級の設立、③職務による給与標準制度の確立、という3点にまとめているが、建国から義務教育制度が実施されるまでの教員給与の実態を歴史的に跡付けるには至っていない。また、劉は中国全体の視点から教員の給与の問題を扱っているが、農村部と都市部に分けて論述してはいない。

本章では現地調査の資料等を使いつつ、建国から改革開放前までの時期における農村学校教員の待遇の実態を跡付ける。この時期の農村学校教員の仕事や生活の状況を明らかにし、そこに出現している問題を整理し、さらにその根本的原因がどこにあるかを探ってみよう。

第一節 農村学校教員の果たした役割

一．農村学校教育の普及と農村学校教員

1980年代までの中国の農村部は非常に貧しかったと言える。学校教育の施設は整っておらず、学校教育を受けるには学費を払う必要があった。当時の貧しい農村家庭にとって、学費を払って子供を就学させることは容易ではなかった。そのため、農村部の小学校就学率はなかなか上昇せず、学校教育を普及させる政策は幾多の困難に直面していた。このことは当時の中国農村部の学校教育における共通した特徴であったと言える。

できるだけ多くの農村の学齢児童を就学させるため、農村学校教員は学校施設が未整備な教育現場で様々な苦勞をしていた。以下の事例から、農村学校教員が学校教育普及の面で果たした役割がわかる。

事例 1¹⁷⁹：

江蘇省溧陽市の史瑞芬（女、1923年12月30日生まれ、江蘇省溧陽市戴埠鎮出身、1937年から1942年にかけて高校、師範学校で学んだ）は1950年1月から3月までの間、冬

¹⁷⁹ 白原「人民女教師史瑞芬」、『人民日報』、1952年4月18日、第3面。路発今「追尋“鄉村女教師”的足蹟——記上世紀50年代初全國模範教師史瑞芬」、中華網、2011年12月13日、<http://edu.china.com/bbs/11095233/20111213/16924662.html>。

学期教員研修クラスで研修を受けた。その後、4月に県人民政府の行った人事異動により、余橋郷清水塘小学に赴任することになった。清水塘小学校に就任したばかりのときには、その学校に通ってくる生徒はほとんどいなかった。村長は子供たちを学校に通わせるよう村民に呼び掛けてくれたが、18人の生徒が入学してきただけだった。多くの家庭は学費や教科書代を払えないので子供を学校に通わせることができなかった。また、一部の家庭は史のような若い教員の教育能力を信じていなかったため、子どもを学校に行かせなかった。史は一軒一軒、村民の家を訪問し、教科書を配り、子供を学校に通わせるよう説得した。このような努力を経て、生徒の数は31人にまで増加した。

1950年の春、江蘇省南部地区には飢饉が発生した。清水塘村の村民は男女とも皆、農業労働に精力を集中しなければならなかったため、多くの子供が世話をされないまま放ったらかしにされていた。そこで史は村の全ての子供を学校に集め、彼らを世話をした。飢えている子供たちを救済するため、自らは1か月の間にわたって木の皮や草だけを食べて、米を口にすることはなかった。ついに、栄養失調のため史は教壇で倒れてしまった。だが、このような史の努力が実を結び、飢饉が収まると、生徒数は41人に増えた。

事例 2¹⁸⁰ :

河北省房山県西北山間部の張坊郷の王宏道（男、1934年6月生まれ）は、1954年7月に房山初級師範学校を卒業してから、張坊郷の東関上村の小学校に赴任した。着任の翌朝、王は早起きし、授業の準備をして待っていたが、一日中待っても一人の生徒も来なかった。その後、王は村の幹部と一緒に村民の家を一軒一軒訪ねて、入学を勧誘した。ついにはこの村の全ての学齢児童が入学するようになった。

1955年の農繁期に、多くの生徒は家業を手伝ったり、家畜を飼育したり、弟妹を世話したりしなければならぬので、学校に通うことができなくなった。生徒たちに学習を続けさせるために、王は様々な方法で授業を行うことにした。毎朝早起きして、学校に来た生徒に授業をしてやり、宿題を出しておく。それから、すぐ農地に行き、そこで農作業を手伝っている生徒を集めて授業をしたり、個別授業をやったりする。夜になると、村民の家々を回り、弟妹を世話している生徒に授業をする。真っ暗な夜道を帰る途中、時々転んだりすることもあったが、王は弛むことなく、このような方式を続けた。

¹⁸⁰ 張玉泉「一位山区教育工作者的回憶」、京教縦横、<http://jyzh.bjedu.cn/jysh/2011-09-15/8162.html>。

庄戸山は東関上村の中の1つの生産隊であり、10名くらいの子供がいた。これらの子供は毎日の通学に往復で30キロメートルの山道を歩かねばならなかったため、保護者たちはとても心配していた。ちょうど1956年の夏に、王の教える東関上村で初めての高級小学校卒業生が出た。生徒の通学を便利にするために、王は庄戸山で学校を作ろうと考えるに至った。王は郷の幹部や生産隊と相談し、彼らの支持と協力を得、教室を整備した。生徒は自分で机と椅子を持ち込んできて、学校に通うようになった。その後、王は高級小学校卒業生の楊を説得し、この新しく作った小学校で教員として働くことを頼んだ。王の指導の下で、楊は昼には小学生を教え、夜には識字教育をやって、見事に与えられた任務を完遂した。その後、王は村民を動員し、牛家庄にも6年制の完全小学校を作った。

事例 3¹⁸¹ :

湖南省炎陵县出身の馬安健（男、1939年6月生まれ）は1959年9月から1979年8月まで民辦教師として20年間働いた。1962年に馬は魯坑小学に就任してから、全ての学齡児童の家を1軒ずつ訪問した。

子供たちが学校に通えない主な原因は貧困と家業や家事の手伝いにあることがわかると、全ての学齡児童が入学できるよう、馬はこの学校を以下のような開放的な学校にした。農村の子供たちは毎日労働と家事の手伝いをしなければならないので、馬は生徒の遅刻や早退を許可し、生徒たちが幼い弟や妹を連れて学校に来ることも許可していた。このような措置を講じたことによって、全ての学齡児童が学校へ勉強しにくるようになった。さらに、馬は教室の隣の廊下を利用し、生徒の弟妹が遊ぶ場所を作り出し、自分のわずかの15元の給料を使い、幼児におもちゃを買ってやって、幼児を自分のベッドに寝かせていた。生徒と幼児にきれいな水を飲ませるために、馬は毎日早起きして、お湯を沸かしていた。

生徒たちの家庭は貧しく、学費を納付できない者がほとんどであった。それを解決するため、1972年に馬は県の労働模範表彰大会に出席し、わずかばかりの優良品種の水稻の種をもらった。馬は学校に持ち帰ると、生徒と一緒に栽培の実験を行い、1年目に1ムー600キロくらいのを収穫した。1975年から馬は生徒と一緒に山の奥で稚魚養殖の実験にも着手し、何回もの失敗を経て、ついに成功して生産大隊に5,000匹余の稚魚を提供した。さらに、馬は生徒と一緒に木の種を摘み取ったりして、苗木や果樹を栽培した。これらの収

¹⁸¹ 周祥新「大山深处的一盞明灯——記農村教育專家、全國勞動模範馬安健」、株洲新聞網、2011年12月21日、http://www.zznews.gov.cn/zt2011/2011/1221/article_1570.html。「感動、馬安健老師！」株洲八達小学ホームページ：<http://www.430xx.com/readnews.asp?newsid=5721> を参照。

入は生徒の学費や学校設備の改修に充てられた。1962年から魯坑小学は生徒に2年間の学費半額免除を行い、その後22年間にわたって学費全額免除を実施してきた。毎年の学齢児童の入学率は100%に達し、退学率はゼロであった。

事例 4¹⁸² :

湖南省石門県安溪郷出身の覃申媛（女、1932年生まれ）は、1975年の初めに蛟蛇溪小学に赴任した。その時の蛟蛇溪小学にはもともと25人の生徒がいたが、17人は中途退学した。校舎は小さく低い木造小屋であり、三方の壁が半分壊れ、墓地と隣り合っていた。覃は蛟蛇溪小学の唯一の教員として、1年生と2年生の全ての科目を担当していた。

学校に着いた2日目から覃は仕事を始めた。昼には教室のごみや崩れた瓦を運び出し、夜に村民の家を回り、子供を学校に通わせるよう説得した。多くの村民は覃の真面目さと情熱にほだされ、学校の修繕を手伝ってくれるようになった。学校が始まる日になると、生産隊の全ての学齢児童が入学してきた。さらに、14、15歳の少年も勉強しにやってきた。

しかしその後、数人の生徒が学費や教材代を支払えないため、学校に来なくなった。覃は自分のわずかな給料を使い、生徒の学費を支払った。長期的に持続できる方法を考え、覃は生徒たちと一緒に茶葉を摘んだり、油椿の種を拾ったり、落花生や豆を栽培したりすることにした。8年間の収入の合計は3,500元くらいになった。それらの収入は全て生徒の学費、教科書代、文房具代などに充てられた。覃の努力の結果、生産隊の学齢児童の就学率は100%で、退学率はゼロであった。

建国初期の中国は基礎教育普及のための教育施設が整備されておらず、教育レベルも低かった。1960年代になっても、教育施設の不備や教員不足の問題は続いていた。とくに、貧困で交通の不便な農村部では1970年代末までこのような状況が続き、教育資源が極めて乏しかった。このような状況の下で、農村部の公立学校も、民衆の力によって設立された民辦学校も、1人か2人の教員に忍耐や努力を強いることによって支えられていた。

農村学校教員は一方で、自らの知恵と努力で教育施設を充実させ、他方で生徒を就学させるため一軒一軒の農家を訪問し説得して回った。また、授業以外にも生徒の家事を手伝ったり、生徒の通学を助けたりしていた。さらに、学費を払えない生徒のため自分の給与

¹⁸² 段志堅・楊明森・郭建新など「崇高的献身精神——記山区女教師覃申媛」、『中国教育報』、1983年12月15日、第1・3面。

を差し出したり、生徒と一緒に農作物を栽培して金を稼いだりしていた。これらのことからみれば、農村学校教員の仕事のやり方は都市学校教員とは大いに異なっていた。農村学校教員は授業をするほかに、生徒の生活面や経済面の面倒も見なければならなかった。農村学校教員のこのような献身的な努力がなければ、中国における農村学校教育の普及が大きな成果を収めることにはならなかったと言える。

二．農村学校教育レベルの向上と農村学校教員

第2章で述べたように、中等師範学校は建国後から1981年までの間に大量の小学校教員を養成し、多くの現職教員の研修も行ってきた。しかし、農村学校教員は師範学校のような師範教育機関での研修を受ける機会はほとんど与えられなかった。農村学校教育を支える教員の大部分は正規の師範教育を受けておらず、教授法もよく身につけていない民辦教師であった。したがって、建国初期の農村学校教員の知識・教養レベルは全体的に言うところと低かった。周知のように、教員の受けた教育レベルの高低は学校教育レベルに大きく影響する。そのため、農村学校教員の資質レベルの低さは農村学校教育の発展を阻害した要因の1つとなっていた。

また、建国以来改革開放前までの現職教員の研修制度は完備されておらず、農村学校教育の現場で働いている教員の業務レベルの向上に大きな役割を果たせなかった。特に、1960年代後半から急速に増加してきた民辦教師が教員研修に参加することは稀であった。そのため、教育レベルを向上させるため、農村学校教員は自分自身で多大の努力をせざるを得なかった。

事例 1¹⁸³：

前述した湖南省炎陵県の馬は教員として勤務していた頃、全校の1～4学年の生徒を教えていた。また、国語、算数、美術、音楽、体育の5科目を担当していた。正規の師範教育を受けていない馬にとって、これだけの科目を教えることは大変であった。正しくかつ有効な教授法を身に付けるために、馬は多くの教育関連の資料を読み、また経験豊富な教員に教えを請うた。授業法を上達させるため、夏休みや冬休み中に、自費で長沙、山西、北京へ出かけ、他の教員の経験を教わったりもした。このような努力を経て、馬は複式学

¹⁸³ 周祥新「大山深处的一盞明灯——記農村教育專家、全國勞働模範馬安健」、株洲新聞網、2011年12月21日、http://www.zznews.gov.cn/zt2011/2011/1221/article_1570.html。「感動、馬安健老師！」株洲八達小学ホームページ：<http://www.430xx.com/readnews.asp?newsid=5721>を参照。

級¹⁸⁴における「動と静」の組み合わせを用いた新しい教学手法¹⁸⁵や「4ステップ教学法」¹⁸⁶などを見出した。また、馬は 35 種類 350 個の教具を自ら作り出し、授業の質を大いに向上させた。その中の漢字構造を分析する木の板を使う授業法は全国の多くの学校で使われている。

事例 2¹⁸⁷：

広東省潮州出身の丁有寛（男、1929年6月生まれ）は1951年に潮州市潮安県浮洋鎮の六聯小学に正式教員として赴任した。丁は教授法を上達させるため、様々な苦心と工夫を重ねて、自分の教育経験を生かして、国語教学法の「読むことと書くことを結合した授業方法」を作り出し、読む・観察・作文という3つの方法を結合し、記述文の作文を主として、生徒の独学能力、作文実力、文章に対する自己修正能力を養成していた。この実践によって、生徒の読書と作文に対する興味を強め、生徒たちの作文力を大いに向上させた。この授業方法は注目され、全国的範囲で行われることになって、42人の特級教師が育成された。また、丁が編集した教材は全国の52万人の生徒によって使われた。

事例 3¹⁸⁸：

山西省万荣県裴庄郷北百祥村出身の劉時成（女、1939年生まれ）は1959年に栄河中学校を卒業して、農村小学校に配分され、代用教員として低学年の授業を担当していた。

生徒にピンインを簡単に覚えさせるために、劉は工夫を重ね、ピンインをつづる際の規則性を見つけ出して、新しい教材を編集した。この教材を使うことによって、小学生のピンインの学習力は大きく伸びた。また、劉は生徒たちがピンインを忘れないように、ピンインの規則性と特徴を考え、「ピンイン体操」と「ピンイン童謡」を作った。さらに、劉は字をカードに描いて、教具として利用した。この授業法は「カード識字法」と認定され

¹⁸⁴ 中国の農村部は教室や教員が不足していたため、教員は学年の異なる生徒に同じ教室で授業を受けさせることがあった。その授業法は中国語で「複式教学」である。

¹⁸⁵ 「動」は教員が教えること、「静」は生徒が自習すること。

¹⁸⁶ 第1ステップ、教員は生徒の予習の目標・内容などを明示する。第2ステップ、生徒は独学する。第3ステップ、教員はテキストのポイント、難点を説明・指導する。第4ステップ、生徒の学習の成果をテストする。

¹⁸⁷ 「丁有寛：小平説我是“打不死的小学教師」、中国教育新聞網、2010年3月05日、http://www.jyb.cn/Teaching/jxsd/201003/t20100305_344212.html。蔡文波「農村小学教師俯首甘為孺子牛」、新華網、2004年6月8日、http://www.gd.xinhuanet.com/newscenter/2004-06/08/content_2274303.htm を参照。

¹⁸⁸ 「特級教師劉時成」、山西省万荣県人民政府ホームページ：http://www.sxwanrong.gov.cn/sqbw/de94d282_35cd_4ad6_a394_0f7301303865.html。

た。

これらの教授法をまとめ、劉は「識字教学の方法と体験」、「農村小学低学年児童知力発展浅談」などの 30 本以上の論文を発表した。劉はその業績によって『中華群英録』、『中国当代教育名人詞典』にも収録され、1979 年 12 月に全国労働模範として表彰された。山西省でも 3 回も労働模範として表彰され、さらに山西省第六、七、八期の人民代表大会の代表にも選ばれた。

事例 4¹⁸⁹：

前述した湖南省石門県の覃申媛は、生徒に早く単語を覚えさせるため、自費で硬い紙を買い、一人一人の生徒にセットになった単語カードを丁寧にした。教具が不備であったため、覃は百枚余りの授業用の絵や図を描いて教具として授業中使っていた。それによって、生徒の学習力は飛躍的に伸びた。

農村学校教育の質を少しでも向上させるため、農村学校教員は恵まれない教育環境に落ち込むことなく、たゆまぬ努力を続けてきた。このような困難に打ち克つ強い意志と彼らの努力に支えられて、中国の農村学校教育はますます発展し、農村学校教員は農村学校教育レベルの向上に大きな役割を果たしたと言える。他方で、農村学校教員がそのために、多大の苦難と努力を強いられたことは、何よりも農村学校教育のシステムが十全には機能していなかったことを物語っている。

三．農村社会の発展と農村学校教員

建国初期の農村社会では、教員は知識人と見なされ、学校で生徒たちに知識を授けることのほかに、地域の日常生活において様々な方面で頼られる存在でもあった。特に、有能な農村学校教員は村民の人間形成にまで影響を及ぼしていたと言える。

また、人間は教育によってつくられると言われるが、その教育の成否は現場の多くの教員の手腕にかかっているとと言っても過言ではない。特に、小中学校段階の教育は生徒の人生観や価値観の形成にとって重要である。子供は成長していく過程で家庭の教育を受けながら、同時に学校教育も受けている。学校教育というのは、決して知識習得だけの学習で

¹⁸⁹ 段志堅・楊明森・郭建新など「崇高的献身精神——記山区女教師覃申媛」、『中国教育報』、1983 年 12 月 15 日、第 1・3 面。

はない。学校教育の直接の担い手である教員の活動は、人間の心身の発達にかかわるものであり、生徒の人格形成に大きな影響を及ぼすものである。学校教員の言動も、知らず知らずのうちに生徒を感化させることが多い。従って、この方面においても、農村学校教員が大きな役割を果たしている。

事例 1¹⁹⁰ :

広東省潮州出身の丁有寛が六聯小学に赴任したとき、授業中に勉強もせず、遊んだり、休憩時間や日常生活においても悪戯ばかりしている生徒が少なくなかった。そのような状況を見て、教員になったばかりの丁はこれらの素行の悪い生徒を何とか立ち直らせようと決心した。

生徒の黄は嘘つき、窃盗などを繰り返して、ついに家出をした。丁は十数日かけて黄を探し、最終的に学校から 40 キロメートル離れた駅で黄を見つけて学校に連れ帰った。丁は黄を差別せず、彼にクラスの体育活動を組織する責任を負わせ、彼の長所を發揮できる方法を取った。それによって、黄は丁に親しみを感じるようになった。その後、黄が音楽に対して強い興味を持っていることに気付き、それは黄を教育する切り口になると丁は思った。それから丁は黄に二胡を教えこんだ。丁の努力が実を結んで、黄は次第に品行の良い生徒になっていった。現在、黄は映画界で人気スターになっている。このような指導を通じて、丁は今までに 300 人くらいの素行不良の生徒たちを有能な人材として世に送り出してきた。

事例 2¹⁹¹ :

前出の湖南省石門県の覃申媛の例である。彼女の勤める蛟蛇溪小学のある生徒は家でご飯を食べられないため、学校に来てクラスメートの弁当や果物を盗んで食べていた。また、あまり勉強せず、成績も悪かった。覃は毎日この生徒に「ご飯を食べたか？」と尋ねることにした。食べていなかったら、自分のご飯をこの生徒に食べさせた。覃はご飯を作るときによく 1 人分余計に作るようにした。その後、覃はこの生徒を自分の家に呼んで、一緒

¹⁹⁰ 「丁有寛：小平説我是“打不死的小学教師」、中国教育新聞網、2010 年 3 月 05 日、http://www.jyb.cn/Teaching/jxsd/201003/t20100305_344212.html。蔡文波「農村小学教師俯首甘為孺子牛」、新華網、2004 年 6 月 8 日、http://www.gd.xinhuanet.com/newscenter/2004-06/08/content_2274303.htm を参照。

¹⁹¹ 段志堅・楊明森・郭建新など「崇高的献身精神——記山区女教師覃申媛」、『中国教育報』、1983 年 12 月 15 日、第 1・3 面。

に住ませ、自分の子供と一緒にご飯を食べさせることにした。毎日、この生徒に補習をしてやった。そのような努力を経て、この生徒の成績はよくなり、クラスの学習委員を担当するまでになった。

事例 3¹⁹²：

江蘇省溧陽市清水塘村の 24 歳になる B は毎日村の中でぶらぶら遊んで、賭け事をしたり、盗みをしたりして、毎日を過ごしていた。妻の Y はこうした生活に耐え切れず、上海へ出稼ぎに行ってしまった。前出の清水塘小学校の史は B の置かれた状況を知って、彼を更正させるために、村民から 3 ムーの畑を賃貸してもらい、B に耕作させた。B は徐々に農業生産に興味を持つようになり、村民も B のことをけむたがらなくなった。そこで、史は B の妻の実家に手紙を送り、妻を呼び戻すよう働きかけた。史は B の変化を妻の Y に話して、繰り返し説得した結果、Y は帰ってきて、夫婦二人で農業に努め、生活もますます幸せになった。その後、B は村の幹部にも推薦されることになり、村民から慕われる存在になった。

交通や通信が不便な農村部では、文化・情報の伝達も難しかった。そのため、学校教育を担う農村学校教員は生徒に人間性・社会性の形成や知識・良識を習得させる面で果たす役割も一層重要になる。それだけではなく、農村学校教員は自らの知識と教養を用いて、農村学校教育や地域社会に貢献してきたため、農村部では教員の声望がますます高まり、農村社会の安定と発展に対して確実に大きな役割を果たした。しかし、中国の農村部は貧困な地域が多く、交通やインフラが整備されていないため、農村学校教員にかかる負担も大きかった。彼らは強い意志、忍耐力、困難を克服する勇気、十分な優しさを求められた。しかしながら、農村学校教員の果たした役割には限界があったことも否めない。つまり、農村学校教員の果たした役割を制約する要因もあった。以下では、この要因について詳述する。

第二節 農村学校教員の給与・福利厚生における差別

¹⁹² 白原「人民女教師史瑞芬」、『人民日報』、1952 年 4 月 18 日、第 3 面。路発今「追尋“鄉村女教師”的足蹟——記上世紀 50 年代初全國模範教師史瑞芬」、中華網、2011 年 12 月 13 日、<http://edu.china.com/bbs/11095233/20111213/16924662.html>。

建国から改革開放前までの中国では、教員は社会的に尊敬される職業でありながら、経済的には収入の低い職業であった。特に、農村学校教員は農村学校教育と農村社会の発展に大きな役割を果たしたのに、その給与・福利厚生面では都市学校教員と比べ大きな格差があった。農村学校教員は基礎教育の普及という点において重視されていたが、待遇面ではそれに見合うだけのものを得ていなかった。本節は農村学校教員の給与と福利厚生を見てみよう。

一．農村学校教員の給与上の差別

『人民教育』1951年第10期の「大力穩定和發展小学教育、培養百万人民教師」（大いに小学校教育の安定・発展に努め、百万人の教師を養成する）¹⁹³という論評が指摘しているように、建国以来中国の小学校教員の給与は低い水準に留まっていた。特に、農村小中学校の教員の給与は低く抑えられたままで、多くの教員の不満を招いていた。中央政府がこの問題についてどのように解決していったのか、またこの問題が長期にわたって存続していった原因は一体何だったのか。まず、政策面から分析してみよう。

1950年8月に中国教育工会第一次全国代表大会が開かれ、農村学校教員の待遇改善について議論がかわされた。その会議で、農村学校教員の給与が低すぎるため、師範学校への入学志願者が少なく、また学校教育を受けたことのある失業者すら農村学校教員になりたがらず、さらには転職を希望する現職教員が多いなどの問題が出された¹⁹⁴。しかし、当時、社会経済状況は戦後の混乱から回復しておらず、各地方政府も教育財政支出が不足していたため、この問題が解決されるには至らなかった。

1951年2月21日の『人民日報』は農村学校教員の待遇問題に関して、当時の各地の実情を以下のように述べている。「調査によると、河北、山東、山西などの地区の農村学校教員の給与が全給与所得者の平均給与よりも低い。また、食糧の配給では、質の悪い食糧を配給されたり、規定より少なく配給されたり、配給が滞ったりしている。教員たちは最低の生活レベルを維持することもできず、仕事に身が入らなくなっている。」¹⁹⁵この事実から農村学校教員の給与が低かっただけでなく、教員が社会的に尊重されておらず、むしろ差別的な待遇を受けていたことがわかる。

¹⁹³ 「大力穩定和發展小学教育、培養百万人民教師」、『人民教育』、中国教育報刊社、1951年第10期、中国知網。

¹⁹⁴ 中央教育科学研究所編『中華人民共和國教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、37頁。

¹⁹⁵ 中央教育科学研究所編『中華人民共和國教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、37頁。

1951年8月に行われた第一次全国初等教育会議と第一次全国師範教育会議は小学校教員の待遇を改善し、模範教員を奨励し、教員の政治的地位と社会的地位を向上させようという目標を打ち出した¹⁹⁶。当時は、中央政府が教員不足の問題を解消するため、師範教育修了者や学校教育を受けたことのある者を採用し、教員として育成しようという教員養成方法に力を入れた時期である。そのため、中央政府は迅速に教員の給与問題の解決に着手し始めた。1952年から1956年までの間、中央政府は2年ごとに小学校教員の給与基準を引き上げるようになった。

1回目は1952年7月からである。全国の各級学校の教員の給与は「工資分」¹⁹⁷（実物換算された給与点数）を単位とする新基準で支給された。1951年の給与基準に比べ、初等教育の学校教員の給与は37.4%増加し、農村小学校教員の平均給与は月20万元（デノミネーション前の旧人民元である。旧人民元1万元は新人民元1元に相当する）になった¹⁹⁸。

2回目は1954年6月のことであり、新しい給与基準が実施され、小学校教員の給与、特に農村小学校教員の給与が引き上げられた¹⁹⁹。3回目は1956年4月に公布された「国務院關於工資改革的決定」（国務院の賃金改革に関する決定）に基づくものであり、同年度7月には中央政府教育部が全国の小学校教員の平均月給を32.88%引き上げ、30.2元から40.13元に改訂した。さらに、1960年3月に全国の各級の公立小中学校の教員の給与が25%引き上げられ²⁰⁰、50.16元になった。注目すべきことに、2回目と3回目の昇給措置は民辦学校の教職員には適用されなかった。

しかも、国の政策が一律に実施されたかどうか、実に疑わしい。『泗水県誌』（1991年）によると、1952年に規定された泗水県の小学校教員の給与は平均すると150点～210点であった²⁰¹。しかし、1954年の「泗水県小学教員工資調整工作總結」によれば、当年度泗水県の546人の教職員（教員と授業を担当しない職員）に対し実際に支給された給与は、30人が80点、208人が90点、129人が100点、29人が105点、79人が110点、

¹⁹⁶ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社（北京）、46頁。

¹⁹⁷ 建国初期、社会生産が回復しておらず、インフレが進行していた。それに対処するため、1950年から1956年まで、給与の支給額を実物換算した点数で計算した。生活食料品と日用品の一定量を公示価格で換算し、「工資分」（賃金換算点数）として算出していた。各地の銀行は毎日それらの公示価格を発表していた。人民公社時期の「工分」（労働点数）と異なる。

¹⁹⁸ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社（北京）、62頁。

¹⁹⁹ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社（北京）、108頁。

²⁰⁰ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社（北京）、270頁。

²⁰¹ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991年、538頁。

42人が120点、15人が130点、5人が140点、7人が150点、2人が170点であった²⁰²。当時の1点は現在の0.22～0.24元相当であったが²⁰³、1点を0.23円で計算すれば、1954年に泗水県の38%の教職員の月給は20.7元ほどであった。約24%の教職員の月給は18.4元に留まった。つまり、泗水県の教員の実際の収入は国の規定より遥かに少なかった。泗水県の事例からわかるように、1954年に実施された昇給制度は農村学校教員にはほとんど適用されていなかった。地元の財政にそれを負担する余裕もないし、地方政府に教員の昇給を必ず実現しようという強い意志もなかったからであろう。

また、泗水県档案局に保存されている「教育局：關於1959年度労働工資報表」（教育局：1959年度労働賃金に関する報告表）²⁰⁴によると、1959年3月に統計が取られた泗水県の小中学校教員の平均月給は、それぞれ33.49元と42.85元であった。1963年3月における泗水県の小中学校教員の平均月給は、それぞれ34.06元と46.03元であった²⁰⁵。さらに、1964年11月における泗水県の小中学校教員の平均月給は、それぞれ34.58元と47.53元であった²⁰⁶。ここでわかるように、泗水県の小学校教員の平均給与は1956年7月に規定された全国の小学校教員の平均給与の40.13元より低かった。この状況は1975年に至るまで改善されなかった。1975年における泗水県の小学校教員の平均年収は470元であり、平均月収は約39.17元であった²⁰⁷。つまり、泗水県の小学校教員の給与は、その20年前に国が規定した平均給与基準の40.13元より低かったのである。

筆者は2012年3月8日から3月10日まで、泗水県で現地調査を行い、6人の定年退職した元教員にインタビューした。そのうちのZ1（男、1930年生まれ）は中等專業学校を卒業して、1965年に小学校の代用教員²⁰⁸として働き始めた。その時には月給は25.5元であった。1968年にZ1は正式教員になってから34.5元の給与をもらえるようになったという。

²⁰² 「泗水県小学教員工資調整工作總結」、1954年10月22日、中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：文教工作的計劃・意見・總結・報告・通知等』、（59-1-004）、泗水県档案局現存。

²⁰³ 山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社、1991年、538頁。

²⁰⁴ 「教育部門立小学校及幼稚園労働工資綜合報表」、泗水県教育局『教育局：關於1959年度労働工資報表』、（59-7-006）、泗水県档案局現存。

²⁰⁵ 「1963年調整工資情況調查綜合表」、泗水県教育局『文教科：關於1963年度労働工資報表』、（59-7-018）、泗水県档案局現存。

²⁰⁶ 「職工人数与工資統計月報」、泗水県教育局『文教科：關於1964年度労働工資報表』、（59-7-021）、泗水県档案局現存。

²⁰⁷ 「1975年職工人数与工資年報」、泗水県教育局『教育局：關於1971～1975年度労働工資報表』、（59-7-038）、泗水県档案局現存。

²⁰⁸ 1980年代前の時期には、非師範の中等専門学校の卒業生は正式教員になる前に、一定期間「代用教員」として働いてから、正式教員に変わることができた。1980年代以降の代用教員と異なる。建国初期から1970年代までの農村学校教員は大体、民辦教師、代用教員、正式教員という3種類に分けられていた。

1973年9月に中央政府は「關於中小学財務管理若干問題的意見」（小中学校の財務管理の若干の問題に関する意見）を發布した。それによると、毎年、小学校民辦教師に補助金を1人当たり170元、中学校民辦教師の補助金を1人当たり210元支給するとなっている²⁰⁹。また、1977年10月に全国の公立学校の教職員の給与が調整され、60%以上の教職員の給与が引き上げられた²¹⁰。

しかし、上述した国の給与に関する諸規定は農村学校の民辦教師をも対象としたものではなかった。筆者の2012年3月8日から3月10日までに行った泗水県における現地調査から、退職した元教員のKとZ2の事例を挙げていこう。

1971年にK（男、1949年6月生まれ、2009年に定年退職、2001年に正式教員に昇格）が高校卒業後、民辦教師として就職した時、毎月の給与は2元であった（そのほか、1日当たり生産大隊で二等労働力と認定され、9点の労働点数²¹¹がもらえた）。1978年まで、この給与の額がそのまま続いた。当時の1日当たりの生活費は大体0.7元であり、2元では自分1人の1週間の生活も維持できなかった。その後、給与は5元、6元、8元、12元にまで段々引き上げられた。Kには子供が4人いる。就職してから5年間に、3人の子供が次々と生まれ、妻は子供を世話しなければならないため、農業労働などにはほとんど参加できなかった。生活を維持するために、Kは通勤途中に、機会があれば購買販売協同組合（供銷合作社）で袋入りの塩の積み下ろしに従事し、金を稼いだ（一袋が0.5元）。また、夜にもこのような手伝い仕事をするチャンスがあればやり、1回当たり少なくとも2元、多ければ8元ももらった。その額は民辦教師としてもらえる給与の数倍に相当した。しかし、Kの妻は働かず、労働点数をもらえないので、給与の3分の1は生産大隊の労働点数と交換しなければならなかった。また、教員として在職研修を受ける必要もあるし、独学で試験を受け、資格も取らなければならないので、生計は苦しかった。妻は「稼いだお金は研修の費用にも足りない」とぐちをこぼしていた。

Z2（男、1951年5月生まれ、中等師範学校卒、2011年定年退職）が1977年末に正式教員として就職した時の月給は29.5元であった。2年目から34.5元に引き上げてもらった。この額は前述した1965年に就職したZ1の給与と同じであった。また、同じ時期には、

²⁰⁹ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社（北京）、455頁。

²¹⁰ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記1949～1982』、教育科学出版社（北京）、500頁。

²¹¹ 人民公社で労働量を計算する単位。労働をの軽重・技術の高低・仕事のでき栄えなどによって一人が1日働く労働量を点数に直して計算するもので、一般に1日の労働を10点とする。また、この労働点数は食料の分配と関係がある。

民辦教師としての K の賃金は 2 元しかなく、K と Z1 や Z2 との間には約 12 倍の差が存在していた。正式教員の給与が 1 人分の生活費としてギリギリであったことを考慮すると、民辦教師の生活がどれぐらいつらいものであったかは給与の面からも推察される。

二．農村学校教員の福利厚生上の差別

1950 年代には教員の医療福祉の面についても国の規定が出された。1953 年 9 月に国は幼稚園・小学校教員の福利厚生問題について具体的な規定を發布した。教員は公費医療を受けられるようになり、女性教員は 56 日間の出産休暇を取れる制度が確立された。そのほかにも、教員が病気になったら公務員と同じ待遇を受けられることになった。医療施設の整備されていない農村学校の教員に対し、毎月 2 万元（旧人民元）を補助することも規定された²¹²。また、1956 年 4 月に毛沢東と周恩来がともに、小学校教員の「三つの低さ」（待遇の低さ、社会的地位の低さ、業務レベルの低さ）の問題について改善するよう指示を出した²¹³。それに応じて、中央政府教育部は「關於提高小学教員待遇和社会地位的報告」（小学校教員の待遇と社会的地位の向上に関する報告）を起草し、小学校教員を軽視する思想を変えなければならないこと、教員の労働の量と質によって給与を定めること、農村小学校教員の給与は同程度のほかの政府部門の職員と同じレベルにすること、及び公立・公社立・民辦小学校の教員が公費医療²¹⁴待遇を受けられるようにすることなどの方針が示された²¹⁵。さらに、1961 年 12 月に中央政府の商業部と教育部は、農村小学校教員の副食品と日常生活用品の配給を当地の幹部²¹⁶基準と同じにすることを通達した²¹⁷。

しかし、筆者が現地調査した 6 人の定年退職教員の話によると、実際には就職してから 1970 年代末まで、冬季の 6 元の暖房手当以外、公費医療などの福利面の待遇はほとんどなかったという。

そのことは、以下の事例からもわかる。1978 年の 5 月に前述した K の勤務している学校の旗竿が壊れてしまった。修理する器具がないため、K は旗竿に登って修理する任務を

²¹² 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、86 頁。

²¹³ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、162 頁。

²¹⁴ 公費による無料治療である。

²¹⁵ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、162 頁。

²¹⁶ 計画経済体制の下で、中国の公民を幹部、工人、農村という三つの身分に分けられる人事管理制度がある。

²¹⁷ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、301 頁。

引き受けた。旗竿を直した後、Kは旗竿の上から地面に落ちて、足に大けがを負った。Kの怪我は公傷扱いにされたが、学校の経費が不足していたため、治療費が支給されなかった。仕方がないので、Kは自費で病院に通った。Kは足を怪我したので、2ヶ月ほど歩けなかった。しかし、Kの勤務する農村学校では教員不足のため、Kは家で休養していた間にも、毎日自分の担当するクラスの生徒の宿題をチェックし、学校の仕事もしていた。学校は当時、その公傷の治療費を支給することをKに約束したが、2012年に筆者がKに取材した時点では、この治療費はまだ支給されていない。

地方経済の発展レベルの遅れと地方財政支出の不足に制約され、教員の給与さえ国の規定通りに支給されることがなく、公費医療の面やほかの福利厚生政策も実施されることが難しかった。当時の教員給与制度の下では、農村学校教員の給与は都市学校教員より低く、国の規定にさえ達していなかった。さらに、農村部の民辦教師の給与は特に低く、同じ学校の正式教員との間に数倍の差が存在していた。このような給与支給の実態は不十分な教員給与制度の直接的な結果であると共に、戸籍制度による差別から間接的に影響を受けている。戸籍制度は農村学校教員の生活に経済的な面からマイナスの影響を与えたほか、社会的地位の低下をもたらした。

三．農村学校教員の社会的地位の変化

1950年代から基礎教育を大きく発展させ、非識字者を無くすキャンペーンが大々的に行われる時期になった。社会的生産の回復期に当たり、当初は教員をインテリ階層の成員としてある程度まで重視しようという風潮もあった。

1951年8月27日から9月11日まで中央政府教育部は北京で第一次全国初等教育会議と第一次全国師範教育会議を開いた。この会議は小学校教員の待遇を適切に改善し、教員の政治的地位と社会的地位を向上させる方針を示した。また、前述した史瑞芬²¹⁸等の模範教員が表彰された²¹⁹。

しかし、1950年代中期から小学校教員を差別する事件が相継いだ。特に、農村地区の小学校教員が虐待される事件が多く起きていた。1956年10月5日の『人民日報』²²⁰の記事

²¹⁸ 白原「人民女教員史瑞芬」、『人民日報』、1952年4月18日、第3面。路発今「追尋“鄉村女教員”的足蹟——記上世紀50年代初全國模範教員史瑞芬」、中華網、2011年12月13日、<http://edu.china.com/bbs/11095233/20111213/16924662.html>。

²¹⁹ 中央教育科学研究所編『中華人民共和國教育大事記1949～1982』、教育科学出版社（北京）、46頁。

²²⁰ 「不許歧視小学教員」、『人民日報』、1956年10月5日、第1面。

http://www.hprc.org.cn/wxzl/bksl/rmrbsl/rmrbsl56/201005/t20100514_49144.html。

によると、ある農村の区・郷の幹部は農村小学校教員を蔑視する態度を取り、小学校教員に皮肉を言ったり、嘲笑したりすることがあった。また、小学校教員の人格が幹部たちによって侮辱されたり、人身上の自由な権利が侵されたりすることもあった。さらに、ある地方では小学校教員が食糧・野菜・肉類などの生活品の配給面で規定の量より減らされたり、二級品を配給されたりしていた。同日の『人民日報』は「不許歧視小学教師」（小学校教員を差別してはならない）と題する社論を出し、社会的に教員を尊重しようというキャンペーンを張った。その後、1957年初めまでの間に、全国各地の省・市は教員座談会や教員代表会議を開いて、長い間教育現場で精勤してきた教員を表彰した²²¹。

1950年代後期になっても、中国社会では教育現場を支える教員を全社会的に尊敬しているという気運はあまり醸成されていなかった。そのため、中央政府は1960年と1963年に教員を尊重するよう幾度もキャンペーンを張った。1960年4月9日の全国人民代表大会第二次会議で國務院副総理・陸定一は教員に研修を受けさせ、教員の資質を向上させることと、教員の待遇を引き上げ、教員を尊重することを力説した²²²。また、1963年3月に共産党中央委員会は「全日制小学暫行工作条例（草案）」を發布し、小学校教員が尊敬されるように、小学校教員の社会的地位を向上させ、給与・福利待遇も改善するよう指示した²²³。この時期には教員の社会的地位はある程度高くなったが、実際には教員の経済的地位は相変わらず低いままであった。とりわけ、特に農村学校教員の経済的地位は非常に低かった。

文化大革命期になると、教員の社会的地位は史上最悪の状況に陥ってしまった。1967年2月4日に共産党中央委員会は「關於小学無産階級文化大革命的通知（草案）」（小学校のプロレタリア文化大革命に関する通知）を發布し、教職員のうちの「反動的立場を堅持している」地主・富農・反革命分子・悪質分子・右派分子²²⁴（これらの家庭の出身者のことではない）を追放し、労働改造させる方針を打ち出した²²⁵。1967年2月19日に發布された「關於中学無産階級文化大革命的意見（供討論和試行用）」（中学校プロレタリア文化大革命に関する意見：討論・試行用）は中学校教員について同様の方針を打ち出した²²⁶。それ以降、全国各級学校には学校から追放されたり、労働改造に送られたりする教員が大

²²¹ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、181頁。

²²² 袁振国編『中国当代教育思潮 1949～1989』、生活・読書・新知三聯書店上海分店、1991年、99頁。

²²³ 瞿葆奎主編『中国教育改革』、人民教育出版社、1991年、422頁。

²²⁴ 「黒五類」とも言う。

²²⁵ 瞿葆奎主編『中国教育改革』、人民教育出版社、1991年、525頁。

²²⁶ 瞿葆奎主編『中国教育改革』、人民教育出版社、1991年、527頁。

量に出た。

また、1973年12月に「反師道尊嚴」（教師を尊敬すべきであるという説に反対する）などの政治キャンペーンが張られ²²⁷、教員の社会的地位は一段と低下した。さらに、1974年1月に毛沢東夫人、当時「中共中央文化革命小組」の副組長であった江青が「河南省唐河馬振扶公社中学情況簡報」を共産党中央委員会の名義で公表し、その後、全国の各省市で教員に対する批判活動を展開させた。多くの小中学校教員が農村・工場・鉱山などに下放されたり、辞職させられたり、投獄されたりして、学校の教育秩序も混乱し、教育の質は大幅に低下した²²⁸。

文化大革命が下火になるにつれ、教員の社会的地位は次第に向上してきた。1977年8月に『人民日報』は「人民教師は尊重されるべきである」と呼びかけた。その後、全国の各地方で優秀な教員を表彰・奨励するようになった²²⁹。

1957年の「反右派闘争」²³⁰から文化大革命までの時期に、知識人に対する迫害が長く続いた。その影響による教員の社会地位の低下を改善するため、1978年4月22日に北京で行われた全国教育工作会議で、國務院副總理・鄧小平は教員の社会的地位と待遇について以下の3点を強調した²³¹。第1に、教員の政治的地位と社会的地位を向上させ、学生・生徒だけでなく、全社会が教員を尊重しなければならないこと。第2に、小中学校教員の給与制度を改善しなければならないこと。第3に、中央政府教育部と各級教育部門が有効な措置を講じて、教員を養成すべきこと。

建国から義務教育制度が実施されるまでの30年間に、教員の身分や教員に対する姿勢は当時の政治状況にさらされ、教員の社会的地位も大きく揺れ動いていた。給与が長期的に低く抑えられていたため、教員の経済的地位だけではなく、社会的地位も低いままであったと言える。その中でも、特筆すべきは、農村学校教員に対する経済面での冷遇とそれゆえの経済的・社会的地位の低さであった。

²²⁷ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、458頁。

²²⁸ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、461頁。

²²⁹ 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949～1982』、教育科学出版社（北京）、517頁。

²³⁰ 共産党の政策に批判的な知識人を摘発しようとした政治運動である。主に文化・教育・報道部門の幹部や知識人がブルジョア階級右派として追放された。1978年に党中央は運動の行き過ぎを認め、名誉回復をはかった。

²³¹ 袁振国編『中国当代教育思潮 1949～1989』、生活・読書・新知三聯書店上海分店、1991年、281・282頁。

四. 差別的待遇の理由

建国 30 年来、農村の小中学校教員は経済面でも社会面でも冷遇されてきた。主な要因は、以下の 4 点にまとめられる。

第 1 に、農村学校教員の給与・福利面の待遇が低い要因はそもそも財政から支出される教育経費が不足していたからである。教育経費は教育発展の決定的要素であり、教育発展のレベルに影響する。1950 年から 1978 年までの教育事業費支出の財政総支出に占める割合は平均して 5.93%であった。最も高い比率は 1962 年の 7.898%であったが、最も低い比率は 1970 年の 4.24%であった²³²。教育に投入される資金が不足しているため、教育の発展が阻害されたことは否めない。特に、農村学校の教育経費が長期的に不足し、学校施設が劣悪で、教員の給与も低かったことは、農村学校教員が社会から差別される対象となった重要な要因の 1 つである。

第 2 に、教育経費に振り向けられる財政支出が教育の需要を満たすのに十分ではなかったという事実からわかるように、国は経済建設ほどには教育の発展を重視していなかった。したがって、教員という職業も重視されてきたとは言いがたい。

第 3 に、都市・農村間における学校教育の格差である。農村学校教育は基礎教育の普及の重要な一環だと言えるが、従来、政府は農村学校教育の発展より都市部学校教育の発展を重視してきた。その差別化は教育資金の配分の面だけではなく、教育人材の育成の面にも現れていた。都市・農村間に学校教育の格差が存在すること自体、農村学校教員が冷遇される要因となった。

第 4 に、戸籍制度による差別化である。戸籍制度は教員を農村学校教員と都市学校教員に分けて、さらに農村学校教員の中から民辦教師という職種を差別的に作り出した。戸籍制度による教員の身分の差は教員の給与・福利面の待遇の違いを生み出した。農村学校教員に対する冷遇の根本的な原因を辿ると、戸籍制度に行き着く。

第三節 農村学校教員の仕事・生活を制約している要因

前節で挙げた事例のように、優秀な農村学校教員は農村学校教育にかなりの貢献をしてきた。しかし、農村学校には優秀な教員ばかりではなく、不承不承、農村学校の教職に就いた教員もいた。事実上、彼らも農村学校教育の発展を支えてきた功労者であると言える。

²³² 『中国教育年鑑（1949～1981 年）』、中国大百科全書出版社（北京）、1984 年、98 頁。

そこで、農村学校教育の現場で働いていた教員はどのような特徴を備えていたのか。その特徴は農村学校教員の果たした役割とどのようにつながるのか。これらの点について教員の仕事と生活の両面から総合的に検討してみたい。ただその前に、まず中国の学校教育で求められている教員の条件を明確にしておく必要がある。

一．学校教育に求められる教員像と中国の農村学校教員のあり方

教育部師範教育司『教師專業化的理論与实践』という本は、優れた教員の条件を以下の3つの要素にまとめている²³³。

①専門的知識

教員は自らの担当科目に関する深い知識を持つほかに、幅広い人文・社会諸科学の知識や、教育学・教授法の知識も必要になる。

②専門的技能

一般的に、優れた教員は授業技法と教授能力との両方を併せて持つ。「教員は授業で勝負する」と言われるように、子どもに対する理解力、児童・生徒への指導力、集団指導の力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などの技能を持たねばならない。

③専門的な姿勢（態度）²³⁴

教員として、教職に対する情熱は不可欠である。この情熱は教員の仕事に対する使命感や誇り、生徒に対する愛情や責任感、義務感などである。また、教員には、子どもたちの人格形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を備えていることも求められる。

以上の条件に基づき、中国の農村学校教員のあり方を検討してみると、以下の2点が問題として浮かび上がってくる。

1点目は、農村学校教員の専門的知識が弱いことである。

教員は教育の専門家として高度な専門性が求められる。しかし、農村学校教員の専門的知識のレベルは決して高いとは言えない。既に前章で指摘したように、その1つの理由は、農村学校教員の学歴レベルと業務レベルが低かったことである。「泗水県1962～1963学年度教育工作总结（初稿）」が指摘しているように、授業法の訓練が不足している教員が少なくなかった。また、授業中に教え間違えたり、文字の発音や書き方を間違えたりしてい

²³³ 教育部師範教育司『教師專業化的理論与实践』、人民教育出版社、2003年、54～66頁。

²³⁴ 中国語で「專業情意」という。

る教員が泗水県のどの学校にも存在していた²³⁵。また、農村学校教員の在職研修制度が不備であるため、専門性を向上させるのは難しかった。

もう1つの理由は、農村学校教員が村の事務や家事に追われていたため、自学自習することや教育の仕事に集中することができなかったことである。1951年の「泗水県小学教育総結」²³⁶は、以下のように指摘している。80%の小学校教員は毎日の授業のほか、村の仕事も配分されて、自学自習の時間があまり取れなかった。1人の教員が1つのクラスを担当する場合、毎日の授業のほか、村の仕事を手伝ったりして、自学自習する時間がなくなり、休憩の時間さえも取れなかった²³⁷。

2点目は、中国の農村学校教員は専門的な姿勢が不足していた。つまり、農村学校教員の中には教職に対する情熱が不足していた者が少なくなかったことである。日本でも高度成長期の好景気時には、「でもしか先生」という言葉が流行した。しかし、中国では給与・福利厚生への低待遇が多く、農村学校教員の勤労意欲をそいでいるところに日本との大きな違いがある。

教員は教職に対する強い情熱を持っていれば、知識・教養を積極的に教え、生徒の生活面も熱心に指導することができる。逆に、この情熱を持たなければ、教育上の成果をもたらさないばかりか、生徒の学習意欲や生活上の精神状態にも間接的な悪影響を与え、言っても過言ではない。これについては、前述した優秀な教員たちの活動と対比してみればわかる。しかし、実際には農村学校教員のうち、こうした教職に対する情熱を持ち、学校教育に尽力する教員はごく一部しかいなかった。大部分の農村学校教員は様々な原因で教職に対する情熱を失っていたと考えられる。その原因については後述する。

山東省泗水県の例を見れば、1950年の「泗水県秋假教師学習総結」（泗水県秋休み教員研修総括）によると、当該年度の192人の教員のうち、仕事に積極的に取り組んでいる教員は17人で、教員総数の9%しか占めていなかった。仕事を完成するために、仕方なく、消極的な姿勢で仕事に従事している教員は169人で、教員総数の88%を占めていた。自己中心主義で責任を負おうとしない教員は6人で、教員総数の3%を占めていた²³⁸。

²³⁵ 「泗水県 1962～1963 学年度教育工作総結（初稿）」、1963年10月21日、泗水県文教局辦公室『本局下達關於教育・体育財務等文件』、（59-1-001）、135頁、泗水県档案局現存。

²³⁶ 「泗水県小学教育総結」、1951年3月25日、泗水県教育科『県教育科：關於教育工作計画・冬学総結・三模会議・春假教師会総結・報告』、（59-1-002）、泗水県档案局現存。

²³⁷ 「泗水県小学教育総結」、1951年3月25日、泗水県教育科『県教育科：關於教育工作計画・冬学総結・三模会議・春假教師会総結報告』、（59-1-002）、泗水県档案局現存。

²³⁸ 「泗水県秋假教師学習総結」、1950年12月25日、泗水県教育科『県教育科：關於民師訓練、教師秋假学習、冬学準備及五〇年教育工作総結』、（59-1-001）、泗水県档案局現存。

1951年の「泗水県小学教育総結」（泗水県小学校教育総括）によると、泗水県 X 小学校の教員 Y は授業を行う前に十分な準備をして、毎回の授業の目標を明確にし、教える方法を決め、生徒の知識レベルに相応しい教材内容を補充していた。また、Y は授業の時間をよく把握し、準備した授業内容の通りに行き、授業の進行も順序立てて行っていた。しかしながら、Y のように積極的に授業に取り組んでいる教員は当時、全県小学校教員総数の 27% しか占めていなかったという。また、第七区北荘の教員 M は授業をする前に授業内容を準備し、毎回の授業の目標を明確にしていたが、授業計画がないために、準備した授業内容の通りには行うことができず、授業の進行もあまり順序良く行われていなかった。このように準備のための努力はするが、授業の達成度が不十分な教員は全県小学校教員総数の 53% を占めていた。そのほかの 20% の小学校の教員は、授業をする前に授業内容を十分に準備することもなく、教える方法も決めておらず、授業時間もよく考慮していなかった²³⁹。

要するに、農村学校教員の教職に対する情熱が不足していたことと教員の専門的実力が低いこと、及びその悪循環が、農村学校教員の果たす役割を制約する要因となったのである。それでは、これらの要因が形成された根源は一体どこにあったのか。以下において論述する。

二. 戸籍制度による差別がもたらした農村学校教育の軽視

中国の戸籍制度は国民の日常生活に影響する重要な制度であるだけでなく、学校教育のあり方にも深く関わっている。また、戸籍制度は農村学校教員の仕事と生活にも深くつながっている。戸籍制度は一体どんなものなのか、まず戸籍制度の由来から見てみよう。

1. 戸籍制度の由来

建国初期から 1950 年代半ばにかけて、都市部と農村部の間で、大量の人口移動が起こり、多くの人は農村部から都市部へ移住した。都市の拡大を抑えるため、1958 年 1 月に「中華人民共和国戸口登記条例」²⁴⁰が頒布された。これによって戸籍制度が成立した。この「条例」によると、農村部の公民は都市部の勤務機関の入職証明、学校の入学証明、或いは都市戸籍登録機関への転入による受け入れ証明を持たなければ、農村部から都市部へ

²³⁹ 「泗水県小学教育総結」、1951 年 3 月 25 日、泗水県教育科『県教育科：關於教育工作計画、冬学総結、三模会議、春假教師会総結報告』、(59-1-002)、泗水県档案局現存。

²⁴⁰ 「中華人民共和国戸口登記条例」、<http://news.xinhuanet.com/zhengfu/20010525/589581.htm>。

移住することはできない。つまり、中国の戸籍制度は中国政府が農村から都市への人口流入を制限する政策として導入したものである。

1958～1960年の大躍進期に入ると、大量の農村人口が都市部に流入し、工業生産やサービス労働に従事していたため、農村から大量の農業労働力が流出し、農業生産に大きな影響を与えた。食糧の不足と労働者の低賃金が問題化してきた²⁴¹。大躍進運動が破綻した1961年から国民経済は調整期に入る。工業生産の規模が縮小され、多くの労働者が解雇されて、多くの臨時工や非正規労働者は農村部に戻された。この時期から都市への人口流入を制限するため、都市と農村に分けた戸籍制度が厳しく適用されるようになった。1978年末に改革開放に転じて以降、都市部への転入の制限は幾分緩和されたが、戸籍による居住地域の制限はまだ存在している。2014年には、「小さい都市への定住を制限せず、中等都市への定住をある程度制限し、人口が百万人を超えた大都市への定住を厳しく制限する」という戸籍制度の改革政策が明確化された²⁴²が、人口の流動は相変わらず制限されている。その制限は都市と農村の二元化あるいは都市・農村間の格差の拡大という矛盾を激化させている。この格差の現象形態の1つは教育面の差別である。

2. 戸籍制度の制約

「中華人民共和国戸口登記条例」の第6条は、中華人民共和国の公民が日常住所の所在地で住民登録し、現地の戸籍を得ることと規定している²⁴³。言うまでもなく、農村学校教員は農村部に住んでいるため、その地区の戸籍を持つことになる。これによって、戸籍制度がもたらす一連の問題が現れてきた。

まず、地域的制約である。

戸籍制度が実施されてから、戸籍の地域的区分が形成され、各地区間の人口流動も厳格に制限されるようになった。そのため、農村学校は他の地区の優秀な教育人材を吸収しにくくなり、地元の出身者を教員として雇わざるを得なかった。そして、農村学校教育のレベルが低かったため、低いレベルの教育を受けていた農村の人がまたそのまま教員になるという悪循環が起こった。つまり、戸籍制度は農村学校教員の学歴レベルと教養レベルの向上を制約する方向に働いたのである。他方で、人口の地域間移動は難しいので、農村学

²⁴¹ 趙文遠「20世紀50年代農民盲目外流与現代戸籍制度的形成」、『首都師範大学学报』（社会科学版）、2012年第1期、総第204期、133頁。

²⁴² 「戸籍制度改革総的政策要求明確」、『重慶晨报』、2014年6月7日、第2面。

²⁴³ 「中華人民共和国戸口登記条例」、<http://news.xinhuanet.com/zhengfu/20010525/589581.htm>。

校教員がいくら努力して、授業の実力を向上させても、条件の良い都市学校へ転勤することは原則的にできなかった。この戸籍制度上の地域的制約が農村学校教員の教育レベルの向上と仕事に対する情熱に悪い影響を与えていた。

次に、身分上の制約である。

一般的に、正式教員は非農業戸籍²⁴⁴となり、正式教員の給与は国の財政によって負担される。当地の戸籍を持つ農村学校の正式教員の給与は当地の政府から支給されたため、財政の困難な農村部の正式教員の給与レベルは都市学校教員の給与より低かった。他方で、農村部の民辦教師は農業戸籍であったため、彼らの給与はほとんど学校から支給されていた。農村学校の教育経費が不足していたので、民辦教師の給与は同じ学校の正式教員の給与よりかなり低かった。特に、多くの民辦教師の給与は生活を維持するのにも足らなかったため、彼らは授業以外の時間を利用し、学校以外のところで働いて生活費を稼ぐこともあった。そのため、自分自身の授業を行う能力や教養レベルを向上させるための自学自習に費やす時間がなかった。つまり、農村学校教員の低い給料は、農村学校教育政策と教育経費の配分に関わっているほか、戸籍制度からも影響を受けていた。

他方、一部の農村学校教員は、給料が低いという不満を持っているので、仕事に対して積極的ではなかった。「泗水県 1962～1963 学年度教育工作總結（初稿）」によると、ある教員は「私は毎日 1.9 元に値する仕事の量をすれば十分だ。それ以上働いたら、私が損をする。それより少なく働いたら国が損をする」と言っていた²⁴⁵。このように、戸籍制度に影響された低い給料が農村学校教員の教職に対する情熱に影響を及ぼしていた。教員と言えども人の子である。一方では、教育者としての任務を全うするために如何なる困難にも立ち向かい、生徒たちの可能性を広げるために、役立ちたいという気持ちは誰でも持っている。他方で、仕事の苦勞に見合うだけの報酬や待遇が与えられない中で、次第に初心を忘れ、教育に対する情熱が薄れていくのも事実である。多くの農村学校教員は教育の現場でそのような心の葛藤を抱いて生きている。しかしそれは制度的問題であり、彼らを責めることはできない。

戸籍制度は主に地域上・身分上という 2 つの面で農村学校教員の働く意欲を喪失させていた。この問題は戸籍制度の強化に伴い、さらに多くの困難を引き起こしてきた。戸籍制

²⁴⁴ 中国の戸籍は農業戸籍と非農業戸籍に分けられている。農業戸籍は自ら食糧を生産する人口である。逆に、非農業戸籍と見なされる。

²⁴⁵ 「泗水県 1962～1963 学年度教育工作總結（初稿）」、1963 年 10 月 21 日、泗水県文教局辦公室『本局下達關於教育・体育財務等文件』、(59-1-001)、135 頁、泗水県档案局現存。

度は農村学校教員にこうした仕事上の問題をもたらしたほか、農村学校教員の経済的待遇にも影響を与えた。要するに、戸籍制度は農村学校教員の業務レベルの向上に影響を及ぼし、農村学校教育の発展を阻害する要因であったと言っても過言ではない。

小結

中国の農村部は貧困な地域が多く、交通やインフラが整備されていないため、農村学校教員にかかる負担も大きかった。特に、教育経費が不足し、教育施設が整っていない農村学校には、農村学校教員は一方で、自らの知恵と努力で教育施設を充実させ、他方で生徒を就学させるため様々な苦勞をしていた。また、農村学校教育の質を少しでも向上させるため、農村学校教員は恵まれない教育環境に落ち込むことなく、たゆまぬ努力を続けてきた。

しかし、農村学校教員はこのような労働に相応しい待遇を与えられなかった。例えば、地方経済の発展レベルの遅れと地方財政支出の不足に制約され、教員の給与さえ国の規定通りに支給されることがなく、公費医療の面やほかの福利厚生政策も実施されることが難しかった。特に、農村部の民辦教師の給与はとりわけ低く、同じ学校の正式教員との間に数倍の差が存在していた。

このような経済面の差別待遇は不十分な教員給与制度の直接的な結果であると共に、戸籍制度による差別からも間接的な影響を受けていた。戸籍制度は農村学校教育の発展を阻害する制度的な問題の根源でもあった。

第四章 戸籍制度と農村学校教育

序

第一章で述べたように、学校教育の発展は地理・歴史・文化などの所与の条件と現在の政府の制度・政策という人為的条件とによって制約されている。農村部は交通が不便な地理環境、遅れた社会生産力、遅い情報伝達等の要因によって制約され、学校教育の規模や質は都市部の学校教育と大きな格差がある。特に、改革開放以降、中国の経済発展政策は都市部に傾斜し、それに伴って、一連の社会制度や政策も都市部を優遇してきた。そのため、都市部と農村部の学校教育の不均衡な発展は一層拡大してきた。要するに、都市・農村間の教育の不均衡をもたらした主な要因は、地方の財政力の差による学校教育の規模と質の格差、及び社会制度の不備による学校教育機会の格差である。前者については既に検討したが、本章では後者の社会制度の不備について検討してみたい。その中でも、教育機会の不平等をもたらす大きな要因である戸籍制度を重点的に取り上げる。

戸籍制度と教育機会の公平性との関係についての先行研究は少なくない。張翼飛「戸籍制度在實現教育公平中的阻滯作用及其改進策略思考」（東北師範大学修士論文、2008年、総27頁）は、戸籍制度が「流動児童」²⁴⁶と「留守番児童」²⁴⁷の教育機会、進学機会、就職機会の不平等をもたらす可能性について多くの事例を集めている。他方、これらの事実の裏にどのような関連があったのか、またそれらの現象が起こった原因については、あまり詳らかにしてはいない。孫業勇「農村義務教育公平問題及制度保障研究」（山東師範大学修士論文、2012年、総44頁）は、戸籍制度が教育資源の配置の不合理と身分の差別という問題をもたらし、農村義務教育の公平性を阻害する要素の1つだと指摘している。それらの先行研究に対して、本章では事例を挙げながら、戸籍制度が農村学校教育の発展に対して及ぼした影響を明らかにし、これらの事実の裏に潜む関連性を分析して、戸籍制度から生じる農村学校教育の問題に迫ってみたい。

第一節 戸籍制度と教育機会の平等

²⁴⁶ 出稼ぎ労働者の両親に連れられて都市部に移住した農村戸籍を持っている子供たちである。

²⁴⁷ 両親の片方或いは両方とも出稼ぎに行ったため、1人暮らしの未成年或いは祖父母やほかの親戚と一緒に生活している未成年者である。

1986年7月に実施された「義務教育法」は、全国の6歳以上の学齢児童が9年制義務教育を受ける権利があることを明記し、また、その第9条は「地方政府は学齢児童を最寄りの学校に入学させること」と記載している²⁴⁸。その後、2006年に「義務教育法」が改正され、その第12条は「地方人民政府は学齢児童が戸籍所在地の最寄りの学校に入学することを保障しなければならない」と明文化した²⁴⁹。「義務教育法」の規定の変化から学校教育に関する戸籍上の制限が厳しいことがわかる。

1950年代から中国では、戸籍によって国民が農業戸籍と非農業戸籍とに明確に区分されてきた。戸籍所在地以外の地域に生活している者は外来人口²⁵⁰とみなされ、その地域の社会保障を受けられず、就学、就職の平等な機会も与えられなかった。しかし、工業化・都市化・現代化の進展に伴い、農村部の労働力は都市部へ大量に流入し、出稼ぎ労働者として都市に住み込んでいる。彼らの半分以上は子女を故郷に残したまま、祖父母に世話をもらっている。これらの子供たちは「留守番児童」と呼ばれる。

一．留守番児童の増加

都市化・現代化の進展に伴い、農村部の若年労働者が都市部へ大量に流入した。子女のいる数多くの若年労働者は子女を農村部に残して都市部へ出稼ぎに行かざるをえなかった。主な理由は2つある。1つは、大都市へ出稼ぎに行っても、生活に余裕がなく、子女を世話するのに不便だからである。2つは、戸籍制度の制限があるため、都市部の公立学校に入学しにくいことである。そのため、出稼ぎ労働者の増加に伴い、農村部の留守番児童の数も増加し、農村部における留守番児童の問題は深刻な社会問題の1つになってきた。

2013年5月に全国婦女聯合会が発表した「我国農村留守児童・城郷流動児童状況研究報告」（我が国の農村留守番児童・都市部流動児童の状況に関する研究報告）によると、2010年の時点で、全国には農村の留守番児童が6,102.55万人で、農村児童総数の37.7%を占め、全国児童総数の21.88%を占めていた。この数字は2005年より242万人も増えた。また、義務教育段階の留守番児童数は2,948万人であった。そのうち、小学校と中学校段階の留守番児童数はそれぞれ1,953万人と995万人であり、それぞれ農村留守番児童

²⁴⁸ 「中華人民共和国義務教育法（1986年）」、中国教育和科研計算機網、http://www.edu.cn/jiao_yu_fa_lv_766/20060303/t20060303_165119.shtml。

²⁴⁹ 「中華人民共和国義務教育法（2006年改正）」、中華人民共和国中央人民政府ホームページ：http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2006-06/30/content_323302.htm。

²⁵⁰ 現住地と戸籍で登録した住所と異なる人を指す。

総数の 32.01%と 16.30%を占めていた²⁵¹。

また、上掲の「研究報告」によると、両親共に出嫁ぎに行った留守番児童は農村留守番児童総数の 46.74%を占めた。特に、他の親類と一緒に暮らさず、1人暮らしの留守番児童は 205.7 万人であることは注目に値する。さらに、6～11 歳の留守番児童と 12～14 歳の留守番児童の在校状況を見れば、その比率はそれぞれ 96.49%と 96.07%である²⁵²。つまり、ほとんどの留守番児童は義務教育を受けるため、親と別れざるを得なかった。

留守番児童の主な問題の 1 つは両親による家庭教育が欠けていることである。そのため、家庭教育が不十分な留守番児童の成長にとって学校教育は一層重要になり、農村学校教育は都市学校教育と比べ、文化知識教育も必要であるが、生徒の心理面における指導も欠かせない。要するに、両親不在という家庭環境下にある児童が多い中で、農村学校教育は生徒の知識・教養の習得と人格の形成という 2 つの面で責任を果たすことが求められている。これによって、農村学校教員の資質の向上と農村学校教員に対する業務上の要求も一層高まってくる。さらに、留守番児童が年を遂って増加している現状を考慮すれば、農村学校教育と農村学校の教員養成にとっても新しい課題が加わることになる。

留守番児童は心身の発達にとって重要な少年期に、両親と離ればなれになり、しかも農村では十分な教育が受けられないため、正道を外れ、社会に重い負担をかける可能性も高まってくる。現在、留守番児童の犯罪問題はますます社会の注目を集めている。

2012 年初め、広西省北流市が 2 つの犯罪者グループを逮捕した。20 人近くの容疑者は全て 1990 年以降に生まれた児童である。そのうち、1 つの 11 人の犯罪者グループは、一部の容疑者が麻薬常用者であり、麻薬を買うために 10 回以上強盗行為を行っていた。注意しなければならないのは、この 20 人近くの容疑者たちが全員留守番児童だったことであり、多くの人は祖父母によって扶養されていた²⁵³。

中国では現在、ゲーム・センター、インターネットバー、賭博場などにたむろする留守番児童が少なくない。また、学齢期に留守番児童であった犯罪者は法意識が希薄で、窃盗、強盗などの行為を犯罪行為だとは考えていない²⁵⁴。

²⁵¹ 「全国婦聯発布『我国農村留守児童・城郷流動児童状況研究報告』」、2013 年 5 月 10 日、人民網、<http://acwf.people.com.cn/n/2013/0510/c99013-21437965.html>。

²⁵² 「全国婦聯発布『我国農村留守児童・城郷流動児童状況研究報告』」、2013 年 5 月 10 日、人民網、<http://acwf.people.com.cn/n/2013/0510/c99013-21437965.html>。

²⁵³ 「留守少年児童犯罪調査：呈多発低齡化趨勢」、『半月談』、2012 年 7 月 3 日、<http://news.sina.com.cn/c/sd/2012-07-03/093524703668.shtml>。

²⁵⁴ 「留守少年児童犯罪調査：呈多発低齡化趨勢」、『半月談』、2012 年 7 月 3 日、<http://news.sina.com.cn/c/sd/2012-07-03/093524703668.shtml>。

近年、中央政府は留守番児童の問題を重視するようになった。2013年1月に「加強義務教育階段農村留守児童關愛和教育工作的意見」（義務教育段階における農村留守児童の愛護・教育の強化に関する意見）が通達された²⁵⁵。この「意見」は、留守番児童の教育施設を整備し、留守番児童の栄養状況を改善し、留守番児童の通学需要を満たすことを優先せよ、と指示している。また、留守番児童の心理健康教育を重視し、留守番児童に法制教育を強化することも強調された。さらに、「意見」は学校と家庭が協力し、留守番児童の成長に関心を持つと呼びかけ、特にクラス担任に対して、教員と生徒との関係を改善し、心理面でも指導するように促した。

留守番児童は現代社会の新しい問題であり、社会の安定にとって重要であるため、決して看過してはならない問題である。農村学校教育は留守番児童の成長にとって重要な役割を果たしている。農村学校教育の発展は留守番児童の問題に対処するための1つの方法だと考えられる。

二．流動児童の増加とその就学難の問題

近年、子女²⁵⁶を連れて一緒に都市部に住み、故郷の農村学校より教育レベルの高い都市学校に送る出稼ぎ労働者が増えてきた。中国計画生育委員会の2010年5月のサンプリング調査によると、核家族として戸籍所在地から転出した人口は流動人口総数の56.2%を占めた²⁵⁷。

また、前述した「我国農村留守児童・城郷流動児童状況研究報告」によると、流動児童のうち、6～11歳の小学生数と12～14歳の中学生数はそれぞれ999万人と473万人であり、それぞれ流動児童総数の27.89%と13.21%を占めた。また、2010年には義務教育段階の流動児童の数は2005年より347万人増加した。

しかし、中国では学齢児童の数も膨大で、学校教育に投入しなければならない財政支出も大きいため、教育資源が充分とは言えない。したがって、流動児童に対し、戸籍所在地でなく、現住地で学校教育を受けさせるにはそのための費用を捻出しなければならず、この問題はますます重要な社会問題になってきた。中央政府教育部はこれらの学齢流動児童に義務教育を受けさせるために、流動人口の管理と各地方の教育資源の均衡を考慮しながら

²⁵⁵ 「教育部等5部門加強義務教育階段農村留守児童關愛和教育工作的意見」、教基一[2013]1号、2013年1月4日、中国中央人民政府ホームページ：http://www.gov.cn/zwggk/2013-01/10/content_2309058.htm。

²⁵⁶ このような出稼ぎ労働者の子女も流動人口と見なされ、流動児童とも言われる。

²⁵⁷ 張翼・周小剛「中国流動人口子女受教育状況分析」、中国社会科学在線、<http://news.hexun.com/2012-11-08/147757107.html>。

ら、次のような政策措置を制定した。

1992年3月に「中華人民共和国義務教育法実施細則」²⁵⁸が公表された。その第14条は、学齢児童が非戸籍所在地で義務教育を受ける場合、戸籍所在地の県教育部局或いは郷人民政府の許可をもらい、現住地の人民政府の関連する規定によって現住地²⁵⁹の学校を斡旋し、そこで「借読」²⁶⁰という形式で勉強することができる規定している。つまり、現住地の学校に就学することができても学籍はもらえない。それは将来の進学にとって大きな障害になる。

2006年には新しく改正された「義務教育法」の第12条は、「学齢児童が両親と一緒に非戸籍所在地で生活し、義務教育を受ける場合、現住地の人民政府は学齢児童が平等に義務教育を受けるのに有利な条件を作り出さなければならない。具体的な実施方法は地方政府の規定による」と明記している。この規定によって流動児童は前述した「細則」より現住地の学校に入学する手続きが少なくなり、戸籍所在地の行政部門の許可をもらわなくてもよいことになった。また、現住地の地方政府は流動児童の就学について積極的な姿勢を見せている。しかし、これらの政策は戸籍制度の制限を根本的に撤廃しているわけではなく、流動児童の学校教育を受ける機会の不平等を是認しているという問題点が依然として残っている。

実際には、流動児童が現住地の公立学校に入学することは容易ではなく、その手続きは煩瑣である。まず、複数の証明書が必要となる。また、入学したい学校には斡旋する人がいなければ入学できない。更に、費用の面でも正規の生徒より余分に負担しなければならない。

北京市の例を見てみる。まず、流動児童は現住地の公立学校に入学するには5つの証明書が必要である。それは両親や後見人の「在京暫住証」（北京における臨時居住証）、住所証明書、在職証明書、戸籍所在地の郷・鎮政府が発行する故郷に後見をする人がいない証明書、戸籍簿証明書である²⁶¹。以上の5つの証明書を揃えなければ入学手続きができない。実際にはこの5つの証明書を全部手に入れるには時間がかかる。また、証明書が全て揃っても付加条件がなされることが多い。例えば、北京市海淀区、豊台区、昌平区は臨時

²⁵⁸ 「中華人民共和国義務教育法実施細則」、中華人民共和国教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_620/200409/3177.html。

²⁵⁹ 中国語で「流入地」という。

²⁶⁰ 学校で正式の学籍をもらわずに、しばらく学ぶことである。

²⁶¹ 石明磊・饶沛・張彰・杜丁「北京取締打工子弟学校、分流学生上学得有五証」、『新京報』、第A8-9面、<http://money.591hx.com/article/2011-08-17/0000057310s.shtml>。

居住証について異なる条件が規定されている。その中で、昌平区の規定は「流動児童の両親が持っている臨時居住証の発行期日は2013年12月21日以前でなくてはならない。また臨時居住証の有効期日は中断してはいけない」という厳しい付加条件を定めている。また、北京市通州区、東城区は流動児童の両親が共に同区に住み、また同区で働いていなければならないと規定している。さらに、通州区、昌平区、朝陽区は社会保険料の支払いについてそれぞれの細かい規定を定めている。しかし、これらの付加条件を規定している細則は前もって公示されていない²⁶²。

陳平は北京の大学を卒業して、既に北京で16年間働いている。陳の子供は北京の幼稚園で3年間勉強した後、2014年に小学校に進学する時期であった。しかし、規定によると、陳の臨時居住証は基準に合致していなかった。そのため、陳は不動産証明、住居証、就業労働契約書、個人所得税証明、水道・電気の領収書などを収集し、北京で半年以上住んでいることを証明しようとした。しかし、政府機関の担当者は「臨時居住証しか認められない」というように返事するしかなかった²⁶³。特に近年、陳の子供のように、北京に長い間住んでいるが、北京の小学校に入学できない流動児童は数多く存在している。彼らは現住地の学校に入学することが難しいだけでなく、せっかく入学することができても、学校に多額の寄付金を要求されることが少なくなかった。それにもかかわらず、一部の学校では正式の学籍のない学生が差別され、学校の活動にも参加できないこともある。流動児童が精神的に傷つくことも多かった²⁶⁴。

2014年5月19日に中央政府教育部は「關於做好無学籍流動学生管理工作的通知」（無学籍の流動児童の管理業務の遂行に関する通知）を通達し、学籍のない生徒を迅速に戸籍地に戻すよう指示した²⁶⁵。北京市教育委員会は同月28日に、北京戸籍を持っていない児童・少年の入学に対して、5つの証明書の審査が相変わらず必要であることを表明した。2014年5月27日にまで、北京市で就学のための個人情報に登録した小学生は154,024人であったが、そのうちの北京戸籍を持っていない小学生は58,274人であった²⁶⁶。流動児

²⁶² 胡飛「城市、請給務工子弟留一尺書卓」、『民生週刊』、2014年第12期、http://paper.people.com.cn/mszk/html/2014-06/09/content_1440362.htm。

²⁶³ 胡飛「北京『幼昇小』或造更多留守兒童」、『民生週刊』、2014年第12期、http://paper.people.com.cn/mszk/html/2014-06/09/content_1440361.htm。

²⁶⁴ 石明磊・饒沛・張彰・杜丁「北京取締打工子弟學校、分流學生上學得有五証」、『新京報』、第A8-9面、<http://money.591hx.com/article/2011-08-17/0000057310s.shtml>。

²⁶⁵ 「關於做好無学籍流動学生管理工作的通知」、基一司函[2014]32号、2014年5月19日、中華人民共和國教育部ホームページ：

http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/A06_gggs/201405/169517.html。

²⁶⁶ 丁靜「北京：非京籍兒童入學『五証』審核」、新華社北京5月28日電、

童が多数いることがわかる。

流動児童は現住地の公立学校に入学することは容易ではないため、それらの流動児童を対象にした「打工子弟学校」²⁶⁷（出稼ぎ労働者の子女向けの学校）という私立学校が次々と設立されてきている。このような私立学校に入学する場合、前述したような5つの証明が要らない。

1992年に中国で初めての打工子弟学校が北京で設立されたが、2003年までこのような打工子弟学校は法律の許可をもらえず、合法的ではなかった²⁶⁸。打工子弟学校は資金と教育人材が不足し、教育設備も不備であったため、教育のレベルも高くなかった。2005年9月に、「北京市教育委員会關於加強流動人口自辦学校管理工作的通知」（流動人口が私費で設立した学校の管理を強化することに関する北京市教育委員会の通知）が公布された²⁶⁹。「通知」によると、63%の流動児童が公立小中学校で勉強していたが、全市にはまだ269校の私立の打工子弟学校があり、在校生数は9.9万人であった。また、これらの学校は北京市近郊に位置し、教育施設が不備で、校舎・衛生面で安全上の問題が存在していた。2006年に北京市には非合法の打工子弟学校がまだ239校あり、在校生数が95,092人であった²⁷⁰。2011年9月に北京市は非合法の打工子弟学校の大規模な取り締まりに着手した。戸籍制度がもたらしたこのような教育上の不平等の問題は、更に社会の注目を浴びるようになった。

三. 流動児童に対する政策上の差別

前述した「中華人民共和国義務教育法実施細則」によると、それらの流動児童が義務教育を受ける年限は戸籍所在地の規定を基準とする。つまり、本人は現住地の学校で勉強しているが、学籍はまだ戸籍所在地の学校に置かれたままである。本人が義務教育を受ける年限は現住地の規定とは関係がない。実際に、1986年に9年制義務教育が実施されたものの、多くの農村部では教育経費や教育人材の不足という制約条件があったため、5年制初等義務教育しか受けられなかった。そのため、流動児童の戸籍所在地が5年制初等義務教育しか実施していない地区であれば、9年制義務教育が実施されている都市部の学校で

http://news.xinhuanet.com/mrdx/2014-05/29/c_133369757.htm。

²⁶⁷ 「民工子弟学校」ともいう。

²⁶⁸ 石明磊・饶沛・張彰・杜丁「北京取締打工子弟学校 分流学生上学得有五証」、『新京報』、第A8-9面、<http://money.591hx.com/article/2011-08-17/0000057310s.shtml>。

²⁶⁹ 「北京市教育委員会關於加強流動人口自辦学校管理工作的通知」、京教基[2005]27号、2005年9月29日、<http://www.chinaacc.com/new/63/74/117/2006/2/ma15251720222260024725-0.htm>。

²⁷⁰ 「北京打工子弟学校調査」、『法制早報』、2006年9月10日、<http://news.sina.com.cn/c/2006-09-10/103610970165.shtml>。

勉強しても、5年制初等義務教育しか受けられない。このような義務教育を受ける機会の不平等が存在するという事実がこの「細則」の規定から明確に見て取れる。

1996年に国家教育委員会は「城鎮流動人口中適齡児童・少年²⁷¹就学辦法（試行）」（都市流動人口の学齡児童の就学方法）を通達し、一部の省と自治区で試行させていた²⁷²。その規定の中に、3つの注意すべき点がある。まず、第6条には戸籍所在地で後見する条件があれば必ず戸籍所在地で義務教育を受けさせなければならず、戸籍所在地で後見する条件がなければ、現住地で義務教育を受けさせる、と明文化されている。この規定は農村部の留守番児童²⁷³の数を増加させる1つの重要な要因だと考えられる。なぜなら、子供の両親が都市部へ出稼ぎに行った場合、祖父母などの高齢者の後見人がおれば、この規定に適合する。これらの子供は戸籍所在地で学校教育を受けなければならないため、留守番児童数が増えてくる。次に、第7条には流動児童の就学年齢が現住地の規定によって定められ、それらの義務教育の年限は戸籍所在地の政府の規定によると記載されている。つまり、1992年に公布された「中華人民共和国義務教育法実施細則」の内容と何ら変わっていない。農村部の学齡児童の義務教育を受ける機会は相変わらず差別されたままである。更に、第15条には流動児童が現住地で義務教育を受ける場合、一定の費用（借読費という）を納付し、その基準は現住地教育部局の規定を参照すると規定されている。この規定からわかるように、農村部の流動児童は戸籍所在地以外の地区では無料の義務教育を受けることはできない。要するに、現住地で生活している農村部出身の流動児童は無料で義務教育を受ける権利についても差別されている。

中国計画生育委員会の2010年5月のサンプリング調査によると、流動児童は半年平均443.07元の教育費用を支払っていた。また、教育を受ける学校を段階別に分けると、小学校教育段階では半年平均369.72元、中学校教育段階では622.13元、高校教育段階では1,279.07元であった²⁷⁴。

1998年3月に中央政府教育部による「流動児童就学暫行辦法」（流動児童の就学暫定方法）²⁷⁵が打ち出された。この規定のうちの「流動児童の戸籍所在地の人民政府は義務教

²⁷¹ 6～14歳、或いは7～15歳。

²⁷² 「城鎮流動人口中適齡児童・少年就学辦法（試行）」、<http://www.hbe.gov.cn/content.php?id=1357>。

²⁷³ この論文で、「留守番児童」（中国語で留守児童）という場合、両親のうちの一人あるいは二人とも都市に出稼ぎに行った農村の子女だけを指している。

²⁷⁴ 張翼・周小剛「中国流動人口子女受教育狀況分析」、中国社会科学在線、<http://news.hexun.com/2012-11-08/147757107.html>。

²⁷⁵ 「流動児童就学暫行辦法」、中華人民共和国教育部ホームページ：http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_621/200409/3192.html。

育段階の学齡児童が流出することを厳格に抑える。戸籍所在地に後見人のいる学齡児童は戸籍所在地で義務教育を受けなければならない。後見人のいない場合に限り、現住地で義務教育を受けることができる」という記載は 1996 年の規定と同じである。ただ、注意すべきは、第 4 条が現住地の人民政府は流動児童のために条件を整え、義務教育を受ける機会を提供しなくてはならないということと、条件のある地区は流動児童を当地の義務教育年限で受けさせるということとを明文化している点である。これは以前の政策に比べ大きな前進だと言える。

2001 年 5 月に中央政府は「關於基礎教育改革与發展的決定」（基礎教育の改革と発展に関する国务院の決定）において、流動児童の義務教育の問題を重視すること、現住地政府が管理の責任を負って、全日制公立小中学校を主たる受け入れ先とすること、多様な措置を講じて、法律に従い流動児童の義務教育を受ける権利を保障すること、を指示した²⁷⁶。この中央政府の決定は、戸籍所在地の政府ではなく、現住地の政府に流動児童の義務教育を保障する責任を負わせようとするもので、画期的な措置である。

ところが、2006 年 6 月に「義務教育法」が改正された。その第 12 条は以下のように規定している。「地方各級人民政府は学齡児童が戸籍所在地の学校に入学することを保障する。当地の人民政府は非戸籍所在地で働く或いは居住している両親や後見人と一緒に住む学齡児童に平等に義務教育を受ける条件を提供しなければならない。」つまり、都市で働く出稼ぎ労働者の子女を就学させる責任を負うのは現住地の政府ではなく、出稼ぎ労働者の戸籍所在地の政府であると言うように逆戻りしている。このように、改正された「義務教育法」は非戸籍所在地の学校で勉強している流動児童の義務教育を受ける機会を保障しようとしているものの、実際には根本的な改善はなされなかった。戸籍の制限が今なお存在している。

「教育部 2009 年工作要点」（2009 年の仕事の重点）は流動児童に現住地で無料の義務教育を受けさせ、農村部留守番児童の教育に対する研究を強化する方針を示した²⁷⁷。また、「教育部 2010 年工作要点」は流動児童の就学問題を解決し、現住地の全日制公立学校を中心にして、流動児童が平等に義務教育を受けられることを保障する政策を遂行し、借読

²⁷⁶ 「国务院關於基礎教育改革与發展的決定」、国発[2001]21 号、2001 年 5 月 29 日、<http://www.edu.cn/20010907/3000665.shtml>。

²⁷⁷ 「教育部 2009 年工作要点」、中華人民共和國教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_164/200901/30335.html。

費を一切無くすと規定している²⁷⁸。これが実現されれば、流動児童に対する教育不平等の問題は少し解決できると考えられる。

流動児童の数がますます増えていった要因の1つは、都市学校の教育レベルが農村学校より高いことにある。都市学校は教育設備が整っている上に、教員の学歴や業務レベルが農村学校教員より高いことは周知の事実である。子供により良い教育環境を与え、子供をより良い学校へ入学させるために、農村部の出稼ぎ労働者は子供の教育を受ける権利を都市住民と平等に享受しようと一生懸命である。しかし、戸籍制度が改革されなければ、農村部出身の生徒が平等に義務教育を受ける権利を守ることはできない。ただ、戸籍制度の改革は容易ではない。特に、膨大な人口を抱える中国では、人口の自由な移動は制限せざるを得ない。従って、農村学校にとって、学校教育のレベルと教員の資質レベルの向上は重要な課題として残されている。

第二節 戸籍制度がもたらした高等教育を受ける機会の差別

周知のように、戸籍制度は中国の社会における不平等の代名詞だとよく言われる。戸籍制度から生じる様々な矛盾は現在の中国社会で解決しにくい重要な問題の1つである。戸籍制度がもたらした大学入学を巡る差別は農村学校教育の発展に影響する問題でもある。

一．戸籍制度による大学合格ラインの違い

中国で高等教育を受けるには、大学入試に合格しなければならない。中国の大学入試は省レベルで統一して行われる。そのため、各地方によって「本科」²⁷⁹と「専科」²⁸⁰の合格ラインが異なる。同じ省内でも都市により合格ラインが違う場合もある。このような地域による合格ラインの違いは教育を受ける機会の不平等につながる。また、戸籍上の差別によって、農村人口の流動を制限することにもなる。教育部は厳格な戸籍制度を実施し、各都市に大学の入学者数を配分している。結果的に大学の多い大都市のほうに多くの入学者数を配分する傾向がある。2000年の例を見ると、1千万人分の現地居住戸籍を持つ北京には2万5千人の大学入学定員が配分された。1億人の現地居住戸籍を持つ山東省には8万

²⁷⁸ 「教育部 2010 年工作要点」、中華人民共和国教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_164/201009/108605.html。

²⁷⁹ 4 年制の高等教育である。

²⁸⁰ 2～3 年制の高等教育である。

人の大学入学定員が配分された。このような現地居住戸籍に基づいて入学定員を配分する制度の下では、戸籍所在地が農村部にある受験生は自らの教育を受ける機会を制限されることになる。

日本の大学入試制度と比べ、中国では受験生の人数が圧倒的に多いため、各大学が独自に試験問題を作成したり、独自に学生を募集したりすることはないという特徴がある。中国の大学入試は「普通高等学校²⁸¹招生全国统一考試」（略称「高考」）と呼ばれ、全国一斉に実施される。国家は統一した組織の下で、入試を管理する。入試の実施主体は省を単位とし、国家の関連機関あるいは省の関連機関が試験問題を作成し、日時を統一して一斉に実施される。試験の方式も筆記試験だけを行い、面接を行わない。

試験問題については、従来、全国統一の試験問題を出したが、近年多くの省が独自で試験問題を出すようになった。また、試験問題に関連する教科書は地方によって異なる。大体、省を単位として同じ教科書が使われている。異なる省が同じ教科書を使うこともある。教科書と大学入試問題の内容とが異なるため、流動人口家族の受験生にとってそれは大きな悩みのタネになる。

中国の大学入試の合格ラインはその年の募集定員と出願者数、または試験の難易度によって、毎年異なる。一般的に、募集定員の120%の合格者数を想定し、合格ラインを定める。例えば、ある一省の本科文系が10,000人の募集定員を割り当てられた場合、試験の点数を一番上から12,000番目まで数え、その12,000番目の点数が当年の合格ラインとなる。

また、各大学で各省ごとに募集定員数の配分が異なるため、大学入試の合格ラインは省によって異なる。地元の大学は地元の学生に対し、他の地区より多くの入学定員を割り当ててきている。そのような場合、地元の合格ラインは他の地区より低く設定されることになる。顕著なケースの1つは首都の北京市である。北京市は全国の政治・経済・文化の中心である上に、有名な大学が多く集まり、全国の大学進学希望者の憧れの的である。しかし、北京の大学が他地区の学生に割り当てる募集定員は北京市の学生に対する定員数より相対的に少ない。この例からもわかるように、入学定員数の配分の面で大きな地域差別があると言える。

日本でも、県立や市立などの公立大学が地元の入学者に比べ、他地区の入学者のほうから学費を多く徴収する場合がある。それは中国の大学入試と同じく、地方保護主義として

²⁸¹ 中国では「高等学校」と大学と同じ意味である。日本の大学に相当する。

共通する面もあるが、日本では地元の若年人口が他の都市へ流出することを抑制することを目的としている点で、他地域からの流入人口を抑制しようとする中国と事情が異なる。

中国ではこのような大学入試制度を実施する理由は他にもある。北京のような大都市は教育環境に恵まれており、ハード面（施設など）でもソフト面（学問・技術）でも教育レベルが高く、生徒の各方面の質と能力が総合的に高いと思われている。他の地方では大都市のように資質教育²⁸²が十分に実施されていないので、試験の得点ばかりを重視し、「高得点低能力」²⁸³の学生が合格するという状況が発生している。高得点を要求される状況下で、教育条件と教育レベルに欠陥のある地区、特に農村部出身の学生の総合的資質は都市部の学生より低いなど差別的な発言をされる場合もある。だが、農村部の学生にとって自分の運命を切り開く有効な方法は、より良い大学に入学し、そこを卒業してより良い仕事に就くことである。そのため、農村部出身の学生が点取り主義的になる傾向がある。日本では都市部の学生のほうが受験勉強中心の点取り虫になる傾向があり、その点では中国と日本との受験事情には違いがある。

中国の農村学校では教員が不足し、教員の資質も低いため、農村学校教育のレベルは低くなる。以上のように、戸籍制度による制限と地域差別の存在する現在の大学募集制度の下で、農村人口は都市人口と比べ、より良い教育を受ける機会が奪われていると言える。

二. 戸籍制度による大学入試の受験地の制約

2010年8月、北京戸籍を持っていない受験生の親たちが結集し、「取消高考戸籍限制呼吁書」（大学入試における戸籍制限を取り消すことを求める声明文）を発表した。この声明文は北京の学校で学んでいる非北京戸籍の学生にも北京で大学入試を受ける権利を与えよという要求である。2010年12月5日までに13,000人がこの声明文に署名し、北京市教育局に提出した。そのうち、90%の署名者は北京で仕事をしている非北京戸籍の親たちであった²⁸⁴。

子女が平等に良い教育を受ける権利を保障するために、親たちは忍耐強く努力し続けて

²⁸² 「資質教育」とは総合的な資質を高めることを旨とした教育である。学生には徳・智・体力・美・労働をきわめることを求め、創造力と実践力を培うことを目的としている。いわゆる「受験教育」の弊害を取り除こうとする概念である。

²⁸³ 高い点数を取っているが、総合的な能力は低い。

²⁸⁴ 「高考戸籍限制導致考学分離、万余家長呼吁取消」、2010年12月9日、新浪網、<http://news.sina.com.cn/c/sd/2010-12-09/112221609736.shtml>。

いる²⁸⁵。なぜなら、戸籍制限の存在は、北京の大学に進学したい学生にとって重要な外部的阻害条件となるからである。理由は次の3点にある。

①非北京戸籍の学生は親と一緒に数年間北京で生活し、北京市内の高校の教育方式の下で教育を受けているので、受験前の段階になって戸籍所在地の学校で入試準備をするのは大きな負担である。

②全国の小中高校の教科書は統一されていないので、北京の学校で使用している教科書は他省の戸籍所在地の教科書と異なる場合が多い。戸籍所在地に転校して大学入試を受けることは受験生にとって不利になる。

③学籍と戸籍とが異なる学生にとって、大学入試出願の手続きは煩瑣なものになる。手続きのために何回も北京と戸籍所在地との間を往復する必要があるので、コストと時間を要する。

以下は、その具体的ケースである。

ケース1：唐さんの娘は黒龍江省の戸籍を持ち、大学入試を受けるには黒龍江省に帰らなければならない。北京と黒龍江省の教科書は同じものではないので、入試日より何ヶ月も前に帰って黒龍江省の大学の受験対策を準備する必要がある。他方で、北京の学校での卒業試験²⁸⁶も終わっていない。それに加えて、長距離移動の為に、娘が試験を準備する時間も削られる。娘は精神的なダメージを受けている²⁸⁷。

ケース2：朱さんの息子は清華附属中学校の高校3年生であるが、非北京戸籍のため戸籍所在地の寧夏で大学入試を出願しなければならなかった。寧夏は学籍が寧夏ではない学生の出願に対して厳しい制限規定を設けており、少なくとも6回は北京・寧夏間を往復する必要がある。第1回目は戸籍所在地で大学入試の登録用紙を受け取り、北京の学校の承認印を得る。第2回目は寧夏に行き登録申請書を提出する。第3回目は寧夏に行き出願をする。第4回目は寧夏に行き本人の写真を撮ってもらい、出願番号と学籍番号を受け取る。第5回目は受験情報を確認に行く。第6回目は寧夏に行き健康診断を受ける。最後は翌年の4月になってから受験票を取りに行く。第5回目を除くと、学生本人が全て窓口に出むかなければならなかった²⁸⁸。

²⁸⁵ 「中国高考難邁戸籍門欄、改革時間表"難産"」、『工人日報』、2010年12月10日。

²⁸⁶ 中国語で「会考」と言う。

²⁸⁷ 「中国高考難邁戸籍門欄、改革時間表"難産"」、『工人日報』、2010年12月10日。

²⁸⁸ 「中国高考難邁戸籍門欄、改革時間表"難産"」、『工人日報』、2010年12月10日。

このような煩雑な手続きが一生懸命に大学受験に取り組んでいる学生にとって心理的にも時間的にも大きな悪影響をもたらすことは明らかである。農村出身の学生は大学入学や教育の面でさらに不利な条件下に置かれている。農村から来た出稼ぎ労働者にとって、子女を連れて都市に住んでも、大学入試時に戸籍のことで差別されることは将来的な悩みのタネである。

2012年8月に教育部・発展改革委員会・公安部・人力資源社会保障部は「關於做好進城務工人員隨遷子女接受義務教育後在當地參加昇學考試工作的意見」（都市部へ来た出稼ぎ労働者の子女が義務教育を受けた後に現住地で高校・大学入試を受験する際の業務改善に関する意見）を発表した²⁸⁹。2012年末には、既に30省・直轄市・自治区が実施方案を公布した。2013年、河北省・遼寧省・吉林省・黒龍江省・江蘇省・浙江省・安徽省・河南省・湖北省・重慶市・雲南省の12省・市が、現地に居住し、その規定に適合する外戸籍の4,440人の受験生に大学入試を受けさせた²⁹⁰。さらに、山東省は2012年に「山東省普通高校考試招生制度改革實施意見」を公布し、2014年から山東省の高校で3年間の高校教育を受けた外戸籍の受験生に対し、現住地で大学入試を受けさせることを決定した²⁹¹。これは戸籍制度がもたらした教育面の不平等の問題を解決する上で大きな前進だと言える。しかしながら、1億人以上の流動人口をもつ中国において完全な教育の機会平等を実現する日はまだ遠いと言える。

農村学校では教育施設が良く整備されず、教員の学歴能力も低いため、農村部の生徒にとって、都市部の学校へ移って、より良い教育を受けることは彼らの大学進学において重要な意味をもつ。しかし、戸籍制度の制約があつて、受験機会には不平等が存在する。戸籍制度が存在するかぎり、教育上の平等の問題は解決できないと言われる。従って、戸籍制度が存在する以上、農村学校の教育レベルを高めれば、農村出身の生徒にとってより良い高等教育を受ける可能性はじめて大きくなる。そのため、農村学校教員の教育力の向上がより強く要求されるようになる。つまり、現在の教育制度の下では、農村学校教員の重要性はさらに高まっていると考えられる。

他方で、戸籍制度がもたらす教育上の問題は決して以上の2つだけに留まらない。

²⁸⁹ 「關於做好進城務工人員隨遷子女接受義務教育後在當地參加昇學考試工作的意見」、中華人民共和國中央人民政府ホームページ：http://www.gov.cn/zwqk/2012-08/31/content_2214566.htm。

²⁹⁰ 中華人民共和國教育部ホームページ：

<http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s5987/201402/163507.html>。

²⁹¹ 「山東率先取消高考戸籍限制 網友盼各省跟進實現」、『山東商報』、2012年3月1日、<http://news.qq.com/a/20120301/000508.htm>。

第三節 農村部生徒の進路から見る戸籍制度の弊害

農村経済の発展は遅れており、学校教育のレベルも低いため、農村部における中学生や高校生の進学率は比較的低い。2006年1月に国家教育科学課題組が行った「我国高等教育公平問題的研究」（我が国の高等教育の公平問題に関する研究）によると、都市部と農村部の学歴の格差はますます拡大していく傾向にある。都市部における高校・大学・修士の学歴をもつ人口の比率は、それぞれ農村部の3.5倍、281.55倍、323倍であった。多くの農村部の成績のよくない受験生や家庭経済状況のよくない受験生は進学を諦め、出稼ぎに行くことになっている。例えば、広東省徳慶県馬圩鎮の1つの中学校は毎年450人くらいの生徒を受け入れる。しかし、卒業後は30%の中学校卒業生だけが高校に進学し、70%の卒業生は出稼ぎに行っている²⁹²。

一．「読書無用論」の影響

教育専門家の朱清時の話によると、2009年時点での農村出身の大学生数は全国大学生数の17.7%を占めるだけであった²⁹³。このデータは9年制義務教育の実施に伴い、農村部では高校への進学率はますます上昇してきたが、大学への進学率は低下する傾向にあることを表している。その理由の1つは、より高い知識や教養を習得しても役に立たないという「読書無用論」に影響されたためだと言える。2000年代中期から現在にかけて「読書無用論」の思潮が農村部から再び盛んになっている。「読書無用論」とは、学校で勉強しても何の役にも立たないという考え方である。

実際には、今回の「読書無用論」の流行は建国後3回目である。しかしながら、今回の「読書無用論」流行の特徴は前の2回と明らかに異なっている。1回目の「読書無用論」の流行は文化大革命期の後期であり、知識人が一時的に社会的差別を受けていたためである。1977年によりやく大学入試制度が復活して、多くの農村出身の学生が大学に進学し、知識人や技術者になって都市戸籍をもらえるようになった。その時代になると、「知識改変命運」（知識は運命を変える）という言葉が全国で流行するようになった。

²⁹² 邱瑞賢「農村大学生比例逐年降低、成本高謀生難」、『広州日報』、2009年1月23日、<http://learning.sohu.com/20090123/n261920775.shtml>。

²⁹³ 「警惕読書無用論在農村蔓延」、『中国青年報』、2009年4月1日、http://news.xinhuanet.com/comments/2009-04/01/content_11109852.htm。

改革開放初期の 80 年代末頃から 2 回目の「読書無用論」が社会に蔓延してきた。「豊かになれる人から先に豊かになればいい」という「先富論」が主導する改革開放政策の下で、安定した仕事を持っていない人は個人経営者として商売を始め、にわか成金になる人も出てきた。他方で、従来の社会主義体制の下で、大学教授・学校の教員・医者・公務員・エンジニアなどの知識人は低い給与をもらいながら、清貧の生活を送っていた。この時期にはより高い学歴を得るより早く商売をしたほうが生活は豊かになるという観念が強かった。

以上のように、過去 2 回の「読書無用論」という思潮が全国的に広がったのと異なり、今回の「読書無用論」は主に農村部の学生の進学に関連しているものである。その特徴は以下の 2 点にある。1 つ目は、都市部学生の高い大学進学率と比べ、農村部学生の大学進学率が低いままである。2 つ目は、農村部の退学率が一向に低下しないことである。その理由を分析すると、大体以下の 3 点にまとめられる。

まず、大学入試制度の不公平から来た戸籍制度である。前述したように、大学入試制度と戸籍制度とはつながっており、農村部の受験生が大学に進学する確率は都市部の受験生より低かった。次に、大学の学費が高くて、経済の遅れている農村部の家庭にとって大きな負担になることである。第 3 に、大学を卒業しても就職しにくいことである。国民の知識レベルと教養を向上させるため、1999 年 2 月に教育部は「面向 21 世紀教育振興行動計画」（21 世紀に向けての教育振興行動計画）を發布し、高等教育の進学率をそれまでより 11 ポイント以上向上させるという目標を制定した²⁹⁴。1999 年以降、中国の大学は募集定員の数を拡大しつつある。人口規模の大きい中国において大学生数は年を遂って増加し、それに伴う就職難の問題も深刻化している。

つまり、前の 2 回の「読書無用論」流行に比べ、今回は農村部と都市部の格差による一層解決し難い構造的問題になっている。さらに、以下の農村部の退学率と進学率を表すデータから、この問題点がどこにあるか、よく説明できる。

二. 退学率と進学率の示す現実

中国では義務教育が実施されるようになってから、就学率は確かに上昇してきた。しかしながら、農村部の中途退学率の上昇も無視できなくなっている。特に中学校・高校の中

²⁹⁴ 「面向 21 世紀教育振興行動計画」、『中国青年報』、1999 年 2 月 25 日、<http://news.sina.com.cn/richtalk/news/china/9902/022523.html>。

途退学率の高さは農村学校教育の中で長期に渡って解決されてこなかった問題である。

まず、退学率から見てみよう。

2 回目の「読書無用論」が盛んになった 1989 年に、2 月 22 日付『人民日報』が農村中学生の退学率がなぜ高くなったかについて湖北省雲夢県教委の見方を紹介した記事²⁹⁵を掲載した。それによると、1988 年 4 月の湖北省雲夢県教育委員会の統計では、雲夢県全県の中学生 9.8%と小学生 2.1%が退学している。また、その理由について雲夢県教育委員会は次の 2 点を挙げている。1 つは、教員の教育力が不足しているためである。もう 1 つは、一面的に進学率の上昇を追求したことである。

以上の 2 点の原因は、それから十数年後の現在でも、農村学校の中途退学率が高い主な原因である。言うまでもなく、前述した「読書無用論」という社会思潮も高い退学率の主な原因の 1 つである。

2004 年に東北師範大学農村教育研究所の「転型期中国重大教育政策的案例研究」課題組は遼寧省・吉林省・黒龍江省・河南省・山東省・湖北省の 17 校の農村中学校を取材した。それらの中学校の中途退学率を調べ、平均退学率は 43%に達しているという結論を出した。74.37%という高い退学率の学校もあった²⁹⁶。

山東省済寧市教育局発展规划科が発行した『済寧市教育事業発展総合情報』(2006～2010 年発行、全 5 冊)によると、2005～2010 年(2008 年無し)の泗水県の中学校の中途退学率は全体で 1.5%以下であり、卒業率は 95%以上に達している。しかし、筆者が 2010 年 8 月に山東省泗水県の郷・鎮中学校に対して取材した結果によると、農村中学校の退学率は実際には 20%くらいであった。

筆者は 2012 年 2 月に泗水県で比較的教育レベルの高い郷・鎮中学校である Z 中学校において、勤続 5 年以上の教員経験のある 3 人のクラス担任に対して聞き取り調査を実施した。それらの教員の話によると、近年自分の担当する 30 人くらいの 1 クラスで中学校 1 年時に 4～7 人、2 年時に 2～4 人、3 年時に 1～3 人の生徒が退学したという。退学した理由は大体、進学難、病気、出稼ぎ、農業・家事を手伝うという 4 つの理由からなる。進学難というのは農村学校の教育レベルが低いため、農村中学校の生徒は高校入学試験に合格しにくいことと関係している。出稼ぎというのは、県城の中心部や、ほかの都市部、また

²⁹⁵ 「湖北省雲夢県教委農村初中生何以嚴重流失」、袁振国編『中国当代教育思潮 1949～1989』、生活・読書・新知三聯書店上海分店、1991 年、455 頁。

²⁹⁶ 「抽樣調查 17 所農村中学：初中平均輟学率高達 43%」、『新京報』、2005 年 6 月 27 日、<http://www.china.com.cn/chinese/2005/Jun/900370.htm>。「就業難詮釈『新読書無用論』九成公衆不認同」、中新網、2008 年 11 月 4 日、<http://hb.qq.com/a/20081104/000437.htm>。

は海外へ出稼ぎに行く者が多かった。また、クラス担任の話によると、一部の退学者は学校への連絡もなしに、突然学校に来なくなったという。教員が退学者の家を訪問して、復学を説得しようとしたが、退学者の両親も生徒の退学を支持していることがわかった²⁹⁷。つまり、「読書無用論」は農村部で広く通用しており、進学するより、就職して稼ぐほうが得策だと認められている。このような現象は農村地区では少なくない。

次に、高校・大学の進学率から見よう。

済寧市教育局発展规划科が発行した『済寧市教育事業発展総合情報』によると、2005～2010年（2008年欠如）の泗水県の高校進学率はそれぞれ44.80%²⁹⁸、53.44%²⁹⁹、73.55%³⁰⁰、58.37%³⁰¹、51.84%³⁰²であった。他方で、全国平均高校進学率を見ると、2005年から2010年までの6年間でそれぞれ69.7%、75.7%、80.5%、82.1%、85.6%、87.5%であった³⁰³。全国の平均進学率が高くなる一方であるのに比し、泗水県の進学率はかなり上下に変動している。また、泗水県の進学率は全国の平均進学率より大体20ポイント以上低いことがわかる。言い換えれば、都市部の学生に比べ、農村部の学生は義務教育段階以上のより高いレベルの教育を受ける割合が低い。さらに、泗水県の2009年と2010年の高校進学率は2007年の73.55%から一気に50%くらいにまで落ちた。その理由は、2009年に泗水県の高校が2008年の5校から4校にまで減らされたからだと考えられる。

高校数はなぜ減少したのか。それは国が職業教育を発展させる政策を制定したからである。2005年10月に国務院は「国務院關於大力發展職業教育的決定」（職業教育を大いに発展させることに関する国務院の決定）を通達し、2010年までに中等職業教育の募集定員を800万人にまで引き上げ、高校の募集定員に匹敵する規模に拡大することを目標として提出した³⁰⁴。この政策に基づいて、2005～2010年（2008年欠如）の間に山東省済寧市の高校数は前年度よりそれぞれ3校³⁰⁵、0校³⁰⁶、6校³⁰⁷、6校³⁰⁸、6校³⁰⁹ずつ削減された。

²⁹⁷ この学校は泗水県の郷・鎮レベルの農村中学校の1つであり、進学率は泗水県郷・鎮レベルの農村中学校の中に最も高い中学校だと言われている。

²⁹⁸ 済寧市教育局発展规划科『2005年済寧市教育事業発展総合情報』、2006年1月、61頁。

²⁹⁹ 済寧市教育局発展规划科『2006年済寧市教育事業発展総合情報』、2007年1月、57頁。

³⁰⁰ 済寧市教育局発展规划科『2007年済寧市教育事業発展総合情報』、2008年1月、57頁。

³⁰¹ 済寧市教育局発展规划科『2009年済寧市教育事業発展総合情報』、2009年12月、57頁。

³⁰² 済寧市教育局発展规划科『2010年済寧市教育事業発展総合情報』、2010年12月、63頁。

³⁰³ 「2012年教育統計数据」、中華人民共和國教育部ホームページ：

<http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7567/201309/156874.html>。

³⁰⁴ 「国務院關於大力發展職業教育的決定」、国発【2005】35号、2005年10月28日、中華人民共和國中央政府ホームページ：http://www.gov.cn/zwggk/2005-11/09/content_94296.htm。

³⁰⁵ 済寧市教育局発展规划科『2005年済寧市教育事業発展総合情報』、2006年1月、18頁。

³⁰⁶ 済寧市教育局発展规划科『2006年済寧市教育事業発展総合情報』、2007年1月、16頁。

³⁰⁷ 済寧市教育局発展规划科『2007年済寧市教育事業発展総合情報』、2008年1月、32頁。

表 4-1 泗水県の各年度の高等教育の進学状況

単位：人

年度	志願者数	合格者数			年度	志願者数	合格者数		
		合計	4年制 大学	3年制 大学			合計	4年制 大学	3年制 大学
1977	/	42	25	17	1991	978	141	46	95
1978	/	43	24	19	1992	855	518	63	455
1979	/	48	26	22	1993	1,203	654	102	552
1980	/	76	36	40	1994	1,137	459	95	364
1981	/	60	22	38	1995	1,231	332	86	246
1982	/	81	45	36	1996	1,640	330	66	264
1983	/	111	35	76	1997	1,728	316	110	206
1984	/	114	63	51	1998	1,916	348	124	224
1985	/	144	69	75	1999	1,800	599	240	359
1986	/	193	53	140	2000	1,715	830	321	509
1987	/	154	65	89	2001	1,911	885	259	626
1988	/	191	56	135	2002	2,326	1,180	434	746
1989	735	161	52	109	2003	2,709	1,715	510	1,205
1990	917	174	64	110					

出所：泗水県教育誌編纂委員会編『泗水県教育誌（続）』（征求意见稿）、頁数不詳；山東省泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌』、山東人民出版社（済南）、1991年、529頁；泗水県地方史誌編纂委員会編『泗水県誌 1989～2003』、中国出版社、2006年、614頁により、筆者作成。

次に、高等教育への進学率を見てみよう。表 4-1 は泗水県の各年度の進学状況である。1977年に泗水県の高校卒業生数は 1,892 人³¹⁰であり、大学に進学した人数はわずか 42 人で、卒業生の中の 2% でしかなかった。1988年には泗水県の高校卒業生は 989 人³¹¹で、

³⁰⁸ 済寧市教育局発展规划科『2009年済寧市教育事業発展総合信息』、2009年12月、32頁。

³⁰⁹ 済寧市教育局発展规划科『2010年済寧市教育事業発展総合信息』、2010年12月、34頁。

³¹⁰ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、101頁。

³¹¹ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、101頁。

大学進学者は 191 人になったが、進学率は 19%に留まった。1991 年には泗水県の高校卒業生は 1,020 人³¹²であり、大学入試の志願者は 978 人であった。このことは、卒業生の 96%近くが大学入試を受けた計算になる。しかしながら、実際の大学進学率は 13.8%でしかなかった。同年度、全国平均の大学進学率は 28.7%であり³¹³、泗水県の 2 倍以上に達している。2002 年度には、泗水県の大学進学者数は 1,180 人で、進学率は 50.6%であった³¹⁴。だが、2002 年に全国平均の大学進学率は 83.5%にも達していた³¹⁵。つまり、泗水県の大学進学率は全国平均レベルより依然として大幅に低かったと言える。

さらに、筆者は現地調査を行い、5 人のクラス担任に取材した、それによると、毎学期、数人の生徒が「流出」している³¹⁶。これは都市学校における生徒流出現象とは異なる。都市学校や県庁所在地の学校から流出する生徒のほとんどはより良い学校に転校したいためであるが、農村学校から流出する生徒のほとんどは「学習の負担が重すぎる、勉強が面白くない、早く稼ぎたい」などの理由で学校をやめている。特に、事前に学校や教員に知らせることもなく、突然、学校に来なくなる生徒が少なくなかった。

その原因は前述したように幾つかの点があった。それは教育レベルと教員の資質レベルの低下、不平等な戸籍制度、「読書無用論」という社会思潮の影響などにあると考えられる。特に、都市部・農村部の経済発展と教育の格差が拡大していくに伴い、その格差が大きければ大きいほどの農村の中高校卒業生・中退者は金を儲けるために出稼ぎ労働者になって、農村を離れていった。彼らは中国国内の大都市へ行くだけでなく、労働力として海外へも行っている。

泗水県は 2001 年から海外へ多くの労働力を大規模に送り始めた。2004 年に泗水県は山東省商務庁から全省の 6 つの労働力輸出基地県の 1 つとして認定された。毎年平均 2,000 人くらいの労働力を研修生として日本、シンガポール、韓国、アルジェリア、リビア、ノルウェー、スウェーデンなどの国へ送り出している。主に、服装、電子産業、農業、機械、建築、建設機械運転手などの職に 2~3 年間従事する契約である³¹⁷。2011 年に、泗水県は

³¹² 「泗水県一九五八年教育工作総結回報」、1958 年 12 月 28 日、泗水県教育局『本巻關於教育工作目標管理、考評、方案、教育工作任務目標、中小學教育綜合報表等』、(59-1-167)、泗水県檔案局に現存している。

³¹³ 「2012 年教育統計数据」、中華人民共和國教育部ホームページ：
<http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7567/201309/156874.html>。

³¹⁴ 泗水県地方史誌辦公室編『泗水年鑑 2003』、濟寧市新聞出版社、2003 年、266 頁。

³¹⁵ 「2012 年教育統計数据」、中華人民共和國教育部ホームページ：
<http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7567/201309/156874.html>。

³¹⁶ 学校を中退する、あるいは休学する。

³¹⁷ 「泗水県對外勞務合作服務平台簡介」、泗水県商務局ホームページ：

日本、シンガポールへ 2,100 人の労働力を派遣した³¹⁸。

筆者は 2013 年 8 月 1 日から 21 日まで泗水県において現地調査を実施した。泗水県商務局の担当者 L 氏へ取材した内容によると、2003 年から 2012 年にかけて、泗水県は 16,000 人の労働力を海外へ派遣した。そのうち、日本へ 10,500 人、シンガポールへ 3,100 人、韓国へ 1,300 人、その他の国へ 1,100 人であった。日本へ輸出した労働力は最も多い時には輸出労働力の 85%を占めていた。また、輸出労働力の学歴を見ると、12,900 人は中学校卒業であり、2,900 人が高校卒業であった。さらに、ここ数年、毎年泗水県の 500~1,000 人はこの方式で外国に出稼ぎに行っている。そのうち、90%は郷・鎮・村の若者であり、中高校を卒業して大学に進学しなかった人が最も多く、輸出労働力全体の 70%を占めた。その中には、中高校中退者も含まれている。

筆者は 2004 年に泗水県 S 仲介服務有限公司を訪問したことがある。この会社は海外へ輸出する労働力の仲介会社であり、人材の養成も行っている。2004 年 12 月に筆者はこの会社に所属する人材育成機構を訪問し、そこの教員や生徒と意見を交換した。当時、この学校には教員が 5 人、生徒が 100 人くらいいた。生徒は主に日本へ輸出する労働力なので、日本語を勉強していた。教員になっている人のうち、日本語専門の大学専科の卒業生がおり、日本へ研修して帰ってきた元研修生もいる。生徒の 95%は 10 代・20 代の若者であり、半分以上は高校卒業生であった。また、中学校卒業生はほぼ 3 割で、中学校中退者が 10 人くらいいた。

中国の法律と泗水県労働力輸出の規定によると、研修生は必ず 18 歳以上でなくてはならないが³¹⁹、実際にはこの学校で養成される生徒の中には、18 歳未満の者もいた。担当者に尋ねたところ、18 歳未満の人はとりあえず養成し、18 歳になってから派遣するとのことであった。もう 1 つの方法は年齢を偽り、早めに派遣することである。しかしこの方法はかなり難しく、成功率は低いという。

以上の現地調査で入手した情報からもわかるように、農村部の生徒はより良い高等教育を受ける機会が少ないので、高等教育を受けるより早く職に就いたほうが得だという考え方が農村社会でますます強くなってきている。

<http://www.jiningbusiness.gov.cn/index.php?m=content&c=index&a=show&catid=971&id=151>。

³¹⁸ 「泗水県外派労働服務中心 2011 年運行情況統計」、泗水県商務局ホームページ：

<http://www.jiningbusiness.gov.cn/index.php?m=content&c=index&a=show&catid=994&id=100>。

³¹⁹ 「外派労働人員報名須知」、泗水県商務局ホームページ：

<http://www.jiningbusiness.gov.cn/index.php?m=content&c=index&a=show&catid=971&id=27>。

小結

以上の分析を通じて、戸籍制度は農村部に地域的制約を課しており、戸籍所在地を農村部に持つ人々の教育機会全般を制限していることがわかった。また、戸籍制度は農村学校教員の役割を十分に発揮させてはいないだけでなく、農村学校教育の発展と農村部生徒の学業の向上を阻害し、農村社会の発展にもマイナスの影響を及ぼしている。従って、このような戸籍制度の下で現れる農村学校教育のもつ問題の根源は、不平等な社会の仕組みにあると考えられる。

戸籍制度を初めとして、社会経済制度や教育制度などの中には農村部・都市部という地域的差別が存在している。中国は農業から工業へ、さらには第三次産業へと産業構造の高度化が進む過程で都市を重視し、農村部を差別する傾向がますます顕著になってきた。この傾向は教育発展の面でとりわけ著しい。また、このような不適切な社会制度は階級を固定する構造的問題とともなりかねない。地域差別のない公平な社会制度を早く構築しなければ、学校教育の発展にかかわる様々な問題を根本から解決することはできない。

第五章 農村学校教員養成政策へのテコ入れとその実態

序

2011年9月9日の中国共産党中央委員会機関紙『人民日報』に「温家宝：一定要把農村教育辦得更好」（温家宝：必ず農村学校教育をさらに発展させなければならない）という記事が掲載された。温は農村学校教育と教員との関係について、教育家の陶行知の「学校は郷村の中心であり、教師は学校と郷村の魂である。……全民族の運命が小学校教師の手に担われていると言える」という言葉を引用し、また以下のように述べた。

近年、中国は義務教育を全国的に普及させるため、農村学校教育を重視してきた。特に2003年以来、国务院は農村学校教育の改革と発展に力を入れ、義務教育の無償化を実現した。それと同時に、農村学校教員の養成について、様々な措置を施行している。教員は教育の根本である。良い教員がおれば、教育が良くなる。現在、中国には900万人の農村学校教員がいる³²⁰。

確かに、改革開放以降、中央政府は農村学校教員の役割と教員の育成を重視してきた。ここ数年、教育機会の公平化に重点が置かれ、幾つもの教員養成のための政策措置も講じられた。その主な措置は「農村学校教育碩士師資培養計画」（農村学校の教育修士教員養成計画）、「三支一扶政策」（農業・教育・医療への支援と貧困者への扶助政策）、「師範生免費教育政策」（学費免除による教員養成政策）、「小中学校教師国家級培訓計画」（小中学校教師の国家レベル育成研修計画）、「農村義務教育階段学校教師特設崗位計画」（農村学校教師特設ポスト計画）、義務教育課程における業績給与制度の先行実施、辺鄙な貧困地区の農村学校における教員用宿舍の建設³²¹などである。これらの措置は農村学校教員の待遇改善と教員養成の面で大きな成果を挙げたが、新しい問題点も出てきている。また、教員養成には力を入れてきたが、教育現場で働いている現職教員を対象とする研修・育成政策の面ではまだ不十分だと考えられる。本章はまず、教員養成政策の実施から検討してみよう。

³²⁰ 「温家宝：一定要把農村教育辦得更好」、『人民日報』、2011年9月9日、第2面。

³²¹ 教育部辦公厅・国家發展改革委辦公厅「關於實施農村辺遠艱苦地区学校教師周轉宿舍建設試点項目的指導意見」、教發厅[2010]7号。

第一節 教員養成政策の実施とその限界

1986年7月から「中華人民共和國義務教育法」（以下、「義務教育法」と略す）が実施された。農村部における義務教育の普及は義務教育の全国的普及にとって重要ではあるが、きわめて困難な目標であった。建国以来、農村学校教員が長期的に不足する状況が続いていたため、中央政府は若手教員を養成する政策措置を次々と打ち出した。これらの措置は大きな成果を収めたが、問題点も出てきた。以下のところで、近年に実施された主な教員養成のための政策措置を挙げておく。

一．農村学校の教育修士教員養成計画（以下「教育修士養成計画」と略す）

県・鎮以下のレベルの農村学校においてより高い学歴のある教員を養成するために、2004年から中央政府は教育修士の学位を持つ中堅教員を養成し、農村学校教員の学歴と資質レベルを向上させるという農村学校の教育修士教員養成計画を打ち出した。

この計画の内容によると、「教育修士養成計画」の修士課程に進学できる学生を推薦できる資格を持つ大学は、優秀な学部新卒者を選抜し、同計画下の修士としてそれを受け入れる資格を持つ大学の大学院に社会人として入学させることができる。また、地方政府の行政部局は、大学と契約して、修士学位の取得者を定員内教員として採用する。選抜された大学新卒者はすぐには大学院に進学せず、まず県・鎮以下のレベルの農村学校で3年間勤務しながら、遠距離通信設備を使って通信教育を受ける。また、夏休みと冬休みには集中講義を受ける。第4年目には養成大学において1年間の講義を受ける。修了時には修士卒業証書と教育修士専攻学位証書を取得することになる。

2010年に中央政府教育部はこの「計画」の規模をさらに拡大し、「農村学校教師特設ポスト計画」と連携して実施することを決定した。変更された内容は具体的に以下の4点からなる³²²。

①実施範囲は以前の国・省レベルの貧困扶助県から全国の全ての県・鎮以下のレベルの農村学校にまで広げられた。また、中西部21省・市・自治区から全国の31省・市・自治区にまで拡大された。

³²² 蘇婷「為農村造就更多高素質骨幹教師」、『中国教育報』、2009年10月17日、<http://www.educators.cn/edu-yan/i.jsp?nid=331>。

②養成方式は「3+1+1」の5年制³²³から「3+1」の4年制に変更された。

③「農村学校教師特設ポスト計画」と連携する。「教育修士養成計画」で養成した修士が「特崗教師」として採用される場合は、農村学校で3年間教職に就きながら修士課程の勉強をする。4年目には養成大学に集まって実際の授業を受ける。修了後、修士卒業証書と教育修士専攻学位証書を取得する。また、一定の条件³²⁴を満たせば、無試験で在職のまま教育修士課程を受けることができる。

④無試験で「教育修士養成計画」修士課程に進学できる学生を推薦できる資格を持つ大学の数は58校から86校に増えた。また、「教育修士養成計画」修士を受け入れる資格を持つ大学の数も30校から73校に増えた。

待遇の面を見ると、「教育修士養成計画」による修士課程の学生は学費が免除される。農村学校における3年間の給与は現職教員の給与に準じて支給される。特設ポスト教師として採用された場合、「教育修士養成計画」修士の給与は国家の統一的な給与基準に則って支給される。

2004年にこの計画を実施し始めてから2009年にまで国と省が認定した貧困扶助県の農村学校に赴任した「教育修士養成計画」による修士学位を持つ者は、4,400人に達した³²⁵。

この計画の実施によって、貧困な農村部の学校に優秀な教育人材が送られるようになり、農村学校の教員不足の問題はある程度まで緩和され、農村学校教員の平均学歴レベルも引き上げられた。更に、大学卒業生の就職先の範囲が広がり、社会の就職圧力も緩和された。しかし、この計画を実施する過程で新たな問題も現れてきた。

教育部のリストによると、山東省の5つの大学が「教育修士養成計画」に参加することになっていた。山東省は2006年から「教育修士養成計画」を実施し始めた。2006年に山東師範大学の70名の学部卒業生が「教育修士養成計画」への参加を申請し、契約を交わした。しかし、最終的に契約を履行した卒業生は50名ほどでしかなかった。その後、「教育修士養成計画」に関心を示す学生は減る一方であった。山東省全体から見れば、「教育修士養成計画」への応募者数も年毎に少なくなっていく。2009年10月24日の『済南時報』によると、「教育修士養成計画」への応募者があまりにも少ないため、2010年に山

³²³ 2004年から2009年までの「教育修士養成計画」修士は、最初の3年間は農村学校で教育に従事しながら勉強し、4年目に養成大学に行き修士課程に在籍して、実際の授業を受ける。5年目に再び農村学校に戻って遠距離通信手段で残りの課程を受け、修士論文を完成する。

³²⁴ 学士卒業の学歴を持つこと、3年間の契約期間のうち一年以上にわたって優秀教員のレベル評価を得ていること、引き続き地元の学校で教育に勤務することなど。

³²⁵ 倪光輝「優秀特崗教師将免试読研」、『人民日報』、2009年10月22日、第2面。

東省ではこの計画が中止に追い込まれた³²⁶。

ここ数年、山東省内の地方の小中学校において学士の学位を持っている教員の数は多くなっているが、「教育修士養成計画」に参加する卒業生は、農村学校に初めて赴任する時にはまだ学士の学歴しか持っていない。その意味ではたとえ修士養成計画に組み込まれているとしても、彼らは他の学士の学歴を持つ教員より有利であるというわけではない。また、小中学校から見ると、3年間正式教員としてこれらの「教育修士養成計画」の契約学生を採用したとしても、彼らが3年後にまたこの学校に続けて勤務するかどうかは不明である。したがって、地方の小中学校側も「教育修士養成計画」に組み込まれた卒業生を欲しがらない。

要するに、「教育修士養成計画」が実際に実施されるには限界があった。政策の内容から見れば、正式教員として採用された「教育修士養成計画」の契約学生の利益が保障されているものの、農村学校側にとってデメリットが大きい。また、本計画を実施している大学の数を見ても、2010年に全国には合計864校の修士養成資格を持つ大学があった³²⁷のに対して、「教育修士養成計画」修士を受け入れる資格を持つ大学は73校しかなかった。さらに、2010年に全国には合計1,112校の4年制大学があったのに³²⁸、無試験で「教育修士養成計画」修士課程に進学できる学生を推薦できる資格を持つ大学は86校しかなかった。この86校以外の数多くの大学から農村学校へ赴任しようとする大学卒業生にとって、このようなより高い教育を受ける機会是最初から奪われていた。つまり、この計画に応募する者の範囲は、募集資格の規定によって最初から著しく制限されていた。この計画と「農村学校教師特設ポスト計画」とを連動させる方針について見ても、前述したように、農村小中学校にとって契約学生は長期勤続者ではなくなる可能性があるというデメリットがあった。そのため、この計画による顕著な効果は期待し難い。

二. 「三支一扶政策」

「三支一扶政策」とは、大学生が卒業後、直ちに就職せず、いったん農村部に行き、農業・教育・医療を支援し、貧困者を扶助するためのプロジェクトに従事する者を奨励する政策である。その1つの目的は大学卒業生の就職難を緩和することである。もう1つの目

³²⁶ 王振国「明年山東暫停『教育修士計画』 報名人數逐年減少」、『齊魯晚報』、2009年10月24日、<http://news.iqilu.com/shandong/kejiaoshehui/20091024/108490.shtml>。

³²⁷ 中華人民共和國教育部のホームページに公表された統計データによる、<http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s6200/201201/129606.html>。

³²⁸ 同上。

的は農村部や貧困層を支援することである。

2006年2月25日に中央政府人事部は「關於組織開展高校卒業生到農村基層從事支教・支農・支医和扶貧工作的通知」（大学卒業生による農村部での教育・農業・医療支援、及び貧困者救済事業の組織的展開に関する通知）³²⁹を公布した。その実施期間は2006～2010年の5年間であった。募集対象は全国の大学新卒者のうち、政治的自覚が高く、学業成績が優秀で、身体健全なボランティア精神のある者とされた。契約期間は一般的に2年である。採用に当たっては公開・平等・競争の原則の下に優秀者が選抜される。また、家計の困難な学生を一定の割合で採用することにもなっている。採用予定人数は毎年2万人である。報酬として生活補助金と交通手当が支給され、医療保険と生命保険にも加入できる。優遇策として、次の2点が与えられた。①契約期間終了後、公務員試験を受ける者は加点されるか、その他の優遇政策により優先的に採用されることがある。②西部地区や辺境地区で2年間以上働いた者には、契約が終了後3年以内に大学院入試を受けた場合、筆記試験の得点に10点が加点される³³⁰。

この計画の下で、2006年に23,520人、2007年に30,564人の大学生が採用された。この54,084人の大学卒業生のうち、農村学校教育の現場に向かった者は23,781人であった。男女ほぼ半分ずつを占め、4年制大学卒業生は46.5%、3年制大学卒業生は51.7%、修士以上の学歴を持つ人は1.8%であった³³¹。また、2008年には全国で34,020人の大学生が採用された³³²。この3年間の採用人数から見ると、採用者数は連年増加する傾向があった上に、計画採用人数の2万人を大幅に超えた。この政策の実施効果は著しかったと言える。また、この政策の実施により農村学校に多くの若手教員が送り込まれ、ある程度まで農村学校教育の発展を促進した。さらに、注目に値するのは、採用された者には師範専攻の卒業生だけでなく、非師範専攻の大学卒業生も含まれていた。若手教員の募集範囲が拡充されたことは著しい効果を収めた原因の1つであると考えられる。それは今後の教員養成政策の制定にも参考になる。

しかし一般的に、授業経験のない若者が初めて教員として働く場合、数十年の授業経験のある民辦教師より知識レベルが高いと言っても、教育現場において授業経験の豊富な民

³²⁹ 「關於組織開展高校卒業生到農村基層從事支教・支農・支医和扶貧工作的通知」、国人部発[2006]16号、2006年4月20日、<http://www.edu.cn/20060420/3186767.shtml>。

³³⁰ 2010年から加点の規定がなくなされた。

³³¹ 「自2006年全国『三支一扶』計画実施工作成效頭著」、『中国人事報』、2008年6月25日、<http://www.huatu.com/a/view/2008/0625/15906.html>。

³³² 劉声「服務期滿、4条就業道可供選択」、『中国青年報』、2009年5月1日、http://zqb.cyol.com/content/2009-05/01/content_2648256.htm。

辦教師より優れた教育成果を生み出すとは考えにくい。また、就職難の現在、契約者は教員の職業に憧れて農村学校教育に赴いた者ばかりとは限らず、この政策を利用して、教職に就くことを狙っただけで、教員という職業を腰かけ仕事とみなす者もいる³³³。さらに、この政策は契約満了後の就職について、教員として引き続き勤務できる保障がないので、契約者は契約満了後に転職する可能性もある。したがって、この政策を通じて農村学校へ赴任した教員が長期勤続するように、関連措置を講じておくことが必要になる。

三. 学費免除による教員養成政策

当時の温家宝総理の提議に基づいて、2007年5月に国務院は中央政府教育部に直属する師範大学で学費免除による教員養成政策を打ち出した³³⁴。この政策の目的は「尊師重教」の社会的雰囲気醸成し、教員の社会的地位を引き上げ、多くの優秀教員を養成し、より多くの若者を教育事業に参入させようということにあり、特に、より多くの優秀教員が農村学校教育の発展に力を尽くすようになることを目指していた。この政策は2007年9月に実施され始め、実施範囲は北京師範大学・華東師範大学・東北師範大学・華中師範大学・陝西師範大学・西南大学の6校であった³³⁵。

この政策によって学費が免除される師範学生（以下は「学費免除の師範生」という）の応募条件は次の3つからなる。①全国の大学統一入学試験に参加し、規定の合格ラインに達した者。②「教育部普通高校³³⁶招生工作規定」（教育部「一般大学学生募集規定」）に適合し、教育事業を愛し、卒業後に長期的に教育に従事する意志のある者。③健康で、「普通高等学校招生体检工作指导意见」（普通大学の学生募集における健康診断の業務の指导意见）に関する規定（身体検査基準）に適合する者。

これらの者に対する優遇策としては次の3つである。①中央政府はその学費・住宅費を負担するほか、毎月定額の生活手当も支給する。②省政府は学費免除の師範生の就職先を手配する。③基準を満たした学費免除の師範生は教育修士の課程に進学することができる。

学費免除の師範生の義務として次の3点が規定されている。①師範大学卒業後、学費免除の師範生は戸籍所在地に戻り、小中学校で10年以上勤務しなければならない。都市部

³³³ 筆者は2010年8月に現地調査を実施し、5人の「三支一扶政策」の教員にインタビューした。そのうち、教師を腰掛け仕事とみなしている人が2人いた。

³³⁴ 「国務院辦公庁転發教育等部門關於教育部直屬師範大學師範生免費教育實施辦法（試行）的通知」、国辦發[2007]34号、2007年5月14日、中華人民共和國中央人民政府ホームページ：http://www.gov.cn/zwgk/2007-05/14/content_614039.htm。

³³⁵ 2013年から江西師範大学も実施大学になった。

³³⁶ 中国語で「高校」は高等教育機関（大学・短大）という意味である。

の学校に配属された学費免除の師範卒業生はまず農村学校で2年勤務しなければならない。
②学費免除の師範生は契約不履行の場合、免除された学費と住宅費を返却するほか、違約金も支払わなければならない。③学費免除の師範生は在学中や契約に規定された勤務期間中、前述した教育修士以外の全日制の修士課程に進学することはできない。

さらに、2010年に中央政府教育部は、2012年から学費免除の師範生が卒業後教育現場へ赴任してから半年後、「教育修士養成計画」の修士課程を受けられることを規定した³³⁷。特に、優秀な学費免除の師範生は無試験で入学できるようにしたのである。したがって、これらの学費免除の師範生は教育現場に赴任した後、より高い師範教育を受けられるようになった。そのため、この政策は教育現場の小中学校教員の資質レベルの向上に役立っていると言える。

2007年に前述した6校の師範大学は10,933人の学費免除の師範生を募集した。これらの学費免除の師範生のうち、中部・西部の戸籍を持つ学生は約90%と大きな割合を占め、また農村部の戸籍を持つ学生は約60%を占めた³³⁸。この政策によって、農村出身の学生は高等教育を受ける機会が増えたことがわかる。ところで、2011年にこれらの第1期の学費免除の師範生は卒業したが、その後の就職状況はどうだっただろうか。

2011年9月6日に、中央政府教育部は記者会見で、10,587人の学費免除の師範卒業生の90%は中部と西部の小中学校で勤務し、39%以上は県・鎮・村の農村学校で勤務していると発表した。それは中国の中・西部の小中学校教員のレベルアップに大きな役割を果たしたと言える。しかし、実際には村の学校へ赴任した学費免除の師範卒業生は非常に少なかった。『人民日報』の記者の調査³³⁹によると、2011年に17省の4,821人の学費免除の師範卒業生のうち、9割が既に就職していた。違約者は41人で、17省の学費免除の師範生総数の0.9%を占めるだけだった³⁴⁰。ところで、このような高い就職率に比べ、農村学校に赴任した教員の比率の低さが注目を集めた。表5-1からわかるように、最も顕著な問題は村学校に就職した人数が非常に少なかったことである。17省のうち、10省の学費免除の師範卒業生は1人も村学校に赴任しなかった。6省の学費免除の師範卒業生のうち、村学校への赴任人数は都市学校や県・鎮学校への赴任人数より遥かに少なかった。また、

³³⁷ 「教育部關於印發『教育部直屬師範大學免費師範畢業生在職攻讀教育碩士專業學位實施辦法（暫行）』的通知」、教師[2010]3号、2010年5月27日、中華人民共和國中央人民政府：
http://www.gov.cn/zwgk/2010-05/27/content_1614565.htm。

³³⁸ 謝湘「誰為免費師範生解未來之憂」、『中國青年報』、2014年9月16日、第3面。

³³⁹ 2011年9月27日の時点の統計データである。

³⁴⁰ 「記者調查萬余畢業生去向、首屆免費師範生去了哪」、『人民日報』、2011年9月28日、
http://news.xinhuanet.com/edu/2011-09/28/c_122097191.htm。

17省のうち、都市学校への赴任人数が県・鎮学校より多かったのは12省であった。特に、広東省の都市学校への赴任人数は県・鎮学校の24倍であった。

5-1 第1期の学費免除の師範生の就職状況

単位：人

省別	違約者数	都市部学校に 就職した人数	県・鎮学校に 就職した人数	村学校に 就職した人数
陝西省	3	442	724	133
江蘇省	9	25	16	36
雲南省	0	235	174	18
安徽省	0	140多	32	8
江西省	10	239	92	2
河北省	4	52	56	2
浙江省	0	43	55	
山西省	3	296		0
内モンゴル自治区	1	187	39	0
福建省	1	71	44	0
山東省	0	57	166	0
広東省	3	72	3	0
海南省	0	68	22	0
貴州省	3	359	103	0
甘肅省	4	121	134	0
青海省	0	85	21	0
寧夏自治区	0	159	47	0

出所：「記者調査万余卒業生去向、首届免費師範生去了哪」、『人民日報』、2011年9月28日、

http://news.xinhuanet.com/edu/2011-09/28/c_122097191.htm。

この政策の本来の目的は農村学校へ優秀な小中学校教師を送り込むことであったが、結局大部分の学費免除の師範卒業生は都市学校で就職し、農村学校には赴任しなかった。つ

まり、この政策の実施は額面通りには農村学校教育の発展、とりわけ貧しい村学校教育の発展に役立たなかったと言える。

また、第1期の学費免除の師範卒業生に対する卒業前の調査によると、教員の仕事に従事したいと思っていたのは、学費免除の師範卒業生の31.9%でしかなかった。さらに、農村学校に勤務することを望んでいた卒業生の比率はもっと低かった³⁴¹。そのような状況になった1つの理由は、農村学校教員の給与が低いことである。2011年には一部の省の学費免除の師範卒業生が農村学校に着任した後の給与は1,500～2,000元であった。また、勤務先の学校が住宅を提供してくれないので、生活が苦しいと感じた学費免除の師範卒業生は多かった³⁴²。

さらに、一部の地方では学費免除の師範卒業生の待遇上の問題も次々と起きた。この政策の規定によると、学費免除の師範卒業生は学校に赴任し、正式教員として雇用され、教育部門の「編制」（定員枠）³⁴³に組み込まれることである。しかし、一部の地区ではこのような規定は一部しか実施されなかった。一部の学費免除の師範卒業生は勤務し始めてから数ヶ月の間、給与をもらっていなかった。そのほか、医療保険等の福利もなかった³⁴⁴。

このような状況になった原因はどこにあるか。筆者の分析に基づく、主として以下の3点にまとめられる。

第1に、農村学校教員の給与が低く、農村学校の仕事や生活の条件が厳しいからである。学費免除の師範生の多くは農村出身で、経済的条件の良くない学生である。彼らはせっかく大都市の学校に入学したのだから、卒業後また貧しい農村部に戻り、低い給与で農村学校に勤務することを希望してはいない。

第2に、政策が決められた通りには遂行されていないからである。前述したように、一部の地区の学校は学費免除の師範卒業生を雇用したものの、規定通りに正式教員としての給与や福利などの待遇を与えていなかった。そのため、学費免除の師範卒業生は仕事に対する積極性を失い、この政策の効果が減殺された。また、規定によると、都市部の学校に配属された学費免除の師範卒業生はまず農村学校で2年間勤務しなければならないが、実際には彼らは卒業後、農村学校に赴任しなかったケースが多く、関連部局はこのようなことに対して対策を取らなかった。

³⁴¹ 謝湘「誰為免費師範生解未來之憂」、『中国青年報』、2014年9月16日、03版。

³⁴² 「記者調査万余卒業生去向、首屆免費師範生去了哪」、『人民日報』、2011年9月28日、http://news.xinhuanet.com/edu/2011-09/28/c_122097191.htm。

³⁴³ 教育部門の常置人員の定員資格である。

³⁴⁴ 謝湘「誰為免費師範生解未來之憂」、『中国青年報』、2014年9月16日、03版。

第3に、戸籍に関する規定が学費免除の師範卒業生の需給バランスに影響を及ぼしたからである。規定によると、学費免除の師範生は卒業後、戸籍所在地の学校で勤務しなければならないため、学費免除の師範卒業生は出身の省・市・自治区に戻らざるを得なかった。特に留意しなければならないのは、各省・市・自治区の学費免除の師範生の人数が異なっている点である。師範大学は学費免除の師範生を募集する時に、各省それぞれの定員数を規定しなかったため、実際には各省出身の学費免除の師範卒業生的人数が大きく異なる結果を招いた。また、各地区の小中学校教員に対する需要もそれぞれ異なるので、学費免除の師範卒業生の需給バランスが取りにくくなっていた。学費免除の師範卒業生が供給過剰となっている地区では人材浪費の問題にもなった。

四. 小中学校教員の国家レベル育成研修計画（以下「国家研修計画」と略す）

農村学校教員の教育能力を高め、教員の資質を高めるため、中央政府教育部・財政部は2010年から「小中学校教師国家級培訓計画」を実施することを決定した³⁴⁵。この計画は主に以下の2つの内容を含んでいる。

（一）小中学校の模範教員育成研修プロジェクト（中国語で「中小學教師示範性培訓項目」）

中央財政は毎年このプロジェクトに5,000万元の専用経費を支出し、集中研修の形式でまず2010年から2012年まで³⁴⁶の3年間に、3万人の小中学校科目中堅教員と中堅クラス担任教員を育成する。また、遠距離通信の方式で60万人の農村義務教育学校の科目教員と30万人の「高校新課程」³⁴⁷科目教員を育成する。

具体的なやり方は、全国の小中学校から優秀な中堅教員18,000人を集中研修・課題研究・追跡指導の方式で15日間をかけて研修させることである。また、10日間かけて小中学校の中堅クラス担任の教員3,000人に特定コースで集中研修を受けさせる。更に、15日間かけて農村小中学校の不足している学科の教員6,000人に特定コースで集中研修を受けさせる。

（二）中西部農村学校の中堅教員育成研修プロジェクト（中国語で「中西部農村骨幹教師培訓項目」）

³⁴⁵ 「教育部・財政部關於實施『中小學教師國家級培訓計劃』的通知」、教師[2010]4号、2010年6月11日、中華人民共和國中央人民政府ホームページ：
http://www.gov.cn/jw/gk/2010-06/30/content_1642031.htm。

³⁴⁶ この計画は現在も実施している。

³⁴⁷ 2004年9月に始めた大学入試改革に関する高校の授業改革である。

これは中国中西部の農村部における中堅教員を育成するための研修プロジェクトである。これに対し、2010年に中央財政から5億元が拠出された。このプロジェクトの重点は以下の2点にある。

①レベルの高い師範大学と優秀な小中学校とを連携させ、「三支一扶政策」の教員と学費免除の師範生と入れ替えさせ、農村学校の中堅教員に一時職場を離れ、師範大学や優秀な小中学校で3～6ヶ月間の研修を受ける機会を与える。

②集中研修コースの形式で、農村小中学校の学科教員を短期間に育成する。

表5-2 「国家研修計画」の年度養成人数

年度	小中学校の模範教員育成研修プロジェクト	中西部農村学校の中堅教員育成研修プロジェクト	幼稚園教員の育成研修プロジェクト ³⁴⁸
2010	327,420人	818,615人	/
2011	122,950人	795,002人	68,568人
2012	191,800人	1,055,852人	99,367人
2013	163,811人	1,144,126人	126,551人
2014 ³⁴⁹	148,895人	1,744,128人	241,981人

出所：「図解国培：国培実施成效」、『我們的国培 - 中小学幼兒園教師国家級培訓計画五周年巡礼』、ホームページ：<http://zs.gpih.cn/>により、筆者作成。

「国家研修計画」の投入経費から見ると、2010年から2014年までの5年間、それぞれ5.5億元、7.5億元、13億元、16.5億元、21.5億元で、連年増加する傾向にあった。また、表5-2が示しているように、農村学校の中堅教員の育成研修コースの人数が最も多く、模範教員育成研修プロジェクトの人数の数倍であった。特に、2011年から農村学校の中堅教員の育成研修コースの人数は増加する一方で、中央政府が農村学校教員の育成を重視してきたことを示している。このような短期の集中育成研修の方式は農村学校の教育現場の実情をよく考慮したものであり、これが実施されると農村小中学校教員の教育レベルの向上に資することが期待される。しかし、他方で、師範学校には不満を抱く学生がいた。

³⁴⁸ 2011年から増設したプロジェクトである。

³⁴⁹ 計画養成人数である。

農村学校の中堅教員の育成人数を見れば、毎年百万人ほどの農村学校教員が一時職場を離れ、師範大学や優秀な小中学校で3～6ヶ月の研修を受けていた。そのため、農村学校の教育現場には代わりの教員が必要になる。前述したように、「三支一扶政策」の教員や学費免除の師範卒業生が代わりの教員として農村学校で働いていた。実は、これらの「三支一扶政策」の教員や学費免除の師範卒業生の人数はそれほど多くはなかったため、研修を受ける毎年百万人もの農村学校教員と入れ替わるには足りなかった。そのため、師範大学の在校生（3・4年生）が入れ替えの主力になった。実際には、師範大学の学生が将来教員になる比率はそれほど高くない。前述したように、第1期の学費免除の師範卒業生に対する卒業前の調査の結果によると、教員の仕事に従事する意志を持っている学費免除の師範卒業生は31.9%でしかなかった。天津師範大学に対するあるウェブサイトでの掲載者の調査によると、将来教員になりたい学生の比率も高くなかった³⁵⁰。また、一部の師範大学は農村学校へ入れ替えの学生を送るために、学生を選抜するという方式ではなく、実習任務の名義で学生を強制的に農村学校へ派遣した。多くの師範大学の在校生は大学院入試の準備をしたり、公務員試験の準備をしたり、就職活動をしたりしているため、実習生として農村学校に送られることを望んでいなかった³⁵¹。したがって、「国家研修計画」を実行するに当たり、関連部局は農村学校教員の研修を如何に充実させるかに重点を置くのではなく、代替教員をどうやって手当てするかの方に力を入れねばならなかった。

五. 農村学校教員の研修活動とその限界

「中華人民共和国教師法」第 19 条は「各級人民政府・教育行政機関・学校は教員養成計画を制定し、多様な形式を用いて政治思想と業務との両面において教員の養成を行わなくてはならない」と明文化している。また、1999 年 9 月に「中小学教師継続教育規定」（小中学校教員の継続教育に関する規定）が發布された³⁵²。それによると、継続教育に参加することは小中学校教員の権利と義務だと第 4 条は明記している。新採用教員に対しては 120 時間以上の研修、現職教員に対しては 5 年間に 240 時間の研修が必要であると第 9

³⁵⁰ 「記者調査：師範類畢業生、有多少繼續当老師？」、中国広播網、2014 年 9 月 11 日、<http://news.163.com/14/0911/00/A5QPC1OL00014JB5.html>。

³⁵¹ 劉洲英（江西師範大学文学院）「国家研修計画中『頂崗実習』的利与弊」、半月談網、2011 年 4 月 26 日、<http://www.banyuetan.org/chcontent/zx/shxw/2011425/66094.html>。「百度貼吧」（掲示板の一種）の「琼州学院三亜校区吧」の掲示 <http://tieba.baidu.com/p/1859182878> による。

³⁵² 「中小学教師継続教育規定」、中華人民共和国教育部令第 7 号、1999 年 9 月 13 日、中華人民共和国教育部ホームページ：http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_621/201005/88484.html。

条は明文化している。さらに、第 26 条は研修対象の範囲を規定しているが、正式教員と民辦教師とに区分けするようなことはしていない。

改革開放以降、農村学校教員の在職研修のあり方は改革開放前に比べ、大きな変化があった。前述したように、中央政府は農村学校教員の研修について、「国家研修計画」などの研修プロジェクトを立ち上げた。では、教育現場の農村学校では教員研修がどのように実施されていたか。山東省泗水県の事例を見てみよう。

1982 年 2 月に泗水県教育局は「關於舉辦小学教師培訓班的通知」（小学校教員研修班の結成に関する通知）³⁵³を發布し、小学校教員の知識レベルと業務能力を向上させる方針を打ち出した。研修対象は 1・2 学年の国語・数学の科目を担当する 30 歳以下の教員であり、計 52 人であった。注目に値するのは、正式教員だけではなく、民辦教師をも研修対象とされている点である。研修期間は 4 ヶ月で、研修内容は国語、数学、教育学・心理学などの各コースがあった。

1984 年 1 月に泗水県は、小学校 1～3 学年の小学校教員に向けて研修班を設立した。研修期間は 5 ヶ月で、研修定員は 50 人であった。しかし、研修対象は業務能力の低い正式教員を主としていた。民辦教師が参加する場合は生活補助金を公社の民辦教師の福利基金から支給せねばならなかった³⁵⁴。そのため、民辦教師は研修を受ける上で差別されたとと言える。

1998 年から泗水県は小学校教員に対して基本的な知識・技能を育成する研修を始めた。研修対象は泗水県に在職する全ての正式教員と民辦教師であった。この研修は 2 つの段階に分かれていた。1 つは 1998 年後半の集中研修コースであった。全ての小学校教員は 40 時間の「公共必須課程」に参加した上に、自分の 30～50 時間の担当科目に関する研修コースに参加した。もう 1 つは 1999 年の実践研修コースであり、授業方法に関する一連の技能研修であった。1999 年末に考査を行い、それに合格した教員が『山東省小学教師学科基本功訓練達標証書』（山東省小学校教員の担当科目研修コース修了証書）を授与された³⁵⁵。

これまでに実施された教員研修において、民辦教師と正式教員とを分けて、教員研修を

³⁵³ 「關於舉辦小学教師培訓班的通知」泗教字[82]第 4 号、1982 年 2 月 24 日、泗水県教育局『県教育局：關於作好民辦教師整頓工作的意見、舉辦小学教師培訓班的通知、開展文明礼貌月活動、試行学生品德評定制度的通知』、（59-1-045）、泗水県档案局現存。

³⁵⁴ 「關於舉辦小学教師進修班的通知」、1984 年 1 月 10 日、泗水県教育局『県教育局：關於副局長胡述平同志、教育長焦繼瑞同志在全縣中等學校機構改革動員大會上的講話、和教育幹部考察材料、及教師調整整頓工作的意見』、（59-1-053）、泗水県档案局現存。

³⁵⁵ 「關於開展小学教師学科基本功訓練的实施方案」、泗教字[1998]74 号、1998 年 9 月 10 日、泗水県教育委員会『泗水県教委關於表彰第四批教學能手、小学教師通用基本功先進集体、個人、教育教學先進單位的決定、教學質量獎懲規定、加強高中教學工作意見』、（59-1-262）、泗水県档案局現存。

受けさせることがあった。そのような民辦教師の研修を正式教員と差別することは制度上の欠陥であり、教育財源の不足によるものでもあった。教員の資質を向上させるための教員研修に人材・財力を費やすのは当然のことである。十分な農村学校教員研修の経費支出が必要である。

2000年以降、新たな教員任用制度が始まったのに伴い、泗水県ではその年採用された教員に対し、毎年業務研修課程を設置した。県教育局の統一指導の下に、7～10日間の模擬授業とクラス担任課程が実施される。具体的には、新採用教員は優秀な教員の授業を聴講し、教案を作成し、研修講座を受け、最終的に試験に合格しなければならないという内容であった。

また、現職教員に対し、夏休みと冬休みには、県教育局は一斉に約2週間の研修コースを実施することにした。研修内容は遠距離通信教育、業務関係の試験、集中講座などである。また、宿題として教学活動に関するレポートが課されることもあった。

このような研修活動は教員の業務レベルの向上にとって有意義であると認められているが、ある部分では形式的な研修に墮する恐れがあるという泗水県教育局の意見もあった。筆者による現地の農村学校の教員に対する取材によると、これらの研修は県庁所在地に位置する学校の教員向けの研修と中味は同じで、鎮・村学校の教員向けに特別に準備された研修ではないとわかった。

農村学校は都市学校と比べ、財源不足や教育設備の不備などの問題を抱えており、農村学校に勤務している教員に対しては、専門的な別カリキュラムの研修を組むことが有効であると考えられる。また、現在の農村学校教員のうち、全員が農村出身者というわけではない。農村生活を知らない一部の都市出身の教員は、ある程度まで農村事情になじむ努力をしなければならない。農村は都市と異なり、その特有な地域的特徴や社会風土を持っている。農村学校教員として、毎日農村出身の生徒と接触しなければならず、また生徒の家族と一定の触れ合いも必要である。したがって、農村住民の考え方や行動様式をよく理解しなくては、教育やその他の業務を順調に進めることはできない。そういう意味では、農村学校教員向けの研修の内容の中に、農村教育学の理論や農村社会や伝統文化に関する多方面の知識を入れておくことも必要であると考えられる。

農村学校教員を育成する事業は建国以来、迂余曲折を経て、次第に成熟化してきた。中央政府は当初の「民辦教師」の導入から現在の教員任用制度の設立まで、政策や制度面で改善を施してきた。「三支一扶政策」・「農村学校教師特設ポスト計画」などを実施して

から、以前より多くの若手教員が農村に入って農村学校教育を支援する人が大量に増えた。そのため、教員資格のない非正式教員が教鞭を執るような現象が減少した。逆に、それまで手付かずのまま残されてきた「民辦教師」の問題が顕在化してきた。ここでいう「民辦教師」とは正式教員に昇格できなかった現職教員のことである。これらの民辦教師は正式教員への昇格を拒否されてからずっと苦しい生活を送っており、社会保障なども全くない状態にあった。また、これらの教員の絶対数は多く、実際の状況もそれぞれ異なるので、年月を経ても民辦教師の問題はいまだ解決されるには至っていない。

第二節 改革開放後の民辦教師の問題とその解決策

改革開放政策に転じてから、経済分野における市場化と国際化の進展は著しく、質の高い労働力に対する需要もますます高まってきた。その需要に応えるためにも、教育の一層の普及と向上の必要性が認識されるようになった。建国してから 1970 年代末までの間、基礎教育の普及に伴い、教員数は大幅に増加してきたが、教員養成の面では様々な問題があり、教員の資質を向上させる必要に迫られていた。とくに、大量に増加してきた民辦教師問題の解決は、農村学校教育の発展にとって避けて通れない課題となっていた。

民辦教師の問題については、前述した王献玲の『中国民辦教師始末』（知識産権出版社、2008 年）が代表的研究の 1 つである。同書は民辦教師の歴史的変遷、民辦教師の発展過程などを跡付けているが、民辦教師問題が生じた根源という最も重要な問題点について考察していない。特に、民辦教師の問題を根本的に解決する方法について、王は言及していない。また、そのほかの民辦教師に関する先行研究においても民辦教師の生活状況や民辦教師の関連政策について述べているだけで、民辦教師の問題と社会構造との関係について十分に分析したとは言えない。筆者は第二章で農村学校教員の不足問題を解決するため民辦教師という存在が登場した直接の原因を明らかにした。その上で、農村学校の教育資金が不足しているという民辦教師問題が生じた主な原因を見出した。また、民辦教師問題が生じた根源として、農村経済の遅れと教育制度の不公平を指摘している。さらに、本節では民辦教師問題がどのように解決されていったか、またその限界はどこにあるかを分析してみる。

一．引き続き存在する民辦教師の問題

前述した民辦教師の低給与と研修における差別は民辦教師の資質の向上を阻害した大きな要因であると考えられる。民辦教師を完全になくすための対策が実施されるまで、この問題は長期的に存在していた。

2006年11月7日に『新京報』の記者が元民辦教師の恵志敏に電話でインタビューした³⁵⁶。甘肅省慶陽市寧県出身の恵志敏（男、1964年生まれ）は21年間民辦教師として働いてきた人である。彼は1985年に大学入試に落ちた後、故郷の農村で村小学校の民辦教師の職に就いた。1998年から2000年にかけて全国的に民辦教師の処遇に対する政策変更が行われた。その政策の下で甘肅省では、1984年以前に民辦教師として働き始めた教員たちが正式教員に昇格できることになった。それは民辦教師が正式教員に変更される最後の機会であった。恵は1985年から働き始めたため、正式教員に昇格する資格はなかった。恵は代用教員として引き続き学校で教鞭をとっていた。

民辦教師の困窮は、彼らの業務レベルの向上を制限しているとも言える。民辦教師の恵は国語教師として教育に対する情熱も持っていた。1987年初、恵の「教育設計を論ず」という研究論文は全国的な権威を持つ教育出版物である『小学教学研究』に掲載された。また、2002年に恵の「生徒の学習に対する興味をどう喚起するか」という文章が『中国教育報』に掲載され、「教育修養・学生育成評論」奨励費の一等賞に選ばれた。さらに、恵は国語教学研究領域で優れた成果を出したため、香港で行われた学術交流会にも招待された。しかし、360元の参加費が恵にとっては大金で、どうしても工面できないので、学術交流会に参加することはできなかった。そのほか、恵は顕著な教学成果を持ち、学術論文を数本発表した。しかし、郷では一回しか模範教師として評定されなかった。その理由は代用教員だから県・市級の「先進教師」として評定される資格がないということである。

このように、身分上の制約条件があると、実力や実績の評価も不公平な形となり、優秀教員としての評定がほとんど意味のないものになってしまう。特に、民辦教師にとって、給与上の不平等の上に、業務上でも身分の差別がなされた。このような差別待遇は農村学校教員の資質の向上に決して資するものではない。

二. 民辦教師の問題の対処

改革開放以降、民辦教師の問題を解決するため、中央と地方政府はどのように対処した

³⁵⁶ 孫旭陽「民辦老師代課 21年被辭退進城打工」、新浪網、2006年11月08日、<http://news.sina.com.cn/c/2006-11-08/051811454010.shtml>。

のか、またどのような成果を収めたのか。

1. 民辦教師数の激減

全国の民辦教師数は1977年にピークに達して471.2万人を数え、当時の小中学校教師総数の56%を占めた³⁵⁷。農村学校の民辦教師数はとりわけ多く、1977年に泗水県小中学校の民辦教師数はそれぞれ全県の小中学校教員総数の85%と63%を占めた³⁵⁸。この膨大な数と高い比率は当時の民辦教師の規模の大きさを現している。また、周知のように、従来の民辦教師は学歴や知識レベルが低く、研修を受ける機会も少なかったため、彼らの業務レベルは高いとは言えなかった。民辦教師が教員総数の半分以上を占めたことは農村学校の教育レベルの向上にとってある程度の阻害要因ともなっていた。

農村学校教員の資質と待遇を向上させるために、1979年10月に國務院は全国の136県に及ぶ国境地帯に位置する辺境県の全ての民辦教師を正式教員³⁵⁹に昇格させることを決めた³⁶⁰。中央政府は本格的に民辦教師問題の解決に取り組み始めた。それ以降、全国各地で民辦教師を正式教員に昇格させたり、辞職させたりして、民辦教師数を減少させた。

山東省泗水県の事例を見ると、1980年における泗水県小中学校の民辦教師数は3,564人で、全県の小中学校教員総数の65.5%を占めていた³⁶¹。また、泗水県の「県革委教育局關於整頓民辦教師的報告」（民辦教師の整備に関する泗水県革命委員会教育局の報告）³⁶²によると、思想教育・試験考查・審査採用という3つの段取りを経て506人の民辦教師を辞職させた。

1982年1月に泗水県はまた民辦教師の政治的自覚、勤務態度、知識レベル、業務能力、健康状況に基づいて、民辦教師の資質を全面的に考查し、不合格となった民辦教師を辞職させた。これらの元民辦教師には一時金を支給し、農業生産に戻らせた。ただし実際には、この一時金は辞職した民辦教師の生活にとってきわめて不十分であった。一時金を支給する基準は以下の通りであった。5年以上働いた民辦教師に給与1ヶ月分を支給した。10年

³⁵⁷ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産権出版社、2008年、58頁。

³⁵⁸ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994年、211頁による計算した。

³⁵⁹ 国はまたは地方政府の管轄下にある学校（公立学校）の教員の定員枠内に入っている教員。

³⁶⁰ 中央教育科学研究所編『中華人民共和國教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、563頁。

³⁶¹ 「県革委教育局關於整頓民辦教師的報告」、1980年6月19日、泗水県教育局『県教育局：關於調離教育戰線人員名單、職工昇級工作總結、収查幹部匯報、整頓民辦教師的報告、第九界人大代表登記表等』（59-1-037）、泗水県档案局現存。

³⁶² 「県革委教育局關於整頓民辦教師的報告」、1980年6月19日、泗水県教育局『県教育局：關於調離教育戰線人員名單、職工昇級工作總結、収查幹部匯報、整頓民辦教師的報告、第九界人大代表登記表等』（59-1-037）、泗水県档案局現存。

以上働いた民辦教師には給与 2 ヶ月分を支給した。15 年以上働いた民辦教師には給与 3 ヶ月分を支給した。20 年以上働いて定年退職の条件を満たしていた優秀な民辦教師は定年退職として取り扱った³⁶³。しかし、教育現場では教員が依然として不足していたため、民辦教師の問題を一気に消滅させることはできなかった。同年度において、泗水県小中学校の民辦教師数はまだ 2,294 人であって、小中学校教員総数の 60%を占めていた³⁶⁴。

1987 年に泗水県は濟寧市から 142 人の民辦教師を正式教員に昇格させるための定員枠を配分された。しかし、泗水県は山間部に位置し、交通が不便で、民辦教師も研修を受ける機会がなかなかなかったので、民辦教師の学歴レベルは低かった。それで、濟寧市の定めた基準に基づいたため、55 人の民辦教師しか正式教員に昇格できなかった。その後、泗水県はこの現状を濟寧市に報告し、県の状況に基づいて、新しい昇格基準を認めてもらった。その基準は以下の 4 点からなる³⁶⁵。

①1978 年以来、業務能力が良いため、市・県級の人民政府や教育部門から優秀教員などの表彰を受け、1979 年末前までに就職し、現在までずっと教員として働いた民辦教師。また、1978 年以来、業務能力が良いため、3 年連続或いは累積 3 年間優秀教員などの表彰を受け、1976 年末前までに雇用された現職の民辦教師。

②1970 年末前までに就職し、中等師範学校・高校卒業の学歴をもち、現時点までずっと教員として働いてきた民辦教師。また、1976 年末までに雇用され、非農業戸籍をもち、中等師範学校・高校卒業の学歴をもち、現時点までずっと教員として働いてきた民辦教師。

③1969 年末までに、県教育部門から元張庄公社・元聖水峪公社へ派遣され、中学校卒業の学歴をもち、現在までずっと教員として働いてきた民辦教師。また、中学校卒業の学歴をもち、1962 年末までに就職し、現在までずっと教員として働いてきた民辦教師。

④1960～1965 年の間に正式教員から民辦教師へ身分が変更となり³⁶⁶、勤務年数が連続して 15 年以上であり、55 歳以下の現職の民辦教師。

泗水県は以上の基準に基づいて、それに該当する民辦教師を正式教員に昇格させたが、

³⁶³ 「關於做好民辦教師隊伍整頓工作的意見」、泗政發[1982]2 号、1982 年 1 月 5 日、

³⁶⁴ 泗水県教育委員会教育誌辦公室編『泗水県教育誌』、1994 年、211 頁による計算した。

³⁶⁵ 「泗水県人民政府關於從民辦教師中選招公辦教師問題的請示報告」、泗政發（1987）54 号、1987 年 5 月 27 日、泗水県教育局『市県選招領導小組：關於民辦教師選招公辦教師的意見・報告・總結・名單』（59-1-097）、泗水県档案局現存。

³⁶⁶ 1957 年より始められた政策で、再教育という名目の下、幹部を下級機関に転属させたり、農村・工場・鉞山などに送ったりして鍛錬させたことである。「下放する」という。

実際にはその実施過程で不正行為も出てきた。例えば、一部の民辦教師がインチキをして、卒業証書や関連する証明書を偽造したことがあったが、郷の教育責任者も厳しくチェックしなかった³⁶⁷。このような農村部教育部門の関係者が政策面でいい加減な対応をしたことは農村学校教員の資質の向上に好ましい影響をもたらしたとは言えない。上級政府や教育部門が制度や政策を制定するだけでは十分ではなく、関係者が着実に政策を実施することも重要であろう。

1992年8月に国家教育委員会、国家発展・改革委員会、人事部、財政部が合同で「關於進一步改善和加強民辦教師工作若干問題的意見」（民辦教師業務を更に改善・強化するための若干の問題に関する意見）³⁶⁸を公表した。ここで、「教育事業発展の需要に適応し、民辦教師数を減らし、資質を高め、待遇を改善し、管理を強め、民辦教師の問題を統一的に計画・解決し、更に民辦教師の積極性を引き出し、我が国の農村基礎教育事業の発展を促進させる」³⁶⁹というビジョンが出された。具体的には、以下の5点の内容からなる。

①民辦教師陣を整え、人数を減らし、全体的な資質を高める。民辦教師の問題を解決するために、「関、転、招、辞、退」³⁷⁰という五字方針を確実に実行する。

②制度の建設を強め、管理を改善し、民辦教師の仕事を規範化する。民辦教師の資格認定と審査・採用・履歴書の管理を完備する。県以上の教育行政部門は審査を経て合格した民辦教師に『民辦教師任用証書』を授与する。

③民辦教師の研修を強化し、民辦教師の政治的自覚の水準と業務遂行能力を向上させる。

④民辦教師の社会的地位と待遇を引き上げ、正式教員と同一労働同一給与を実現させる。民辦教師の給与は当県の正式教員の平均給与の2/3以上にする。民辦教師の給与管理体制を完備させ、民辦教師の給与を遅滞なく満額支給する。各地方政府は現地の実際状況に応じて、民辦教師の福利・医療保険・住居補助・食糧供給・生産生活必需品の購買などの面で優遇政策を取る。また、各地方政府は民辦教師向けの社会保険・福利基金の創設に尽力する。

³⁶⁷ 「総結」、泗水県教育局『市県選招領導小組：關於民辦教師選招公辦教師的意見・報告・総結・名單』（59-1-097）、泗水県档案局現存。

³⁶⁸ 「国家教委、国家計委、人事部、財政部關於進一步改善和加強民辦教師工作若干問題的意見」、教人[1992]41号、1992年8月6日、<http://www.chinalawedu.com/news/1200/22598/22615/22806/2006/3/ma5847322401523600212535-0.htm>。

³⁶⁹ 適応教育事業発展の需要，減少数量，提高質量，改善待遇，加強管理，統籌解決民辦教師教師問題，進一步調動廣大民辦教師教書育人的積極性，促進我國農村基礎教育事業的發展。

³⁷⁰ 関——民辦教師の人数の増加を停止する。転——民辦教師を公辦教師に昇格させる。招——民辦教師を中等師範学校で研修させる。辞——不合格の民辦教師を退職させる。退——高齢の民辦教師を早期退職させる。規定によると、中等師範学校で毎年募集する民辦教師の数は募集総数の20%～30%を超えてはならない。

⑤優秀な民辦教師の中から正式教員を選抜し採用する。

しかし、以上の5点のうち、実際には農村学校の教育資金が不足していたため、第4点の規定は全く実行されなかった。これについては後述する。

以上の中央政府と各地方人民政府の民辦教師を減らす措置によって、1993年までに全国の民辦教師数は1978年の464.5万人から215.5万人にまで減少し、全国小中学校教師総数に占める割合も1978年の55.2%から24.3%にまで減少した³⁷¹。1994年に済寧市教育委員会の指示に基づいて、泗水県は58人の民辦教師を正式教員へ昇格させた³⁷²。

1990年代半ばから農村学校教育の分野では教員養成制度の確立が重要な目標となり、民辦教師の削減と正式教員への昇格が全国で実施されることになった。1997年9月に國務院は「國務院辦公庁關於解決民辦教師問題的通知」（民辦教師問題の解決に関する通知）³⁷³を發布した。この「通知」は、いかなる地区や機関・団体もいかなる理由であろうと民辦教師を採用してはならないことを厳格に規定した。また、不合格の民辦教師を辞職させること、地方政府が生活補助として一時金を支給することも規定された。

1999年9月に人事部・国家發展計画委員会・教育部は通達を發し、1999～2000年の間に民辦教師を正式教員に昇格させる³⁷⁴ための審査を行うことにし、数項目の審査指標を各地方政府に通達した³⁷⁵。これらの政策を経て、1999年に全国小中学校の民辦教師の割合はそれぞれ全教員中の8.5%と1.3%にまで低下した³⁷⁶。民辦教師数の減少に伴い、民辦教師の業務遂行能力もある程度引き上げられた。国家教育委員会の統計データによると、すでに1994年の段階で、全国201.7万人の民辦教師のうち、168.4万人が国の規定する學歷水準に達し、民辦教師総数の84%を占めるに至った³⁷⁷。

前述した恵志敏について言うと、2006年8月に寧県の全ての代用教員と師範専攻の卒業生が小中学校の採用試験を受けさせられたが、彼は7点差で試験に落ちた。そのため、

³⁷¹ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産權出版社、2008年、99頁。

³⁷² 「關於從中小学優秀民辦教師中選招公辦教師的宣傳提綱」、1994年4月30日、泗水県教育委員会『済寧市県關於民師選招的通知、意見、方案、名單、師範院校招收民師工作意見』（59-1-212）、泗水県档案局現存。

³⁷³ 「國務院辦公庁關於解決民辦教師問題的通知」、国辦發[1997]32号、<http://www.edu.cn/20010830/210087.shtml>。

³⁷⁴ この論文で「民転公」と省略する場合もある。

³⁷⁵ 「人事部、国家發展計画委員会・教育部關於下達1999～2000年從合格民辦教師中轉公辦教師專項指標的通知」、人發[1999]104号、1999年9月8日、<http://www.chinalawedu.com/falvfagui/fg22598/36450.shtml>。

³⁷⁶ 新華社「我国180万民辦教師轉為公辦教師」、2000年9月11日、<http://www.people.com.cn/GB/channel1/12/20000911/227998.html>。

³⁷⁷ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産權出版社、2008年、113頁。再引用。

恵は学校側から口頭で解雇を通告された。各地方政府や関連部局は、教員養成に対して適切な政策を実施してきたとは言い難い。このように、単に就職した年度により代用教員の昇格か解雇かが決定されたため、教育上の業績の優れた教員が排除される結果になってしまった。このことは農村学校の優秀教員の採用、さらに農村学校教員全体の業務レベルの向上や農村学校教育の発展にとって必ずしも望ましいこととは言えない。こうした事態が発生した理由の1つとして、地方政府が現場の状況を考慮することなく、中央政府の指示に画一的に従うだけで、現実的な改善策を提出することができなかつたためだと指摘できる。

またこのように「民辦教師」を無くす政策が実施されてから、「民辦教師」という身分は社会から徐々に消えていった。しかし、教育資金や教育人材が不足している農村学校では教員を補充しなければならないため、給与の低い代用教員（中国語で「代課教師」という）という職が生まれてきた³⁷⁸。代用教員は農村学校において国家の定員枠に含まれない臨時教員であり、「民辦教師」に近い形態として位置づけられている。しかし、代用教員が「民辦教師」と異なるのは、代用教員の給与が雇用する団体から支給される点である。つまり、国家は「民辦教師」には給与額の一部補助をするが、代用教員に対しては、給与面の補助金を支給しない。そのため、代用教員の給与は非常に低くて、正式教員の10分の1から5分の1くらいであった。更に、代用教員は正式教員に昇格する機会がない³⁷⁹。

農村学校は財力と人材の不足のため、1980年代中期から「民辦教師」の代わりに、代用教員を大量に雇用するようになった。2007年には全国の代用教員は37.9万人を超えた。そのうち、小学校代用教員は27.2万人であり、その87.8%以上が農村学校に勤務していた³⁸⁰。

1998年8月に「教育部辦公厅關於当前加強教師隊伍管理的通知」³⁸¹（当面の教員陣容の管理を強めることに関する教育部辦公厅の通知）が發布され、教員（代用教員を含む）の採用・辞職などは必ず県レベル以上の教育行政部門の許可を得なければならないと規定された。また、郷・鎮・村レベルの行政部門には教員を任用する権力がないことが明文化された。さらに、「教師法」、「教師資格条例」、「義務教育法」等の法律に基づき、小

³⁷⁸ 本稿における「民辦教師」と「代用教員」との使い分けは政策規定や統計データなどの原典の用法に従っている。

³⁷⁹ 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識産権出版社、2008年、323頁。

³⁸⁰ 「国家教育督導報告2008（摘要）」、『中国教育報』、2008年12月5日、http://www.edu.cn/edu_liter_5272/20081205/t20081205_345129.shtml。

³⁸¹ 「教育部辦公厅關於当前加強教師隊伍管理的通知」、1998年8月10日、<http://www.law-lib.com/lawhtm/1998/67597.htm>。

中学校の代用教員の資質を整備し、不合格の代用教員をすぐ辞職させることも明記された。その結果、審査に合格できなかった代用教員は次々と辞職していった。

以上のように、政府の講じたこれらの政策措置は農村学校教員の陣容を整え、全体的に教育レベルを高め、農村学校教員の資質の向上と農村学校教育の発展に役立った。しかし、もう一方では、一時金などできちんと対処しなかったため、社会の下層で貧困生活に甘んじている退職民辦教師や代用教員の反発も招いた。

二. 辞職させられた民辦教師・代用教員の問題

政策的に辞職を余儀なくされた民辦教師は在職時には極めて低い給与に甘んじながら、大量の仕事を担当してきた。民辦教師は辞職してのち、年金がもらえず、一時金を支給されただけだった。一時金の金額は政策上具体的に規定されておらず、当地の政府の財力に左右されたため、十分な額が支払われたとは限らない。多くの民辦教師は10年以上働いていたが、辞職させられた時の一時金として数百元から数千元までしかもらえなかった。また、辞職したものの、一時金さえもらえなかった民辦教師も多くいた。

海南省琼海市嘉積鎮東山村の王運宛（男、76歳）は1981年に辞職させられた民辦教師である。王は1970年から村で民辦教師として働いていたが、11年後の1981年に辞職した時、一時金を支給されなかった。その後、王は農業とアルバイトで生活を維持してきたが、年を取ってから働けなくなり、生活が困窮し、食料品さえ買えなくなった³⁸²。

前述した恵志敏は着任した当初の1985年には民辦教師としての月給はわずか40元であった。2006年の辞職時でも月約200元しかもらっていなかった。恵は父親が重病であったため4万元の借金をしていた。また、娘は大学入試に合格したが、必要な金が工面できず、入学させてやれなかった。万策尽きて、解雇された恵は2006年の秋に蘭州へ出稼ぎに行った。石を運搬する肉体労働に就き、一日30元の賃金を得ていた。

他方、民辦教師と同じように辞職させられた代用教員の境遇はどうだっただろうか。

1982年9月に代用教員として働き始めた福建省寿寧県の李先生は1999年に辞職させられた。1995年までに李は毎月33元の給与しかもらえず、福利手当などは一切なかった。1995年に月給はようやく170元にまで増加した。辞職させられた代用教員は当地の政策により、働いた年数に応じて合計月数を総計して、一ヶ月あたり150～180元として換算

³⁸² 王涛「琼海兩位老人当民辦教師教書20載、晚年生活淒涼困苦」、『直播海南』、2011年8月22日、<http://www.8002008.com.cn/UU/HTML/259584.html>。

し、その分の一時金がもらえるということであったが、これらの一時金は 2004 年になっても支給されることはなかった。また、寿寧県の約 100 人の代用教員は 2004 年までに 3 ヶ月分の給与に相当する一時金しかもらえていなかった³⁸³。

甘肅省渭源県五竹学区の元小学校の代用教員の王安治（男、57 歳）は 2009 年に辞職させられた。王は 18 歳から代用教員として働き、34 年間にわたって農村学校教育に貢献した。しかし、辞職勧告は口頭で言われただけで、書類などの手続きもなかった。もちろん、一時金ももらえなかった。2010 年 5 月によりやく補助金をもらえるようになったが、現地の一時金の支給基準によると、勤続 20 年以上の代用教員が 800 元、勤続 20 年未満の代用教員は 600 元でしかなかった。また、規定では辞職した代用教員は 60 歳になったら、勤続年数×8 元の補助金を毎月もらえる。王は 60 歳以降、毎月 272 元をもらえるはずである。だが、王は 60 歳以降この補助金を本当にもらえるかどうかを心配していた³⁸⁴。数多くの代用教員は辞職した後、わずかの一時金しか支給されてこなかったからである。

さらに、一時金支給政策については実施中に様々な問題も出てきた。2013 年 3 月に雲南省は代用教員の補助金について実施細則を發布した。雲南省塩津県燕落郷の 58 歳の代用教員の程興貴は 25 年半の教員経験がある。辞職に当たり、代用教員の身分を証明する書類を用意し、一時金をもらおうとしていた。しかし、程の証明書類の中に、8 年間の給与明細書がなかったので、その 8 年間の合計、6,640 元の一時金が支給されなくなった。貧しい程にとっては大金なので、程は 8 年間の教員経験を証明するため、関連書類をそろえるに苦労していた。しかし、程の集めた書類では全く証明できないと言われた。絶望した程は 2013 年 7 月に川に身を投げて自殺した。自殺した程はよりやく 8 年間の教員経験を認められ、それに相当する一時金が遺族に支給された³⁸⁵。このような実施中の具体的手続きの問題は、数多くの辞職させられた農村学校代用教員が額面通りに一時金を受領する上で大きな障害になっていた。

他方で、民辦教師や代用教員を無くすという国家の政策があつたにもかかわらず、実際には 2010 年前後になつても、広い農村部には代用教員が依然として存在していた。特に、交通が不便で辺鄙な山間部の学校には正式教員は勤務したくないので、仕方がなく代用教

³⁸³ 「那些代課老師們的命運」、大洋網、2004 年 10 月 27 日、
http://news.dayoo.com/finance/gb/content/2004-10/27/content_1786156.htm。

³⁸⁴ 康勁「甘肅渭源清退代課教師不用手續、一次性領 800 元」、『工人日報』、2011 年 9 月 10 日、
<http://news.cntv.cn/china/20110910/102716.shtml>。

³⁸⁵ 雷磊「雲南十萬代課教師的最後一道『證明題』」、『南方週末』、2013 年 9 月 5 日、
<http://www.infzm.com/content/93971>。

員を雇っている。これらの代用教員については後述する。

現職の代用教員はどのような境遇にあったのか。1つの事例として、河北省阜平県の王永利が挙げられる。彼女は2003年に師範専科学校を卒業し、故郷に帰って公立中学校で代用教員として就職した。着任当初からクラス担任をして、優秀な評価を得た。しかし、3年後の新学期が始まったばかりの頃、正式教員が来たという理由で突然、解雇された。王は仕方がないので、私立学校に就職した。1年後、以前勤務していた中学校で教員が足りなくなったため、王は3年生の英語科目の代用教員として再度採用された。ところが、勤務評定で良い評価を得たのに、2010年に再び解雇された。現在、王は正式教員Aの代わりにその学校で授業しながら（月400元もらえる³⁸⁶）、週末に私塾を開いて英語を教えている。この塾の年収は1万元くらいである³⁸⁷。一方では、正式教員Aは教育部門の「編制」（定員枠）を持っているが、この定員資格だけ保留し、ほかの代用教員に授業を任せ、自らは授業をせず、副業に精を出している不屈き者である。このような正式教員の存在は農村学校には珍しくない。ここから農村学校における人事管理上の問題が見えてくる。

従来、代用教員の給与は正式教員の1/2にも達していなかった。また、地域によって代用教員の給与にも大きな格差があった。広東省などの経済的に豊かな地区の代用教員は1000元以上の月給がもらえるが、内陸部の代用教員の月給は極めて低く、200～500元であった。西部貧困地区の代用教員の給与はさらに低かった。たとえば、甘肅省渭源県の約600名の農村代用教員の月給は40元～80元にすぎない。また、毎月40元しか給与をもらっていない代用教員は同県の代用教員総数の70%を占めている。しかも、このような代用教員に対する冷遇は既に20年間も続いているという³⁸⁸。

河南省鄭州市石佛小学には学生が300人近くいたが、正式教員は約10人で³⁸⁹、そのほかは全て代用教員である。また、20年以上にわたって教育に従事してきた代用教員が6人いた。これらの代用教員の月給は400元でしかなく、2006年以前の月給も300元であった。正式教員の月給は1,500元で、代用教員のほぼ4倍であった。さらに、鄭州市の最低賃金基準は650元で、代用教員の給与は最低賃金の半分くらいにしかならなかった³⁹⁰。

民辦教師を正式教員へ昇格させる政策が発布されたことは既に述べたが、正式教員とし

³⁸⁶ 「編制」のある正式教員は1,700の月給から王に400元を支給する。

³⁸⁷ 王叔坤「漂泊在故郷」、『中国青年報』、2010年5月19日、http://zqb.cyol.com/content/2010-05/19/content_3238386.htm。

³⁸⁸ 「県委副書記上書教育部：70%代課教師月工資40元」、『南方週末』、2005年11月3日、<http://news.sina.com.cn/c/2005-11-03/10548198616.shtml>。

³⁸⁹ 300名の学生に10名の教師を配属するのは国家の関連政策の基準を超えている。

³⁹⁰ 「石佛小学民辦教師陷入困境」『鄭州晚報』、2008年1月8日、第A7面。

て採用されなかった民辦教師の数も少なくない。彼らは正式教員に採用されなかったこと
によって、民辦教師の職も失うことになり、生活は以前よりもっと苦しい状況に追い込ま
れていた。これらの人たちはもともと民辦教師として働いていた期間の給与が少なく、貯
金も全然なかったので、政府の政策転換によって突然解雇され、無収入の状態に陥ってし
まった。また、教育以外にほとんど他の資格や技術を持っていないので、再就職も極めて
難しい。仕方なく、肉体労働に従事する場合が多かった³⁹¹。

同じような差別待遇を受けた代用教員の数も少なくないが、国の明文化された政策があ
っても、地方政府と学校にそれを実行する財力がなく、また現地の事情によって、政策が
ないがしろにされる場合が多い。そうすると、以上のような民辦教師や代用教員の働く権
利と生活が実際には守られなくなってしまう。中央政府がこれまで制定した代用教員に対
する政策措置も十分とは言えない。中国は国土が広く、人口も多く、各地方の実情も異な
るため、中央政府の決めた大方針の政策だけではほとんど効果がない。また、民辦教師や
代用教員の問題は複雑で、解決の難しい社会問題であり、地方政府はできれば避けて通り
たいと考えており、この問題に正面から取り組む姿勢が欠けている。

小結

中央政府が「三支一扶政策」・「国家研修計画」・「農村学校教師特設ポスト計画」な
どを実施してから、多くの若手教員が農村に入って農村学校教育を支援するようになった
ため、教員資格のない非正式教員が教鞭を執るような現象は減少した。しかし、それと同
時に、「民辦教師」の問題が顕在化してきた。これらの民辦教師は正式教員への昇格を拒
否されてからずっと苦しい生活を送っており、社会保障なども全くない状態にあった。中
央政府のこれまで制定した民辦教師や代用教員に対する政策措置が十分ではなかった上に、
地方関連部局の政策実行力も欠けていた。そのため、民辦教師や代用教員の問題は未解決
のままであった。

³⁹¹ 「民辦教師：節日栄光難掩现实窘迫」『南方都市报』、2009年9月9日、
http://edu.ifeng.com/news/detail_2009_09/09/434361_0.shtml。

第六章 「特設ポスト教師」計画の理念と実態

序

2004年2月16日に「国家西部地区『両基』³⁹²攻堅計画（2004～2007年）」（中国西部地区における2つの基本的任務の達成計画）が発表された。この「計画」の中で、西部地区の社会経済が遅れていて、地方財政は困難な状況下であり、教育経費がかなり不足し、教育施設や人材が整っておらず、義務教育のレベルが全国の平均レベルより遥かに低いことが指摘されている。また、この「計画」は、西部地区の農村小中学校の基礎施設が全般的に貧弱で、遠方から通ってくる生徒にとって欠かすことのできない宿舍が整備されておらず、適正な資格をもつ教員も足りず、一部の地区にはまだ比較的原始的な生産と生活様式が存在しているために、教育がないがしろにされている、とも述べている³⁹³。西部地区の教育がこのような状況下にあることは、ほぼ20年間に渡って義務教育の普及を重要な政策課題として掲げてきた中国にとって深刻な問題である。

このような状況の下で、西部地区の農村部の教育人材に対する需要を満たすために、「農村学校教員特設ポスト³⁹⁴計画」（以下は「特設ポスト計画」と略す）が考案された。

本章は、この特設ポスト計画に関する政策の理念と制度を整理・検討し、教育現場における特設ポスト教師に対する聞き取り調査を行い、その内容を分析することによって、同計画の実施における成果と問題点を総合的に検討することを目的としている。本章で扱う資料は、基本的に特設ポスト教師に関する新聞記事、書籍、インターネット掲示板などを通じて集めた発言と、教育現場における特設ポスト教師に対するアンケート調査、電話インタビュー、メールでの聞き取りなどの方式で入手したものである³⁹⁵。本章で使っている

³⁹² 「両基」というのは、9年制義務教育を基本的に普及させ、青年・中年の無識字者を基本的に無くすということである。

³⁹³ 「国家西部地区『両基』攻堅計画（2004～2007年）」、国辦発（2004）020号、中華人民共和國教育部ホームページ：

http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_172/200501/5212.html。

³⁹⁴ 「ポスト」は中国語で「崗位」で「持ち場」や「職場」などの意味がある。

³⁹⁵ 筆者は2013年1月から7月にかけて、インターネットと電話を利用して、河北省、吉林省、山西省、雲南省、湖南省、貴州省の教育現場の特設ポスト教師にランダム・サンプリングのアンケート調査（付録参照）と具体的な問題についての聞き取り調査を行ってきた。言うまでもなく、調査中には幾つかの困難があった。たとえば、多くの現場の教員はアンケート調査に協力してくれる気持ちがなかった。また、農村学校にはインターネット接続や携帯電話の電波が悪いので、連絡を取りにくかった。筆者はできるだけ広範囲にわたり、各地区に分布している特設ポスト教師の各実情に当たろうと考えたので、2013年1月から7月にかけてテンセント（QQ）の各地方の「特崗教師群」（「特設ポスト教師グループ」）を利用して、総計150部のアンケートを配った。7月までに回収したアンケートは86部であった。それぞれの

新聞記事は『中国教育報』、『中国教師報』などの教育専門の新聞だけでなく、『中国青年報』、『人民日報』などの全国紙と『北京晩報』などの地方紙を含んでいる。利用した資料の1つは、2012年7月に出版された特設ポスト教師に関する『青春進行時——我的特岗故事』（教育部教師工作司主編、教育科学出版社）³⁹⁶という本である。この書籍では、多くの特設ポスト教師が自分の教育現場における体験を述べている。インターネットの掲示板については、「百度」という中国最大級のサイトの「百度貼吧」（インターネット掲示板の一種）内の「特岗教師吧」を中心に利用した。それ以外にも、特設ポスト教師に関する専門サイトの中国特岗教師網など、農村学校教育に関する他のサイトも利用している。

第一節 「特設ポスト計画」の募集について

「特設ポスト計画」の募集の流れに基づいて、その募集条件、選抜試験、募集状況の実態を分析しながら、本節は「特設ポスト計画」の募集内容に存在する問題点を探る。

一. 募集の流れ

この計画の募集の流れは以下の通りである³⁹⁷。

①募集要項の公表、②申請、③資格審査、④筆記試験・面接、⑤集中コースでの養成、⑥資格認定、⑦契約、⑧赴任。

中央政府教育部の関連通達に基づき、各地方政府は募集要項を発布する。その後、応募者はホームページ（<http://tg.ncss.org.cn/>）上で応募できる。まず、自らのIDカード番号とメールアドレスで登録し、志望する地区（県）、教育機関のレベル（小学校と中学校）、授業科目、配置転換の可否を選択し、写真をアップロードする。次に、志願する地区で申し込む。応募者本人は戸籍簿、IDカード、卒業証書、中国語標準語実力証書、申請書などの必要な書類を用意し、志望する地方教育局で申し込みの手続きをする。

資格審査は主に応募条件に基づき、学歴、専攻、年齢、履歴、教員資格の有無などについて審査する。教員免許を持っていない応募者については、その後に資格認定という手続

個人状況に基づいて、入手した材料を分析すると、有効性と真実性を備えていると考えられるものは50部であった。また、各省のそれぞれの県で働いている30人の教員の具体的な事例を用い、現地の経済発展と教育発展の状況とを関連付けて分析した。

³⁹⁶ 2012年3月に「私の特設ポスト教師物語」という作文コンクールが行われた。投稿した特設ポスト教師は特設ポスト教師全体の9%を占めている。20,885部の投稿があったが、投稿者は特設ポスト計画が実施されるすべての省に及んでいた。この本は32人の特設ポスト教師の文章を載せている。

³⁹⁷ 特設ポスト計画招聘網ホームページ：<http://tg.ncss.org.cn/>。

きが必要になる。

筆記試験と面接に合格した者は集中研修コースに参加する。この集中コースの研修について統一的な規定はないが、大体 1～3 日間で、インターネットを利用して遠隔教育と集中授業を受けるという方式で行う。研修内容は教師の職業道徳、教師の心理健康、教育政策及び法規の理解、新しい授業内容の方法、新しい授業手段などについての学習である。また、各地方によって研修期間は異なる。この研修段階でテストに合格した人は教員免許を取得することもできる³⁹⁸。

資格認定によって、主に教員免許を持っていない現職教員或いは当該年度に赴任予定の准教員に対して教員の資格を認定し、教員免許を授与することができる³⁹⁹。

契約する時に ID カード、受験票、卒業証書、面接通知書、着任届け、個人情報登録書、写真などが必要である。契約書の内容について筆者は河南省、安徽省、四川省、及び吉林省の契約書に当たって見たが、教育部局側の権利と義務はほとんど同じであった。いずれも特設ポスト教師の給与と待遇を関連政策の規定通りに実行することを明記していた。教員側の権利も各省で大体同じであったが、ただ義務の面では吉林省と安徽省は以下の内容を付記していた。

「3 年間の勤務期間内においては国の公務員試験と大学院生入試を受けることができない。また、特設ポスト計画が実施されていない学校に転勤してはならない。」

このことからわかるように、3 年間の契約期間内に公務員試験などの試験を受けられる地区と受けられない地区がある。注目すべきは、上記の 4 省の契約書にはどれも 3 年契約期間内に教員が辞めた場合にどのように対処するかについて言及していないことである。また、筆者が聞き取り調査を行うことのできた貴州省、山西省、雲南省、河北省などでも特設ポスト教師が辞めた場合についての規定がないことを確認した。これは一部の特設ポスト教師が契約途中で辞めることがあり、それを押さえ込むためであると考えられる。

募集に当たっては健康であることという条件が書かれていないが、事実上多くの地方では面接後に健康診断が行われる。また、これらの手続きに関しては、最初から最後まで応

³⁹⁸ 「關於做好 2011 年特崗教師招聘崗前培訓工作的通知」、2012 年 8 月 8 日、河南省農村義務教育階段学校特設崗位教師招聘ホームページ：<http://tgzp.haedu.cn/dsView.aspx?id=842&ds=000000>。

³⁹⁹ 「關於对全省 2010 年及 2011 年招聘的特崗教師進行教師資格認定的通知」、2012 年 5 月 3 日、河北省教育庁ホームページ：<http://www.hee.cn/col/1224161603890/1336028272859.html> に参考。

募者側は一切の費用を負担しなくてよい。

以上の募集から採用までの流れは地域によって少し異なる。例えば、貴州省の一部の地区（思南県、黔西県など）では、契約後に合格者に集中コースで研修を受けさせる。同じ市の管轄下でも、県によって規定が異なる場合がある。これは地域の現状に合わせて融通をきかせるという利点もあるが、他方で、地域間の不平等という問題が発生する可能性もある。

二. 募集条件

募集対象は次の3者である。①主に師範大学・一般大学の4年制大学卒以上の学歴を有する新卒者を主とし、師範専攻の3年制新卒者も一部採用する。②教員資格を持ち、教育経験のある30歳以下の大学卒業生をキャリア採用という方法で募集する。③「大学生西部ボランティア派遣計画」⁴⁰⁰の参加者と、半年以上農村学校で実習した経験のある師範学校卒業生は、他と同じ条件の下であれば彼らを優先的に募集・採用する⁴⁰¹。

大学新卒者が主な募集対象となっているため、応募者の範囲は狭くなる可能性がある。また、主に4年制大学卒の学歴を有する新卒者であるため、教員の学歴レベルは保障されたが、3年制師範大学の新卒者の応募に限られているため、彼らは就職に対して不利になる。さらに、30歳以下という年齢制限が定められたため、30歳を超えた教育経験のある教員は農村学校へ転勤する機会が奪われた。

近年、各大学の学部と大学院の募集人数が増加する一方、修士課程の卒業生の就職難問題も顕在化してきた。『中国水運報』2012年8月10日の報道によると、2003年から修士課程の募集人数は逐年増加の傾向にあり、2003年には21.78万人の募集であったのに対し、2012年には51.72万人が募集された。修士課程の学生が大幅に増員された結果、修士課程修了生の就職も厳しい競争にさらされるようになった。2009年からの3年間、修士課程修了生の就職率は学部卒業生より低かった⁴⁰²。就職難のため、特設ポスト計画に応募した修士課程修了生も少なくない。2013年になって、教育部は「特設ポスト計画」に関する通達の中で、より多くの修士学歴取得者を農村学校に採用することを促す趣旨の表明を

⁴⁰⁰ 「大学生志願服務西部計画」。

⁴⁰¹ 「『農村義務教育階段学校教師特設崗位計画』啓動実施」、2006年5月18日、中華人民共和國教育部ホームページ：

http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_601/200605/14858.html。

⁴⁰² 廖珉「研究生就業難帶來的反思」、『中国水運報』、2012年8月10日、第4面。

した⁴⁰³。筆者が取材した 2 人の河南省の特設ポスト教師によると、河南省の新郷市と衛輝市では修士の学位を持つ応募者に対して、筆記試験を免除した例があった。

ところが、筆者が取材した貴州省の異なる市の 3 人の特設ポスト教師によると、彼らの勤務地では学士の学位を持つ応募者に対しても、筆記試験を免除することになっている。また、筆者は「思南県 2013 年特崗教師招聘工作實施細則」⁴⁰⁴を調べた。この細則は特設ポスト教師の募集を 2 回に分けて行っており、一次募集では筆記試験を全て免除することになっている。一次募集で募集された人数が募集定員に満たなかった場合、二次募集を行う。また、二次募集では筆記試験を行うことになっている。なぜ一次募集で筆記試験を免除したかという点について、筆者は貴州省思南県教育局の関係者へ電話で取材したが、「より多くの学士学位を持つ者を募集するため」と答えてくれた。

そこで、筆者が「2013 年貴州省特崗教師招聘辦法」（2013 年貴州省特設ポスト教師の募集方法）⁴⁰⁵を調べてみると、筆記試験の免除について言及していなかった。つまり、各地方ごとに実際の採用に当たり、募集要項と異なる方式を採っていることがわかる。

この計画の實施範圍として、最初に湖北、広西、海南、重慶、四川、貴州、雲南、陝西、甘肅、青海、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、及び新疆生産建設兵団の 13 省・地区が決められた⁴⁰⁶。2009 年には更に拡大され、山西、内モンゴル自治区、安徽、江西、河南、湖南、河北、吉林、黒竜江などの地域にも及んだ⁴⁰⁷。

この計画のポストは、主に県以下の農村中学校と一部の小学校に配置し、人口の少ない辺境県・少数民族自治県などの場合、状況に応じて県レベルの中学校に配置することもあると規定されている。また、1 県 100 名で、1 学校 3～5 名程度になる⁴⁰⁸。

中央政府教育部が特設ポスト計画を實施した後、地方の教育部局も同様に地方財政が支援する特設ポストを設置して募集し始めた。例えば、貴州省は 2008 年に省・市・県レベ

⁴⁰³ 「教育部辦公庁・財政部辦公庁關於做好 2013 年農村義務教育階段學校教師特設崗位計画有關實施工作的通知」、教育庁函[2013]4 号、2013 年 5 月 6 日、中華人民共和國教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7143/201305/xxgk_151810.html。

⁴⁰⁴ 思南県教育局「思南県 2013 年特崗教師招聘工作實施細則」、2013 年 6 月 12 日、貴州思南教育網：
<http://www.gzsnetu.cn/Item.aspx?id=1439>。

⁴⁰⁵ 貴州省教育庁「2013 年貴州省特崗教師招聘辦法」、2013 年 6 月 7 日、全國公務員考試網、
<http://www.gjgwy.org/201306/21965.html>。

⁴⁰⁶ 「『農村義務教育階段學校教師特設崗位計画』啓動實施」、2006 年 5 月 18 日、中華人民共和國教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_601/200605/14858.html。

⁴⁰⁷ 「農村學校教師特崗計画實施狀況」、2009 年 11 月 25 日、中華人民共和國教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_3021/200911/54714.html。

⁴⁰⁸ 「『農村義務教育階段學校教師特設崗位計画』啓動實施」、2006 年 5 月 18 日、中華人民共和國教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_601/200605/14858.html。

ルの特設ポスト教師を募集し、同年度、4,000 人の特設ポスト教師が募集された⁴⁰⁹。鳳岡県を例としてみると、募集は 2 つの段階に分けられる。一次募集の対象は 4 年制大学卒の学歴を有する卒業生と、当該県の教員免許を持っている 45 歳以下の 5 年以上の教育経験がある現職代用教員である。一次募集では筆記試験が免除され、面接だけが行われる。二次募集の対象は教員免許を持つ 40 歳以下の者で、公立学校で 2 年以上の勤務経験のある当該県の代用教員である。二次募集では筆記試験、面接、健康診断が行われる⁴¹⁰。代用教員を募集の主体としたことは代用教員をなくす国の政策にも一致するため、代用教員問題の解決にとって効果的で適切な政策だと言える。現在、鳳岡県だけではなく、貴州省のほかの県でも県レベルの特設ポスト教師を募集している。

県レベルの特設ポスト教師と中央政府教育部が募集する特設ポスト教師との主な区別は財源にある。県レベルの特設ポスト教師は県の財政から支援される。そのほか、募集条件も少し異なる。例えば、県レベルの特設ポスト教師の年齢の制限は 45 歳まで緩和された。また、大学新卒者という条件はなく、教育経験のある代用教員であればチャンスを与えられる。この政策は、現在の代用教員が直面している地位不安定の問題の解決にもつながる。さらに、応募者の出身地或いは戸籍地を当該県と定めたため、多くの地元出身の大学卒業生を集めて故郷の教育に貢献してもらおうという意図も明確である。これは地元の大学生の就職問題の解決にもある程度寄与できる。

中国の地方経済の発展は不均衡であるため、地方経済が比較的発展している東部沿海地区以外の地区でほとんどこの特設ポスト教師計画を実施している。地方経済と教育発展の状況を勘案して実施地区を決めたことがわかる。実を言えば、東部沿海の農村部であっても、地方経済と教育発展のレベルの遅れているところがあり、この政策は決して不要とは言えない。つまり、東部沿海の農村部もこの政策を参考にして、同じ方式で代用教員を正式教員に格上げすることが望ましい。

三. 選抜試験の内容

特設ポスト教師の選抜は筆記試験と面接との 2 つの部分からなると定められている。

筆記試験は基本的に各省の教育庁が統括する。筆記試験は一般的に専門基礎知識と公共

⁴⁰⁹ 「教育部：尊重特崗老師三年服務期後的職業選擇權」、新華網、2009 年 3 月 18 日、http://news.xinhuanet.com/edu/2009-03/18/content_11032129.htm。

⁴¹⁰ 「08 年貴州鳳岡縣級特崗教師招聘第二階段報名將於 5 月 22 日～6 月 28 日進行」、青年人網、2008 年 5 月 9 日、<http://www.qnr.cn/zy/Teacher/job/zixun/200805/45996.html>。

基礎知識との2つの部分を含む。公共基礎知識はさらに2つの部分に分けられる。1つは教育理論知識を中心とする内容で、主に教育学、心理学、教育法規などに関する内容である。もう1つは文化歴史、教育関連の法律法規⁴¹¹、数学、政治、英語、コンピュータ基礎などの科目である。

地域別に筆記試験を行うため、各省によって試験の内容も異なる。また、応募者が申し込む担当科目は、総合科目（国語・歴史・地理）、理科（数学・物理・化学）、芸術（国語・数学・音楽/体育/美術のうちの1つ）の中から選び、専門知識として受験する。試験問題の出題方式は、選択式、判断式、穴埋め式、用語解釈、短答式、事例分析、記述式、様々な形がある⁴¹²。

筆記試験に合格した応募者は面接を受ける。面接は主に応募者の専門知識、授業の実力、資質、コミュニケーション能力、行為言動の適切さなどを審査する。その方式は口頭試問と模擬授業である。面接の内容や形式も地域によって異なる。口頭試問は例えば、「クラス文化とは何ですか？どう作りますか？」、「生徒の学習意欲をどうやって喚起しますか？」、「高校時代の青少年はどんな特質を持っていますか？」、「生徒の保護者とどう対応しますか？」、「『不合格の生徒は存在せず、不合格の先生が存在するだけである』という言葉はどう思いますか？」など⁴¹³の質問である。実際には応募者が配属される勤務先はほとんど交通が不便で貧困な地区の農村学校なので、応募者には苦勞に耐える忍耐力と厳しい環境下で3年間勤務を続ける強い意志とが求められる。

易海華・劉濟遠「『特崗教師』如何更好地落地生根？——關於農村教師『特崗計劃』工作的思考」（『湖南第一師範學院學報』、第10卷第3期、2010年6月、13～16頁）が特設ポスト計画の応募者に対して、応募者の個性・職業志向・価値観を考慮して採用すべきだと提言しているように、特設ポスト教師が中途退職するのをなるべく防ぐために、特設ポスト教師の採用に当たっては、これらの性格面に関する審査を重視しなければならない。

四. 採用状況

中央政府教育部の発表した「特設ポスト計画」の実施報告によると、2006年には16,325

⁴¹¹ 「義務教育法」、「教師法」、「教師職業道德規範」。

⁴¹² 「特崗教師考試科目及內容」、233網校——特崗教師、2012年12月6日、<http://www.233.com/tegang/dynamic/baoming/guojia/20111229/085832414.html>。

⁴¹³ 「安徽省特崗教師面試真題」（安徽省特設ポスト教師面接の過去問題）、233網校——特崗教師、2013年6月28日、<http://www.233.com/tegang/mianshi/20130628/085518766.html>。

人の特設ポスト教師が採用された。そのうち、中学校教員は 11,222 人で採用総数の 69.84% を、小学校教員は 4,847 人で採用総数の 30.16% を占める。2007 年 3 月の時点で、実際に職場に赴いた教員は 16,069 人であった。職場に赴任しなかったのは 24 人、中途退職者は 229 人、病気や事故で死亡したのが 3 人であり、これらの人数は採用総数の約 1.6% を占めていた⁴¹⁴。

実施状況を見ると、2006 年の募集定員は 2~3 万人⁴¹⁵であったが、実際に採用された特設ポスト教師は予定の半分しかいなかった。つまり、この計画が実施された 1 年目に採用された特設ポスト教師の人数は、当時の農村学校教育のニーズを満たすには足りなかったことがわかる。

2007 年になると、約 1.64 万人の特設ポスト教師が採用された。そのうち、中学校教員は約 1.22 万人で採用総数の 74% を、小学校教員は 4,200 人前後で採用総数の 26% を占める⁴¹⁶。さらに、2008 年には 26,475 人の特設ポスト教師が採用された。そのうち、中学校教員と小学校教員はそれぞれ 16,557 人と 9,918 人で、それぞれ採用総数の 62.5% と 37.5% を占めた⁴¹⁷。

2009 年には募集人数が拡大されるにつれて、65,323 人の特設ポスト教師が採用された。そのうち、中学校教員は 38,214 人で採用総数の 58.5% を、小学校教員は 27,109 人で採用総数の 41.5% を占めた。さらに、この年に採用した 4 年制大学卒以上の学歴を有する特設ポスト教師は 70% に達し、湖北、吉林、湖南、重慶、貴州、青海などの省では 4 年制大学卒以上の学歴を有する特設ポスト教師が 80% 以上を占めた⁴¹⁸。

2011 年に特設ポスト計画が 5 年間の満期を迎え、その 5 年間で総計 23.7 万人の教員が採用された。この数は農村義務教育段階における教員総数の 5.3% に相当する⁴¹⁹。2012 年と 2013 年には 6 万人ずつの募集定員であったが、現在この計画はさらに多くの人数を募集し、引き続き実施していくことが決まった。

⁴¹⁴ 「06~08 年農村義務教育階段教師特崗計画実施情況」、巨人網、2009 年 4 月 3 日、<http://zy.juren.com/news/200904/78705.html>。

⁴¹⁵ 「『農村義務教育階段学校教師特設崗位計画』啓動実施」、2006 年 5 月 18 日、中華人民共和国教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_601/200605/14858.html。

⁴¹⁶ 「特崗計画実施情況」、『教育部簡報』、[2007]第 88 期、中華人民共和国教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_2667/200903/45198.html。

⁴¹⁷ 「06~08 年農村義務教育階段教師特崗計画実施情況」、巨人網、2009 年 4 月 3 日、<http://zy.juren.com/news/200904/78705.html>。

⁴¹⁸ 「農村学校教師特崗計画実施状況」、2009 年 11 月 25 日、中華人民共和国教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_3021/200911/54714.html。

⁴¹⁹ 「『特崗計画』実施 5 年共招聘特崗教師近 24 万名」、2011 年 5 月 26 日、中華人民共和国中央人民政府ホームページ：http://www.gov.cn/jrzq/2011-05/26/content_1871077.htm。

以上のデータからわかるように、2006年から2009年まで特設ポスト教師の採用は連年増加する傾向にあった。特に、2009年から実施範囲が広げられるにつれて、募集人数は激増した。若い大学卒業生が農村学校に配属され、農村学校教育の教員不足の問題と大学卒業生の就職難の問題はある程度まで解決された。この計画は農村学校教育の発展に大きな役割を果たした上に、社会の安定を保つ面でも良好な効果をもたらした。他方、このような募集人数の拡大は、現在の農村学校がなお教員不足の問題を抱えていて、農村学校の教育現場では農村学校教員に対する大きな需要があるということの証拠でもある。

以上の分析に基づいて、特設ポスト計画の募集条件にも問題が顕在化してきた。まず、主に4年制大学卒の学歴を有する新卒者が主な募集対象とされたため、応募者の範囲が狭められる可能性がある。また、3年制師範大学の新卒者の応募人数が減らされたため、彼らの就職にとって不利になる。さらに、30歳以下という年齢制限が定められたため、30歳を超えた教育経験のある教員は農村学校へ転勤する機会が奪われる。

第二節 募集原則と乖離した現実

現実には、この計画の募集と実施に当たっては様々な問題が存在している。

この計画の募集原則は公開・公平で、かつ自由意志によるものと定められている。また、「三定」（定県、定校、定崗）によって県・学校・ポストが決められている⁴²⁰。では、実施中にどのような問題が起きたか。現実には募集原則からどのように乖離していたのか。特設ポスト教師の志願動機と配属した職場の実情を見てみよう。

一．志願動機

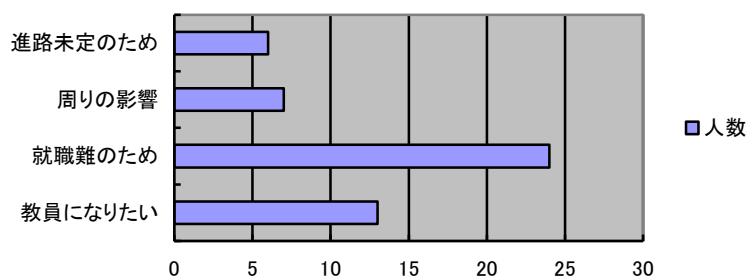
図1のように、筆者が取材した50人のうち、教員になりたいために特設ポスト教師に応募したのは13人に過ぎない。就職難にもかかわらず大学を卒業してすぐ就職できるからという理由で応募した人が24人であった。周りの人が応募したため影響されて特設ポスト教師になった人が7人である。後の6人は卒業して何をするか決めておらず、臨時の仕事として応募した人である。

留意しなければならないのは、この特設ポスト教師という仕事を過渡的な仕事で、ほか

⁴²⁰ 「『農村義務教育階段学校教師特設崗位計画』啓動実施」、2006年5月18日、教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_601/200605/14858.html。

の仕事⁴²¹への転職のチャンスがあればこれを辞めたいと考えている人が 29 人に上り、取材者の大半を占めたことである。ここから、農村学校教員は若者が憧れる職種ではないということがわかる。言い換えれば、中国の若者にとって、農村学校教員という仕事は長期的に従事したい職業にはなっていない。

図 1 特設ポスト教師の志望動機



出所：筆者は取材した 50 人の特設ポスト教師に対するインタビューにより、筆者作成。

また、50 人のうち、鎮・郷・村の出身者と県庁所在地の出身者がそれぞれ 29 人と 15 人で、都市部の出身者は 6 人しかいなかった。つまり、農村学校に就職した都市出身の大学卒業生は少ない。多くの農村出身の大学卒業生が都市で就職できないため、農村部に戻ってきたということである。中国社会では教員という仕事は職も地位も安定していると認められ、教員は、安定した仕事がほしい人にとっての目標だと考えられてきた。農村出身の人にとっては、農業に従事するより教員の仕事のほうがましだと考えられ、多くの人が教員という仕事に就きたがっていることになる。

しかも実際には、3 年の契約期間内に辞めた人も少なくなかった。特に、志望動機がはっきりしていない人は教育現場の辛さに我慢できず、途中で退職した人が多かった。これについては後述する。

インターネットの『百度貼吧』⁴²²という公共掲示板には教員からの苦情や不満に関する書き込みが多い。その中の『特崗教師吧』⁴²³では「特設ポスト教師になったことはよかったと思うか?」という質問について、89 個のコメントがあった(2009 年 12 月 29 日～2013

⁴²¹ この「仕事」は、主に給与が高く、場所の良いことである。たとえば、良い給与のほかの地区の学校、会社の仕事、公務員などである。

⁴²² 『百度貼吧』は「百度」というサイト会社に属す同じ関心を持つ者が集まって、意見やコメントなどを発表するインターネットスペースである。2003 年 12 月に設立されて、幅広い内容に及んでいる。

⁴²³ 2013 年 7 月 15 日現時点では 1,869 人の会員が登録している。

年4月5日の集計)。そのうち、「後悔している。薦めない。慎重に考えて」というようなコメントが29個あった。「特設ポスト教師はまあまあで、悪い仕事ではないと思う」とコメントしたのは5つだけだった。そのほかに、質問と直接関係のないコメントもあった。例えば、教育現場で苦しんだ特設ポスト教師が自分の辛い体験を公にし、自分の経験を後輩や特設ポスト教師になりたがっている人に伝えたいというようなコメントであった。このようなクチコミがあると、特設ポスト教師という仕事のイメージはますます悪くなり、これからの募集にもマイナスの影響を与える可能性もある。

二. 職場への配属で起こった問題

この計画の理念や制度に欠けているものは何か。制度や規定の不備が同計画の遂行にどのような影響を与えたか。職場への配属面から見てみよう。

応募者は、申し込むときに、県までの範囲内で具体的な応募地区を選ぶことができる。第1志望のポストについて2人以上の応募者がいる場合は、試験成績が最も良い人がそのポストに配属され、もう1人は人数の足りないポストに振り向けられる。第1志望以外に振り向けられる人は、最初の申請時に申込書の配置転換に同意するという枠を選択した人に限る。選んでいない人はそこで選ばれなくなる。

李利紅「『特崗計画』存在問題及対策研究——基於河南省L県特崗教師生存状态的調查」が河南省L県における特設ポスト教師が大学の専攻と異なる科目担当に強引に配置されて躊躇しているという問題や、配属先の不公平という問題点を指摘しているように、勤務地の配属先をどこにするかということは実施過程で様々な不満を招いていた。配置転換については明白な規定がないので、現地の責任者に任せられた。そこで実施過程で様々な不公平が生じていた。例えば、特設ポスト教師の話によると、コネがあれば戸籍地と近い学校に配属される。コネがなければ遠くて貧しい地区の学校或いは同じ地区でも条件の良くない学校に配属される可能性がある。また、採用試験で中学校教員に合格したのに小学校に回されたり、大学の専攻と異なる科目の担当に振り向けられたりしたこともあるという。以下の事例から職場配属における問題点がわかる。

例1：河南省2009年度の特設ポスト教師のAさん⁴²⁴

「私は2009年に故郷の中学校の特設ポスト教師に合格したが、村の小学校に配属され

⁴²⁴ 『特崗教師吧』による。

た。県と市の教育局に理由を尋ねたが、おざなりな対応をされた。本当に腹立たしかった！
一体どのような基準で配属先が決められるのか？！」

例 2：河南省 2012 年度の特設ポスト教師の B さん⁴²⁵

「私は河南省の中学校の特設ポスト教師に合格したが、辺鄙な小学校に配属された。現地の出身ではないので、コネなんかつけていなかった。中学校の特設ポスト教師に応募して合格したのに、なんで小学校に配属されるのか？県の教育局と郷鎮教育センターに尋ねたが、原因をはっきり言ってくれなかった。私はどうしたらいいのか？……」

例 3：河北省 2012 年度の特設ポスト教師 Z5 さん⁴²⁶

「私の大学での専攻は食品の品質と安全だ。この小学校に配置され、国語、道徳、安全、音楽、書道を担当している。辛いのは音楽が下手で、全然分からないのに、音楽の授業を担当させられたことだ。」

例 4：吉林省 2012 年度の特設ポスト教師 W1 さん⁴²⁷

「私は国語専攻の卒業生であった。今、中学校で英語の授業を担当している……」

例 5：雲南省 2012 年度の特設ポスト教師 Y2 さん⁴²⁸

「国にだまされた。もう我慢できない。農村学校教育に貢献しようって、鳥の糞さえないところ⁴²⁹に配置されたとは誰も知るまい……3 年後には辞める。もうやりたくない。」

例 6：湖南省 2013 年度特設ポスト計画の受験生 X1 さん（女、23 歳、湖南省双峰県）⁴³⁰

「筆記試験に合格したが、今面接を受けようとしている。母は最近慌てて電話をかけてきて、私が面接に合格するために知り合いにコネをつけようと頑張っているみたいだ。うちは普通の家庭なので、コネがないと不合格になるかもしれないよって。面接前の私は無理にコネをつけようとされている。コネなんか大嫌い！もう我慢できない。」

2010 年 10 月 8 日の『中国青年報』は「河南特崗教師待遇冷暖不一」と題して配属の不公平な現象を報道した⁴³¹。内容は以下の通りである。

⁴²⁵ 『特崗教師吧』による。

⁴²⁶ 筆者がインタビューした教員である。

⁴²⁷ 筆者がインタビューした教員である。

⁴²⁸ 筆者がインタビューした教員である。

⁴²⁹ 中国語は「鳥不拉糞的地方」という。意味は鳥も来ないところ、貧しすぎると形容している。

⁴³⁰ 筆者がインタビューした教員である。

⁴³¹ 潘志賢・時慧「河南特崗教師待遇冷暖不一」、『中国青年報』、2010 年 10 月 8 日、中国青年報ホームページ：http://zqb.cyol.com/content/2010-10/08/content_3422191.htm。

「地方の教育部局は、どこに配属されても異議を申し立ててはいけない、と我々に要求している。特設ポスト教師を公募した時、中学校と小学校とに分けて募集したのに、実際には中学校ポストに応募した教員が小学校に配属された。……また、コネのある人は条件の良い農村学校に配置され、コネのない人は貧しくて辺鄙な農村学校に配置されてしまった。」

また、『中国教育報』は「堅守還是逃離？--傾聴部分特崗教師的困惑」と題して特設ポスト教師の職場配置について以下のような現状を指摘している⁴³²。

「2013年に河南省出身の李雁と大学の同級生の周婉霞は出身地の特設ポスト教師の採用試験を合格した。しかし、李は自分の志望する学校かまたは家に近い学校に配属されず、家から50キロも離れた辺鄙な郷の小学校に配属された。周りの話によると、李はコネをつけていなかったから、条件の悪い学校に配属されたのである。同級生の周も同じように、もっと辺鄙な村の小学校に配属された。また、李と同時に同じ学校に配属されたもう1人の特設ポスト教師Eはその学校に1回しか来なかった。その後、Eは替え玉を使って自分が配属された学校で働かせるようになった。しかし、その替え玉は業務能力が低くて、小学校さえ卒業していない者である。他方で、Eはほかのところで働きながら、特設ポスト教師の3年契約満期を待っている。契約満期になると、Eは正式教員の定員資格をもらい、県城所在地の学校へ転勤しようと考えている。」

このような配置を巡る不公平な現象は河南省だけでなく、他の地域にも存在する。中央政府教育部が出したこの計画は職場の配属方法に関する規定がないので、地方の教育部局が自らの状況に応じてポストを配置している。ここに配属制度の不備という問題を見出すことができる。また、監督システムも整っていない。異議を持っている者が訴えても、地方関連部局は消極的な対応に終始することが多く、公平の原則が損なわれるケースが頻発している。

第三節 特設ポスト教師の収入・生活・仕事

農村学校教員として、比較的高い学歴の教員を農村部に送り込み、同時に大学卒業生の

⁴³² 劉盾「堅守還是逃離？--傾聴部分特崗教師的困惑」、『中国教育報』、2014年5月6日、第5面。

就職口を拡大するため、2006年に中央政府は「教育部・財政部・人事部・中央編辦⁴³³關於實施農村義務教育階段學校教師特設崗位計画的通知」（教育部・財政部・人事部・中央編辦の農村義務教育段階の學校教師特設ポスト計画の實施に関する通知）⁴³⁴を發布した。これは大學卒業生を募集し、「特設ポスト教師」として西部農村⁴³⁵に派遣し、農村學校に3年契約の期間勤務させる事業である。この政策は当初、2006～2010年の5年間の實施期間が設定されたが、現在まで（2014年）続いている。本事業が實施されてから農村學校教員不足の問題は幾分緩和されたが、他方、實施に際しては事業を管理・監督する体制が整っていなかったため、職場への配屬に関してコネをつけたり、基本原則に反したりして、汚職や不公平な処遇の問題が出てきた。

本節ではまず、特設ポスト教師の給与支出の財源となる財政面から特設ポスト教師の収入問題を見てみよう。

一．特設ポスト教師の給与支給の実情

特設ポスト計画を支える資金は中央財政と地方財政の共同負担となる。2006年に中央財政は1人当たり毎年1.5万元の基準で、特設ポスト教師の給与支給のための特定資金項目を設立した。特設ポスト教師の任期内の給与は国の統一された給与制度や基準に基づいて決まる。他の手当と補助金は、各地方學校の正式教員の年収レベルや中央財政の補助レベルを参照しながら定められる。各地方の年収の基準が1.5万元より高い場合、1.5万元を超える部分を各地方の財政が負担する。特設ポスト教師の地域手当、交通費手当、健康診断料及び社会保障に関する費用などは、省の財政が負担することになる。また、地方政府は特設ポスト教師の住宅問題の解決に責任を持つことが決められている。このように、地方財政負担能力に差があるため、特設ポスト教師の給与や福利厚生面における格差が生じる。

実際には、特設ポスト教師の給与は、同計画の實施過程において数回にわたって増額された。2006年にこの計画を實施し始めた時、特設ポスト教師の給与は年1.5万元という収入基準が設定された。國家事業体の賃金改革の後、特設ポスト教師の月給は平均して200～350元引き上げられた。湖北省、重慶市を除いて、他の地区の特設ポスト教師の給与は、

⁴³³ 全称は中央機構編制委員會辦公室である。

⁴³⁴ 教師[2006]2号、2006年5月15日、中華人民共和國教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7143/201001/xxgk_81624.html。

⁴³⁵ 西部「兩基」攻堅縣の縣以下の農村である。

毎年 1.5 万元以上になった。少数民族地区である青海省甘徳県の特設ポスト教師の月給は 2,691 元で、雲南省徳欽県の特設ポスト教師の月給は 2,631 元であった⁴³⁶。

また、2007 年に特設ポスト教師の月給は 300 元増額され、基準年収は 18,960 元になった。さらに、2010 年 2 月 25 日に中央政府教育部は特設ポスト教師の年収最低限を 20,540 元にまで引き上げた⁴³⁷。2012 年から中央財政の特設ポスト教師の給与基準が再び引き上げられ、西部地区では 1 人当たり年 2.7 万元、中部地区では 1 人当たり年 2.4 万元の基準が設定された。2013 年には、特設ポスト教師の任期内の年収は、現地の正式教員の平均年収と一致しなければならないと規定された⁴³⁸。

以上の年収基準に基づいて、中央財政は相応する経費を地方財政に支給し、地方財政は特設ポスト教師に支給するというルートが形成された。しかし、実際には、特設ポスト教師が受け取った給与は国の基準より低いケースが少なくなかった。

表 6 - 1 と表 6 - 2 は筆者が取材した特設ポスト教師の 2 年間の給与のデータである。表 6 - 1 からわかるように、14 人のうち、地方財政の補助金による追加給与を受け取ったのは 4 人だけであった。2010 年に定められた国の給与基準の 20,540 元を 12 ヶ月で割ると、月 1,711.67 元に相当する。しかし、14 人のうち、国の給与基準どおりに支給されたのは 7 人しかいなかった。そのほかの 7 人の給与は国の給与基準より低かった。該当者の話によると、「社会保険料や積立金が給与の中から控除されるので、我々の手取りは少なくなると教育部局が教えてくれた」ということであった。

⁴³⁶ 「關於 2006 年『特崗計画』實施有關情況的報告」、先鋒教育網、2009 年 3 月 18 日、http://www.educhn.net/news/news_Foundation/20090318/201607.htm。

⁴³⁷ 「特崗教師工資補助將再提高、人均每年 20540 元」、『人民日報』、2009 年 11 月 26 日、http://news.xinhuanet.com/employment/2009-11/26/content_12541538.htm。

⁴³⁸ 「教育部辦公庁・財政部辦公庁關於做好 2013 年農村義務教育階段學校教師特設崗位計畫有關實施工作的通知」、教育庁函[2013]4 号、2013 年 5 月 6 日、中華人民共和國教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7143/201305/xxgk_151810.html。

表 6 - 1 2011 年度特設ポスト教師の実際支給額

(単位：人民元)

地区	特設ポスト教師	月給	補助金/手当/業績給 (月)	実際年収	年収基準
吉林	L1 さん	1,711	未詳	20,532	20,540
	S1 さん	1,580	未詳	18,960	20,540
	J1 さん	1,712	1,048	33,120	20,540
河北	Z1 さん	1,160	未詳	13,920	20,540
	L2 さん	1,300	未詳	15,600	20,540
山西	G1 さん	1,712	731	29,316	20,540
	Z2 さん	1,711	未詳	20,532	20,540
雲南	A さん	1,650	未詳	19,800	20,540
	J2 さん	1,500	未詳	18,000	20,540
貴州	S2 さん	1,300	未詳	15,600	20,540
	H1 さん	2,000	未詳	24,000	20,540
	Y1 さん	1,900	300	26,400	20,540
湖南	Z3 さん	1,500	未詳	18,000	20,540
	H2 さん	1,700	未詳	20,400	20,540

出所：2013 年 1 月から 7 月にかけて教育現場の特設ポスト教師への取材により、筆者作成。

表 6 - 2 からわかるように、17 人のうち、手取りの年収が国の基準年収より高いのは 10 人いる。そのうちの 3 人は業績給もきちんともらっている。しかし、残りの 7 人のうち、1 人は国の基準年収と同じで、ほかの 6 人の手取りの給与は国の基準に達していなかったことがわかる。また、この 6 つの地区から見ると、年収の最も多いのは貴州省の C2 さんの 39,600 元であったが、年収の最も少ないのは河北省の H3 さんの 14,760 元であった。約 2.7 倍の年収の差がある。

表 6 - 2 2012 年度特設ポスト教師の実際支給額

(単位：人民元)

地区	特設ポスト教師	月給	補助金/手当/業績給 (月)	実際年収	年収基準
吉林	W1 さん	2,000	未詳	24,000	24,000
	S3 さん	2,000	700	32,400	24,000
	X さん	2,760	未詳	33,120	24,000
河北	S4 さん	2,140	未詳	25,680	24,000
	Z5 さん	1,667	未詳	20,004	24,000
	H3 さん	1,230	未詳	14,760	24,000
山西	C1 さん	1,800	450	27,000	24,000
	Z6 さん	2,445	未詳	29,340	24,000
	G2 さん	1,517	未詳	18,204	24,000
雲南	L3 さん	2,200	未詳	26,400	27,000
	Y2 さん	2,137	500	31,644	27,000
	L4 さん	1,560	未詳	18,720	27,000
貴州	C2 さん	3,300	未詳	39,600	27,000
	W2 さん	3,200	未詳	38,400	27,000
湖南	L5 さん	2,200	未詳	26,400	24,000
	L6 さん	2,700	未詳	32,400	24,000
	J3 さん	1,270	未詳	15,240	24,000

出所：2013 年 1 月から 7 月にかけて教育現場の特設ポスト教師への取材により、筆者作成。

以上のように、特設ポスト教師の給与には地方間の格差が大きいことがわかる。同じ省の異なる地区の間で特設ポスト教師の年収に 2 倍の差があるケースも珍しくない。年収の多い地区は人気があり、特設ポスト教師の採用が順調であるが、年収の少ない地区または交通が不便な村の学校は人気がなく、特設ポスト教師の採用がうまく進まない。他方、地方財政に余裕のある地区では特設ポスト教師の給与が高く、住居条件やそのほかの待遇も良いので、特設ポスト教師の応募が多く、競争も激しいので、コネを求める者も出てくる。

地方財政収入の多い地区では特設ポスト教師の給与は高く、一般的に国の給与基準より

多くもらえる。例えば、C1さんの勤務している学校の所在地である山西省忻州市は石炭資源があるので、地方財政収入が潤沢で、教員の給与も安定している。G1さんの学校所在地の山西省長治市は鉱産資源が豊富で、工業が発展している。C2さんの学校所在地の貴州省六盤水市も同じである。他方で、地方財政収入の少ない地区は、特設ポスト教師の手当てや補助金などを支給する余裕がない。

ところで、特設ポスト教師の実際の年収が国の基準より少ない場合、その不足分はどこに行ったのだろうか。積立金や社会保険料などが給与から控除されたからだという地方政府の説明が一般的だが、実際に特設ポスト教師に聞いたところ、積立金や各種の社会保険料の具体的な金額を知らないので、自分では計算できないということであった。つまり、特設ポスト教師の給与支給制度自体が不透明で、疑問の余地が多いところに問題がある。

特設ポスト教師の給与に関するもう1つの問題は支給がしばしば遅滞することである。筆者が取材した50人の特設ポスト教師のうち、90%の教員は給与の支払いが遅延したことを経験している。3、4ヶ月分の給与が遅延し、その後まとめて一度に支払われることも少なくなかった。

湖南省のJ3さんは「2012年9月から2012年12月までの給与は2013年1月になっても支給されなかった。収入がなくて生活は苦しいが、両親から金を借りるのも心苦しい。本当に腹立たしかったよ。これは特設ポスト教師がうちの新化县になかなか来ない主要な理由だと思うよ」と言った。

筆者が取材した50人の特設ポスト教師の中で、現在の給与に満足している人はいなかった。給与が低いと辞めたがっている人もいるという。また、契約満期を待って、公務員や会社員、或いはほかの待遇の良い学校に転職する意志を持っている人は約50%を占めていた。

「百度貼吧」の「特崗教師吧」で、2008年11月23日に載った文章には以下のような実例が載っていた。

「2008年、四川省瀘州古蔺県のある郷の中学校の特設ポスト教師は9月に就職したが、11月になっても給与など一切もらっていなかった。当時、電話で県教育局に問い合わせたところ、省財政部の文書がまだ届いていないと返事をくれた。親戚や友達から金を借りて暮らしながら待っていたが、やっと3ヵ月分の給与を手にした。しかし、その金額は契約書に書かれた給与基準より5分の2も少なかった。また、社会保険などにも加入していなかった。県教育局にもう一度問い合わせをしたが、『わが県の経済状況により、これしか

支払えない』と返事が来た。」

この文章について、500 のコメントが寄せられた。そのうち、約 20 人の特設ポスト教師が、自分も同様な目に遭ったとコメントしている。そのため、このような事情は偶然ではなく、事実上多くの地域に存在していると考えられる。地方関連部局は、この計画を中央政府の規定通りには実施せず、中央財政が特設ポスト教師用に支払った給与を様々な理由で抑えようとしたのである。

給与支給の遅滞問題について、筆者は 2014 年 9 月 29 日に貴州省 S 県の教育局の関係者に電話取材した⁴³⁹。当該関係者の話によると、特設ポスト教師の給与の遅配の理由は関連経費が上級の関係部局に遅配されたためという。

以上の内容からわかるように、この計画の実施に当っては、財政面で多くの問題が存在している。国が財政支出によって特設ポスト教師の給与を保障しても、地方関連部局が規定通りに実施しないので、結果的に効を奏していない。また、国の関連政策は「特設ポスト教師の地方負担金、交通手当、健康診断料、及び現地独自の社会保障関連の費用は、省の財政が負担する」というような規定を含んでいる⁴⁴⁰。そのため、特設ポスト教師の手取り給与が国の給与基準より低くなることもある。実際の給与が応募時に予想した給与（国の基準給与）より低い場合、特設ポスト教師のやる気はますますなくなり、授業に専念することができなくなる可能性がある。さらに、監督システムも整っていないので、特設ポスト教師が適正な労働報酬を受け取る権利が守られる保障もない。

二．特設ポスト教師の住居・交通・医療問題

特設ポスト計画に関する規定には、各地方政府が特設ポスト教師の住居問題の解決などについて責任を負うと明記されている⁴⁴¹。ところが、実際には、各地区の特設ポスト教師の住居問題は様々であり、住居の保障が実現されにくい状況がある。地方財政収入が十分な地区では、特設ポスト教師は設備の整った宿舎に住むことができる。貧しい地区では、特設ポスト教師は宿舎すらなく、教員自ら住む場所を探さなければならない。

吉林省鎮賚県の畢さん（女、29 歳、吉林省白城市出身）は 2009 年に初めて赴任したと

⁴³⁹ 電話番号は該当教育局のホームページから入手した。

⁴⁴⁰ 「農村義務教育階段学校教師特設崗位計画实施方案」、2006 年 5 月 18 日、中国教育和科研計算機網、<http://www.edu.cn/20060518/3190780.shtml>。

⁴⁴¹ 「『農村義務教育階段学校教師特設崗位計画』啓動実施」、教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_601/200605/14858.html、2006 年 5 月 18 日。

き、宿舎の部屋がひどいあり様でショックを受けて落ち込んだ。「20 平米未満の部屋には 4 台の鉄の二段ベッドが置かれていただけだった。部屋は埃まみれで、カビくさい臭いが漂っていた。窓の網戸は穴だらけで、ハエが飛び込んできていた。夜にはネズミの走り回る音が聞こえ、蟻がベッドをはっているような感じで、全身が痒くなった」⁴⁴²。

甘肅省環県許家河の韓さん（男、26 歳、甘肅省環県出身）は 2010 年 8 月に赴任した時に、学校で唯一使っていない部屋を宿舎としてあてがわれた。「長年にわたって修繕してないため、壁と屋上が穴だらけであった。屋上から泥が時々落ちてきた。あまりにもひどい環境で悲しくなった。特に、雨が降ると、屋上から室内までバンバンという音が止まず、屋根がいつ壊れるかと心配で、深夜 3 時になっても眠れなかった。とてもつらい思いをした」⁴⁴³。

湖北省恩施州鶴峰県鉄炉郷の頼さん（男、27 歳、湖北省荊州市出身）が 2011 年に赴任した時に与えられた宿舎は、長年誰も住んでいない部屋であった。「部屋は埃まみれで、壁は蜘蛛の巣だらけであった。窓にはガラスがなかった。教員用の事務室がないので、宿舎は事務室としても使わなければならなかった」⁴⁴⁴。

吉林省延辺州安図県小沙河郷の孫さん（男、26 歳、河南省出身）は、2009 年 9 月に赴任した時、村民の家に仮住まいをした。東北地方の冬はマイナス 20 度が普通である。孫さんの部屋は氷室のように寒く、朝起きてご飯を作る前にまずバケツの中の氷を砕くことから始めなければならなかった⁴⁴⁵。

雲南省の L3 の赴任した学校には教員用の宿舎がないので、L3 は自分で村民の部屋を借りていた。とても簡素な一部屋で、ベッド以外の家具はなかった。家賃は毎月 100 元であった。食料品が足りないし、野菜の種類も少なかった。食べたいものは金があっても買えない。村で買える生活用品も少なく、携帯電話の電波状況も悪くて、生活はとても不便であった。特に、交通が不便で学校から県城まで行くと、日帰りすることはできなかった。L3 が実家に帰るには、2 日間かかった。勤務先の学校は山の奥にあり、県城への道路は整備されていなかった。険しい山道で車がほとんど走行できない。そこで、村民の自転車や

⁴⁴² 畢秀明「我在這里啊、待那山花開」、『青春進行時——我的特崗故事』、教育部教師工作司主編、教育科学出版社、2012 年、140 頁。

⁴⁴³ 韓東「我的特崗路」、『青春進行時——我的特崗故事』、教育部教師工作司主編、教育科学出版社、2012 年、155 頁。

⁴⁴⁴ 頼洋超「馬家希望筆記」、『青春進行時——我的特崗故事』、教育部教師工作司主編、教育科学出版社、2012 年、168 頁。

⁴⁴⁵ 孫鵬「蛻變——安図三年」、『青春進行時——我的特崗故事』、教育部教師工作司主編、教育科学出版社、2012 年、94 頁。

バイクなどを借りて郷の中心部まで行って、そこで長距離バスに乗って県城へ行く。県城で列車に乗り換えて昆明まで行き、昆明からまた長距離バスで家に帰る。このようなルートで2ヶ月に1回実家に帰っていた。毎回、帰る道すがら教師を辞めることを考えていた。

また、筆者が取材した50人の特設ポスト教師のうち、17人は借家に住んでいた。5人は家族と一緒に住んで、家から通勤していた。2人は現地の県城で家を買って、一人暮らしをしている。26人は学校の寮に住んでいた。また、この26人のうち、学生と同じ寮に住んでいるのが16人もいた。教員専用の寮に住んでいるのは10人しかいなかった。もちろん、教員寮の設備と条件も様々である。1人で一部屋をあてがわれることはほとんどない。大体2、3人で一部屋を利用し、或いは5人くらいが1LDKのような宿舎に住むこともある。他方で、50人のうち、普段学校の食堂で生徒と一緒に食事するのは39人であった。自炊していたのは7人で、外食していたのは4人であった。

『中国青年報』は特設ポスト教師の住宅問題についての報道を掲載した。ある特設ポスト教師の話によると、「1日5コマの授業を終えて、寮に帰り、椅子に座って、がらんとした何もない部屋を見ていた。大雨なので四方の壁は全部濡れていた。窓の外は大雨、窓の内は小雨。布団は湿気だらけで、それを掛けると寒い。体は寒い、心はもっと寒い。学校には雨漏りしない部屋があることを知っている。私たちに住まわせない理由もわかっている。部屋を変えてもらうなどと過大な要求はしないけど、今使っている部屋を修繕してくれないかと願っている。しかし、校長、副校長、主任に聞いたところ、『そろそろ修理しなくてはと思っているのだが、やはり経費がないので...』という返事であった。君はいつ辞めるか知れないので、良い部屋に住まわせる必要がないよというような感じである。ちゃんとした待遇をしてきていない。」⁴⁴⁶

医療保険の面では問題はもっと深刻であった。取材した50人のうち、13人しか医療保険に加入していなかった。そのうち、11人が医療保険カードを持っていた。また、6人は病気の際には自費で治療費を全額払ったという。

筆者のインタビューした河北省のL2さんは2011年に病気のため手術を受けた。2万元以上の医療費がかかったが、全部自費であった。自分の持ち金では足りなかったので、親戚から金を借りて支払った。これらの医療費用を負担してくれるかどうか学校に問い合わせたら、経費がないという返事だけで、実際に負担してくれるかどうかは不明であった。

⁴⁴⁶ 潘志賢・時慧「河南特崗教師待遇冷暖不一」、『中国青年報』、2010年10月8日、中国青年報ホームページ：http://zqb.cyol.com/content/2010-10/08/content_3422191.htm。

筆者が2014年9月29日に特設ポスト教師の住宅問題と医療保険の問題について、雲南省H県L小学校の校長に行った電話取材⁴⁴⁷によると、当学校は教室さえ十分ではなく、とても教員の住宅を提供する余裕などなかったという。医療保険は当地の政府が負担すべきものなのだが、政府の財政余力が十分ではないので、特設ポスト教師の医療保険問題は現時点では早急に解決し難いと言われた。

以上の事例は、特設ポスト教師の住居・交通・医療問題が存在することをはっきり反映している。前述した李利紅「『特崗計画』存在問題及対策研究——基於河南省L県特崗教師生存状态的調查」が河南省L県における特設ポスト教師の給与が低く、住宅が不備で、社会保障も不十分であるという問題点を指摘しているように、住宅保障がないので、不満を持ちながら勤務している特設ポスト教師は少なくない。住宅・医療保険などは、特設ポスト教師を満期後も留任させたり、中途退職を防いだりする上で重要である。給与以外でも、生活面で安心して暮らすことができれば、仕事を続ける可能性が高いが、生活面で様々な不安を持っていると、仕事の意欲や仕事の質にも影響する。農村学校教育の充実を目指すのであれば、地方政府はこの問題にもっと真剣に取り組まなければならない。

三. 特設ポスト教師の仕事上の達成感と悩み

一般的に、特設ポスト教師は若くて、やる気があり、教育に対する情熱に満ちた青年が選ばれることになっている。

四川省中市南江県沙河鎮の唐さん（女、28歳、山東省日照市出身）は美術専攻で、沙河鎮小学校に就職して1～6学年の美術課を担当していた。1ヶ月後、学校は英語科教員が足りないので、3～6年生の英語の授業を彼女に任せた。唐はとても困ったが、独学しながら生徒に教えていた。一生懸命努力した結果、生徒と唐の英語レベルはともに進歩し、クラスの英語の成績はますます上がってきた。授業のほか、唐は沙河鎮小学校の中老年教員にパソコンの使い方やマルチメディア授業の方法を教えた⁴⁴⁸。

貴州省威寧イ族回族ミャオ族自治州新発布依族郷の劉さん（男、28歳、湖南省益陽市出身）は大学の専攻が思想政治教育専攻であった。2008年にこの民族小学校で国語、英語、地方徳育、体育、美術の5科目を担当していた。また、学校の図書管理者も担当していた。農村部生徒の家庭は貧しく、学校の経費も足りないので、劉は2008年から2012年に

⁴⁴⁷ 筆者が取材した特設ポスト教師から校長の電話番号を入手した。

⁴⁴⁸ 唐美華「無悔的選択」、『青春進行時——我的特崗故事』、教育部教師工作司主編、教育科学出版社、2012年、18頁。

かけて学校建設と生徒の勉強のため、外回りをして 30 万円の募金活動をした。また、篤志家を募り、一对一の方式で農村部の生徒の学業を支援する活動を呼びかけた。これらの活動を通じて、300 人の優秀な生徒が支援を受けることができた。さらに、寄付を募り、学校の体育施設を整備して、大量の体育用品も購入した。その他にも、社会の企業家の力を借りて、生徒に栄養食を配り、学校専用の飲用水の水源を作った。劉は在職中に学校教育に力を入れただけではなく、村民にも細々とではあるが、援助の手を差し伸べていた。例えば、字の読めない村民に手紙を読んでやったり、申請書を代筆したり、様々なことに対してアドバイスを与えたりしていた。村民はみな劉のことが大好きで、端午や中秋や少数民族の祝日などにはいつも劉を自宅に招こうとした。こんな時、劉はどの家に行ったらよいかと、贅沢な悩みを抱えるほどであった⁴⁴⁹。

特設ポスト教師は農村学校にとって新鮮な血液のような存在であり、農村社会でも特別な存在であると認められている。他方で、特設ポスト教師は正式教員と同じ待遇を受けるべく規定されているが、実際には特設ポスト教師という身分はあやふやなものであった。様々な差別待遇を受ける特設ポスト教師も少なくなかった。

その差別待遇の 1 つが、職場における差別である。大部分の特設ポスト教師は仕事の量が多くて、週 20、30 コマの授業を持たされた。以下は、筆者が取材した特設ポスト教師の事例である。

貴州省の S2 さんは中学校の 3 つの学年の 6 クラスの英語科目を担当している。毎日授業のコマ数が多くて、朝 6 時から夜 11 時まで仕事をせざるを得ない。週末には生徒の宿題や試験問題をチェックしたり、翌週の授業の準備をしたりするので、休み時間はほとんど取れなかった。

河北省の S4 さんは小学校 2 つの学年の 4 クラスを担当している。授業以外の時間は学校のこまごました雑事も頼まれる。「多くの先輩教員は汚い仕事や疲れる仕事を私たち新入りの教員に頼む。断ることなどできないので、頑張ってやっている。実のところはいやで仕方がない。毎日へとへとに疲れている」とこぼしていた。

河北省の L2 さんは「学校の正式教員は毎年仕事の優劣を評価されている。われわれ特設ポスト教師はそれに参加することすらできない。つまり、いくら頑張って良い授業をしても、優秀教員として認定してもらえない。だから、積極性がどんどん減退していく」と

⁴⁴⁹ 劉習聡「恋上這個職業」、『青春進行時——我的特崗故事』、教育部教師工作司主編、教育科学出版社、2012 年、42～47 頁。

話した。

筆者が取材した 50 人の特設ポスト教師うち、差別待遇を受けていると思う人は 21 人であった。そのうち、ほかの教員より自分の仕事の量が多いと思う人は 13 人であった。9 人は正式教員と同じだと思っている。10 人はまあまあ、どちらでもないと思っている。

もう 1 つの差別待遇は、不当な目に遭うことである。特に、女性の特設ポスト教師は素行の悪い生徒や学校外の不良青年に苛められたり、なぶられたりすることがある。

貴州省の W2 さんは 2012 年に勤務する学校で全校大会が開かれたとき、知らない生徒にこっそりスカートに水をかけられた。彼女は怒って、いたずらした生徒を探してみたが、誰もその悪戯っ子の名前を教えてくれなかった。次の日になって、やっとその悪戯っ子の名前を知った。彼女はその生徒のクラス担任に掛け合ったが、対応してくれなかった。そのクラス担任は正式教員で、しかも女性である。しかし、そのクラス担任は自分には関係がなく、校長に相談するやうにと返事をして、責任を回避した。W2 は校長と教務主任にこの事件について相談したが、両者とも具体的な対応をしてくれなかった。「学校のみなが特設ポスト教師は 3 年間しか学校にいないと思って、ほかの正式教員の機嫌を損ねることをしたくないらしい。そのクラス担任はややこしいことに関わりたくないと思うから、何もしない。では、私たちの権利は誰が守ってくれるのか」。W2 さんは悲しそうに話をしてくれた⁴⁵⁰。

雲南省の L3 さんは勤務する学校の女性特設ポスト教師の境遇を話してくれた。L3 の話によると、その学校には教室とグラウンドだけがあり、キャンパスの壁がないので、授業中、学校外の不良青年によく邪魔された。特に、若い女性教員は授業の後になぶられたりすることが多かった。そのため、この学校の若い女性教員は毎日不安な気持ちで暮らしているようだ。途中で辞めた若い女性特設ポスト教師は 2、3 人に上るそうであった。

中央政府教育部師範教育司の副司長の宋永剛は 2009 年教育部の第 16 次新聞发布会で、「特設ポスト教師は就任時から正式教員であり、現地の正式教員と同じ待遇を享受すべきである」と指摘している⁴⁵¹。この発言から、特設ポスト教師が現地の正式教員と異なる扱いをしばしば受けていて、差別されていたことがわかる。換言すれば、特設ポスト教師は一時的な教員でしかなく、やはり現地の正式教員とは異なる位置付けをされている。このような歴然とした、或いは暗黙の差別は、特設ポスト教師の仕事と生活にも影響を与え

⁴⁵⁰ 2013 年 2 月に筆者の電話取材による。

⁴⁵¹ 「介紹實施農村義務教育段階學校教師特設崗位計划和師範生實習支教工作有關情況」、教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/A10_xwfb/200911/54746.html。

ている。仕事上と生活上の安定がなければ、在職中にやる気をなくしたり、職場を離れたりして、現地の学校教育の発展に不利な影響をもたらす。

第四節 契約満期後の進路

一. 8割の留任率

特設ポスト計画は3年間の満期後の進路について、以下のように規定している。

「特設ポスト教師は、契約満期後、教員の仕事を続けることが望ましいが、転職することもできる。考査に合格して、元の学校や現地のほかの学校で勤務する特設ポスト教師は、現地の正式教員と同じと見なされる。給与は地方財政が負担し、処遇も同等である。関連部局は、転職する特設ポスト教師に、転職に有利な条件と必要な補助を提供しなければならない。」⁴⁵²「この計画を実施する地区は教員の補充機能を改善し、今後都市や県鎮の学校で教員の欠員が生じた場合、特設ポスト教師を優先的に雇用すべきである。」⁴⁵³

また、中央政府教育部師範教育司の副司長の宋永剛は2009年教育部の第5次新聞发布会上で、「地方政府は、特設ポスト教師の職場を保障する責任を負わなければならない」と指摘している⁴⁵⁴。

2009年に、第一陣の特設ポスト教師が契約満期を迎えた。中央政府教育部の統計データによると、第一陣の特設ポスト教師の留任人数は13,407人で、契約満期の時点で在職している人数の88.7%を占めている⁴⁵⁵。つまり、契約満期の時点で在職している特設ポスト教師は15,115人で、2006年の特設ポスト教師の採用総人数の16,069人と比べてわかるように、954人が途中で辞めている。換言すれば、3年以内に6%の特設ポスト教師が途中で辞めた。8割の留任率は第1期の特設ポスト計画に成果があったことを示しているが、契約途中の離職問題や契約満期時の離任問題にも注意を払わなければならない。

二. 優遇策の充実

⁴⁵² 「『農村義務教育階段学校教師特設崗位計画』啓動実施」、教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_601/200605/14858.html、2006年5月18日。

⁴⁵³ 「農村義務教育階段学校教師特設崗位計画实施方案」、2006年5月18日、<http://www.edu.cn/20060518/3190780.shtml>。

⁴⁵⁴ 「教育部：尊重特崗老師三年服務期後的職業選擇權」、新華網、2009年3月18日、http://news.xinhuanet.com/edu/2009-03/18/content_11032129.htm。

⁴⁵⁵ 「介紹實施農村義務教育階段学校教師特設崗位計画和師範生實習支教工作有關情況」、教育部ホームページ：http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/A10_xwfb/200911/54746.html。

特設ポスト教師に対する優遇策については各地区が大体足並みを揃えているが、それぞれの特徴もある。

1. 教育修士の育成

第5章で述べたように、農村学校教員不足の問題の解決策として、国は「教育修士養成計画」を設定し、その中で特設ポスト教師への優遇策として、一定の条件を満たせば、特設ポスト教師は教育修士課程への入試が免除されると規定している⁴⁵⁶。この政策は2011年に実行され始めた。

2012年に河南省では、2,029人の元特設ポスト教師がこれに応募した。そのうち、1,914人が資格審査に合格した⁴⁵⁷。甘粛省でも、315人の特設ポスト教師が教育修士課程に進学した⁴⁵⁸。

2. 各省の優遇策

貴州省は2006年に特設ポスト教師を募集する際、契約満期になった特設ポスト教師に対して、本省の大学院や研究所の入試を受けた場合、その成績に10点を加点すると規定した⁴⁵⁹。2009年に雲南省は、契約満期になった特設ポスト教師が公務員試験を受けた場合、その筆記試験の成績に4点を加点することにした⁴⁶⁰。同年度、黒龍江省も本省の郷・鎮の公務員試験、事業体の募集試験、大学院入試を受けた場合、契約満期の特設ポスト教師に対して、一定の点数を加点することにした。また、同省は都市・県鎮の学校が教員を募集する場合、特設ポスト教師を優先的に雇用することにした⁴⁶¹。

なるべく多くの特設ポスト教師を引き続き農村学校で勤務させるために、国や各地区は様々な優遇政策を打ち出している。しかし、それらの優遇政策より、現職の特設ポスト教師が直面する問題への対処、例えば中途退職に対する対策として給与や福利厚生面での改

⁴⁵⁶ 「農村義務教育階段学校教師特設崗位計画实施方案」、2006年5月18日、<http://www.edu.cn/20060518/3190780.shtml>。

⁴⁵⁷ 「2012 河南特崗教師攻讀教育碩士通過資格審核人數統計」、2013年1月9日、http://henan.jingjia.org/2013/0109/article_18009.html。

⁴⁵⁸ 「2012年甘肅省315人獲得特崗教師在職讀研資格」、『西都商報』、2012年2月23日、http://teacher.eol.cn/mei_ti_guan_zhu_8068/20120223/t20120223_743691.shtml。

⁴⁵⁹ 何雲江「農村義教階段『特崗教師』將享受優遇政策」、2006年6月14日、http://www.edu.cn/jiao_yu_ren_cai_zi_xun_52/20060614/t20060614_183591.shtml。

⁴⁶⁰ 「關特設教師報考公務員優惠政策的公告」、雲南省人事庁、2009年6月18日、<http://www.3773.com.cn/fjgwy/TEGAGNJIAOSHI/267329.shtml>。

⁴⁶¹ 初霞「黑龍江今秋實行『特崗教師』計划優遇政策出告」、ハルビン日報、2009年8月3日、http://teacher.eol.cn/zhao_pin_xin_xi_8066/20090803/t20090803_395562.shtml。

善のほうがより重要度が高い。

三. 中途退職の実態

前述したように、3年の契約期間内に中途退職する特設ポスト教師は少ないとは言えない。筆者が取材した50人のうち、2人は既に途中で退職した⁴⁶²。また、その50人のうち、7人が3年の満期に達したところで辞めるつもりであった。

取材した特設ポスト教師によると、中途退職した理由は大体以下の3つからなる。①給与が少ない。②仕事や生活の環境が悪い。③将来への展望がない。

給与については第3節で論述した通り、多くの特設ポスト教師が収入について不満を持っている。給与の支払いの遅延や、給与の金額が予想よりだいぶ少なく、社会保険などに未加入である点などが大きな問題となっている。

生活環境については、典型的な事例がある。筆者が取材した雲南省のL3さんは半年間勤務しただけで辞めた。彼の話によると、住居条件が悪く、食料品が足りず、交通が不便で、通信手段もよくないので、日常生活が大変だったからだという。その上、L3の勤務した学校はほとんどが少数民族の生徒であった。漢民族のL3は少数民族の言葉が分からないので、生徒とコミュニケーションを取りにくく、孤独感がますます高じていた。筆者がL3と連絡を取ったのは2013年の2月である。ちょうど冬休み中で、彼は実家にいた。彼は家族と相談した結果、辞めることにした。しかし、辞めると契約を反故にすることになるので、L3は心配になって多くの特設ポスト教師に聞いてみた。また、様々な関連する情報を収集したL3は「知り合った数人の中途退職した特設ポスト教師は、違約金なんかを一切支払わなかったそうだと」言ってくれた。その半月後、L3は勤務した学校に連絡もせず、勝手に学校に戻らないことにした。同年度の7月になっても、勤務した学校や現地の教育部局からは何の連絡もなかった。

筆者は、2013年2月にL3に電話で取材したときに、将来について聞いた。彼は公務員試験を受けるつもりであった。合格しなければ、地元の工場か会社に勤務する予定であった。同年の5月にL3と連絡を取った時点では、彼は公務員試験に落ちたので、現在民营企业の秘書をしながら、地元の事業体の募集試験のための準備をしていた。秘書の給与は2,000円で、特設ポスト教師の2,200円の給与より少ない。彼は「今の仕事は臨時の仕事なので、給与が少なくても大丈夫。とにかく、あの学校には戻りたくない」と自分の心の

⁴⁶² 現在、ほかの地方の私立中学校で勤めている。

内を明かしてくれた。

将来への展望について、筆者が取材した 50 人の特設ポスト教師のうち、将来性がないと思っている者は 37 人であった。低い給与でも、この仕事を一生続けていこうと思っている人は少なくない。また、農村学校教員として一生を送る決意を持つ者は 19 人いた。

筆者は 2014 年 9 月 29 日に雲南省 H 県 L 小学校の校長へ電話取材を行い、中途退職の問題についても聞いてみた。「うちの学校では数人の特設ポスト教師が途中で辞めた。理由は大体わかる。生活条件が厳しいから。私は校長としてとても困る。うちの学校は辺鄙なところに位置して、教員がずっと足りない。せっかくこの素晴らしい政策のおかげで新しい先生が着任してくれたのに、3 年未満で辞めたのが惜しかった。そして、何の連絡もなく、勝手に辞めた人もいる」校長はこのように言った。特設ポスト教師の中途退職に対してどのように対処したかという筆者の質問に対し、校長は「新学期が始まり、特設ポスト教師が学校に来なかったのも、用事のため遅れたのかもしれないと思った。その後、学校の授業などが大変忙しくなり、すっかり忘れてしまった。その後、上級の関係部局に報告した」と答えた。

特設ポスト教師が中途退職すると、学校の教育の進度に影響を与え、同僚教員にも迷惑をかける。また、生徒の学習面や心理面にも大きな影響をもたらす。しかし、この計画の規定は中途退職について具体的に言及していないため、地方教育部局の対応策も示していない。換言すれば、この計画は特設ポスト教師の募集を重視する一方で、その次の段階に現れてくる問題点について十分には対策を講じていない。実際には、途中辞職した特設ポスト教師に対して、地方教育部局がどう対処したかもはっきり見えなかった。このような曖昧な姿勢が農村学校教育の発展に良い結果をもたらさないことは明らかである。

要するに、この計画は農村学校に数多くの若手教員を送って、農村学校教員の不足問題をある程度緩和しており、農村学校教育の充実に大きな役割を果たしていると言える。しかし、実施過程において特設ポスト教師の給与支給の遅滞問題や中途退職の問題なども見られた。これらの問題が起こった原因の 1 つは、中央政府が「特設ポスト計画」を農村学校教員不足問題の解決策として位置付けているだけでなく、大学生の就職難を解決する手段とも見なしていることとも関係する。これについて、次の節で検証する。

四．就職難の緩和策としての「特設ポスト計画」

20世紀の90年代初め、中国の高等教育の入学率⁴⁶³は5%でしかなく、先進諸国に比べ遥かに低かった。社会主義期を経て、さらに改革開放期に入って、高等教育を受けた人材に対する社会のニーズは大きく高まった。それに応えるため、また高卒の若年労働力の就職圧力を緩和するため、中央政府は1999年から高等教育の募集人数を年毎に拡大させていく方針を決めた。1998年の高等教育機関での在籍者数は108万人であったが⁴⁶⁴、『人民日報（海外版）』の報道によると、2005年には高等教育機関への入学率は19%に達し、在籍者数については2,000万人⁴⁶⁵となって、アメリカを超えて世界のトップになった⁴⁶⁶。それと同時に、大学卒業生の就職難問題も発生することになった。2003年には大学卒業生は212.2万人に達し、平均就職率は70%であった⁴⁶⁷。2004年には280万人にまで増加し、73%の平均就職率であった⁴⁶⁸。2005年になると、大学卒業生は338万人に至り、就職率は72.6%に低下した⁴⁶⁹。つまり、2003年から2005年までの大学卒業生のうち、就職できなかった者はそれぞれ約63.7万人、75.6万人、91.3万人を数えた。換言すれば、10人の大学卒業生のうち、約3人が就職できないという状況にあった。

改革開放政策が実施されてから、都市部の経済は迅速に発展してきた。農村部の多くの青壮年は都市部に流入し、出稼ぎ労働者として都市部に住み込んで働いている。農村出身の大学生も都市部に位置する大学を卒業するようになり、貧しくて交通が不便な農村部に戻りたくない若者が増えてきた。『中国経済時報』の記事によると、中華英才网⁴⁷⁰は2006年8月9日に「どのくらいの大学卒業生が故郷に帰りたいのか？」についてアンケート調査を行った。大学卒業予定の2,037人に対するアンケートを集計した結果によると、調査対象者の62%は現在の大学の所在都市で就職したがつていることがわかった。故郷に戻って就職する予定の大学生は20%でしかなかった。また、帰郷予定の約400人のうち、70%

⁴⁶³ 中国語で「毛入学率」と言う。大学在学の人数と適齢人口（18～22歳）の比率を指す。

⁴⁶⁴ 林成「1999年高校招掲堪称中国教育史上一件大事」、中国網、2008年12月19日、http://www.china.com.cn/news/zhuanti/zgzt/2008-12/19/content_16975513.htm。

⁴⁶⁵ 「中国高等教育毛入学率超過19%、超美国成世界第一」、新浪網、2004年10月28日、<http://news.sina.com.cn/o/2004-10-28/10294063618s.shtml>。

⁴⁶⁶ 趙曉霞「我国高教毛入学率世界第一、338万卒業生就業難」、人民日報海外版、2005年1月14日、<http://news.163.com/50114/9/1A2125OM0001124T.html>。

⁴⁶⁷ 「2003年全国高校卒業生就業率達到70%」、千龍新聞網、2003年11月16日、<http://edu.qq.com/a/20031116/000062.htm>。

⁴⁶⁸ 「教育部：截至9月1日全国高校卒業生就業率73%」、人民網、2004年9月29日、<http://edu.qq.com/a/20040929/000001.htm>。

⁴⁶⁹ 「教育部：2005年中国高校卒業生就業率為72.6%」、中国新聞網、2005年12月8日、<http://edu.qq.com/a/20051208/000114.htm>。

⁴⁷⁰ 1997年に設立され、中国で最も早く開設されて、最も専門的な就職サイトの1つである。ホームページ：<http://www.chinahr.com/>。

くらは都市部で就職できず、仕方なく故郷に帰る人たちであった⁴⁷¹。

大学生の就職問題について、2005年に当時の中央政府教育部部長・周済は、全国普通高等教育学校卒業生就職工作会議において、様々な対策を講じて大学卒業生の就職難の問題に取り組む方針を表明した。また、大学卒業生に対し、大都市で就職することをめざすだけではなく、辺鄙な地区や農村部に就職しようと呼びかけていた⁴⁷²。

特設ポスト計画の実施を通じて、多くの就職ポストが作られたことにより、就職先のない大学卒業生は一時的に就職口が確保され、大学卒業生の就職難の問題の軽減に役立った。前述したように、2006年から2011年までの間にこの計画は23.7万人を募集した。また、2012年と2013年にもそれぞれ6万人以上の募集定員とされた。さらに、李沐子・添田祥史「中国における大卒者就職支援としてのへき地教師派遣制度—農村義務教育段階特設ポスト教師計画に関する研究—」（『北海道教育大学紀要』（教育科学編）、第64巻第1号、2013年8月、409～420頁）が述べているように、特設ポスト教師は学校教育の経費不足の格差問題を顕在化させ、学校教育の質の格差を縮小させる役割も持っている。この計画を通じて、実社会での経験のない若者に実践経験を積ませることもできるようになった。この面から見ると、特設ポスト計画は農村学校教育の発展にある程度の役割を果たした上に、雇用や人材育成面で安定した社会作りにも寄与したと言える。

小結

特設ポスト計画は、農村学校に教員を補充するため、より多くの大学卒業生を農村に送り込み、教員それぞれの知識を生かして、農村社会建設を支援させるプロジェクトである。現在の大学生の就職難問題を緩和し、若者の社会的な実践能力も鍛錬していたと言える。

もともと多くの農村はインフラが整備されておらず、都市の華やかな流行や文化からもかけ離れているため、若者の憧れの対象ではなかった。若者に対し、「農村に行こう、農村社会を建設しよう」という呼びかけだけでは、実際の成果はなかなか得られない。給与の引き上げという現行の実利を伴う政策の下で、多くの若者、特に農村出身の若者が農村で就職する方向へと導かれていった。農村に戻って、都市と異なる環境の下で挑戦してみ

⁴⁷¹ 趙明「6成大学卒業生不願回郷」、『中国経済時報』、2006年8月10日、中国経済時報ホームページ：http://jjsb.cet.com.cn/show_63522.html。

⁴⁷² 趙曉霞「我国高教毛入学率世界第一、338万卒業生就業難」、人民日報海外版、2005年1月14日、<http://news.163.com/50114/9/1A2125OM0001124T.html>。

ようという気持ちを持つ者も出てきた。このことから、教員給与の引き上げが農村学校教育の遅れを取り戻し、特に社会経済発展が立ち遅れている西部の農村学校教育と農村社会を発展させる上で一定の効果を持つことがよくわかる。だが、農村学校教育の充実を図るには、特設ポスト教師の給与の引き上げだけでは不十分である。以上の検証を通じて、この政策の効果を上げるために、関連する制度設計、学校施設の整備、政策実施レベルでの改善なども重要であると言える。

第七章 社会変容期の農村学校教員の仕事と生活

序

改革開放以降、中国各地で地域経済が発展するにつれて、人材に対するニーズはますます大きくなってきた。より多くの人材を育成するため、中央政府は学校教育を重視し、1986年7月から「中華人民共和国義務教育法」が施行された。それとともに、学校教育を担う教員の権利保護も改めて強調された。この「義務教育法」の第14条には、「全社会は教師を尊重しなくてはならない。国は教師の合法的権利を保護し、しかるべき措置を講じて教師の社会的地位を高め、教師の待遇を改善する」⁴⁷³と明記されている。ここからも学校教員の地位向上に取り組もうとする国の姿勢がわかる。他方、この法律を制定する1年前の1985年1月に、第6期全国人民代表大会常務委員会の第9回会議で、毎年9月10日を「教師節」（教師の日）とすることが定められた。国の定めたこれらの法律・規定の効果もあって、教員は一時的に社会から憧れられる職業の1つになった。しかし、実際には教員という職業に対する憧れの感情には著しい偏りがある。それは農村学校の教員より都市学校の教員に対する憧れが強いということである。なぜなら、一般的に、農村学校は厳しい生活条件、教育設備の不備、文化生活環境の悪さ、給与・福利厚生水準の低さ、交通条件が整っていないなどの悪条件がつきまとうからである。そのため、ほとんどの教員は農村学校には勤めたがらないという現状がある。特に、都市・農村間の経済発展の格差がさらに拡大した現在、専門の師範教育機関で養成された卒業生のほとんどが農村学校より都市学校への就職を強く望んでいる。

唐山師範学院（中国・河北省唐山市）の韓立娟・安静は、2006年に河北省の一部の高等師範教育機関（師範大学・師範学院など）における2007年の卒業生の就職についての意向調査を行った。その調査によると、沿海地区、省内都市、中小都市への就職を希望する卒業生の割合はそれぞれ33.7%、19.9%、24.4%であった。それに対し、14.7%の卒業生が出身地⁴⁷⁴に戻って就職する予定であった。その中でも、わずか7.3%の卒業生しか「辺遠地区」⁴⁷⁵へ就職をする意思を有していなかった⁴⁷⁶。

⁴⁷³ 「中華人民共和国義務教育法」（1986年）、http://www.law-lib.com/law/law_view.asp?id=3636。

⁴⁷⁴ 中国語で「生源所在地」である。

⁴⁷⁵ 日本語の「辺地」に当たると、柯勁松・門脇正俊「中国の『へき地教育』的な教育用語に関する一考察—中国の農村・へき地における教育（その1）—」（『へき地教育研究』、第54号、1999年12月、51

このように大多数の教育人材は都市学校へ集中する傾向が見られる。この問題に対処するため、2000年以降、中央政府は「三支一扶政策」や「特設ポスト計画」などの政策を打ち出していった。実際には、それらの政策によって農村学校に送り込まれてきた教員はいたものの、その数は少なく、農村学校教育の需要を満たすには足りていなかった。その上、第五章で述べているように、これらの教員が長期的に農村学校に勤務し続けるかどうかも定かではない。

農村学校教員の給与待遇とそれに関する政策の変化、農村学校教員の生活実態などについての先行研究は比較的多いが、それらのほとんどは諸現象を列挙し、処方箋的な対策を指摘するに留まっており、その背後に存在する構造的問題を論じるには至っていない。本章は先行研究の成果を踏まえつつ、農村学校教員の採用と待遇を巡る主な問題点を明らかにし、そこに横たわる農村学校教育の構造的問題に迫ってみたい。

第一節 農村学校教員の採用とその資質能力の変化

一．農村学校教員の任用制度の改革——任命制から契約任期制へ

改革開放以降、都市部と農村部との間で経済発展とインフラ整備の格差が一層拡大したため、農村学校にとって、師範学校の卒業生を雇用することはますます難しくなった。中には、現職教員を引き留めることすら容易ではなくなった地域もある。そのため、農村部は自ら教育人材も育成していく道を探るしか他に方法がなくなっていた。

ここで山東省泗水県の場合を見ておくと、1985年9月に山東省泗水県教育局は農村学校教育を普及させるための人材需要を満たし、農村学校教員の資質を向上させるために、「教育局師資班招生簡章」（教育局教員養成コース募集要項）⁴⁷⁷を發布した。この養成コースは中学校国語科教員を主として養成しようとするものである。このコースは中央政府のラジオ・テレビ大学が規定する養成計画に沿って実施されるものであり、全日制で3年間の養成期間を要する。募集対象は同年度の大学入学試験に合格しなかった者のうち、300点以上を取った高校卒業生とされた。募集定員は40人で、大学入試の成績順に採用され

～57頁）は指摘している。

⁴⁷⁶ 韓立娟・安静「対高等師範院校畢業生就業意向的調查与分析」、『職業時空』、2007年10期、39～40頁。

⁴⁷⁷ 「教育局師資班招生簡章」、1985年9月11日、泗水県教育局『本局：關於落實知識分子政策規定、八四年工作總結、批復、合同書、教育工作情況匯報、転發魯發（84）21号文、知識分子住房標準、教育發展規劃、貫徹的中央体制改革的決定等文件』、（59-1-063）、泗水県档案局現存。

る。学費は1学期につき100元である。修了後、必要な単位を取得すれば卒業証書が授与され、3年制大学卒業に相当する学力として認められる。泗水県教育局はその中から優秀な卒業生を選び、中学校教員として採用した。

建国以来中国の教員養成制度の下では、地方政府が師範大学などの教員養成機関の卒業生を各学校に配属しており、教員は全て教育行政機関によって任用されていた。学校は教員に対する人事管理権を持たず、教員の配属は教育行政機関によって決められていた⁴⁷⁸。

1994年1月の「中華人民共和國教師法」（以下、「教師法」と略す）の施行に伴い、教員任用制度の改革も始まった。「教師法」の第17条は、「学校とその他の教育機構は次第に教師公募制を実行する。教師の採用は双方の地位平等という原則に従い、学校と教師とが契約を結び、双方の権利・義務と責任を明確にする。各級師範学校の卒業生は国家の関連規定に従って、教育教学に携わる」と規定している⁴⁷⁹。

これ以降、教員の契約任期制は次第に全国的に導入されていき、農村学校でも教員を公募するようになった。2004年1月に、「教育部2004年度工作要点」（中央政府教育部の2004年度事業の重点）が公布され、小中学校の人事制度の改革を速め、教員の契約任期制を全面的に実施する方針を明示された⁴⁸⁰。さらに、2009年3月に、中央政府教育部は「教育部關於進一步做好中小學教師補充工作的通知」（小中学校教員の補充事業を一層改善することに関する教育部の通知）⁴⁸¹を通達し、2009年から全国各地の小中学校教員の採用は全て契約任期制に則って行わなければならないこととした。

この新しい契約任期制は農村部でどの程度まで実施されたのだろうか。泗水県の状況を見てみよう。2013年1月に筆者が行った泗水県S鎮F小学校の校長と教員に対する取材によると、2005年から当該学校と教員との間で契約方式を導入し始めた。しかし、実際には、この契約方式は形式的なものに留まっていた。なぜなら、その「契約書」は、教員側が普通の原稿用紙の上に、「本人自願在××小学任教」（私は自ら志願し、××小学校で教員として働く）という文を書き、署名して、日付を書いただけのものである。教員側・学校側双方の権利と義務などに関する内容は一切明記されておらず、それを1通だけ作成

⁴⁷⁸ 李拉「县域基礎教育教師任用制度的沿革与完善」、『江蘇教育』、2007年第23期、30～23頁。

⁴⁷⁹ 「中華人民共和國教師法」、中華人民共和國中央人民政府ホームページ：
http://www.gov.cn/banshi/2005-05/25/content_937.htm。

⁴⁸⁰ 「教育部2004年工作要点」、中華人民共和國教育部ホームページ：
http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_164/200408/1519.html。

⁴⁸¹ 「教育部關於進一步做好中小學教師補充工作的通知」、教師[2009]2号、中華人民共和國教育部ホームページ：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/A10_xgk/200903/xxgk_64199.html。

して、学校側がそれを保管しているに過ぎない。その中味と形式から見ると、承諾書に近い。また、この「契約書」は1年ごとに更新され、毎年の7・8月に作成されていて、雇用の安定にもつながっていない。

他方、教員は初めて教育現場に就くのであり、県教育局が主催する試験に合格しなければ採用されない。泗水県の事例を見ると、泗水県教育局は毎年教員を募集し、採用試験を行っている。応募条件の1つは、教員免許を持つ4年制大学と3年制大学の卒業でなければならないことである。応募者は筆記試験と面接に合格すれば、泗水県の正式教員として採用される。

県教育局は教員募集を行う前に、県内の各学校の必要な教員数を集計する。それに合わせて教員を募集する。募集定員は2012年に100人、2013年に70人、2014年に90人であった⁴⁸²。募集要項の公示、筆記試験、面接は全て8月中に行われる。合格者は教育局と3年ごとに更新する契約書を交わし、教育局の人事部門に登録する。県教育局は教員の人事権を持つ。つまり、泗水県の学校で教員として働くには県教育局の承認が必要となる。県下の学校は県教育局に承認された教員以外の人を教員として採用することはできない。

また、職場への配属について見ると、県教育局は赴任先の候補案として十数校の学校を提示し、合格者は成績順にその中から希望学校を選択することができる。実際には、一旦、合格者が配属された後、1年の契約期間満了をもって同じ鎮の学校間の人事異動は可能である。しかし、他鎮の学校への人事異動を県教育局は認めていない。

そもそも従来の教員任命制は上級の教育行政機関によって教員の給与待遇・勤務年限などが決められるため、学校側には教員の留任決定などの面で自主権がほとんどなかった。これに対し、教員の契約任期制の導入は、従来の地方教育局による絶対的な管理方式を見直そうとするものであった。この教員任用制度の改革によって、学校の自主性が確立され、教員の雇用も活性化されることを目指していた。また、この改革は教員の積極性を引き出し、教員の自主性を確保し、さらに教員の異動をも可能にしようとするものであった。

しかし、泗水県の例から見てもわかるように、農村学校の教員採用の実情から見れば、相変わらず県教育局が教員と就職条件・待遇・就職年限などを協議した上で契約する形に留まっており、学校は教員の人事任命権を持っておらず、かろうじて留任権だけを有して

⁴⁸² 「2012 山東泗水県招聘 100 名事業編制公辦教師」、http://teacher.eol.cn/job_shd_6426/20120807/t20120807_823298.shtml。「2013 年山東省濟寧市泗水県教育系統教師招聘簡章」、<http://www.hbrc.com/rczx/news-1321703.html>。「2014 年山東省泗水県事業單位教師崗招聘 90 人公告」、<http://www.51test.net/show/4311389.html>。

いた。つまり、教員任用制度改革は農村学校では実質的に効果のある形で実施されるには至らなかったと言っても過言ではない。地方教育行政部局は当地の学校教育の統括運営において大きな権限を有しており、地方部局が国の教育制度の変革に対してどのように対処するかが改革の実効性を左右する。

二．農村学校教員の資質レベルの向上

『国家教育督導報告 2008（摘要）』によると、2002 年から 2007 年までの間に、全国の小学校は 60 万人の教員を新たに採用した。そのうち、農村小学校では 48.9 万人の教員が新規に採用された。また、全国の中学校では 61 万人の教員が新規に採用されたが、そのうち農村中学校には 48.7 万人の教員が任用されている⁴⁸³。農村学校の教員採用人数は小中学校それぞれ全国総採用人数の 81.5%と 80%を占めている。

他方、高等教育が発展するにつれて、大学卒業生の数は連年増加してきた。特に、就職難の現在では、前述した「三支一扶政策」や「特設ポスト計画」などの政策を実施してきたため、農村学校に就職する大学卒業生はますます多くなってきた。

筆者は 2011 年 2 月に泗水県教育局を訪問し、2005～2007 年と 2009 年の教員採用状況に関する資料を入手した。表 7-1 に示しているように、2005 年から 2007 年まで、泗水県の採用した小学校教員数は連年増加の傾向にあった。また、泗水県が採用した教員の多くは県庁所在地の学校より鎮・村の学校に配属された。特に、この 3 年間に採用された中学校教員は全て鎮・村の中学校へ配属された。2009 年に泗水県が採用した 153 人の教員のうち、特殊教育学校⁴⁸⁴と職業中等専門学校に配属した教員を除くと、それ以外の教員はすべて辺鄙な鎮・村の学校に配属されている。さらに、27 名の県レベルの優秀教員も農村学校の支援へと送られた。このことから、より辺鄙な学校には多くの新しい教育人材を補充しようとする方針が実施されたことが明らかになる。

⁴⁸³ 「国家教育督導報告 2008（摘要）」、『中国教育報』、2008 年 12 月 5 日、http://www.edu.cn/edu_liter_5272/20081205/t20081205_345129.shtml。

⁴⁸⁴ 身体障害の児童を対象とする義務教育機構である。

表 7-1 2005～2007 年泗水県の教員採用情況

単位：人

年度	教育 段 階	地区	総人 数	学歴情況					
				4年制大学教育以上		3年制大学教育		中等師範学校以下	
				師範 専攻	非師範専 攻	師範 専攻	非師範 専攻	師範 専攻	非師範 専攻
2005 年	小学 校	県庁所在地	4	1	0	3	0	0	0
		鎮・村	37	4	0	29	4	0	0
		合計	41	5	0	32	4	0	0
	中学 校	県庁所在地	0	0	0	0	0	0	0
		鎮・村	27	8	0	16	3	0	0
		合計	27	8	0	16	3	0	0
2006 年	小学 校	県庁所在地	6	1	0	5	0	0	0
		鎮・村	38	11	0	27	0	0	0
		合計	44	12	0	32	0	0	0
	中学 校	県庁所在地	0	0	0	0	0	0	0
		鎮・村	13	5	0	8	0	0	0
		合計	13	5	0	8	0	0	0
2007 年	小学 校	県庁所在地	15	12	0	3	0	0	0
		鎮・村	105	67	0	38	0	0	0
		合計	120	79	0	41	0	0	0
	中学 校	県庁所在地	0	0	0	0	0	0	0
		鎮・村	40	26	0	14	0	0	0
		合計	40	26	0	14	0	0	0

出所：2010年8月に泗水県教育局の聞き取り調査で入手した資料に基づき、筆者作成。

従来、同じ県でも鎮・村の学校教育レベルは県庁所在地の学校教育レベルより低く、学校教員の学歴レベルも県庁所在地の学校教員より低かった。前述したようにより多くの新採用教員を鎮・村の学校へ配属させたことにより、鎮・村の学校教育の向上を促したと言

えるが、他方で、鎮・村の学校教員不足の実状がいかに甚だしかったかを表しているとも言える。

また、表 7-1 の新採用教員の学歴を見ると、中等師範学校以下の学歴を持つ者は採用されなかったことがわかる。つまり、2005 年からの 3 年間には、泗水県は 4 年制大学と 3 年制大学の卒業生しか採用しなかったことになる。特に注目に値するのは、採用された 3 年制大学の学歴の卒業生数と 4 年制大学卒以上の学歴を有する卒業生数との比は、小学校教育段階と中学校教育段階とにおいて、2005 年にはそれぞれ 6 : 1 と 2 : 1 であったが、2006 年になると、それぞれ 2.7 : 1 と 1.6 : 1 へと縮小している。換言すれば、4 年制大学卒の新採用教員の割合が上がってきている。さらに、2007 年になって採用された教員を見ると、4 年制大学卒以上の学歴をの者が大幅に増加し、3 年制大学の卒業生数を上回った。このように、農村学校教員の学歴レベルが次第に上がってきたことは明らかである。

泗水県教育局に対する筆者の聞き取り調査によると、2009 年に泗水県は採用した 153 人の教員のうち、3 年制大学卒業生は 83 人で最も多く、採用総数の 54% を占めた。4 年制大学卒の学歴を有する卒業生は 68 人で、採用総数の 44% を占めた。その他は、修士卒 1 人と中等師範学校卒 1 人であった。この年、3 年制大学卒の教員数が 4 年制大学卒の教員数を上回っていたが、修士学位を持つ教員の採用は泗水県の義務教育段階の教員学歴レベルの向上を示す画期的なことでもあった。

さらに、表 7-1 の新採用教員の専攻から見れば、非師範教育専攻の大学卒業生は 2005 年以外には採用されていない。筆者の取材によると、2009 年には採用された教員のうち、4 年制師範大学卒は 52 人であり、採用総数の 34% を占めた。これらの事実は農村学校教員の専門性が以前より確かに高くなってきたことを示している。

2010 年 8 月に発布された「2010 年山東泗水県教育和体育局所属学校公開招聘中小学校教師簡章」（2010 年度山東省泗水県教育局・体育局的中小学校教員公募要項）を見ると、3 年制大学卒以上の学歴をもつことが応募要件の 1 つになっている。また、師範専攻は応募の前定条件となっており、師範専攻でなければ、教員資格免許が必要になることが記載されている⁴⁸⁵。このことから、新採用教員の学歴と専門性に対する要求レベルはますます高くなっていることがわかる。

⁴⁸⁵ 「2010 年山東泗水県教育和体育局所属学校公開招聘中小学校教師簡章」、
<http://www.exam8.com/zige/jiaoshi/zixun/201008/1509259.html>。

表 7-2 2005～2010 年泗水県小中学校の現職教員の学歴情況

単位：人

年度	学歴	大学院（修士）		4年制大学教育		3年制大学教育		高校		中学校以下		合計
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
2005	小学校	0	0	87	3.69%	1,030	43.74%	1,195	50.74%	43	1.83%	2,355
	中学校	0	0	287	19.73%	1,134	77.94%	34	2.34%	0	0	1,455
2006	小学校	0	0	111	4.58%	1,166	48.08%	1,128	46.52%	20	0.82%	2,425
	中学校	0	0	371	28.26%	924	70.37%	18	1.37%	0	0	1,313
2007	小学校	0	0	213	7.98%	1,468	54.98%	960	35.96%	29	1.09%	2,670
	中学校	0	0	433	38.18%	677	59.70%	23	2.03%	1	0.09%	1,134
2009	小学校	0	0	492	17.90%	1,430	52.02%	820	29.83%	7	0.25%	2,749
	中学校	2	0.17%	561	48.49%	584	50.48%	10	0.86%	0	0	1,157
2010	小学校	3	0.11%	538	19.38%	1,443	51.98%	792	28.53%	0	0	2,776
	中学校	3	0.25%	637	53.26%	540	45.15%	14	1.17%	2	0.17%	1,196

出所：済寧市教育局発展規畫科『済寧市教育事業発展総合情報』（2005～2010年）に基づいて、筆者作成。

注：2008年のデータ無。

泗水県の小学校現職教員の学歴を見てみると、表 7-2 からわかるように、2005年に現職小学校教員のうち、高校卒業レベルの教員は半分以上を占めていたが、年を遂って減少する傾向にある。それに対し、3年制大学卒業レベルの教員は増加傾向にあり、2006年から4年間連続で1位を占めていた。他方、4年制大学卒の学歴を有する教員数は連年増加してきたが、2010年になっても5分の1に達していない。また、2010年から修士学歴の小学校教員が採用され始めた。

表 7-2 の中学校教員の学歴を見れば、2005年から2009年までの4年間に最も多かったのは3年制大学教育を受けた教員であったが、この比率は連年減少していく傾向にある。他方で、4年制大学卒の学歴を有する教員の比率は増加する一方であった。2010年には既に53.26%に達した。このような状況は、前述した1985年段階における教育人材不足の状況と大きく様変わりしている。

以上の検討を通じて、泗水県の小中学校教員の学歴レベルと教職の専門性が次第に引き上げられてきたことが明らかになった。これは中国の農村学校教育の発展の成果を示すものと言うことができる。しかし、2010年まで泗水県の小中学校には中学校以下の学歴をもつ教員がわずかながら残っていたことは、従前からの遺産として引きついできた農村学校教員の学歴レベルの低さという問題が完全には解決されていないことを示している。

他方、農村学校教員の学歴レベルと専門性の向上は教員任用制度改革と関係していると言える。契約任期制に転換してから、教員になるために、師範教育を受け、教員免許を取得するだけでは十分ではなく、教育局が主催する筆記試験と面接にも合格しなければならなくなった。筆記試験は教員の教養知識レベルを考査し、面接は教員の人柄や仕事への意欲を評価するものであったため、応募者の教養知識レベルや人柄が教員という職業に適合するかどうか総合的に判断されることになった。これは農村学校教育のレベルの向上と教育現場でのトラブルの減少に役立ったと言える。また、契約任期制は教員と学校とが契約するため、教員が仕事において、教員に相応しくない言動をした場合、学校は当該教員との契約を破棄できることになった。このようにして、学校は教員の行為に対して監督者責任を負い、教員の行動を規範化することができる。他方で、学校教員に対する学校側の締め付けが強くなるというマイナス面も考えられるが、中国の現状では今のところ規範化・標準化のほうが優先事項となっている。要するに、新しい教員任用制度の導入は農村学校教育の発展や中国の農村学校教員の資質レベルの向上にとって、ある程度の肯定的な効果をもたらしていると言える。

第二節 農村学校教員の経済的待遇の向上

従来、農村学校教員の福利厚生面での待遇が悪く、その給与の低いことがずっと社会的に注目されていた。1980年第2期の『教育研究』は当時の全国政治協商会議委員である千家駒の「要把增加教育經費作為實現「四化」的重要戰略措施」⁴⁸⁶（教育經費の増加を4つの現代化を実現させるための重要な戰略措置にしよう）という文章を掲載した。その中で、千は教員の給与について以下のように指摘している。

⁴⁸⁶ 袁振国編『中国当代教育思潮 1949～1989』（資料集）、生活・読書・新知三聯書店上海分店、1991年、352頁。

我々が重視しなければならない1つの問題は、教育・科学技術に従事する人の実際の収入は一般の労働者や商店の販売員の収入より15～20元低い。なぜなら、彼らはボーナスがなく、福利待遇もないのである。天津市の統計によると、全市小学校と中学校教員の平均給与はそれぞれ44元と49元であり、工場に就職したばかりの労働者より低い。後者はボーナスを含めて毎月60元くらいもらえる。バスケット販売員の実際の収入も70元である。このように比較してみると、教員の給与は非常に低いことがわかる。

小中学校教員の弟・妹や自分が教えた生徒が中学校・高校卒業後工場に就職した場合、3年後の実際の収入は小中学校教員が十数年間、働いて支給される給与より高い。小中学校の教員は経済的地位や政治的地位が低いので、高校卒業生は師範学院や師範大学を受験したがない。

改革開放に転じて以降、中国の経済は高度成長期を迎え、賃金・所得レベルは次第に上がってきた。全国的に言うと、小中学校教員の給与も経済の成長と共に改善されてきた。しかし、農村学校教員の給与だけ見れば、まだ低いレベルに留まっていた。特に、民辦教師の低い給与は深刻な問題になっていた。これらの問題を解決するため、中央政府は以下のような一連の政策措置を講じた。

まず、1981年9月に中央政府教育部は「關於調整中小學教職工工資的辦法」（小中学校教員の給与の調整に関する方法）と「關於增加中小學民辦教師補助費的辦法」（小中学校の民辦教師への手当の増加に関する方法）を発表し⁴⁸⁷、小中学校の民辦教師の給与を毎年50元ずつ増加させていく方針を示している⁴⁸⁸。また、1983年5月に「關於加強和改革農村學校教育若干問題的通知」（農村學校教育を改革・強化するための若干の問題に関する通達）が出され、教員の政治的地位、社会的地位、及び給与待遇を向上させるという決定がなされた⁴⁸⁹。さらに、1984年12月に中央政府國務院は「關於籌措農村學校辦學經費的通知」（農村學校の教育經費の調達に関する通知）を出し、農村小中学校の民辦教師に対して給与制を実行させ、貧困地区の農村學校教員の給与を引き上げ、教育事業費から手当を支給する方針を示した⁴⁹⁰。

山東省泗水県の事例を見ると、1984年から泗水県は民辦教師に毎月20元の手当を出す

⁴⁸⁷ 朱旭東・胡艷『中国教育改革30年（教師教育卷）』、北京師範大学出版社、2009年、25頁。

⁴⁸⁸ 中央教育科学研究所編『中華人民共和國教育大事記1949～1982』、教育科学出版社、629頁。

⁴⁸⁹ 「中共中央・國務院關於加強和改革農村學校教育若干問題的通知」、1983年5月6日、<http://www.chinaacc.com/new/63/73/128/2006/2/su30412657491622600220552-0.htm>。

⁴⁹⁰ 「國務院關於籌措農村學校辦學經費的通知」、http://www.edu.cn/jing_fei_818/20060323/t20060323_110815.shtml。

ことにした⁴⁹¹。しかし、前掲の1984年12月の「通知」は農村学校教員の給与レベル基準を具体的に定めていなかったため、農村学校教員の実際の給与の多寡は地方政府の財政力の如何によって決まることになった。泗水県の場合、1985年に泉林郷と中冊郷政府はそれぞれ民辦教師の給与を5元と2元引き上げた。しかし、泗水県の他の郷は民辦教師の給与を引き上げることができなかつたばかりでなく、支給遅延したところすらあつた⁴⁹²。

1987年11月に發布された「關於提高中小學教師工資待遇的通知」（小中學校教員の給与と待遇を引き上げることに關する通知）は小中學校教員の給与を10%引き上げると規定した⁴⁹³。また、1993年2月に「中國教育改革發展綱要」（中國教育改革・發展要綱、以下は「要綱」）が公表され、次第に教員の給与を集團所有制企業の賃金と同じレベルにしていく方針が示された⁴⁹⁴。さらに、同年10月31日に「教師法」が制定され、第25条で「教員の平均給与は國家公務員の平均給与レベルよりも低くしてはならず、かつ次第に向上させなければならない」、また第27条で「地方人民政府が教員及び少數民族地區と辺鄙な貧困地區の學校へ赴任する中等專門學校以上の學歷を持つ卒業生に手当を出さなければならない」などの点が明文化された⁴⁹⁵。さらに、1993年12月に制定された「機關・事業單位艱苦辺遠地區津貼實施辦法」（國家機構・事業部門の辺遠地區手当の實施方法）は、國家機構・事業部門の正規職員は毎月「辺遠地區手当」を支給されることと規定している⁴⁹⁶。辺遠地區に勤務している正式教員もこの辺遠地區手当の支給対象となった。この規定は1954年に制定された日本の「へき地教育振興法」と似ているが、ただ「辺遠地區手当」は教員のための特別な補助金ではなく、教職員を含む國家機構・事業部門の全ての正規職員が支給対象になっている⁴⁹⁷。

1994年7月に發布された「關於『中國教育改革和發展綱要』的實施意見」（「中國教育改革・發展的要綱」の實施に關する意見）は、「教師法」と「要綱」に規定された教員

491 「農民集體提留資金用於教育的規劃」、1984年9月24日、泗水縣教育局『縣教育局：勤工儉學工作匯報、二農技中學匯報提綱、林牧中學急待解決問題的請示報告、城關鎮調整整頓教師隊伍的工作總結等』、（59-1-058）、泗水縣檔案局現存。

492 「袁佑林同志在普及初等教育檢查驗收總結會議上的講和（記錄稿）」、1985年5月19日、泗水縣教育局『教育局：胡述平副縣長、袁佑林副書記在全縣校改、普及初等教育驗收、科技教育工作會議、教師調整、農村中小學校舍建設工作會議上的講和』、（59-1-061）、泗水縣檔案局現存。

493 朱旭東・胡艷『中國教育改革30年（教師教育卷）』、北京師範大學出版社、2009年、25頁。

494 國務院「中國教育改革和發展綱要」、中華人民共和國教育部ホームページ：<http://www.moe.edu.cn/>。

495 「中華人民共和國教師法」、中華人民共和國教育部ホームページ：

http://www.gov.cn/banshi/2005-05/25/content_937.htm。

496 「機關・事業單位艱苦辺遠地區津貼實施辦法」、http://www.110.com/fagui/law_2714.html。

497 柯勁松・門脇正俊「中國の『へき地教育』的な教育用語に關する一考察—中國の農村・へき地における教育（その1）—」、『へき地教育研究』、第54号、1999年12月、第52頁。

の給与待遇の目標を実現させるよう指示した⁴⁹⁸。1995年に制定された「教育法」も教員の給与は法律法規通りに支給されることを明記している⁴⁹⁹。

教員の給与の引き上げに関する一連の政策措置はどのように実行されたか。泗水県の実態を見てみよう。表7-3からわかるように、1991年から1997年にかけて、泗水県の正式教員の給与は少しずつ上がってきた。1997年以降、教員の給与は増加せず、3年間は変化がなかった。それは、この期間に公布された法律や政策が教員の給与の引き上げについて言及していなかったからだと考えられる。

表7-3 1991～1999年泗水県農村学校正式教員の平均給与表

単位：人民元

年度	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
月給	191.9	/	292	335	449.9	580	617.9	617.9	617.9

出所：2010年8月の現地調査に基づいて、筆者作成。

2003年9月になって、中央政府国務院は「国務院關於進一步加強農村教育工作的決定」（農村学校教育事業を更に強化することに関する国務院の決定）を発表した⁵⁰⁰。この政策は、農村学校教育の発展を図るために、中央政府と地方政府が新たに貧困扶助資金を設立し、貧困農村の教育事業を支援することを決定したものである。また、「国務院の指導の下で、地方政府が責任を負い、行政ラインに沿って管理し、県が実施主体となる」という農村部義務教育管理体制も明文化された。さらに、県政府に地元の教育発展計画の策定、経費の使用、校長と教員などの人事面の管理において責任を負わせた。特に、中央政府国務院は農村学校教員の資質と待遇について以下のような具体的事項を規定している。

- ① 地方政府は農村小中学校教員の給与保障制度を定め、完全に実施すること。
- ② 地方政府は法律に則って、教員資格管理制度を実施し、教員公募制を全面的に実行すること。
- ③ 地方政府は教員と教員免許を持っている者が農村学校教員の職に就くことを積極的に推進すること。

また、地方政府は国家の規定通りに、農村部・辺境地区・貧困地区の小中学校教員の手当を適切に支給す

⁴⁹⁸ 「關於『中国教育改革和發展綱要』的实施意見」、中華人民共和國教育部ホームページ：<http://www.moe.edu.cn/>。

⁴⁹⁹ 「中国共和国教育法」、中華人民共和國教育部ホームページ：<http://www.moe.edu.cn/>。

⁵⁰⁰ 「国務院關於進一步加強農村教育工作的決定」、中華人民共和國教育部ホームページ：http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_1778/200710/27725.html。

ること。さらに、地方政府は都市部の小中学校教員が農村学校へ赴任する制度を制定し、大学卒業生に向けて農村学校教育ボランティア・プログラムを引き続き実行すること。

④地方政府は農村学校教員と農村学校校長の養成事業を強化すること。

これらの規定は一体どのように実行されたのか。前述した『国家教育督導報告 2008（摘要）』はその実行の状況にかかわる問題点について、次のように指摘している。まず、「教員の平均給与レベルは国家公務員の平均給与レベルよりも低くしてはならない」という規定は文言通りには実行されていなかった。また、20 世紀 90 年代には、農村学校教員の給与の支払いが全国的に遅延する状況すら出現していた。

『中国労働統計年鑑』によると、2006 年に全国教職員の平均給与は 2002 年に比べ、小学校は 58.2%、中学校は 63.2%増加したという。しかし、教員の手当などは未だに完全には支給されていないので、教員の収入は依然として低く抑えられていた。さらに、『国家教育督導報告 2008（摘要）』はサンプリング調査の結果を以下のように記している。50%の農村学校教員は規定通りには手当をもらえていなかった。2006 年に全国の小中学校の教職員の年平均収入は小学校教員 17,729 元と中学校教員 20,979 元で、国家機関職員の年平均給与よりそれぞれ 5,198 元と 1,948 元ずつ少なかった。同年度全国 273 県の小学校教職員と 210 県の中学校教職員との年平均給与は 1.2 万元で、月平均収入は 1,000 元弱であった。特に、河南省・陝西省・山東省では教員の低給与の問題が顕著であった。また、教員の収入は都市部と農村部との差が大きかったが、全国農村小中学校の教職員の平均年収はそれぞれ都市学校教職員の平均年収の 68.8%と 69.2%でしかなかった⁵⁰¹。

2008 年 12 月に中央政府国務院は「關於義務教育学校実施績效工資的指導意見」（義務教育学校での業績給の実施に関する指導意見）を採択した。それによって、2009 年 1 月 1 日から義務教育学校で業績給が実施され、義務教育学校の教員の平均給与レベルは国家公務員の平均給与レベルよりも低くならないよう保障されるようになった⁵⁰²。2010 年 7 月に発表された「国家中長期教育改革和發展規劃綱要（2010～2020 年）」（国家中長期の教育改革と發展企画要綱 2010～2020 年）も教員の給与について同じように規定している

⁵⁰¹ 「国家教育督導報告 2008（摘要）」、『中国教育報』、2008 年 12 月 5 日、http://www.edu.cn/edu_liter_5272/20081205/t20081205_345129.shtml。

⁵⁰² 「国務院常務会通過義務教育学校実施績效工資指導意見」、2008 年 12 月 21 日、中華人民共和國中央人民政府ホームページ：http://www.gov.cn/ldhd/2008-12/21/content_1184109.htm。

503. このように、教員の給与を公務員と同じレベルにする指示が繰り返し出されたことは、実際にはこの規定がきちんと実施されていない現状があったことの裏返しでもある。

筆者が2010年8月に行った現地調査によると、2009年に泗水県県庁所在地の学校に勤務する教員の平均給与は1,530元、鎮・村学校教員の給与は1,536元⁵⁰⁴であり、大体同じであった。各科目の教員の基本給は同じだが、職階や在職年数が異なるため、教員が実際にもらった給与は単純に比較することはできなかった。

2010年9月2日から9月5日にかけて筆者は泗水県の2つの鎮中学校の23人の教員に対してアンケートとインタビュー調査を行った。その結果から次のことがわかった。23人のうち、17人は800～1,200元の月給を、6人は1,200～2,000元の月給を得ていた。都市中学校教員の収入に比べ、農村学校教員は職階や在職年数が同じでも、収入が相当低いという不満を23人全員が持っていた。また、同様に23人全員が給与以外の手当額に対して不満を持っていた。23人の教員のうち、9人は給与や手当が低いため、転職することも考えていた。

さらに、2013年1月に筆者が行った泗水県S鎮F小学校の校長と教員に対する取材から次のことがわかった。泗水県の郷・鎮・村学校の教員は月45元の「交通手当」をもらえる。この手当は1993年12月に規定された「辺遠地区手当」であると考えられる。なぜなら、泗水県県庁所在地の学校に勤務する教員はこの45元の「交通手当」がもらえないからである。

ところで、このような「辺遠地区手当」がもらえても、前述した23人全員が「できれば農村学校から都市部の学校に転勤したい」という希望を持っていた。その理由について、「都市学校教員のほうが待遇がよく、収入も高いから」と思っているのは17人で、「都市のほうが仕事と生活の環境が良いから」と「都市のほうが出世しやすいから」と考えているのは5人であった。

2012年2月5日から2月10日にかけて、筆者は再び泗水県の鎮小学校1校（教員24人）と鎮中学校1校（教員21人）の教員に対してアンケートとインタビュー調査を実施した。その結果として次のことが判明した。給与から見ると、これらの45人の小中学校教員のうち、17人は2,000～3,000元、28人は1,200～2,000元であった。前述した2010

⁵⁰³ 「国家中長期教育改革和發展規劃綱要（2010～2020年）」、2010年7月29日、中華人民共和國中央人民政府ホームページ http://www.gov.cn/jrzq/2010-07/29/content_1667143.htm。

⁵⁰⁴ 泗水県教育局の担当者は鎮・村学校教員の平均就職年数は県庁所在地の学校教員より長いと、平均給与はやや高いと言った。

年の現地調査のデータと比べてみると、2010年には泗水県の約74%の教員の収入は800～1,200元であったが、2012年になると、45人のうち、800～1,200元の収入者がなくなり、62%の教員の収入は1,200～2,000元にまで引き上げられた。38%の教員は2,000～3,000元の収入をもらっていたことがわかった。農村学校教員の収入が上昇したことは明らかである。また、45人のうち、現在の収入に不満を持っているのは27人であったが、給与に対する不満を持つ教員は2010年より減少していることがわかる。

ところで、これらの変化から農村学校教員の給与と都市学校教員の給与との差が小さくなったと言えるのであろうか。実際には、中国国家统计局の統計データによると、2012年に全国の城鎮（都市と県鎮に位置する勤務先）における教育分野の従業者の平均年収は47,734元であった⁵⁰⁵。つまり、平均月給は3,977.8元であった。それは泗水県の鎮・村学校の教員の収入に比べ、ほぼ2倍以上であった。農村学校教員の実際の収入は同じ分野の全国の平均レベルより相変わらずかなり低いことがわかる。

筆者は2010年9月2日～5日の現地調査で家計収入についても、23人の農村学校教員に取材した。そのうち、月収は800～1,200元の間であったのは17人で、1,200～2,000元の間にあるのは5人であった。また、23人の教員のうち、配偶者の月収が800～1,200元の間にあるのは10人で、そのうち、配偶者も教員であるのが5人であった。配偶者の月収は1,200～2,000元の間にあるのは7人で、そのうち、4人の配偶者も教員であった。これらの農村学校教員の家計収入は大体月1,600～4,000元であった。当時、泗水県における3人家族の平均生活費は月1,130元であった⁵⁰⁶。農村学校教員の収入レベルは同年度泗水県の県鎮住民収入の平均レベル⁵⁰⁷に比べ、決して裕福とは言えない。

他方、農村学校教員の定着率を見ると、筆者が2012年2月5日から2月10日までの現地調査で取材した45人の農村学校教員のうち、33人が「できれば農村学校から都市の学校に転勤したい」と考えていた。その理由について、「都市学校教員のほうが待遇がよく、収入が高いから」と思っているのは7人で、「都市のほうが仕事と生活の環境が良いから」と「都市のほうが出世しやすいから」と考えているのは20人であった。この点から見ると、2010年には全員が転勤を希望していたが、それに比べ2012年には農村学校教員の定着率が高くなったと考えられる。また、2010年と2012年の現地調査の結果を比べ

⁵⁰⁵ 「年度数拠」、中華人民共和国国家统计局ホームページ：
<http://data.stats.gov.cn/workspace/index?m=hgnd>。

⁵⁰⁶ 泗水県統計局の2009年統計データによる。

⁵⁰⁷ 泗水県統計局の担当者に実施した聞き取り調査によると、2010年泗水県の1人当たりの収入は1,658元である。

て見ると、農村学校教員は給与の面を重んじることより、仕事と生活の環境や出世を重視するようになってきている。これは、近年において農村学校教員の給与と都市学校教員の給与の差が確実に縮小してきたことを如実に反映している。しかし、今回行った聞き取り調査の対象者全員が今後の教員の待遇と仕事や生活の環境を改善してほしいと希望していた。この事実は、農村学校の教育設備や生活環境がまだ整備されておらず、都市学校と格差があることの現れである。

第三節 農村学校教員の生活面の待遇

一．農村学校教員に対する住宅保障の欠如

「教師法」第 28 条によると、「地方人民政府と國務院関連部局は、都市に居住する教員の住宅建設・賃貸・売却に対して、優先・優遇を与える。県・郷の人民政府は、農村学校の小中学校教員の住宅を解決するために、便宜を提供するものとする」となっている。ところが、以下に見るように、実際には「教師法」の規定が完全に実施されているかについては疑わしいところがある。

まず、中央政府が実施している住宅改革政策は農村小中学校の教員の住宅に及んでいるのだろうか。2007年に行われたサンプリング調査によると、マイホームを持っていない農村小学校教員の割合は、中国の東部・中部・西部でそれぞれ47.8%・48%・63.1%を占めていた。また、46歳以上のマイホームを持っていない農村小学校教員のうち、32%の人は学校の寮で生活をしていた⁵⁰⁸。

実際には、全国範囲で見ても、前掲の規定がきちんと守られているとは言い難い。国家が規定している指標を達成するために、各レベルの地方政府は教育経費のほとんどを教学施設や学生寮に投入していた。そのため、教員の住宅に回す余裕はない地方が多かった。

農村学校教員の住宅問題の実態を明らかにするために、筆者は2012年2月5日～10日に現地調査を行った。以下のように、筆者は農村学校教員の生活住居について、45人の農村学校教員(女27人、男18人)に取材した内容である。

1. マイホームを持っていない教員は29人であった(女性教員12人、男性教員17人)。

⁵⁰⁸ 「国家教育督導報告 2008 (摘要)」、『中国教育報』、2008年12月5日、http://www.edu.cn/edu_liter_5272/20081205/t20081205_345129.shtml。

12人の女性教員のうち、まだ結婚していない7人は学校の教員寮に住み、2人は両親と一緒に住み、3人は不回答であった。17人の男性教員のうち、6人が学校の教員寮に住み、5人は借家に住み、2人の若い男性教員は両親と一緒に住み、4人は不回答であった。

2. マイホームを持っている教員は16人であった(女性教員9人、男性教員5人)。

住宅購入資金の出所は次の4種類に分けられる。

①銀行ローン

16人のうち、7人は銀行からローンを借りて住宅を購入していた。その7人の教員の1人あたりの月給は、それぞれの配偶者の月収と合わせて2,000～4,000元であった。

②夫婦の両親からの支援

16人のうち、3人(いずれも30代の女性)は夫婦の両親から資金援助を受けて住宅を購入していた。夫婦の収入を合計した額を見ると、この3人の教員の世帯月収はそれぞれ1,600～3,200元の間であった。

③夫婦の両親からの資金支援を主とし、自分の貯金も充てた。

16人のうち、2人の教員(女性と男性)は両親からの資金援助を主とし、夫婦2人の貯金も加えて住宅を購入した。女性教員とその配偶者、男性教員とその配偶者は、いずれも月収が合わせて2,000～3,200元であった。

④夫婦の貯金を主とし、両親からの借金で補充した。

16人のうち、4人は夫婦の貯金を主とし、両親から資金を借りて住宅を購入した。この4人の夫婦の合計月収はそれぞれ1,000～4,000元の間であった。

中国人の社会通念では、住宅があることは最も重要な生活の前提条件であり、結婚すればマイホームを持つのは当然のこととされている。筆者が取材した45人の教員のうち、29人はマイホームを持っていないが、そのうちの10人は既に結婚している。また、結婚した40代の教員は3人いた。結婚しても教員寮あるいは借家に住んでいるのは、中国の住宅に対する世間的な常識から見ると、決して満ち足りた生活環境とは言えない。筆者が取材したマイホームを持っている16人の教員のうち、銀行からローンを借りて住宅を購入した人は3分の1以上を占めた。これらの教員は月収が2,000～4,000元の間にある。また、夫婦の貯金を主とし、両親から資金を借りて住宅を購入した人の割合は2番目に高かった。筆者が取材した教員のうちには、夫婦2人の貯金だけで住宅を購入することができた教員はい

なかった。特に、現在の中国では住宅の価格が急速に上がっており、収入の比較的少ない農村学校教員にとってマイホームを手に入れることはきわめて難しい。

また、筆者は2010年9月2日に現地調査を行った際、Z中学校の教員寮を訪問した。Z中学校の単身教員寮は学生の寮と同じで、古い平屋であった。北向きで湿気が多かった。単身教員寮というのは、15平方メートルの一部屋で、ベッドと机・椅子だけがあり、扇風機・冷房・暖房がないのはいうまでもなく、トイレ・洗面台・キッチンなどの設備もなかった。このような教員寮でも毎月150元くらいの家賃がかかる。

以上のように、農村学校教員の住宅に関する実情を見ると、法律があっても具体的な実施規定が整備されていない上に、実際にも農村学校教員の住宅の不備などの問題が多い。全国的に見ても、農村学校教員の住宅問題に対して地方政府はまだ十分には対応できていない。農村部の学校で教職に就く教員にとって、住宅問題は非常に重要な位置を占めている。このような日常的な生活に地方政府のきめ細かな配慮がなければ、農村学校教員の数の不足や教育力の未熟などの問題を根本的に解決することはできないと言えよう。

二．農村学校教員の通勤問題

農村学校の所在地から離れたところに住んでいる教員にとって通勤問題は悩みのタネである。通勤の時間と交通費の問題は農村学校教員の研修育成にとって1つの現実的な支障になったことは前文で既に言及したが、通勤バス路線が整備されていない農村学校では、ほとんどの教員は自転車やバイクで通勤しなければならない。筆者が聞き取り調査をした泗水県のZ中学校の10人の教員のうち、6人は泗水県の県庁所在地の町部に住み、自宅から学校まで電気自転車で30分以上かけて通っていた。また、同学校の3分の1の教員は県庁所在地の町部に住んでおり、毎日の通勤時間は3時間を要した。天候が悪い時には、これらの教員の通勤はさらに大変になる。

通勤バス路線がないため、自宅から遠く離れて、自転車などで1時間以上かかる通勤の教員はより便利な通勤方法を考え出した。以下は1つの農村学校教員の事例である。泗水県S鎮F小学校の教員Sさん（女、25歳、2013年取材時）は県庁所在地に住んでいる。彼女は2011年に教員になって、S鎮の村にあるF小学校に配属された。この小学校は県庁所在地から遠く離れて、車で30分ほどかかる。県庁所在地に住んでいる同校の教員のTさん（男、32歳）は車を持っているので、Sさんは県庁所在地に住んで同じ学校に勤務している他の3人の教員と一緒にTさんの車に乗って通勤している。毎朝7時半に、Sさんと他

の3人の教員は同じ場所に集合し、Tさんは車でその4人を拾って出勤する。午後5時ごろ、その5人はまた一緒にTさんの車に乗って県庁所在地の家に戻る。Sさんを初めとする4人は毎月Tさんにガソリン代・乗車代として150元を払う。前述したように、Sさんのような鎮・村の小学校教員は月45元の交通手当がある。しかし、これはSさんのような遠くから通勤する教員にとって、全く不十分な額である。また、F小学校の教員によると、この45元の手当は規定通りに支給されないことが度々ある。この手当の支給は数ヶ月分遅延したり、一回に2・3ヶ月分が支給されたりすることがある。

Sさんの話によると、F小学校に採用された若い教員はほとんどが学校から遠く離れた県庁所在地に住んでいる。彼らは全員が県庁所在地の学校に異動したいと考えている。この事実は通勤問題が教員の定着率に影響することを表している。

農村学校教員のこのような通勤状況は教員の仕事と生活に大きな不便をもたらしている。特に職場が自宅から遠く離れている教員にとって、自転車やバイクであまり整備されていない農村部の道路を長く走るのは苦痛であり、特に天気の良い時には安全面でも心配である。そのため、多くの農村学校教員は辺鄙な農村部に位置する学校から交通便利な都市部の学校に異動したいと考えている。このような通勤問題は農村学校教員の定着率にも影響を与える要因の1つである。

第四節 教育現場における農村学校教員の知恵と葛藤

前述したように、給与の低い問題や住宅・通勤問題は中国の農村学校教員が直面している共通の問題である。それらの問題は農村学校教員の定着率に影響したため、辺鄙な農村部の学校は依然として教員不足の問題を抱えている。

一、教員不足問題の存続と高齢農村学校教員の貢献

改革開放以降、経済の成長と共に、農村部のインフラも次第に整備され、全体的に言うところ、農村学校の教育施設は以前より大きく改善された。しかし、地方の経済発展には不均衡があるため、経済発展の遅れた貧しい農村地区は依然として存在している。これらの農村部では若者が都市部に出稼ぎに出払っている上に、新しい教員もなかなかやって来ない。また、前述したように、給与の低い問題や住宅・通勤問題は農村学校教員の定着率に影響するため、辺鄙な農村部の学校は依然として教員不足の問題を抱えている。このような地

域の学校に勤務している教員はどのようにして困難に立ち向かい、農村学校教育の現場を支えてきたのだろうか。

辺鄙な山間部に位置している四川省南充市儀陇県炬光郷の雷鳴村小学には 16 人の生徒がいるが、教員は 1 人しかいない。この教員は既に 73 歳で、梁淑敏という女性である。梁は北京市順義区の出身で、1962 年に雷鳴村で代用教員として働き始めた。1972 年に梁は正式教員に昇格し、1993 年に退職するまでずっと教壇に立ち続けた。2010 年 9 月に雷鳴村小学は正式教員が不足していたため、梁は村の幹部から教員の仕事を頼まれた。それ以降の 4 年間、梁は唯一人の教員として雷鳴村小学で教鞭を執った。家の遠い生徒は学校で食事しなければならないため、梁は一方で授業を担当しながら、78 歳の夫と一緒に学校で生徒に昼食を作ってやり、生徒を自分の孫のように世話をしている⁵⁰⁹。

湖北省十堰市竹山県上庸鎮の辺鄙な山間部に位置している吉魚村には 1 つの「教学点」（分教場）⁵¹⁰がある。貧しい山村で交通が不便なので、この「教学点」の教員は次々と辞めていった。2007 年に 59 歳の杜明福（男）と 53 歳の秦燕（女）の夫婦 2 人は自ら志願してこの「教学点」で教員として働き始めた。この「教学点」の 13 人の生徒は 3 学年に分けられたが、1 つの教室しかなかったため、「複式授業」⁵¹¹の形で授業しなければならない。秦は 3 学年の国語、音楽の科目を担当しながら、生徒の給食を作ったり、生徒の日常生活の世話をしたりしている。杜は数学、体育の科目を担当しながら、柴刈りをしたり、野菜を植えたり、食材を買いに行ったりしている。教育経費として支給される額が全く足りないため、杜と秦は野菜を植えたり、豚を飼育したりして、生徒の食材として使うと同時に、教育経費にも充当している⁵¹²。

言うまでもなく、辺鄙な学校には正式教員もおり、教育現場で彼らの力を尽くしている。重慶市城口県東安郷密水村は山の奥に位置し、自動車道路が整備されておらず、交通は非常に不便である。このような厳しい自然条件の下で、57 歳（2013 年時点）の張貴福（男）はこの村の密水小学の教員として既に 40 年間勤務している。

1973 年 8 月に、識字水準に達していると言う理由で 17 歳の張は教員として密水小学に着任した。密水小学から郷の中心小学校までは険しく長い山道があり、その長さは 16 キ

⁵⁰⁹ 李向雨「七旬退休教師四川深山守護 16 名孩子」、人民網、2014 年 5 月 6 日、<http://picchina.people.com.cn/n/2014/0506/c213236-24979820.html>。

⁵¹⁰ 政策により、辺鄙なところは実際の状況に基づき、小学校を作りにくい場合、規模の小さい教学点を作ることである。

⁵¹¹ 1 つの教室に数学年の生徒を集め、学年ごとに授業をする方式である。

⁵¹² 「十堰竹山県大山深处、夫妻堅守 6 年多撑起一所学校」、荆楚網、2013 年 6 月 3 日、<http://news.cnhubei.com/xw/hb/sy/201306/t2590061.shtml>。

ロメートルに及ぶ。そのうちの 10 キロくらいの山道は断崖絶壁であり、雨降りの日には非常に危険である。数年前、密水小学のもう 1 人の教員がこの山道を通ろうとして、過って崖から落ちて死んだ。そのため、教員は誰もこの辺鄙な学校に来たがらなくなった。張は 1 人で教え続けなければならなかった。張は着任してから、2 週間に 1 回の頻度で教材、試験問題、食品などを背負って郷の中心小学校から密水小学まで往復するが丸 1 日かかる。張は密水小学に勤務してから、このような困難な状況下でありながら 40 年間働き続けた。そのほかにも、張は毎年自らの少ない給与を使って、成績の良い生徒に奨励金を支給していた。また、家計の苦しい家庭の生徒には生活費を援助してやった⁵¹³。

陝西省城固県董家營鎮の古路坝村小学は山間部に位置している。もともとはこの学校は 300 人の生徒が学んでいたが、都市化が進展するにつれて、多くの生徒と教員がここを立ち去っていった。2014 年には、この学校にはわずか 3 人の生徒が残っているだけとなった。59 歳の李志得（男）は 1984 年から現在までずっとこの学校に勤務している⁵¹⁴。

農村部の厳しい居住環境や経済発展の遅れに制約されて、農村学校はなかなか新しい教員を引き寄せることができない。また、現職教員も辺鄙な農村部を嫌い、次々と農村学校を離れていった。そのため、中国の広い農村部には前述したような退職教員や学校教育を受けたことのある村民も教員となって学校教育を支えている。このような高齢教員がいるからこそ、中国の広大な農村部に義務教育を普及することができるのである。他方で、若手教員の補充ができなければ、これら的高齢教員に頼っている学校は将来的に持続していくことができなくなる。また、中央政府の教育関連部局はこのような問題に対して具体的な対策をまだ打ち出していない。現状から見る限り、辺鄙な山間部に位置する学校教員の不足を解消するという点において教員養成政策は十分に機能しているとは言い難い。

二. 教員不足を補う代用教員の役割

既に第 5 章で言及したように、新たな教員養成政策の実施に伴い、数多くの若手教員が農村学校に送り込まれた。他方、農村学校の民辦教師や代用教員の姿は徐々に多くの学校現場から消えていった。しかし、実際には、辺鄙な山間部に位置している農村学校の現場において、現地の学校教育を支えている代用教員の姿は珍しくない。

61 歳（2012 年の時点）の代用教員・汪義周（男）は陝西省西安市藍田県葛牌鎮東溝村

⁵¹³ 張紅梅・陳維燈「一位鄉村教師的『絕壁之路』」、『重慶日報』、2013 年 9 月 4 日、第 5 面。

⁵¹⁴ 陶明「秦嶺深處教師堅守大山 30 年、不讓一個孩子學」、新華網、2014 年 4 月 19 日、<http://www.sxdaily.com.cn/n/2014/0419/c73-5412038-5.html>。

の東溝小学における唯一人の教員兼校長である。この学校には 15 人の生徒しかいなかったが、1～3 年の学年にわたっていた。汪は 1973 年に高校を卒業した。1987 年に汪は初めて教壇に立って、病気になった 1 人の教員に代わり授業をした。その後、汪は代用教員として教員の仕事に本格的に従事するようになった。2003 年に汪は代用教員の職であったためにいったん辞めさせられたが、教員不足を補うため、2004 年に汪は再び代用教員として他校に雇用された。数ヶ月後、勤務している学校が合併されたため、汪は 2 回目の辞職を余儀なくされた。2004 年末になると、汪は 3 度目の代用教員として教壇に立つことになったが、給与はわずか 400 元であった。勤め先の学校は施設不備のため、汪は 1 つの教室で 3 学年にわたる 15 人の生徒を教えていた。また、汪の担当科目は数学、国語、道徳のほか、英語、音楽、美術も教えざるを得なかった。しかし、汪は英語、音楽、美術はほとんどできないため、これらの授業をしたことがなかった⁵¹⁵。

江西省鄱阳县双港鎮の長山島は鄱阳湖に浮かぶ 1 つの島である。この島は交通が極めて不便で、情報の伝達も難しい。39 歳（2013 年の時点）の楊田興（男）は長山島下山小学の代用教員である。1993 年に楊は高校を卒業し、代用教員として下山小学に勤務し始めた。生徒数は逐年減少していったため、2011 年 9 月から現在まで楊は下山小学の唯一の教員として、3 学年にわたる 37 人の生徒を教えてきた。年収は 1 万元しかないが、楊は島の子供たちが学校教育を受けられるよう、代用教員を辞めるつもりはない⁵¹⁶。

47 歳（2014 年の時点）の代用教員・李永年（男）も青海省化隆回族自治州阿什努郷拉蓋の「教学点」唯一の教員である。この「教学点」には 24 人の生徒がいて、3 学年にわたっている。李はこの 3 学年にわたる生徒たちの国語、数学、美術、体育、音楽などの全ての科目を担当している。そのような状態が既に 17 年も続いている⁵¹⁷。

以上の事例からわかるように、現在の農村学校現場には代用教員が依然として少なからず存在する。第 5 章で述べたように、代用教員を正式教員に差し替えるという政策を推進したにもかかわらず、彼らが教育現場に留まっている最も重要な原因は教員不足にある。建国以来、長期にわたって存在していた農村学校教育の普及・充実と教員不足の実状との矛盾は完全には解決されていないことがわかる。また、これらの代用教員の学歴はその多

⁵¹⁵ 賈晨・杜鵑「61 歳郷村代課教師堅守講台 20 多年、工資僅 400 余元」、『華商報』、2012 年 9 月 10 日、<http://news.hsw.cn/system/2012/09/10/051455719.shtml>。

⁵¹⁶ 金其会「郷村教師堅守孤島 20 年、1 人承擔 3 個班級教学」、『江南都市報』、2013 年 3 月 11 日、<http://jx.sina.com.cn/news/s/2013-03-11/101119398.html>。

⁵¹⁷ 胡友軍「青海貧困県代課教師山村堅守 17 年」、中国新聞網、2014 年 4 月 30 日、<http://picchina.people.com.cn/n/2014/0430/c213236-24959957.html>。

くが高卒で、ほとんど師範教育を受けていない。そのため、彼らの教育力は高いとは言い難い。さらに、これらの代用教員はほとんど 1 人で勤務先の学校教育を担っているので、在職研修も受けにくいと察せられる。他方で、このような低い給与をもらいながら、教育環境も整っていない教育現場を支えているのはこれらの代用教員である。彼らは恵まれない仕事環境や生活環境の下で、教育者としての責任を果たそうとして葛藤の中にある。これらの代用教員がいるからこそ、農村部にも義務教育が普及してきたのである。従って、代用教員が現実に果たしている役割を考慮するならば、そして農村義務教育の普及・充実を図りたいならば、これら代用教員の業務能力を向上させるため、研修や待遇面での改善も必要である。

三. 農村学校教員に求められる独自の役割

教員と生徒との関係は学校教育において極めて重要な位置を占めている。しかし、農村学校の教員と生徒との関係は都市部の学校と共通のものがあると同時に、異なった特有の問題もある。なぜなら、前述したように、農村では出稼ぎ労働者が多いため、留守番児童の数も多く、心理面や生活面でのケアが必要とされ、都市部の生徒と異なった対応が求められるからである。これらの問題について、泗水県の事例を挙げて検討してみよう。

筆者は 2009～2012 年に山東省泗水県の学校で 6 回の現地調査を実施した。その結果に基づいて、ほとんどの生徒の農村学校教員に対する満足度は比較的に良好であったことがわかる。S 中学校⁵¹⁸と前述した Z 中学校の合計 40 人の生徒の中、各科目担当教員に対して良いイメージを持っていると回答した生徒は 32 人であった。各科目担当教員の授業が良いと思っていると回答した生徒も 35 人に上った。

また、授業以外の面について、40 人の生徒にインタビュー調査を実施した結果、次のことがわかった。生徒の理想的な先生のイメージは「友達みたい」・「優しくしてくれる」・「面倒見が良い」であったが、自らの担任教員は「厳しく叱ってくれる」・「尊敬しながらも怖い」・「友達みたい」であったという。また、先生を信頼し、学習以外のことも先生と相談したいと考えていると回答した生徒は 38 人いた。実際に先生と相談したことがあると回答した生徒は 12 人しかなかった。

さらに、第 4 章で言及したように、泗水県の若者は中学校・高校を中退・卒業したのち、労務輸出で外国に研修生として出稼ぎに行くケースも多い。筆者は 2010 年 9 月 1 日～10

⁵¹⁸ S 中学は県城に位置している鎮の中学校である。

日に実施した現地調査において、Z 中学校の生徒とその一部の親や家族にランダムインタビューを行い、その結果から次のことがわかった。20名の生徒のうち、中学校を卒業したのち、高校への進学希望者は18名であった。残りの2人は外国に出稼ぎに行きたいと言っている。また、12人の生徒の親や家族にインタビュー調査したところ、子供を高校に進学させたいと思っているのは9人であったことがわかる。残りの3人のうち、2人は直ちに外国に出稼ぎに行かせるつもりであるか、あるいは高校に進学して、年齢がもう少し大きくなってから外国に出稼ぎに行かせる予定であった。1人の親は子供の思う通りに任せるという方針であった。

農村学校の就学率や進学率がますます重視されるようになり、これらの生徒の流出は学校やクラス担任にとって、自らの勤務評定に関わる評価が低下する事象である。他方、クラス担任は授業のほかに、生徒の生活指導も責任を負うとされている。特に思春期の中学時代は生徒の人生観・価値観や個人の性格の形成にとって重要な時期であり、これらの義務教育段階では教員の仕事は単に授業をするだけにとどまらない。

筆者が2010年9月の現地調査で取材したZ中学校の教員W（男、26歳、県庁所在地出身）は、中2のクラス担任で、性格が明るく、何事にも楽観的である。取材した時点で、Wは既にZ中学校で3年間の教職経験を積んでいる。Wがクラス担任を担当して以来、合計7人の生徒が中退した。Wはこの7人中退者のうちの5人の家に3回以上訪問し、生徒の家族と話し合い、学校に戻るよう勧めた。最終的に、2人の生徒が学校に戻って、順調に高校に進学した。しかし、実は教育現場にはWのように、生徒に対する責任を持ち、生徒のことを大事にする教員は決して多くはない。筆者は現地調査でインタビューした合計28人の教員のうち、Wのような姿勢を持っている教員は6人前後しかいなかったと感じられる。

生徒の人格形成と成長にとって、教員、特に担任の人柄と指導力が重要である。人柄と指導力に優れた教員は生徒に良い影響をもたらす。とりわけ農村の学生は、家庭環境や社会風土などの影響の下で、心身の発展上、必ずしも好ましい環境にあるわけではない。教員は人生を方向づける指導者として大きな役割を担っている。そのため、農村学校教員を採用するにあたっては、学歴レベルだけでなく、都市学校以上に人柄や人間性を考慮しなくてはならないことになる。また、農村学校教員の研修に当たっても、学科の知識レベルよりも全人格的な教育に関わる内容が必要になってくる。

小結

中国の社会変容期に農村学校教員の学歴レベルはますます上がってきており、教員の専門性も以前より確かに高くなってきた。それは教員任用制度改革と関係しているとも言えるであろう。新しい教員契約任期制度の実施によって、学校は教員の留任権を持ち、教員の行為の監督者責任を負い、教員の行動を規範化することができるようになった。しかし、その教員任用制度は農村学校で徹底的には実施されなかったことも事実である。

また、近年農村学校教員の給与は次第に上がってきたが、都市学校教員との給与の差は相変わらず存在し、給与水準もまだ低いレベルに留まっていることも事実である。その上に、農村学校教員の住宅・通勤問題も依然として存在し、それらは農村学校教員の定着率に影響を与えている。

さらに、現在の農村学校現場には高齢教員や代用教員が依然として少なからず存在する。彼らが教育現場に留まらざるを得ない最も重要な原因は教員不足にある。建国以来、長年にわたって存在していた農村学校教育の普及・充実と教員不足の実状との矛盾は完全には解決されていない。

終章 本研究の結論と今後の課題

本研究は中国の農村学校教育の歴史的展開を踏まえた上で、農村学校教員の養成・育成、及び教育現場を支える教員の仕事と生活の実態について論じてきた。まず、中国における農村学校教育の歴史的な発展過程を明らかにし、その成果と問題点について検討した。次に、農村学校教員の養成政策とその実施状況を明らかにし、農村学校教員の資質能力の向上を阻害してきた要因を探った。さらに、農村学校教員の仕事と生活の実態を検証することによって、農村学校教育の現場の視点から農村学校教育の発展において教員の果たした役割とその限界を明らかにした。本研究を通じて、以下の5点の成果と結論を導き出した。

第1に、中国における建国以来の農村学校教育政策の特徴を整理し、農村学校教育発展の歴史的過程を総括した。建国以降、農村学校教育は小学校就学率の向上に力を入れてきた結果、1970年代末になって大きな成果を取得した。また、農村部には中等教育が復興されつつ、基礎教育の発展は新段階に入った。しかし、農村学校教育のための資金手当や教育施設の整備は十分ではなく、教員も不足していたため、農村学校教育レベルはなかなか向上しなかった。

中央政府の農村学校教育に取り組む姿勢と方針は1950年代半ばを過ぎると次第にその方向性を明確にしてきた。中国政府は多様な政策を試行する中から、より合理的で現実的な政策を策定するようになってきた。しかし、中国の農村学校教育政策は政治的な変動にたびたびさらされており、長期的・安定的に農村学校教育の発展を促してきたとは言い難い。

第2に、建国以来、各レベルの師範教育機関は大量の若手教員を養成し、現職教員の研修にも大きな役割を果たしてきた。しかし、この師範教育機関による教員養成の規模は農村学校の教員不足の問題を解決するにはほど遠かった。そのような状況の下で、民辦教師の雇用が農村学校の教育人材に対するニーズを満たす有効な手段となった。しかし、学歴レベルと教養知識レベルの低い民辦教師は農村学校教員不足の問題を解決するには役立ったが、農村学校の教育レベルの低下をもたらした。また、教員養成政策、在職研修制度が不備であったため、農村学校教員は師範学校のような師範教育機関での研修をほとんど受けられなかった。

第3に、本研究は、教育現場で奮闘する教員像をそれぞれの時代背景の下で描き出すことによって、農村学校教育の発展において教員の果たした役割とその限界を明らかにした。

中央・地方政府の教育政策や行政措置は必ずしも一貫して教育の重要性や教員の社会的地位の向上に配慮してきたわけではなく、幾度かの動揺や多くの歪みを伴うものであった。そうした政策や制度の冷遇の下で、農村学校教員は現場の知恵と努力で難局を打開してきた。

第4に、戸籍問題は中国社会に長年に渡って存在し、都市・農村間に教育の不平等をもたらす直接的な要因の1つとなった。戸籍制度は農村学校教員の仕事に対する意欲を阻害し、農村学校教育の発展を遅らせ、さらに農村社会の発展に影響を与えている。また、教育を受ける機会の不平等から生じる問題は戸籍所在地が農村部にある人口の教育の全般にかかわっていることがわかる。

第5に、本研究は「特設ポスト計画」をはじめとして、2000年以降に実施された農村学校教員の養成政策を詳しく分析した上で、関連諸制度の不備と実施過程の問題点を明らかにした。また、農村学校教員の任用制度の改革、農村学校教員が仕事と生活面で直面する課題、とりわけ給与、住宅保障などの分野について検証した。これらの待遇が改善されない理由の1つとして、地方政府の意志と実行力が欠けている点を明らかにした。

本研究の特徴は、具体的に以下の2点からなる。

1. 義務教育制度を実施する前と後の時期に分けて、中国の農村学校教育の発展とその問題点を教育現場で働く教員の視点から分析した。農村学校教員は農村学校の貧弱な施設や器具しかない条件の下で、低い給与と厳しい生活環境に耐えながら、生徒たちと直面する中で農村部の義務教育を支えてきた。また、農村学校教育政策と農村学校教員の果たした役割とを有機的に結び付け、それらの教育政策が農村学校教員に及ぼした影響を明らかにした。

2. 義務教育制度が実施される前と後の時期に分けて、教員養成・育成政策の発展を跡付けた。また、山東省泗水県の農村学校の現地調査に基づいて、それらの政策が農村学校教員に及ぼした影響を実証的に検討した。その際、現職教員・退職教員との面談、教育関係の行政部局への取材、生徒たちへのアンケート調査、県の教育関連の史書・年鑑・統計データの収集などを通じて実態に迫った。

本研究は以上の2点に独自性があると言えるが、これは諸刃の剣でもある。できるだけ総合的・多面的な視点から分析することを心掛けたものの、筆者が農村学校教員の立場に寄り添おうとしたあまりに、本研究は政府の農村教育政策や教育行政に対して批判的な傾向が強いところがあるかもしれない。しかし、劣悪な職場環境・生活条件の下で葛藤しな

がらも、農村学校教育の現場をその知恵と工夫で支えてきたのは何よりも教員である。その点は、本研究の柱として譲れない一線である。

また、泗水県の現地調査は他の多くの貧困農村の状況とよく似通っており、その点では代表性があると考えられる。しかし、その地域特有の状況ではないかと指摘されれば、その通りである。他の異なった地域の現地調査については今後の課題としたい。

参考文献

1. 書籍

- 教育大辞典編纂委員会編『教育大辞典（第一卷）』、上海教育出版社、1990年。
- 教育部教師工作司主編『青春進行時——我的特崗故事』、教育科学出版社、2012年。
- 教育部師範教育司『教師專業化的理論与实践（修訂版）』、人民教育出版社、2003年。
- 雷万鵬『中国農村教育焦点問題実証研究』、華中科技大学出版社、2007年。
- 李少元著『農村教育論』、江蘇教育出版社、2001年。
- 廖其尧『中国農村教育問題研究』、四川教育出版社、2006年。
- 劉惠林著『中国農村教育財政体制』、社会科学文献出版社、2012年。
- 毛礼銳·沈灌群主編『中国教育通史』（第五卷）、山東教育出版社、1989年。
- 瞿葆奎主編『中国教育改革』、人民教育出版社、1991年。
- 王献玲著『中国民辦教師始末』、知識產權出版社、2008年。
- 袁振国編『中国当代教育思潮 1949~1989』、生活·讀書·新知三聯書店上海分店、1991年。
- 中央教育科学研究所編『中華人民共和国教育大事記 1949—1982』、教育科学出版社、1983年。
- 朱旭東·胡艷主編『中国教育改革 30年 教師教育卷』、北京師範大学出版社、2009年。

2. 論文（中国語）

- 陳慧青「1978~2008：農村教師待遇的政策演变及研究歷程」（『当代教育理論与实践』、2011年6月、第3卷第6期）
- 樊涛「新中国農村基礎教育政策变遷研究」（東北師範大学修士論文、2010年）
- 韓立娟·安静「对高等師範院校畢業生就業意向的調查与分析」、『職業時空』、2007年10期。
- 開小琴「淺談中国現行戶籍制度下的教育公平」、中国科技論文在線。
- 李拉「县域基礎教育教師任用制度的沿革与完善」、『江蘇教育』、2007年第23期。
- 李利紅「『特崗計畫』存在問題及对策研究——基於河南省L縣特崗教師生存状态的調查」、西南大学修士論文、2012年。
- 劉桂玲「建国至改革開放前義務教育學制改革的歷史研究（1949~1976年）」（西南大学

修士論文、2011年)

劉洲英「国家研修計画中『頂崗實習』の利与弊」、半月談網、2011年4月26日。

史小禹「建国後我国農村義務教育師資發展研究」(東北師範大学修士論文、2009年)

孫業勇「農村義務教育公平問題及制度保障研究」(山東師範大学修士論文、2012年)

王賽先「新中国農村義務教育教師政策變遷研究」(東北師範大学修士論文、2011年)

王文亮「我国農村義務教育教師待遇問題研究」、『中国電力教育』、2008年8月上、總第118期。

王獻玲「中国民辦教師的歷史回顧及其啓示」、『河南教育(基教版)』、2009年第6期。

楊廷樹「貴州省W県『特崗教師計画』実施中の問題及建議」(東北師範大学修士論文、2010年)

易海華・劉濟遠「『特崗教師』如何更好地落地生根?——關於農村教師『特崗計画』工作的思考」、『湖南第一師範学院学报』、第10卷第3期、2010年6月。

於鳴超「現代国家制度下的中国県制改革」、『戰略与管理』、2002年第1期。

張翼・周小剛「我国流動人口子女受教育狀況調查報告」、『調研世界』、2012年第01期。

張翼飛「戶籍制度在實現教育公平中的阻滯作用及其改進策略思考」(東北師範大学修士論文、2008年)

趙文遠「20世紀50年代農民盲目外流与現代戶籍制度的形成」、『首都師範大学学报』(社会科学版)、2012年第1期、總第204期。

趙旭「貧困農村中小學教師工資的主要問題与对策研究」(西南師範大学修士論文、2003年)

論文(日本語)

稲井富赴代「中国の貧困農村における義務教育についての一考察——安塞県樓坪郷での聞き取り調査をもとに——」、『研究紀要』、54・55号、2011年。

大澤肇「中華人民共和国初期における学校教育と社会統合」、『アジア研究』、第55巻第1号、2009年1月。

柯勁松・門脇正俊「中国の『へき地教育』的な教育用語に関する一考察——中国の農村・へき地における教育(その1)——」、『へき地教育研究』、第54号、1999年12月。

仲田陽一「中国農村教育改革と教育格差問題——『改革開放』後の農村義務教育財政改革に即して——」『熊本大学教育実践研究』、第27号、2010年。

李沐子・添田祥史「中国における大卒者就職支援としてのへき地教師派遣制度—農村義務教育段階特設ポスト教師計画に関する研究—」、『北海道教育大学紀要（教育科学編）』、2013年8月、第64巻第1号。

劉占富「中国における教員給与政策」、東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要、第25号、2006年。

3. 雑誌・新聞の記事類

白原「人民女教師史瑞芬」、『人民日報』、1952年4月18日。

蔡文波「農村小学教師俯首甘為孺子牛」、新華網、2004年6月8日、

http://www.gd.xinhuanet.com/newscenter/2004-06/08/content_2274303.htm。

初霞「黒竜江今秋実行『特崗教師』計画優遇政策出台」、ハルビン日報、2009年8月3日。

丁静「北京：非京籍兒童入学『五証』審核」、新華社北京5月28日電、

http://news.xinhuanet.com/mrdx/2014-05/29/c_133369757.htm。

段志堅・楊明森・郭建新など「崇高的獻身精神—記山区女教師覃申媛」、『中国教育報』、1983年12月15日。

胡飛「城市、請給務工子弟留一尺書桌」、『民生週刊』、2014年第12期。

胡友軍「青海貧困県代課教師山村堅守17年」、中国新聞網、2014年4月30日、

<http://picchina.people.com.cn/n/2014/0430/c213236-24959957.html>。

賈晨・杜鵑「61歳鄉村代課教師堅守講台20多年、工資僅400余元」、『華商報』、2012年9月10日、<http://news.hsw.cn/system/2012/09/10/051455719.shtml>。

江蘇教育編輯委員會『江蘇教育』、1958年第18期、総第128期、1958年9月25日。

金其会「鄉村教師堅守孤島20年、1人承擔3個班級教学」、『江南都市報』、2013年3月11日、<http://jx.sina.com.cn/news/s/2013-03-11/101119398.html>。

康勁「甘肅渭源清退代課教師不用手續、一次性領800元」、『工人日報』、2011年9月10日。

雷磊「雲南十萬代課教師的最後一道『証明題』」、『南方週末』、2013年9月5日。

李向雨「七旬退休教師四川深山守護16名孩子」、人民網、2014年5月6日、

<http://picchina.people.com.cn/n/2014/0506/c213236-24979820.html>。

廖琨「研究生就業難帶來的反思」、『中国水運報』、2012年8月10日。

劉盾「堅守還是逃離？--傾聽部分特崗教師的困惑」、《中國教育報》、2014年5月6日。

劉聲「服務期滿、4條就業道可供選擇」、《中國青年報》、2009年5月1日。

林成「1999年高校擴招堪稱中國教育史上一件大事」、中國網、2008年12月19日、http://www.china.com.cn/news/zhuanti/zgzt/2008-12/19/content_16975513.htm。

路發今「追尋“鄉村女教師”的足跡——記上世紀50年代初全國模範教師史瑞芬」、中華網、2011年12月13日、<http://edu.china.com/bbs/11095233/20111213/16924662.html>。

倪光輝「優秀特崗教師將免試讀研」、《人民日報》、2009年10月22日。

歐陽惠林「新型的學校、遠大的前程」、《人民日報》、1963年4月2日。

潘志賢·時慧「河南特崗教師待遇冷暖不一」、《中國青年報》、2010年10月8日。

邱瑞賢「農村大學生比例逐年降低 成本高謀生難」、《廣州日報》、2009年1月23日。

石明磊·饒沛·張彰·杜丁「北京取締打工子弟學校、分流學生上學得有五証」、《新京報》。

蘇婷「為農村造就更多高素質骨幹教師」、《中國教育報》、2009年10月17日。

孫旭陽「民辦老師代課21年被辭退進城打工」、新浪網、2006年11月08日、<http://news.sina.com.cn/c/2006-11-08/051811454010.shtml>。

陶明「秦嶺深處教師堅守大山30年、不讓一個孩子學」、新華網、2014年4月19日、<http://www.sxdaily.com.cn/n/2014/0419/c73-5412038-5.html>。

王叔坤「漂泊在故鄉」、《中國青年報》、2010年5月19日。

王濤「瓊海兩位老人當民辦教師教書20載、晚年生活淒涼困苦」、《直播海南》、2011年8月22日、<http://www.8002008.com.cn/UU/HTML/259584.html>。

溫如軍·李鑫銘「貧困縣數量27年只增未減」、《法制晚報》、2014年1月29日。

謝湘「誰為免費師範生解未來之憂」、《中國青年報》、2014年9月16日。

張紅梅·陳維燈「一位鄉村教師的『絕壁之路』」、《重慶日報》、2013年9月4日。

張玉泉「一位山區教育工作者的回憶」、京教縱橫、<http://jyzh.bjedu.cn/jysh/2011-09-15/8162.html>。

周祥新「大山深處的一盞明燈——記農村教育專家、全國勞動模範馬安健」、株洲新聞網、2011年12月21日、http://www.zznews.gov.cn/zt2011/2011/1221/article_1570.html。

趙曉霞「我國高教毛入學率世界第一、338萬畢業生就業難」、人民日報海外版、2005年1月14日。

趙明「6成大學畢業生不願回鄉」、《中國經濟時報》、2006年8月10日。

「北京打工子弟學校調查」、《法制早報》、2006年9月10日。

「不許歧視小学教員」、『人民日報』、1956年10月5日。

「抽樣調查17所農村中學：初中平均輟學率高達43%」、『新京報』、2005年6月27日。

「大力穩定和發展小学教育、培養百萬人民教員」、『人民教育』、中國教育報刊社、1951年第10期、中國知網。

「丁有寬：小平說我是“打不死的小学教師”、中國教育新聞網、2010年3月05日、
http://www.jyb.cn/Teaching/jxsd/201003/t20100305_344212.html。

「感動、馬安健老師！」株洲八達小学ホームページ：
<http://www.430xx.com/readnews.asp?newsid=5721>。

「國家教育督導報告2008（摘要）」、『中國教育報』、2008年12月5日。

「戶籍制度改革總的政策要求明確」、『重慶晨報』、2014年6月7日。

「警惕讀書無用論在農村蔓延」、『中國青年報』、2009年4月1日。

「記者調查萬余畢業生去向、首屆免費師範生去了哪」、『人民日報』、2011年9月28日。

「記者調查：師範類畢業生、有多少繼續當老師？」、中國廣播網、2014年9月11日。

「教育部：截至9月1日全國高校畢業生就業率73%」、人民網、2004年9月29日、
<http://edu.qq.com/a/20040929/000001.htm>。

「教育部：尊重特崗老師三年服務期後的擇業選擇權」、新華網、2009年3月18日、
http://news.xinhuanet.com/edu/2009-03/18/content_11032129.htm。

「教育部：2005年中國高校畢業生就業率為72.6%」、中國新聞網、2005年12月8日、
<http://edu.qq.com/a/20051208/000114.htm>。

「就業難詮釋『新讀書無用論』九成公眾不認同」、中新網、2008年11月4日。

「留守少年兒童犯罪調查：呈多發低齡化趨勢」、『半月談』、2012年7月3日。

「面向21世紀教育振興行動計畫」、『中國青年報』、1991年2月25日。

「民辦教師：節日榮光難掩現實窘迫」、『南方都市報』、2009年9月9日。

「那些代課老師們的命運」、大洋網、2004年10月27日、
http://news.dayoo.com/finance/gb/content/2004-10/27/content_1786156.htm。

「全國婦聯發布『我國農村留守兒童·城鄉流動兒童狀況研究報告』」、2013年5月10日、
人民網、<http://acwf.people.com.cn/n/2013/0510/c99013-21437965.html>。

「山東率先取消高考戶籍限制、網友盼各省跟進實現」、『山東商報』、2012年3月1日。

「石佛小学民辦教師陷入困境」、『鄭州晚報』、2008年1月8日。

「十堰竹山縣大山深處、夫妻堅守6年多撐起一所學校」、荊楚網、2013年6月3日、

<http://news.cnhubei.com/xw/hb/sy/201306/t2590061.shtml>。

「特崗教師工資補助將再提高、人均每年 20540 元」、『人民日報』、2009 年 11 月 26 日。

「溫家宝：一定要把農村教育辦得更好」、『人民日報』、2011 年 9 月 9 日。

「省委副書記上書教育部：70%代課教師月工資 40 元」、『南方週末』、2005 年 11 月 3 日。

「中國高考難邁戶籍門欄、改革時間表"難產"」、『工人日報』、2010 年 12 月 10 日。

「中國高等教育毛入學率超過 19%、超美國成世界第一」、新浪網、2004 年 10 月 28 日、
<http://news.sina.com.cn/o/2004-10-28/10294063618s.shtml>。

「自 2006 年全國『三支一扶』計畫實施工作成效顯著」、『中國人事報』、2008 年 6 月 25 日。

「06~08 年農村義務教育階段教師特崗計畫實施情況」、巨人網、2009 年 4 月 3 日、
<http://zy.juren.com/news/200904/78705.html>。

「08 年貴州鳳岡縣級特崗教師招聘第二階段報名將於 5 月 22 日~6 月 28 日進行」、青年人網、2008 年 5 月 9 日、
<http://www.qnr.cn/zy/Teacher/job/zixun/200805/45996.html>。

「2003 年全國高校畢業生就業率達到 70%」、千龍新聞網、2003 年 11 月 16 日、
<http://edu.qq.com/a/20031116/000062.htm>。

「2012 年甘肅省 315 人獲得特崗教師在職讀研資格」、『西都商報』、2012 年 2 月 23 日。

4. 年鑑類・史誌類

濟寧市教育局發展規劃科『濟寧市教育事業發展綜合信息』（2005~2010 年）

教育部『全國教育事業發展統計公報』（1994 年~2009 年）

山東省泗水縣地方史誌編纂委員會編『泗水縣誌』、山東人民出版社、1991 年。

泗水縣教育委員會教育誌辦公室編『泗水縣教育誌』、1994 年。

泗水縣教育委員會教育誌辦公室編『泗水縣教育誌』（徵求意見版）

『泗水縣 2011 年鑑』

『中國教育年鑑（1949~1981）』、中國大百科全書出版社、1984 年。

『中國教育年鑑（1982~1984）』、湖南教育出版社、1986 年。

『中國教育年鑑 1988』、人民教育出版社、1989 年。

『中國教育年鑑 1989』、人民教育出版社、1990 年。

『中國教育年鑑 2010』、人民教育出版社、2011 年。

【参考サイト】

国家統計局ホームページ <http://www.stats.gov.cn/>

泗水県人民政府ホームページ <http://www.sishui.gov.cn/>

中国教育新聞網 <http://www.jyb.cn/>

中国教師報 <http://www.chinateacher.com.cn/>

中国知网 <http://www.cnki.net/>

中華人民共和國教育部ホームページ <http://www.moe.edu.cn/>

中華人民共和國国史網 <http://www.hprc.org.cn/gsyj/whs/>

法律図書館 <http://www.law-lib.com/>

【泗水県档案局資料リスト】

泗水県教育科『県教育科：關於民師訓練・教員秋假学習・冬学準備及五〇年教育工作總結』、
(59-1-001)。

泗水県教育科『県教育科：關於教育工作計画・冬学總結・三模會議・春假教員会總結・報告』、
(59-1-002)。

中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：關於教育工作的計画・總結・規劃』、(59-1-003)。

中共泗水県委員会文教科『泗水県文教科：文教工作的計画・意見・總結・報告・通知等』、
(59-1-004)。

中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：關於小学教育・教研・掃盲・財務工作的文件』、
(59-1-008)。

中共泗水県委員会教育局『泗水県教育局：關於中小学教育整改・招生・掃盲工作的文件』、
(59-1-009)。

泗水県人民委員会『1961年県人委下達有關教育工作文件』、(59-1-011)。

泗水県教育局『県教育局：關於調離教育戰線人員名單、職工昇級工作總結、収查幹部匯報、
整頓民辦教師的報告、第九界人大代表登記表等』、(59-1-037)。

泗水県教育局『県教育局：關於作好民辦教師整頓工作的意見、舉辦小学教師培訓班的通知、
開展文明礼貌月活動、試行学生品德評定制度等的通知』、(59-1-045)。

泗水県教育局『県教育局：關於副局長胡述平同志、教育長焦繼瑞同志在全県中等学校機構

改革動員大會上的講話、和教育幹部考察材料、及教師調整整頓工作的意見』、（59-1-053）。

泗水縣教育局『縣教育局：勤工儉學工作匯報、二農技中學匯報提綱、林牧中學急待解決問題的請示報告、城鎮調整整頓教師隊伍的工作總結等』、（59-1-058）。

泗水縣教育局『教育局：胡述平副縣長、袁佑林副書記在全縣校改、普及初等教育驗收、科技教育工作會議、教師調整、農村中小學校舍建設工作會議上的講和』、（59-1-061）。

泗水縣教育局『市選招領導小組：關於民辦教師選招公辦教師的意見·報告·總結·名單』、（59-1-097）。

泗水縣教育局『本卷關於教育工作目標管理、考評、方案、教育工作任務目標、中小學教育綜合報表等』、（59-1-167）。

泗水縣教育委員會『濟寧市縣關於民師選招的通知、意見、方案、名單、師範院校招收民師工作意見』、（59-1-212）。

泗水縣教育委員會『泗水縣教委關於表彰第四批教學能手、小學教師通用基本功先進集體、個人、教育教學先進單位的決定、教學質量獎懲規定、加強高中教學工作意見』、（59-1-262）。

泗水縣教育局『教育局：關於 1959 年度勞働工資報表』、（59-7-006）。

泗水縣教育局『文教局：關於 1963 年度勞働工資報表』、（59-7-018）。

泗水縣教育局『文教局：關於 1964 年度勞働工資報表』、（59-7-021）。

泗水縣教育局『教育局：關於 1971~1975 年度勞働工資報表』、（59-7-038）。

[附录 1] 调查问卷 (教师用)

此问卷为一般社会调查 (私用), 不会提供给各个有关部门, 请真实地、放心回答!

(请在您的选项后以您熟悉的方式做标记来辨别所选内容)

- 1, 您的性别与年龄是? A 男 B 女 年龄(周岁) _____ 参加工作第 _____ 年
- 2, 您出生在哪里? (请具体到乡镇或街道, 区) _____
- 3, 您是否已经结婚? A 已婚 B 未婚
- 4, 若已婚, 是否有孩子? A 有 B 无
- 5, 若有孩子, 有几个? A 一个 B 两个 C 两个以上
- 6, 您的配偶的工作是什么? _____
- 7, 您配偶的月收入有多少? A 200 元以下 B 200 元----500 元 C 500 元----800 元
D 800----1200 元 E 1200 元----2000 元 F 2000 元----3000 元 G 3000 元----5000 元
H 5000 元以上
- 8, 您买房子了吗? A 买了 B 没买
- 9, 若已买房, 购房款从哪里来? A 都是自己的存款 B 都是双方家里支援的
C 以自己存款为主, 以双方家里的支援为辅 D 以双方家里的支援为主, 自己的存款为辅
- 10, 若尚未买房, 现在住在哪里? A 学校的宿舍 B 在外面租的房子
C 借住亲戚朋友的房子 D 其他
- 11, 平时从家到学校的交通工具是什么? A 私家车 B 摩托车或电动车 C 自行车
- 12, 您最终的学历是什么? _____ 是否是师范专业? _____
- 13, 您参加工作后有没有进行过培训或进修? A 有 B 无
- 14, 若您参加过培训或进修, 有多长时间? A 1 个月及其以下 B 1----3 个月
C 3----6 个月 D 6-12 个月 E 1 年以上
- 15, 若您参加过培训或进修, 您觉得对您的工作有帮助吗?
A 非常有帮助 B 比较有帮助 C 基本没帮助
- 16, 您的工资一个月有多少?
(1) 刚参加工作时
A 200 元以下 B 200 元----500 元 C 500 元----800 元
D 800----1200 元 E 1200 元----2000 元 F 2000 元----3000 元 G 3000 元以上
(2) 现在工资多少?
A 200 元以下 B 200 元----500 元 C 500 元----800 元

D 800----1200 元 E 1200 元----2000 元 F 2000 元----3000 元 G 3000 元以上

17, 您对自己现在的收入满意吗?

A 非常满意 B 比较满意 C 比较不满 D 非常不满

18, 您是否有转职的打算? A 是 B 否

19, 如果有机会调进城里, 您会去吗?

A 当然去 B 想去, 但要仔细考虑一下 C 不想去

20, 如果想去, 为什么?

A 城里教师待遇好, 收入高 B 城里发展空间大 C 城里生活环境好些

21, 您觉得作为教师, 社会地位如何? 很低 低 一般 比较高 高 很高
您满意吗? 不满意 比较满意 很满意

22, 您觉得教师的社会地位在提高还是在降低? _____

您这样认为的依据是什么? _____

23, 生活中您作为教师有什么困扰吗? _____

24, 如果有重新选择职业的机会, 您会选择依然做教师吗? 会 不会 无所谓

25, 对于今后的工作待遇或生活待遇, 您有什么希望? _____

非常感谢您耐心、诚心的回答! 衷心谢谢您的合作! 祝您工作愉快!

[付録2] アンケート（教員向け）——日本語訳

1. あなたの性別と年齢 A 男 B 女 年齢_____歳 就職_____年目
2. あなたの出身地（郷・鎮・区まで具体的に答えて下さい） _____
3. あなたは結婚していますか。 A 既婚 B 未婚
4. 既婚の場合、子供がいますか。 A 子供あり B 子供なし
5. 子供がいる場合、何人の子供がいますか。 A 1人 B 2人 C 3人以上
6. あなたの配偶者の仕事 _____
7. あなたの配偶者の月収 A 200元以下 B 200～500元 C 500～800元
D 800～1,200元 E 1,200～2,000元 F 2,000～3,000元 G 3,000～5,000元
H 5,000元以上
8. マイホームを持っていますか。 A 持っている B 持っていない
9. マイホームを持っている場合、住宅費用の出所はどこですか。
A 貯金 B 両親からの支援 C 夫婦の貯金を主とし、両親からの借金で補充した
D 夫婦の両親からの資金支援を主とし、自分の貯金も充てた
10. マイホームを持っていない場合、今どこに住んでいますか。 A 教員の寮
B 賃貸住宅 C 親戚や友達の部屋を借りている D その他
11. 通勤の交通手段 A 車 B バイクや電子自転車 C 自転車
12. あなたの学歴 _____ 師範専攻ですか。 _____
13. 就職後、在職研修に参加したことがありますか。 A あり B なし
14. 在職研修に参加したことがある場合、その期間はどのくらいですか。
A 1ヶ月以下 B 1～3ヶ月 C 3～6ヶ月 D 6～12ヶ月 E 1年以上
15. 在職研修に参加したことは、仕事に役立ったと思いますか。
A 非常に役に立った B 少し役に立った C ほとんど役に立たなかった
16. 月給について
(1)就職当初の月給
A 200元以下 B 200～500元 C 500～800元 D 800～1,200元
E 1,200～2,000元 F 2,000～3,000元 G 3,000以上
(2)今の月給
A 200元以下 B 200～500元 C 500～800元 D 800～1,200元

E 1,200～2,000 元 F 2,000～3,000 元 G 3,000 以上

17. 今の収入に満足していますか。 A 非常に満足している

 B やや満足している C やや不満である D 非常に不満である

18. 転職の予定がありますか。 A ある B ない

19. 都市学校に転勤する機会があれば行きますか。 A もちろん行く

 B 行きたいが、考える必要がある C 行きたくない

20. 都市学校に転勤したい場合、その理由は何ですか。

 A 都市学校の待遇が良く、収入が高い B 都市学校には将来性がある

 C 都市部の生活環境が良い

21. 教員の社会的地位についてどう思いますか。

 とても低い 低い まあまあ 比較的高い 高い とても高い

あなたはこれに対して満足していますか。 不満 やや満足 とても満足

22. 教員の社会的地位は向上していると思いますか、低下していると思いますか。 _____

その理由 _____

23. 教員として、生活上、困ったことは何ですか。 _____

24. もし改めて職種を選択すれば、やはり教員になりますか。

 はい いいえ どちらでもいい

25. 今後の仕事・生活の待遇について、希望することは何ですか。 _____

ご協力ありがとうございました！

[附录 3] 问卷调查（小学生用）

此问卷为一般社会调查（私用），不会提供给学校各部门和教师，请真实地、放心回答！

- 1, 你喜欢上学吗? 喜欢 不喜欢
- 2, 你喜欢教你的老师吗? 喜欢 不喜欢
为什么?
- 3, 你觉得老师对你们负责吗? 是 否
- 4, 你所希望的老师是什么样的? (可多选)
A 像朋友一样 B 无话不谈 C 严师慈父一般 D 学生对自己又敬又怕
E 像大姐姐一样温柔 F 像母亲一样慈祥周到 G 没想过这个问题
- 5, 你的老师是什么样的? (可多选)
A 像朋友一样 B 无话不谈 C 严师慈父一般 D 学生对自己又敬又怕
E 像大姐姐一样温柔 F 像母亲一样慈祥周到
- 6, 你经常受老师的表扬吗? 是 否
- 7, 你经常受老师批评吗? 是 否
- 8, 你觉得学习对自己的将来有多大用处?
A 很有用 B 比较有用 C 不怎么有用 D 没有用
- 9, 你小学毕业后你怎么计划自己的未来?
A 升初中 B 上中专 C 听家长的 D 在家帮父母务农 E 没想过
- 10, 想继续升初中的请回答: 初中毕业你怎么计划自己的未来?
A 升高中 B 到大城市打工 C 出国打工 D 在家帮父母务农 E 没想过
- 11, 你觉得现在学习累吗? 是 否
- 12, 你经常与老师交流学习吗? 是 否
- 13, 你参加过假期补课吗? 是 否
- 14, 参加的假期补课的话, 补习时间有多长?
A 10 天 B 15 天 C 20 天 D 25 天 E 30 天以上
- 15, 参加的假期补课的话, 补习费是多少?
A 每小时 10 元 B 每小时 15 元 C 每小时 20 元 D 每小时 25 元 E 每小时 30 元以上
- 16, 你觉得老师最应该具备哪方面的素质? (单选)
A 对学生认真负责的态度 B 优秀的教课水平 C 吃苦努力的工作态度
- 17, 上学以来, 和老师之间让你最难忘的事情是什么? (请尽可能详细说明)

18, 你认为教你的这些老师, 教课的整体水平怎么样?

A 很好 B 比较好 C 一般 D 不好

19, 你最想对老师说的一句话是什么?

20, 遇到学习以外的问题, 除了家长, 你愿意请教老师吗? 是 否

非常感谢你的回答! 祝你学习进步!

【付録4】 アンケート（小学生向け）——日本語訳

1. 学校での勉強は好きですか。 好き 嫌い
 2. あなたの先生を好きですか。 好き 嫌い
- その理由 _____
3. 先生はちゃんと責任を果たしていると思いますか。 はい いいえ
 4. あなたはどのような先生であってほしいですか。（複数選択可）
 A 友達のように B 何でも話せる C 厳しくしてくれる D 敬って恐れる
 E お姉さんのような優しさ F お母さんのような慈しみ G 考えていない
 5. あなたの先生はどのようなイメージですか。（複数選択可）
 A 友達のように B 何でも話せる C 厳しくしてくれる D 敬って恐れる
 E お姉さんのような優しさ F お母さんのような慈しみ
 6. 先生によく褒められますか。 はい いいえ
 7. 先生によく怒られますか。 はい いいえ
 8. 勉強は自分の将来にどのくらい役に立つかと思いませんか。
 A とても役に立つ B 少し役に立つ C あまり役に立たない D 全然役に立たない
 9. 小学校を卒業した後、自分の進路についてどう考えていますか。
 A 中学校に進学 B 中等専門学校に進学 C 両親の意見通りにする
 D 両親の仕事を手伝う E 考えていない
 10. 中学校に進学したいと考えている人は答えて下さい。
 中学校を卒業した後、自分の進路についてどう考えますか。
 A 高校に進学 B 都市へ出稼ぎ C 海外へ出稼ぎ D 両親の仕事を手伝う E 考えていない
 11. 勉強に疲れていますか。 はい いいえ
 12. 先生とよく勉強について話しますか。 はい いいえ
 13. 夏・冬休み中の補習クラスによく参加しますか。 はい いいえ
 14. 補習クラスに参加した場合、どのくらいの期間、参加しましたか。
 A 10日 B 15日 C 20日 D 25日 E 30日以上
 15. 補習クラスに参加した場合、費用はいくらでしたか。
 A 10元/時間 B 15元/時間 C 20元/時間 D 25元/時間 E 30元以上/時間
 16. 先生はどのような資質を持たなければならないと思いませんか。

- A 生徒に責任を持つこと B 授業法が優れていること
C 仕事に勤勉で努力する態度

17. 小学校に入ってから、先生との間で忘れられないことは何ですか。（詳しく教えてください） _____

18. あなたの先生の授業法や授業能力についてどう思いますか。

- A とても良い B 良い C 普通 D 良くない

19. 先生に一番伝えたい言葉。

20. 勉強以外のことで相談したいことがあったとき、両親以外に、先生に話したいですか。

- はい いいえ

ご協力ありがとうございました！

[附录 5] 问卷调查（中学生用）

此问卷为一般社会调查（私用），不会提供给学校各部门和教师，请真实地、放心回答！

- 1, 你觉得现在的课程累不累? 是 否
 - 2, 你对现在的老师的教课方法满意吗? 是 否
 - 3, 你觉得老师对你们负责吗? 是 否
 - 4, 你所希望的老师是什么样的? (可多选)
A 像朋友一样 B 无话不谈 C 严师慈父一般 D 学生对自己又敬又怕
E 像大姐姐一样温柔 F 像母亲一样慈祥周到 G 没想过这个问题
 - 5, 你的老师是什么样的? (可多选)
A 像朋友一样 B 无话不谈 C 严师慈父一般 D 学生对自己又敬又怕
E 像大姐姐一样温柔 F 像母亲一样慈祥周到
 - 6, 你经常受老师的表扬吗? 是 否
 - 7, 你经常受老师批评吗? 是 否
 - 8, 你觉得学习对自己的将来有多大用处?
A 很有用 B 比较有用 C 不怎么有用 D 没有用
 - 9, 你初中毕业后你怎么计划自己的未来?
A 升高中 B 到大城市打工 C 出国打工 D 在家帮父母务农 E 没想过
 - 10, 想继续升高中的请回答: 高中毕业你怎么计划自己的未来?
A 考大学 B 到大城市打工 C 出国打工 D 在家帮父母务农 E 没想过
 - 11, 你觉得现在学习压力大吗? 是 否
 - 12, 你经常与老师交流学习以外的事情吗? 是 否
 - 13, 你参加过假期补课吗? 是 否
 - 14, 参加的假期补课的话, 补习时间有多长?
A 10 天 B 15 天 C 20 天 D 25 天 E 30 天以上
 - 15, 参加的假期补课的话, 补习费是多少?
A 每小时 10 元 B 每小时 15 元 C 每小时 20 元 D 每小时 25 元 E 每小时 30 元以上
 - 16, 你觉得老师最应该具备哪方面的素质? (单选)
A 对学生认真负责的态度 B 优秀的教课水平 C 吃苦努力的工作态度
 - 17, 上学以来, 和老师之间让你最难忘的事情是什么? (请尽可能详细说明)
-

18, 你认为教你的这些老师, 教课的整体水平怎么样?

A 很好 B 比较好 C 一般 D 不好

19, 你最想对老师说的一句话是什么?

20, 遇到学习以外的问题, 除了家长, 你愿意请教老师吗? 是 否

非常感谢你的回答! 祝你学习进步!

【付録 6】 アンケート（中学生向け）——日本語訳

1. 学校での勉強に疲れていますか。 はい いいえ
2. 先生の授業法について満足していますか。 はい いいえ
3. 先生はちゃんと責任を果たしていると思いますか。 はい いいえ
4. あなたはどのような先生であってほしいですか。（複数選択可）
A 友達のように B 何でも話せる C 厳しくしてくれる D 敬って恐れる
E お姉さんのような優しさ F お母さんのような慈しみ G 考えていない
5. あなたの先生はどのようなイメージですか。（複数選択可）
A 友達のように B 何でも話せる C 厳しくしてくれる D 敬って恐れる
E お姉さんのような優しさ F お母さんのような慈しみ
6. 先生によく褒められますか。 はい いいえ
7. 先生によく怒られますか。 はい いいえ
8. 勉強は自分の将来にどのくらい役に立つと思いますか。
A とても役に立つ B 少し役に立つ C あまり役に立たない D 全然役に立たない
9. 中学校を卒業した後、自分の進路についてどう考えていますか。
A 高校に進学 B 都市へ出稼ぎ C 海外へ出稼ぎ D 両親の仕事を手伝う E 考えていない
10. 高校に進学したいと考えている人は答えて下さい。
高校を卒業した後、自分の進路についてどう考えますか。
A 大学に進学 B 都市へ出稼ぎ C 海外へ出稼ぎ D 両親の仕事を手伝う E 考えていない
11. 今勉強のプレッシャーは大きいですか。 はい いいえ
12. 先生とよく勉強以外のことで交流がありますか。 はい いいえ
13. 夏・冬休み中の補習クラスによく参加しますか。 はい いいえ
14. 補習クラスに参加した場合、どのくらいの期間参加しましたか。
A 10日 B 15日 C 20日 D 25日 E 30日以上
15. 補習クラスに参加した場合、費用はいくらでしたか。
A 10元/時間 B 15元/時間 C 20元/時間 D 25元/時間 E 30元以上/時間
16. 先生はどのような資質を持たなければならないと思いますか。
A 生徒に責任を持つこと B 授業法が優れていること
C 仕事に勤勉で努力する態度

17. 中学校に入ってから、先生との間で忘れられないことは何ですか。（できるだけ詳しく答えて下さい） _____

19. あなたの先生の授業法や授業能力についてどう思いますか。

A とても良い B 良い C 普通 D 良くない

19. 先生に一番伝えたい言葉。

20. 勉強以外のことで相談したいことがあれば、両親以外に、先生に話したいと思いませんか。

はい いいえ

ご協力ありがとうございました！

[附录 7]

特岗教师调查问卷

各位热心的教师朋友，首先感谢大家愿意配合我做此调查。再次声明此调查为私用，不会对外公布任何受访者的信息。请放心作答！非常感谢！

1. 您的出生年月：____年____月 您的性别：____ 婚姻状况：____ 您姓：____
2. 您的出生地：（具体到县镇）____省____市____县____镇
3. 您毕业于师范类大学还是非师范类大学？____您的专业是____。您的教师资格证是何时考取的？_____
4. 您的工作地点：____省____市____县____镇 学校名：_____
5. 您教哪个年级？____教什么科目？____带几个班？_____
6. 您做特岗教师____年了。为什么想做特岗教师的？_____
7. 您签约特岗教师时规定月工资多少？____ 您每月到手工资多少？____
您每月平均花费多少？____请具体说明：住房____吃饭____其他作何花销？
_____每月存款_____
8. 您的工作环境如何？请具体描述一下。
学校的教学设施：_____

作为特岗教师，您的居住状况：_____

您的一日三餐状况：_____

您所在的学校共有教师____人，特岗教师____人，正式教师____人，非正式教师____人。学生____人。
9. 您满意现在的特岗教师生活么？_____
如不满意，请指出不满意的地方_____

10. 您做特岗教师的感受是什么？_____

11. 您做特岗教师有什么难忘的事吗？请具体描述一下。 _____

12. 您工作中有什么研修活动？ _____
13. 您从工作地点怎么回家？ _____ 大约多远？ _____ 回家频率是多少？ _____
14. 您有没有不想继续做特岗教师的念头？ _____ 何时萌生的此念头？ _____
为什么又坚持下来了？ _____
当初为什么想放弃做老师？ _____
15. 请具体讲述一下您工作日的一天的日程。几点起床？之后做什么？请尽量具体讲述一天的安排。 _____

16. 特岗教师合约满后，您有什么打算？转职还是继续做教师？ _____
如继续做教师，是留在原学校还是去其他条件更好的学校？ _____

非常感谢您耐心、诚心的回答！衷心谢谢您的合作！祝您工作愉快！

[付録 8]

特設ポスト教師へのアンケート（日本語訳）

1. 生年月日：_____年_____月、性別：_____、婚姻状況：_____、苗字：_____
2. 出身地：（具体的に県・鎮まで）_____省_____市_____県_____鎮
3. 卒業大学は師範大学か非師範大学ですか。_____専攻は_____。
教員免許はいつ取得したのですか。_____
4. 勤務地：_____省_____市_____県_____鎮 学校名：_____
5. どの学年の授業を担当していますか。_____担任科目は_____、
幾つのクラスの授業を担当していますか。_____
6. 特設ポスト教師入職年度_____。特設ポスト教師になった理由_____
7. 契約の給与はいくらですか。_____毎月入手した給与は？_____
毎月の生活費はいくらですか。_____具体的に説明して下さい。住居費_____、
食費_____、その他か_____。毎月貯金_____。
8. 職場の環境はいかがでしょう？具体的に述べて下さい。
学校の施設：_____
- _____
- _____
- 特設ポスト教師として、住居状況：_____
- _____
- _____
- 食生活の状況：_____
- _____
- _____
- 勤務学校には教員_____人、特設ポスト教師_____人、正式な教員_____人、
非正式な教員_____人、生徒_____人。
9. 現在の生活に満足していますか。_____
- 満足していない場合、その理由を述べて下さい。_____
- _____
- _____
- _____
10. 特設ポスト教師として、現在の気持ちはどうですか。_____
- _____
- _____
11. 特設ポスト教師として、忘れられないことはありますか。あれば、具体的に述べて下

さい。 _____

12. 特設ポスト教師として、どんな研修活動がありますか。 _____

13. 勤務学校から実家までの距離は _____。交通手段は _____。
実家に帰る頻度は _____。

14. 特設ポスト教師を辞めようという考えがありますか。 _____

もしあれば、いつごろからそのように考えたのですか。 _____

なぜ今までこの仕事を続けてきたのですか。 _____

なぜ辞めいのですか。 _____

15. 平日の1日のスケジュールは何ですか。具体的に述べて下さい。 _____

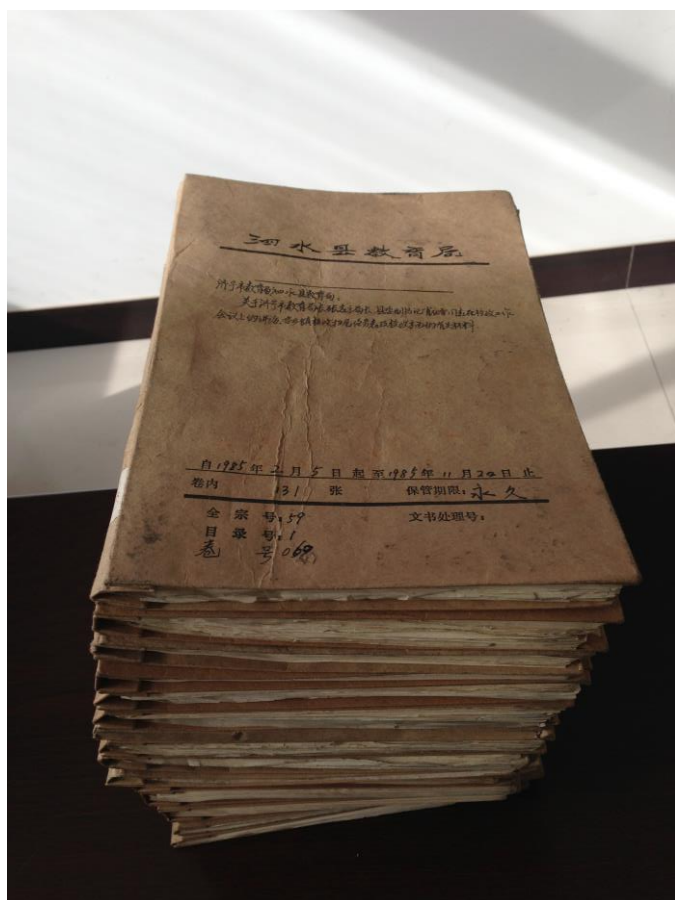
特設ポスト教師の契約が満期になった後は、何をするつもりですか。転職しますか、それとも教員として引き続き働くのですか。 _____

もし后者であれば、元の学校に勤務し続けますか、それともほかの条件の良い学校に転勤しますか。 _____

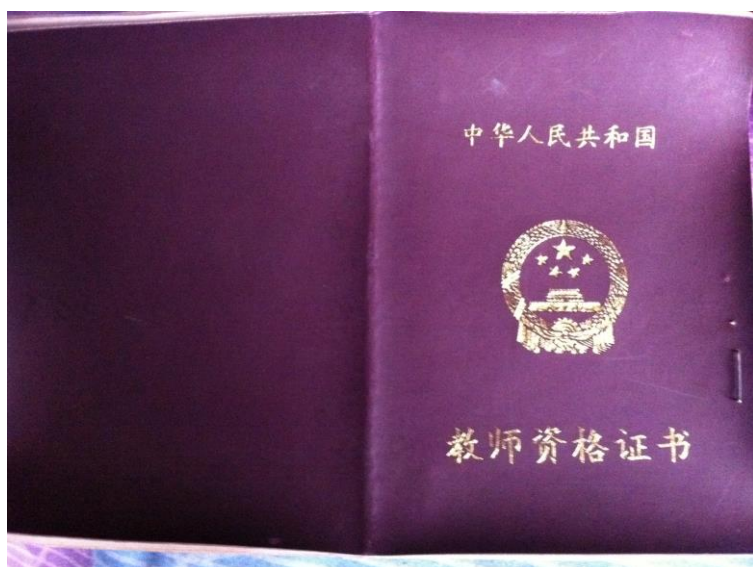
ご協力ありがとうございました！

【付録 9】

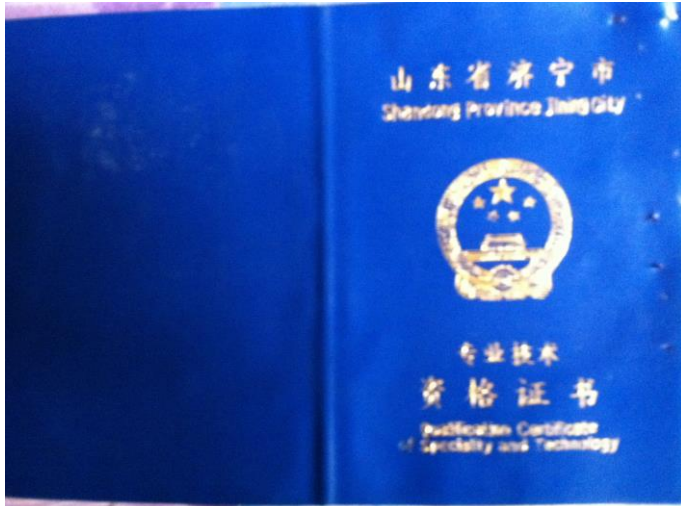
1. 泗水県档案局に保存されている資料の一部（筆者撮影）



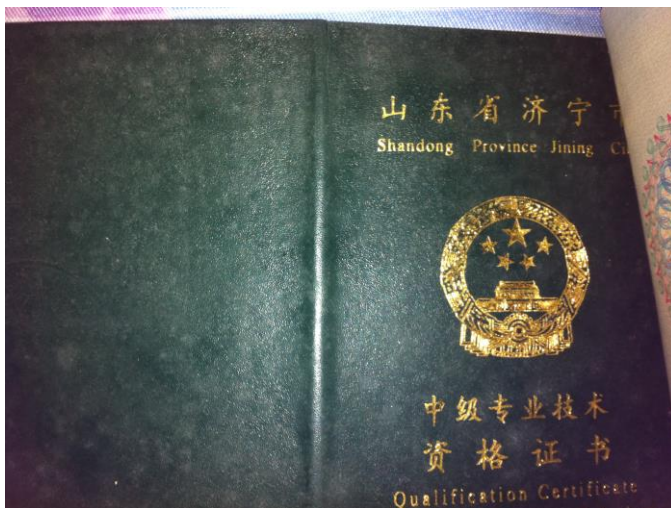
2. 山東省泗水県の学校教員 K さんが持っている各証書の例（筆者撮影）



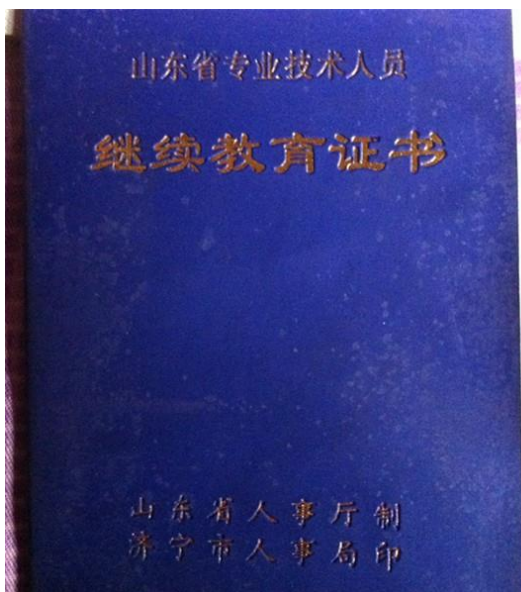
教員資格免許証（筆者撮影）



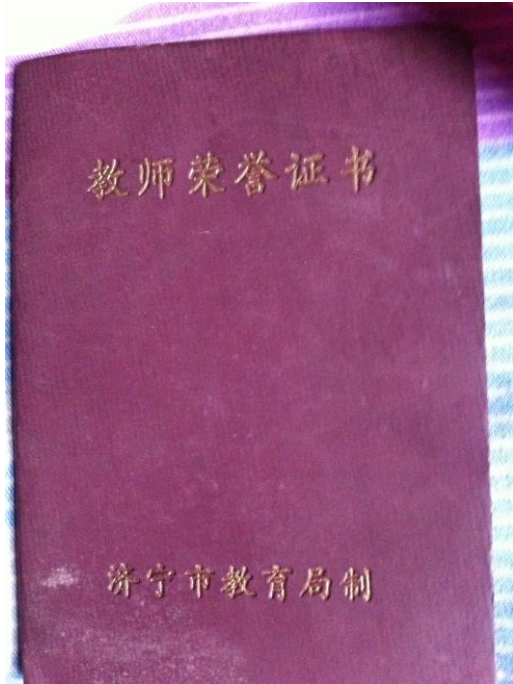
小学校一級教員専門技術資格証（1989年）（筆者撮影）↑



小学校高級教員専門技術資格証（2004年）（筆者撮影）↑



教員研修修了証書（1996年）（筆者撮影）



教員榮譽証書（筆者撮影）

3. 特設ポスト教師の関連写真



特設ポスト教師の募集ポスター



雲南省 H 県の特設ポスト教師 L3 が勤めていた小学校の周囲とその教室内の風景 ↑



山西省忻州市の特設ポスト教師 C1 さんが勤めている小学校の新築教室(左)と宿舎(右) ↑